

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 日本語教育沿革年表 I : 紀元前15世紀～大正14年

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-03-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00002617">https://doi.org/10.15084/00002617</a>

# 〔日本語教育沿革年表Ⅰ〕

—— 紀元前15世紀～大正14年 ——

国立国語研究所

日本語教育センター日本語教育教材開発室

1979・3

## 作 成 の 主 旨

この年表は、わが国における語学教育、特に日本語教育の発展を中心として、政治外交・事件等の主要なものを含め、関連する諸学問の研究・資料・文献等を併わせて収録し、これを年代順に整理し、日本語教育の歴史を総合的にはあくすることを意図して作成したものである。

特に第二次大戦終結時までに至る日本語教育は、長期にわたり、その規模においても、質的な内容面においても、豊富な実践体験があり、今日でもなお有用なものを多数生み出してきた。戦後、日本語教育がいちはやく再開することができたのも、戦前の蓄積と有能な日本語教育の専門家が存在していたからである。それにもかかわらず、今日では、その資料は分散し、消滅の一途をたどりつつある。今後戦前及び戦時中における日本語教育の歴史を研究する場合においても、また、多くの文献資料等を集積整備するにしても、何らかの手がかりともなり、拠り所となるものが必要であると考えられたこともこの年表を作成しはじめた大きな要因である。

しかし、第二次大戦終結時までの日本語教育は、長期・広範囲にわたり、文献資料等も膨大なものである。現状では、それらの事項を調査し、資料を見いだすのに多大な困難と苦勞を要し、一個人の力では、とうていじゅうぶんな成果を得ることができない。

このたび、本年表をタイプ印刷として出すゆえんは、これをもとに多くの専門家の方々に御協力を仰ぎ、不備な点を改訂・増補し、後日より正確な年表が完成することを期待しているからである。

今回印刷に付するものは、「日本語教育沿革年表」として原稿が作成されているもののうち、「紀元15世紀～大正14年まで」のもので、これを「日本語教育沿革年表 I」として印刷することになった。残された昭和期についても、現在すでにIの量において匹敵するものが作成されているが、この年代では、更に増補できる見通しが残されているので、今後可能な限り調査し、これらを収録していくことによってより正確を期したいということから次に見送ることにした。

なお、この年表は、約3年有余をかけて武田折が作成したものである。

また、この年表を作成するにあたって、木村宗男、玉村文郎、椎名和男、吉田弥寿夫の諸氏から、資料の提供及び、多くの御教示にあずかったことを付記して感謝の意を表する次第である。

## この年表作成に用いた主な文献及び参考資料

- 「日本語教育史ノート(1)」(木村宗男、「日本語教育研究」言語文化研究所、1971・12・20)
- 「日本語教育史ノート(2)」(同上、1972・6・30)
- 「日本語教育史ノート(3)」(同上、1973・12・30)
- 「日本語教育史ノート(4)」(同上、1974・6・30)
- 「中国現代教育史年表(I)」(新島淳良、「東洋文化研究所紀要」第二十七冊、昭和37年)
- 「中国現代教育史年表(II)」(同上、第二十八冊)
- 「中国現代教育史年表(III)」(同上、第二十九冊)
- 「外地・大陸・南方 日本語教授実践」(国語文化学会編、国語文化研究所、1943)
- 「全ヨーロッパにおける日本語教育の歴史と現実 上〔歴史編〕」(寺川喜四男、法政大学出版局、1964)
- 「国語文化講座第6巻国語進出編」(朝日新聞社)
- 「満州教育史の問題点」(新島淳良、「研究ノート 日中問題8」満鉄史研究グループ)
- 「日本語」(日本語教育振興会、創刊号～終刊まで)
- 「コトバ」(国語文化学会、創刊～終刊まで)
- 「日本語教育指導参考書3 日本語教授法の諸問題」(小出詞子、「日本語教育について」文化庁)
- 「近代史総合年表」(岩波書店)
- 「日本語教育小史覚え書」(釘本久春、「日本語教育のために―創刊準備号―」日本語教育学会)
- 「日本の歴史」(中央公論社)
- 「近代日本教育制度史料第三十五巻」
- 「中国人に対する日本語教育の史的研究」(蔡茂豊、1977・9)
- 「中国人留学生に対する日本語教育の一試論(一)」(蔡茂豊、東呉大学東方語文学系学報「東呉 日本語教育」1978・3)
- 「国語調査沿革資料 付諸外国における国語国字問題に関する文献目録」(文部省教科書局国語課1949)
- 「国語学辞典」(国語学会編、東京堂、1955)
- 「国語学研究辞典」(佐藤喜代治編、明治書院、1977)

〔注〕 なお、国立国語研究所で作成した関連資料としては、「日本語教育の概観」1976がある。



# 年 表

——紀元前15世紀～大正14年——

西 曆	年 代	項 目
紀元前 15~12世紀		中国で甲骨文字を使用。
紀元前 12~ 3世紀		中国で金文を使用。
紀元前 660		〔書〕「詩経」このころ編集。
紀元前 450		〔書〕「論語」このころ成る。
紀元前 221		秦の始皇帝中国を統一。
紀元前 100		〔書〕「爾雅」この前後成る。
紀元前 90		〔書〕「史記」(漢、司馬遷)このころ成る。
25		後漢興る。
57		倭の奴国王が後漢に朝貢して金印を受ける(後漢書)。
68		このころ仏教中国に伝来。
92		〔書〕「漢書」(後漢、班固)このころ成る。
107		倭国王師升らが生口160人を後漢に献上する(後漢書)。
121		〔書〕「説文解字」(後漢、許慎)このころ成る。
170~ 180		この間に倭国に大乱がある。女王卑弥呼の出現(倭人伝)。
239		卑弥呼が帯方郡に遣使して魏に朝貢する(倭人伝)。
240		帯方郡の大守が倭国に遣使して魏王の詔書と印授を渡す(倭人伝)。
248ころ		卑弥呼が死ぬ。壹与が女王となる(倭人伝)。
297		〔書〕「魏志倭人伝」(西晋、陳寿)成る。
366?		使者を百済に遣わす。
391		倭の軍が百済・新羅を破る(広開土王の碑)。
404		倭の軍が高句麗と戦って敗退する(広開土王の碑)。
405?		百済から王仁が来る。「論語」「千字文」をもたらす。(四世紀末か)。
413		倭王が晋に遣使する(晋書)。
421		倭王讃(仁徳か履中か)が宋に遣使し、安東將軍倭国王の称号を受ける(宋書)。
425		倭王讃が宋に遣使する(宋書)。
438		倭王讃の死、弟の珍(反正)が宋に遣使する(宋書)。
438?		「江田船山古墳出土太刀銘」
443		倭王済(允恭)が宋に遣使する(宋書)。
443?		「隅田八幡神社青銅鏡銘」(503とも)。
444?		〔書〕「世説新語」(南朝宋、劉義慶)。
445?		〔書〕「後漢書」(南朝宋、范曄)。

西 曆	年 代	項 目
451		倭王済が宋より安東將軍の上に使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事の称を加えられる（宋書）。
462		倭王興（安康）が立つ（宋書）。
478		倭王武（雄略）が宋に上表文をおくる（宋書）。
479		齊の高帝から倭王武が鎮東大將軍の称号をうける（南齊書）。
480		このころ、梁の沈約ら「四声」の発見。
492		〔書〕「宋書」（梁、沈約）。
512		百済に任那の4郡を割譲する。
513	（繼体 7）	百済に任那の己汝・帶沙を割譲する。百済が五經博士を献上する。
522	（繼体 16）	司馬達等らが帰化する。
531	（繼体 25）	〔書〕「文選」（梁、肅統編）このころまでに成る。
543	（欽明 4）	〔書〕「玉篇」（梁、陳、顧野王）。
552	（欽明 13）	百済の聖明王（聖王）、仏像・経論などを献上。
554		百済救援のため新羅に出兵する。このころより医・易・曆博士などが来る。
562		任那日本府、新羅に滅ぼされる。
581	（敏達 10）	隋興る。
585		物部守屋らが仏殿・仏像を焼き捨てる。
591		任那再興の軍をおこす。渡海せず終わる。
593	（推古元）	聖徳太子、摂政となる（～推古天皇30年）。
596	（推古 4）	「元興寺露盤銘」 「伊予道後温湯碑」
597	（推古 5）	

西 暦	年 代	項 目
		新羅に遣使する。翌年答使が来日。
600	(推古 8)	
		倭国王、隋に朝貢(隋書東夷伝)。
601	(推古 9)	
		〔書〕「切韻」(隋、陸法言ら編)。
602	(推古10)	
		百濟僧勸勒渡来、曆本・地理・天文書などを伝える。
604	(推古12)	
		「憲法十七条」制定。
605	(推古13)	
		「元興寺丈六釈迦仏光背銘」
606	(推古14)	
		「法隆寺観世音菩薩造像記」
607	(推古15)	
		第2回遣隋使(小野妹子らを派遣)。
		「法隆寺薬師仏光背銘」
608	(推古16)	
		小野妹子、隋使裴世清を伴って帰る。
		第3回遣隋使(再び小野妹子らが大使となり、留学生多数同行する)。
614	(推古22)	
		第4回遣隋使(犬上御田歙ら派遣)。
615	(推古23)	
		〔書〕「法華経義疏」(聖徳太子)。
618	(推古26)	
		隋滅び唐興る。
622	(推古30)	
		「天寿国曼荼羅繖帳銘」
623	(推古31)	
		「法隆寺釈迦仏造像記」
630	(舒明 2)	
		第1回遣唐使出発。
636	(舒明 8)	
		〔書〕「隋書」(唐、魏徵ら)。
640	(舒明12)	
		高向玄理・南淵請安ら留学生が約30年ぶりに帰国。
645	(大化元)	

西 暦	年 代	項 目
646	(大化 2)	大化改新。 高句麗・百濟・新羅の使者が来日して調を貢じる。
650	(白雉元)	三国、再び朝貢。高向玄理を新羅に派遣して任那の調について談判させる。 「宇治橋断碑」
653	(白雉 4)	「一切経音義」(唐、玄奘), このころ(唐末年)成る。
654	(白雉 5)	遣唐使24人を派遣。
659	(斉明 5)	第3回遣唐使高向玄理ら高宗と会う。
665	(天智 4)	第4回遣唐使派遣。
669	(天智 8)	第5回遣唐使守大石らを派遣する。
676	(天武 4)	第6回遣唐使守大石らを派遣する。
681	(天武 9)	新羅に使を派遣、新羅の使が来日。
684	(天武12)	「山名村碑」(上野三碑の一)。
690	(持統 4)	新羅に使を派遣。このころ新羅がたびたび使をよこす。
694	(持統 8)	この年、百濟人・新羅人が多く帰化する。
695	(持統 9)	藤原京に遷都。
698	(文武 2)	遣新羅使の小野毛野ら出発する。
701	(大宝元) 1.-	「妙心寺鐘銘」
702	(大宝 2)	遣唐執節使粟田真人以下山上憶良ら、31年ぶりの遣唐使に任命される。 大宝律令。

西 曆	年 代	項 目
703	(大宝 3)	「正倉院蔵戸籍帳」
	9.	遣新羅大使が出発する(このころより両国の使節盛んに往来)。
704	(慶雲元)	
	7.	粟田真人が帰国、参議として廟議に参加。
710	(和銅 3)	
		平城京に遷都。
711	(和銅 4)	
		「建多胡郡弁官符碑」(上野三碑の一)。
712	(和銅 5)	
		〔書〕「古事記」(太安万侶)成る。
		〔書〕「上宮聖徳法王帝説」(大化元年からこの年の間)。
713	(和銅 6)	
		「風土記」撰進の勅下る。
715	(靈龜元)	
		〔書〕「播磨国風土記」この年以前に成る。
718	(養老 2)	
		「養老律令」
720	(養老 4)	
		〔書〕「日本書紀」(舍人親王ら)成る。
721	(養老 5)	
		〔書〕「常陸国風土記」成る。
722	(養老 6)	
	4. 9	渤海の使者、出羽に到着し、12日入京。
732	(天平 4)	
	5.	新羅の使者の来朝を3年に一度とする。
733	(天平 5)	
	4.	遣唐使多治比広成らが出発する。
		〔書〕「出雲国風土記」成る(「肥前国風土記」「豊後国風土記」このころ成るか)。
735	(天平 7)	
	3.	多治比広成及び吉備真備・玄昉らが帰国して拜朝する。
736	(天平 8)	
	5.	バラモン僧菩提遷那・唐僧道璿らが太宰府にくる。
740	(天平12)	
		〔書〕「遊仙窟」(唐、張文成)このころ成る。
741	(天平13)	



西 曆	年 代	項 目
747	(天平19)	国分寺・国分尼寺建立の詔出る。 〔書〕「大安寺伽藍縁起流記資材帳」
751	(天平勝宝3)	〔書〕「懐風藻」成る。
752	(天平勝宝4)	
	閏3.	遣唐大使藤原清河・副使大伴古麻呂・吉備真備ら出発する。
753	(天平勝宝5)	「仏足百歌碑」(天平宝字5年とも)。
754	(天平勝宝6)	
	1.	唐僧鑑真・法進らを伴って遣唐副使大伴古麻呂拜朝する。
756	(天平勝宝8)	〔書〕「東大寺献物帳」
759	(天平宝字3)	〔書〕「萬葉集」この年以後成る(宝亀2年以後の説あり)。
761	(天平宝字5)	〔書〕「正倉院蔵万葉仮名文書」
770	(宝亀元)	「百万塔陀羅尼」印刷。
772	(宝亀3)	〔書〕「歌経標式」(藤原浜成)成る。
774	(宝亀5)	〔書〕「千禄字書」(顔元孫、唐、大暦9年)。
775	(宝亀6)	遣唐大使に佐伯今毛人を任命する。
776	(宝亀7)	〔書〕「五経文字」(張參、唐、大暦11年)。
779	(宝亀10)	〔書〕「唐大和上東征伝」(淡海三船)。
783	(延暦2)	〔書〕大東急記念文庫蔵「華嚴刊定記」加點。
789	(延暦8)	「高橋氏文」奏上。
794	(延暦13)	平安遷都。 〔書〕「新訳華嚴経音義私記」(奈良時代とも)書写。

西 曆	年 代	項 目
794	(延暦13)	〔書〕書陵部蔵「四分律音義」書写(平安初期)。 〔書〕「大般若經音義」(信行)撰(平安初期)。
797	(延暦16)	〔書〕「続日本紀」(菅原真道ら)撰。 〔書〕「金剛頂一字頂輪王儀軌音義」(空海)撰。 〔書〕「三教指帰」(空海)なる。
804	(延暦23)	遣唐使(大使藤原葛野麻呂)渡海、最澄・空海が一行に加わる。 〔書〕「皇大神宮・止由氣宮儀式帳」成る。
805	(延暦24)	葛野麻呂・最澄ら帰国。
806	(大同元)	空海が帰朝。最澄、天台法華宗を開立。
807	(大同 2)	〔書〕「古語拾遺」(斎部広成)撰上。 〔書〕「一切経音義」(唐、慧琳)784年(建中5年)よりこの年(元和2年)にかけて成る。
810	(弘仁元)	〔書〕「白氏文集」このころ日本に伝来。 〔書〕「願経四分律」加點。
814	(弘仁 5)	〔書〕「凌雲集」成る。
815	(弘仁 6)	〔書〕「新撰姓氏録」(万多親王ら撰)を奉る。
816	(弘仁 7)	〔書〕「文華秀麗集」成る。
819	(弘仁10)	〔書〕「文鏡秘府論」(空海)この年に成るか。
822	(弘仁13)	〔書〕「日本靈異記」(景戒)このころに成るか。
827	(天長 4)	〔書〕「経国集」(良岑安世ら撰)成る。
828	(天長 5)	東大寺図書館蔵「成実論」加點。 空海、綜芸種智院を創立。

西 曆	年 代	項 目
830	(天長 7)	〔書〕西大寺本「金光明最勝王經」この年までに加點。 〔書〕「東大寺諷誦文稿」このころまでに成るか。
833	(天長 10)	〔書〕「九經字様」(唐、唐玄度)成る(太和7年)。
835	(承和 2)	〔書〕「性靈集」(真濟編)この年までに撰述。 〔書〕「篆隸万象名義」(空海)成る。
838	(承和 5)	遣唐使出航、円仁が一行に加わる。
839	(承和 6)	遣唐大使ら帰国。
841	(承和 8)	〔書〕「日本後紀」(藤原緒嗣ら撰)を奉る。
842	(承和 9)	〔書〕「在唐記」(円仁)このころ成るか。
850	(嘉祥 3)	〔書〕石山寺・天理図書館蔵「金剛般若經集驗記」このころ加點。 〔書〕智恩院蔵「大唐三蔵・玄奘法師表啓」このころ加點。
856	(天安 2)	〔書〕石山寺蔵「大智度論」加點。
862	(貞観 4)	〔書〕「東宮切韻」(菅原是善)この年までに成る。
867	(貞観 9)	藤原有年申文(讃岐国司解)。
869	(貞観 11)	〔書〕「続日本後紀」(藤原良房ら撰)を奉る。
877	(元慶元)	〔書〕「文徳実録」(藤原基経ら撰)を奉る。
880	(元慶 4)	〔書〕「悉曇蔵」(安然)成る。
883	(元慶 7)	〔書〕正倉院・東大寺図書館蔵「地蔵十輪經」加點。
891	(寛平 3)	〔書〕「日本国見在書目録」(藤原佐世撰)この年以前に成るか。
892	(寛平 4)	〔書〕「新撰字鏡」(昌住)草稿成る。

西 曆	年 代	項 目
893	(寛平 5)	〔書〕「新撰万葉集」上卷(菅原道真撰)を撰進。
894	(寛平 6)	
897	(寛平 9)	遣唐使を任命し、すぐ停止する。  〔書〕「周易抄」(宇多天皇)成る。
901	(延喜元)	
907	(延喜 7)	〔書〕「三代実録」(藤原時平ら撰)を奉る。
909	(延喜 9)	唐滅ぶ。
918	(延喜 18)	〔書〕京都大学図書館蔵「蘇悉地羯羅經」加點。
927	(延長 5)	〔書〕「本草和名」(深根輔仁)このころ成る。
931	(承平元)	〔書〕「延喜式」(藤原忠平ら)を奉る。
934	(承平 4)	〔書〕「九曆」(藤原師輔)この年から天徳4年まで。
942	(天慶 5)	〔書〕「倭名類聚抄」(源順)成る。
948	(天曆 2)	〔書〕「悉曇集記」(淳祐)成る。  〔書〕上野精一蔵「漢書揚雄伝」加點。
967	(康和 4)	〔書〕「極楽図弥陀和讃」(千観)成る。
970	(天録元)	〔書〕「口遊」(源為憲)成る。
976	(貞元元)	〔書〕醍醐寺蔵「法華経釈文」加點。
981	(天元 4)	〔書〕近衛本「琴歌譜」書写。
984	(永観 2)	〔書〕「医心方」(丹波康頼)撰進。 〔書〕「三宝絵」(源為憲)成る。
985	(寛和元)	

西 曆	年 代	項 目
987	(永延元)	〔書〕「往生要集」(源信)成る。 〔書〕「註本覺讚」(良源)この年までに成る。
988	2. (永延 2)	僧裔然が、仏像(清涼寺釈迦像)・経論などをもって宋から帰国する。
997	(長徳 3)	〔書〕「尾張国司百姓等解」。 〔書〕「龍龕手鑑」(遼、行均)序(統和15年)。
1002	(長保 4)	〔書〕石山寺蔵「法華義疏」加點。
1003	(長保 5)	僧寂照(大江定基)、入宋する。源信が天台宗疑問27カ条をこれに託して宋の解答を求める。
1007	(寛弘 4)	〔書〕「世俗諺文」(源為憲)成る。
1010	(寛弘 7)	〔書〕「重修広韻」(北宋、陳彭年ら)撰定(大中祥符3年)。
1012	(長和元)	〔書〕「詩苑韻集」この年以降に成る。
1019	(寛仁 3)	4. 大宰府から、刀伊の賊が壱岐・対島を荒し、北九州に襲来した由を飛駈言上する。大宰権帥隆家以下、防戦して賊を撃退する。
1020	7. (寛仁 4)	対島判官代長岑諸近、高麗から帰国する。
1032	(長元 5)	〔書〕石山寺蔵「成唯識論」加點。 〔書〕「大般若経字抄」(藤原公任)成るか。
1041	(長久 2)	〔書〕「新撰髓脳」(藤原公任)この年までに成る。 〔書〕「日本国法華験記」(鎮源)成る。
1045	(寛徳 2)	〔書〕西大寺蔵「不空罽索神呪心経」加點。 〔書〕「本朝文粹」(藤原明衡)この年までに成る。
1047	(永承 2)	筑前人清原守武、宋との密貿易を企て佐渡に流される。 〔書〕「春日社告文」。

西 曆	年 代	項 目
1050	(文承 5)	〔書〕天理図書館・京都国立博物館蔵「南海寄帰内法伝」加點。
1073	(延久 5)	〔書〕東北大学・毛利家・大東急記念文庫蔵「史記」加點。
1075	(承保 2)	〔書〕「悉曇要集記」(寛智)成る。
1079	(承暦 3)	〔書〕大東急記念文庫蔵「金光明最勝王経音義」書写。
1080	(承暦 4) 閏8.	高麗より医師の派遣を求める牒あり、10月これを却下。
1093	(寛治 7)	〔書〕「反音作法」(明覚)成る。
1098	(承德 2)	〔書〕「梵字形音義」(明覚)成る。 〔書〕「殿暦」(藤原忠実)この年から元永元年まで。
1099	(康和元)	〔書〕「江家次第」(大江匡房)この年以降に成る。 〔書〕承德本「古謡集」書写。 〔書〕興福寺本「大慈恩寺三蔵法師伝」(巻七~十)濟賢加點。
1101	(康和 3)	〔書〕「悉曇要訣」(明覚)この年以降に成る。
1102	(康和 4)	〔書〕「綺語抄」(藤原仲実)康和年中から元永元年までに成る。
1104	(長治元)	〔書〕「江談抄」(大江匡房)一説に長治・嘉承の間に成る。 〔書〕東北大学蔵「蘇悉地羯羅経」(巻上)延徳加點。
1105	(長治 2)	〔書〕前田家本「冥報記」書写加點。
1106	(嘉承元)	〔書〕「東大寺要録」(観嚴ら)成る。
1109	(天仁 2)	〔書〕「童蒙頌韻」(三善為康)成る。
1110	(天永元)	〔書〕「法華修法一百座聞書抄」この年の修法の聞書。
1111	(天永 2)	〔書〕「打聞集」この年から長承3年までに成る。



西 曆	年 代	項 目
1113	(永久元)	〔書〕神田本「白氏文集」書写加點。
1114	(永久 2)	〔書〕高山寺蔵「篆隸万象名義」書写。
1115	(永久 3)	〔書〕神田本「江談抄」書写か。
1116	(永久 4)	〔書〕「朝野群載」(三善為康)成る。 〔書〕「和漢朗詠集」書写。 〔書〕興福寺蔵「大慈恩寺三蔵法師伝」(卷一～六)加點。
1124	(天治元)	〔書〕「奥義抄」(藤原清輔)この年から天養元年までに成る。 〔書〕「掌中曆」(三善為康)成る。
1126	(大治元)	〔書〕「古本説話集」この年から建仁元年までに成る。
1128	(大治 3)	〔書〕「散木奇歌集」(源俊頼)成る。
1132	(長承元)	〔書〕「兵範記」(平信範)この年から承安元年まで。
1134	(長承 3)	〔書〕「蒙求」琳 兎加點。 〔書〕「大鏡」この年までに成る。
1136	(保延 2)	〔書〕「法華經單字」(著者未詳)書写。 〔書〕九条本「文選」加點。
1138	(保延 4)	〔書〕「台記」(藤原頼長)この年から久寿2年まで。 〔書〕「新撰朗詠集」(藤原基俊)この年までに成る。
1139	(保延 5)	〔書〕「春秋經伝集解」(藤原頼業)加點。
1142	(康治元)	〔書〕「極楽願往生歌」(西念)成る。
1145	(久安元)	〔書〕「和歌童蒙抄」(藤原範兼)仁平年間までに成る。
1156	(保元元)	保元の乱。

西 暦	年 代	項 目
1159	(平治元)	平治の乱。
1161	(応保元)	
1163	(長寛元)	〔書〕「韻鏡」(張麟之)(宋、紹興31年)。
1164	(長寛 2)	〔書〕石山寺蔵「大唐西域記」加點。
1165	(永万元)	〔書〕「玉葉」(藤原兼実)この年から正治2年まで。
1166	(仁安元)	〔書〕二卷本「色葉字類抄」この年までに増補行われる。
1169	(嘉応元)	〔書〕「吉記」(吉田経房)この年から建久4年まで。
1170	(嘉応 2)	〔書〕「梁塵秘抄口伝集」(後白河天皇)巻一～九が成る。
1175	(安元元)	〔書〕「今鏡」(藤原為経か)成る。
1177	(治承元)	京都大火。
1178	(治承 2)	〔書〕「古今集註」(藤原教長)成る。
1179	(治承 3)	〔書〕「山槐記」(中山忠親)この年から建久5年まで。
1180	(治承 4)	〔書〕「宝物集」(平康頼)この年以降数年間に成る。 〔書〕「梁塵秘抄」10巻、「口伝集」巻十成る(または文治元年成るか)。
1181	(養和元)	〔書〕三卷本「色葉字類抄」(橘忠兼)この年までに成る。 〔書〕「明月記」(藤原定家)この年から嘉禎元年まで。 〔書〕「吾妻鏡」の記事始まる。
1182	(寿永元)	〔書〕「悉曇口伝」(心蓮)この年までに成る。
1183	(寿永 2)	〔書〕「類聚名義抄」改編完了か。
1184	(元暦元)	〔書〕「古今集註」(顯昭)の序注成る(建久2年に奉獻)。
		源頼朝公文所・門注所を置く。

西 曆	年 代	項 目
1185	(文治元)	〔書〕「袖中抄」(顯昭)この年から文治3年までに成る。 平氏滅ぶ。
1191	(建久 2) 7.	栄西が宋から帰国。
1192	(建久 3)	源頼朝、鎌倉幕府を開く。
1195	(建久 6)	〔書〕「水鏡」(著者未詳)この年以前に成るか(鎌倉末期の説もある)。
1199	(正治元)	〔書〕「伊呂波字類抄」(編者未詳)鎌倉初期には成る。
1201	(建仁元)	〔書〕「古来風躰抄」(藤原俊成)成る。
1204	(元久元)	〔書〕「下官集」(藤原定家か)この年以降に成る。
1206	(建永元)	〔書〕「保元物語」「平治物語」ともに鎌倉初期に成るか。
1210	(承元 4)	〔書〕「無名抄」(鴨長明)この年から建暦初めまでに成るか。 〔書〕「往生要集」(源信)刊。
1212	(建暦 2)	〔書〕「方丈記」(鴨長明)成る。 〔書〕「古事談」(源頭兼)建保3年までに成る。
1214	(建保 2)	〔書〕「発心集」(鴨長明)建暦2年からこの年までに成る。
1219	(承久元)	〔書〕「健寿御前日記」(八条院中納言)成る。 〔書〕「続古事談」(著者未詳)改編のもの成る。
1220	(承久 2)	〔書〕「愚管抄」(慈円)このころ成る。
1221	(承久 3)	〔書〕「保元物語」(文保半井本系)承久以前に成る。
1222	(貞応元)	〔書〕「閑居友」(慶政か)成る。
1223	(貞応 2)	〔書〕「海道記」(著者未詳)成る。 〔書〕慈光寺本「承久記」(作者未詳)この年または翌年に成る。

西 曆	年 代	項 目
1224	(元仁元)	〔書〕「教行信証」(親鸞)成る。
1227	(安貞元)	この年、道元が宋から帰朝し、「普勸坐禅儀」を著す。 〔書〕世尊寺本「字鏡」(編者未詳)中世初期に成るか。
1232	(貞永元)	〔書〕「貞永式目」成る。
1233	(天福元)	〔書〕「教訓抄」(狛近真)成る。
1239	(延応元)	〔書〕「今物語」(藤原信実か)この年以降に成る。
1240	(仁治元)	〔書〕「平戸記」(平経高)現存の諸本おおむねこの年から記事始まる。
1241	(仁治 2)	〔書〕勸智院本「類聚名義抄」(編者未詳)書写。
1242	(仁治 3)	〔書〕「東関紀行」(著者未詳)成る。 〔書〕「宇治拾遺物語」(著者未詳)建長4年までに成る。
1243	(寛元元)	〔書〕「撰集抄」(著者未詳)建長7年までに成る。
1245	(寛元 3)	〔書〕「字鏡集」(菅原為長か)この年までに成る。
1246	(寛元 4)	蘭溪道隆が来朝する。 〔書〕「消息詞」(菅原為長)この年までに成る。
1248	(宝治 2)	〔書〕「鶴林玉露」(羅大径、宋、淳祐8年。日本語を中国語で表記する)。
1252	(建長 4)	〔書〕「十訓抄」(六波羅二藤左衛門入道か)成る。 〔書〕「正法眼蔵」(道元)この年までに成る。
1253	(建長 5)	〔書〕「群書治要」(金沢文庫本経部)正嘉元年までに加點。
1254	(建長 6)	〔書〕「古今著聞集」(橘成季)成る。
1257	(正嘉元)	〔書〕「私聚百因縁集」(愚勸住信)成る。

西 暦	年 代	項 目
1259	(正元元)	高麗王室、モンゴルに降る。 〔書〕「唐物語」(著者未詳)鎌倉中期までに成るか。
1260	(文応元)	蒙古、フビライ即位(元、世祖)。
1264	(文永元)	〔書〕「吾妻鏡」(前半)文永年間に成るか。 〔書〕「塵袋」(釈良胤か)文永・弘安年間に成るか。
1266	(文永 3)	1. 黒的・殷弘ら、世祖の詔を携え高麗へ来る。ついで宋君斐ら巨済島へ赴き、日本へ渡らず。
1267	(文永 4) 8.	黒的・殷弘再び高麗へ来る。
1268	(文永 5.)	1. 潘阜、蒙古・高麗の国書を携え、大宰府に着く。 2. 幕府、西国御家人に異敵に備えさせる。 〔書〕「名語記」(経尊)成る。
1269	(文永 6)	3. 黒的ら対島へ来て、島民を捕えて還る。 9. 金有城ら大宰府に着き、蒙古の牒状を示す。 〔書〕「万葉集抄」(仙覚)成る。
1270	(文永 7)	1. 菅原長城、蒙古への返牒の草案をつくる。
1271	(文永 8)	9. 趙良弼ら今津へ着く。 モンゴルのフビライカン、国号を元と号す。 マルコポーロ東洋旅行に出発。
1272	(文永 9) 5.	趙良弼、再び日本へ来る。
1274	(文永 11)	1. 日本遠征の元・高麗軍、3日合浦を出発する。5日対島を侵す。14日老岐を侵す。20日博多湾岸に上陸し、終日合戦、その夜大風雨で覆没する(文永の役)。
1275	(建治元)	4. 杜世忠・何文著ら長門の室津に着く。9月鎌倉で斬られる。 1. 2. 幕府、異国征伐の準備を命ずる。
1279	(弘安 2)	6. 周福・樂忠ら、対島に来る。 8. 無学祖元、来朝する。

西 曆	年 代	項 目
1281	(弘安 4)	<p>1. 世祖、阿剌罕・范文虎・忻都・洪茶丘らに日本への出征を命ずる。</p> <p>5. 3日東路軍、合浦を発し、21日対島を侵す。26日壱岐へ向かう。</p> <p>6.~7. 6月6日志賀島に迫る。13日鷹島に退く。6月中旬、江南軍、慶元(寧波)を発し、6月29~7月2日壱岐の戦い、閏7月1日夜大風雨により元軍覆滅する(弘安の役)。</p>
1282	(弘安 5)	<p>〔書〕猿投神社蔵「文選」書写。</p> <p>〔書〕「日蓮上人遺文」この年までの文章。</p>
1283	(弘安 6)	<p>〔書〕「沙石集」(無住)成る。</p>
1288	(正応元)	<p>〔書〕「吾妻鏡」(後半)嘉元年間に成るか。</p>
1289	(正安元)	<p>10. 一山一寧、元使として来朝し、鎌倉へ入る。</p>
1293	(永仁元)	<p>〔書〕「蒙古襲来絵詞」成る。</p> <p>〔書〕このころ「釈日本紀」(卜部兼方)成る。</p>
1294	(永仁 2)	<p>〔書〕「拾芥抄」(洞院公資著実熙増補)この年以前に成る。</p>
1298	(永仁 6)	<p>〔書〕「東方見聞録」(マルコ・ポーロ)。</p>
1299	(正安元)	<p>〔書〕「平他字類抄」この年成るか。</p>
1301	(正安 3)	<p>〔書〕「宴曲集」(明空)成る。</p>
1305	(嘉元 3)	<p>〔書〕「雑談集」(無住)成る。</p>
1307	(徳治 2)	<p>〔書〕「聚分韻略」(虎関師錬)成る。</p> <p>〔書〕「法然上人行状絵図」(舜昌法印)この年から10年がかりで成る。</p>
1310	(延慶 3)	<p>〔書〕「花園院宸記」(花園天皇)この年から元弘2年まで。</p>
1321	(元享元)	<p>院政停止。</p>



西 曆	年 代	項 目
1322	(元享 2)	〔書〕「元享釈書」(虎関師鍊)撰進。
1324	(正中元)	正中の変。 〔書〕「中原音韻」(元、周徳清)成る(泰定一年)。
1330	(元徳 2)	〔書〕「徒然草」(吉田兼好)このころ成るか。
1331	(元弘元)(元徳3)	元弘の変。 北朝後伏見院の院政始まる。
1332	(元弘2)(正慶元)	後醍醐天皇隠岐国に流される。
1333	(元弘3)(正慶2)	〔書〕「末燈抄」(親鸞・從覚編)成る。
1334	(建武元)	建武中興。
1336	(延元元)(建武3)	足利尊氏、室町幕府を開く。 〔書〕「手爾葉大概抄」(著者未詳)鎌倉時代末から室町時代初めまでに成るか。 〔書〕「姉小路式」(著者未詳)室町時代初めに成るか。
1339	(延元4)(暦応2)	〔書〕「神皇正統記」(北畠親房)初稿本成る。
1340	(興国元)(暦応3)	〔書〕「職原鈔」(北畠親房)成る。
1341	(興国2)(暦応4)	直義、天竜寺船派遣を計画。
1343	(興国4)(康永2)	〔書〕醍醐寺蔵「遊仙窟」加點。
1349	(正平4)(貞和5)	〔書〕「連理秘抄」(二条良基)。 〔書〕「梅松論」(著者未詳)このころ成る。
1350	(正平5)(観応元)	〔書〕「庭訓往来」(玄慧か)この年までに成る。
1352	(正平7)(文和元)	〔書〕「入木抄」(尊円親王)成る。

西 曆	年 代	項 目
1354	(正平9)(文和3)	〔書〕「神道集」(著者未詳)この年から延文3年までに成るか。
1356	(正平11)(延文元)	〔書〕「菟玖波集」(二条良基)三月成る(序文による。実は半年か1年後)。
1361	(正平16)(康安元)	〔書〕「曾我物語」(作者未詳)南北朝中期までに成る。
1363	(正平18)(貞治2)	〔書〕「仮名文字遣」(行阿)この年以降に成る。
1365	(正平20)(貞治4)	〔書〕「法華経音義」(心空)上巻成る。
1366	(正平21)(貞治5)	〔書〕「詞林采葉」(由阿)成る。
1368	(正平23)(応安元)	元滅び明興る。
1370	(建徳元)(応安3)	〔書〕「法華経音義」(心空)下巻成る。
1372	(文中元)(応安5)	〔書〕「連歌新式」(二条良基)成る。
1374	(文中3)(応安7)	〔書〕「太平記」(小島法師か)この年までには成る。
1376	(天授2)(永和2)	〔書〕「書史会要」(陶宗儀、明、洪武9年)。 〔書〕「増鏡」(二条良基か)この年以前に成る。
1381	(弘和元)(永徳元)	〔書〕「仙源抄」(長慶天皇)成る。 〔書〕「新葉和歌集」撰進。
1386	(元中3)(至徳元)	〔書〕「法華経音訓」(心空)成る。
1387	(元中4)(嘉慶元)	〔書〕「倭点法華経」刊。
1390	(元中7)(明德元)	〔書〕「頓要集」(編者未詳)このころ成る。
1392	(元中9)(明德3)	南北朝の合一が成立。室町時代はじまる。 李成桂(李朝の開祖)朝鮮國王となる。
1394	(応永元)	〔書〕「和玉篇」(編者未詳)室町時代前期に成るか。

西 曆	年 代	項 目
1396	( 応永 6 )	〔書〕「尊卑分脈」このころ成るか。
1400	( 応永 7 )	〔書〕「風姿花伝」( 世阿弥 ) 第三篇まで完結 ( 第六・七篇は応永10年前後 )。
1401	( 応永 8 )	5. 将軍義満が明に使を送り、方物を献じる。この年、明より勘合符が支給され、勘合貿易が始まる。 〔書〕「康富記」( 中原康富 ) この年から康正元年まで、他に応永5年の記事もある。
1402	( 応永 9 )	8. 遣明使祖阿帰り、明使来朝。
1403	( 応永10 )	2. 明に使を派遣する。
1408	( 応永15 )	南蛮人渡来。
1411	( 応永18 )	〔書〕「満濟准后日記」( 満濟 ) この年から永享7年まで。
1416	( 応永23 )	〔書〕「看聞御記」( 貞成親王 ) この年から文安5年まで。
1419	( 応永26 )	6. 倭寇が遼東半島の望海埒を襲う。同じころ朝鮮の海軍が対島を襲う ( 応永の外寇 )。 7. 幕府が明使に国書を託して明と国交を断絶する。
1420	( 応永27 )	〔書〕「日本行録」( 宋希環 )。 〔書〕「海人藻芥」( 恵命院宣守 ) 成る。
1429	( 永享元 )	〔書〕「倭片仮名反切義解」( 明魏 ) この年までに成る。
1430	( 永享 2 )	〔書〕「申楽談儀」( 世阿弥 ) 成る。
1431	( 永享 3 )	〔書〕「類字源語抄」( 師成親王 ) 成る。
1432	( 永享 4 )	8. 義教が僧竜室道淵を遣明使として復交をはかる。
1433	( 永享 5 ) 5.	遣明使が宣宗に国書を提し、復交、勘合貿易再開。

西 曆	年 代	項 目
1435	(永享 7)	〔書〕「大上藤御名之事」(著者未詳)このころからの成立が考えられる。
1438	(永享 10)	〔書〕「歌林良材集」(一条兼良)永享年間に成るか。
1444	(文安元)	〔書〕「下学集」(東麓破衲) 〔書〕「大学章句抄」(一条兼良)この年以前に成る。
1445	(文安 2)	〔書〕「壙裏鈔」(行誉)この年または翌年に成る。 〔書〕「保元物語」(流布本系)この年以後成る。
1446	(文安 3)	「訓民正音」の公布(李朝世宗二八年)。
1450	(宝徳 2)	このころまでにゲーテンベルグ活字印刷を開始。
1452	(享徳元)	〔書〕「連歌初学抄」(一条兼良)成る。 〔書〕「連歌新式追加」(一条兼良・高山宗砌)成る。
1453	(享徳 2)	東ローマ帝国滅ぶ。
1454	(享徳 3)	〔書〕「振壤集」(飯尾永祥)成る。
1455	(康正元)	〔書〕「毛端私珍抄」(金春禪鳳)成る。
1457	(長祿元)	〔書〕「かながき論語」(著者未詳)室町中期成る。 〔書〕「義経記」(作者不明)室町中期ごろ成る。
1458	(長祿 2)	〔書〕「漢書抄」(竺雲等連講、桃源瑞泉開書)この年から翌々年までに成る。 〔書〕「論語開書」(清原業忠講、天隠韻沢開書)この年から応仁元年までに成る。
1460	(寛正元)	〔書〕「五音三曲集」(金原禪竹)成る。
1462	(寛正 3)	〔書〕「勅修百丈清規抄」(雲章一庵講、桃源瑞泉開書)成る。
1467	(応仁元)	

西 曆	年 代	項 目
1469	1 1. (文明元)	応仁の乱起こる。 禅僧桂庵・画僧雪舟が明に留学する。
1471	(文明 3)	僧快元、足利学校を中興させる。 〔書〕「新韻集」(万里集九か)この年から文明16年までの間に成るか。
1472	(文明 4)	〔書〕この年、朝鮮の申叔舟が「海東諸国記」を編纂。 〔書〕「人天眼目抄」(川僧慧济)この年から文明5年までの講述の聞書。
1474	(文明 6)	〔書〕「応仁記」(作者未詳)この年に近い時期に成るか。
1475	(文明 7)	〔書〕「節用集」の原本成る。 〔書〕「実隆公記」(三条西実隆)この年から天文5年まで。
1477	(文明 9)	〔書〕「論語抄」(抄者未詳)この年までに成る。
1484	(文明16)	応仁・文明の乱終わる。 〔書〕「史記抄」(桃源瑞仙)成る。 〔書〕「周易抄」(柏舟宗趙)成る。 〔書〕「御湯殿上日記」この年以降の写本がある。
1486	(文明18)	〔書〕「温故知新書」(大伴広公)。
1487	(長享元)	〔書〕「類聚文字抄」(编者未詳)成る。
1488	(長享 2)	〔書〕「中庸章句抄」(一勤)この年から延徳年間まで。
1489	(延徳元)	〔書〕「水無瀬三吟百韻」(宗祇ら)成る。
1492	(明応元)	〔書〕「碧巖録抄」(大空玄虎)この年から延徳3年まで。
1495	(明応 4)	〔書〕「伊呂波」刊(朝鮮弘治5年)。 コロンブス北米を発見。
1500	(明応 9)	〔書〕「新撰菟玖波集」(宗祇ら)成る。 〔書〕「名目抄」(洞院実熙)「燈前夜話」(桂林徳昌)ともにこの年まで

西 曆	年 代	項 目
1501	文龜元	に成る。  〔書〕「桂庵和尚家法倭点」成る。
1504	永正元	〔書〕「湯山千句之抄」(一韓智翹)成る。
1508	永正 5年	〔書〕「文物図抄」(自悦守憚講、芳卿光隣聞書)成る。
1511	永正 8年	〔書〕「日本書紀抄」(卜部兼俱)この年までに成る。
1512	永正 9年	〔書〕「体源抄」(豊原統秋)このころから永正18年ごろに成る。
1515	永正12年	〔書〕「漢書抄」(景徐周隣)成る。
1516	永正13年	〔書〕「後奈良院御撰何曾」成る。 〔書〕「孟子抄」(清原宣賢)この年から翌年にかけて成る。
1517	永正14年	ルター宗教改革。
1518	永正15年	〔書〕「閑吟集」成る。
1523	大永 3年	〔書〕「日本(国)考略(日本寄語)」(薛俊、明嘉靖2年、約360の日本語をあげる。) 〔書〕「蒙求抄」(清原宣賢)このころ成るか。
1525	大永 5年	〔書〕「古文真宝之抄」(笑雲清三編)。 〔書〕「七十一番職人尽歌合」この年以前に成るか。

西 曆	年 代	項 目
1525	大永 5年	第一次パーニーパットの戦い(ムガル帝国の基礎成る)。
1527	大永 7年	〔書〕「三体詩抄」(月舟寿桂)成る。
1528	享禄元年	〔書〕「宗五大双紙」(伊勢貞頼)成る。 〔書〕「孟子抄」(清原宣賢講、林宗聞書か)成る。この年から弘治元年までに成るか。
1530	享禄 3年	明国、日本人の入国を禁ずる。 南蛮船9隻豊後に着く(九州記)。
1531	享禄 4年	〔書〕「おもろそうし」の第一巻成る。
1532	天文元年	〔書〕「塵添壺裏鈔」成る。 〔書〕「犬筑波集」(宗鑑)この年以後約3年の間に成る。
1533	天文 2年	〔書〕「中華若木詩抄」(如月寿印)この年までに成る。 〔書〕「錦繡段抄」(月舟寿桂抄、継天寿戩増補か)この年までに成る。
1534	天文 3年	〔書〕「四河入海」(笑雲借三編)成る。
1535	天文 4年	〔書〕「毛詩抄」(清原宣賢)この年までに成る(林宗二による聞書は天文8年までに成る)。
1541	天文10年 7・	ポルトガル船が豊後に漂着する。
1543	天文11年 8・	ポルトガル船が種子島に漂着し、鉄砲を伝える。

西 曆	年 代	項 目
1547	天文16年	〔書〕「運保色葉集」(著者未詳)この年以後1年の間に成る。
1549	天文18年 7・22	ザビエルが鹿児島に上陸し、布教を開始する。 〔書〕「華夷訳語日本館寄語」(編者未詳、この年までに成る。弘治5年～、明、嘉靖28年。日本語566語を収める)。
1550	天文19年 8・ 9・ 11・	ザビエル、はじめてポルトガル船の入港した平戸に移る。 ザビエルが大内義隆の許可を得て山口で布教する。 ザビエル、入京したが、布教の許可なく平戸に帰る。
1551	天文20年 7・ 10・	ザビエル、大友義鎮から布教の許可を得る。 ザビエル、大友義鎮の書翰使節を伴い、豊後からインドに帰る。 〔書〕「Arta da Lingua Japanese」(Silva)。
1552	天文21年 12・	ザビエル没。
1555	弘治元年 10・	松浦隆信、ヌニェスに書翰を送り、宣教師の渡来を請う。
1558	永禄元年	〔書〕「詩学大成抄」(惟高妙安)永禄年間に成る。 〔書〕「春樹顕秘抄」(著者未詳)室町時代に成る。
1559	永禄2年 8・	ヴィレラが豊後府内を出発し、12月に入京する。
1560	永禄3年	幕府、ガスパル・ヴィレラの布教を公認する。 〔書〕足利本「論語抄」(九華老人)このころ成るか。
1562	永禄5年	この年、横瀬浦開港協定が成立。大友純忠が受洗。又、この年、島津貴久は、ゴアの総督と司教に書翰を送り、布教の保護を約し、ポルトガル船の来航を請う。



西 暦	年 代	項 目
1563	永禄 6年	〔書〕「玉塵」(惟高妙安)この年以降に成る。
1565	永禄 8年 7・	三好義継、ヴィレラ、ルイス・フロイスらを京都から追放する。 〔書〕「日本一鑑」(鄭舜功。このころ成る。明、嘉靖44年。日本語約3,400語収める)。
1566	永禄 9年	夏、宣教師の活躍により、ポルトガル船、平戸を避け、福田港に入る。松浦隆信、この船を襲撃するが果たさず。 〔書〕「新撰仮名文字遣」(吉田元正)成る。
1567	永禄10年	この年、大友義鎮、ニセアの司教に書翰を送り、硝石貿易独占を請う。
1568	永禄11年	この年、大友義鎮、ニセアへの書翰で、大砲を請求する。
1569	永禄12年 4・	信長・將軍義昭、フロイスに布教許可の朱印状を与える。
1570	元龜元年	イスパニア人、マニラを経略し、日本人に会す。
1571	元龜 2年 3・	大村純忠、長崎を開港し、マカオからの定期船はじめて入港。
1573	天正元年	足利將軍家滅びる。 大村純忠(理専)、長崎の浦上に天主教会堂を寄進。 〔書〕「田植草紙」安土桃山時代には成る。
1578	天正 6年	〔書〕「本草綱目」(明、李時珍。万暦6年)成る。

西 暦	年 代	項 目
1579	天正 7年	この年、信長、オルガンチノに安土での教会堂建設を許す。又、この年、インド地方区巡察使バリニャーノ来朝する。大村純忠が長崎の地を教会領に寄贈する。
1580	天正 8年 4・	大村純忠、長崎及び茂木をイエズス会に寄進する。
1581	天正 9年	春、バリニャーノ、信長に謁する。のち、日本全国を都・豊後・下の3布教区に分け、コレジオ (Collegio 高等修道学院兼新来宣教師の日本語学習所)・ノヴィシアド (Noviciad 伝道師養成所)・セミナリヨ (Seminalio 幼少年を含む一般信徒修練所兼学芸教育所、一種の初等教育科、日本における初めての欧式宗教普通教育科)を設置。
1582	天正10年 1・	大友・木村・有馬氏、少年使節をローマに送る。遣欧使節一行、バリニャーノに伴われて長崎を出発。 イスパニア船来航。 キリスト教徒15万に達する。 本能寺の変。
1583	天正11年	秀吉、オルガンティーノを謁見、大阪に教会堂の敷地を与える。
1584	天正12年	イスパニア船、平戸に来航。
1586	天正14年	〔書〕ポルトガル人日本宣教師ルイス・フロイス (Frois, Luis ca 1532~97) の「日本史」 (Histria do Japão 1549~78) の稿成る。 〔書〕「無言抄」 (応其) 草案成る (完成は慶長2年)。 〔書〕「巨海代抄」 (巨海良達) このころから慶長4年の間に成る。
1587	天正15年 6・	秀吉、博多町を復興、伴天連追放令を発する。 〔書〕「御伽草子」このころから江戸時代初期まで。

西 暦	年 代	項 目
1588	天正16年 5・	秀吉、長崎のキリスト教徒を追放する。 暮、秀吉、小西隆佐を長崎に派遣し生糸の買占めをはかる。
1589	天正17年 3・ 8・	秀吉、琉球に使者を送る。 石田三成を薩摩片浦に派遣し、生糸の買占めをはかる。 宗義智を仲介として朝鮮との国交回復がはかられる。 秀吉は京都の南蛮寺を焼き、宣教師を長崎に強制送還した(その数は300人ほど)、当時の信徒総数は30万と伝えられている。
1590	天正18年	豊臣秀吉全国を平定。 バリニャーノ(Alexandro Valignano, 1539～ )及び遣 欧使節一行、長崎に帰着する。印刷機械を日本に将来。 〔書〕「節用集」の刊行、このころから始まる。
1591	天正19年 閏1・ 6・ 7・ 8・ 9・	バリニャーノ及び使節一行、聚落第において秀吉に謁し、インド総督の書翰 を呈する。 秀吉、掟書三カ条を長崎にくだし、貿易保護をはかる。 秀吉、インド総督に返書する(禁教と貿易奨励の二本立外交を表明)。 金(印子金)貿易につき、ポルトガル人が長崎奉行と紛争。 秀吉、フィリピンに入貢を催促する。 秀吉、フィリピン総督に書を送り、降伏をすすめる。第1回遣使原田孫七郎。 〔書〕「サントスの御作業の内抜書」(Sanctos no Gosagveo no VchiNvqigaqi, 加津佐学林。この年キリシタン版初めて刊行)。 〔書〕「ドチリナ・キリシタン」(国字本)刊か。
1592	文禄元年 6・ 7・	フィリピン総督の返書、名護屋の秀吉のもとに到着する。第1回答使フワン ・ゴボ。 秀吉、フィリピン総督に返書し、重ねて入貢を求める。第2回遣使原田喜右 衛門。 この年、秀吉、御朱印船の制を設け、長崎奉行を設置、寺沢志摩守広高を任 命する。 〔書〕「ドチリナ・キリシタン」(Doctrina Christão, ローマ

西 暦	年 代	項 目
1592		<p>字本、天草学林)。</p> <p>〔書〕「平家物語」(「Feiqe Monogatari」), 不干ハビアン、天草本)。</p> <p>〔書〕「伊曾保物語」(天草本)。</p> <p>〔書〕「金句集」(天草本)。</p> <p>〔書〕「ヒデスの導師」(信心録)</p> <p>〔書〕「日本風土記(日本考)」(侯継高、明、万暦20年、約1,020語を収める)。</p>
1593	文禄 2年	<p>6・ 秀吉、講和の条件7カ条を明使に提示する。</p> <p>7・ フィリピンより第2回答使ベドロ・パプチスタ、名護屋で秀吉に謁する。</p> <p>秋、秀吉、第3回目の勸降書翰をフィリピン総督に送る。</p> <p>11・ 秀吉、書を高山国(台湾)に送り、入貢を促す。</p> <p>この年、フィリピンのディオラに日本人町が創建される。朝鮮から、活字印刷術が伝わる。</p> <p>〔書〕「ESOPONO FABVLAS—Latinuo Vaxite Nippon no cuchito nasu mono nari」(天草本)。</p>
1594	文禄 3年	<p>7・ 第3回答使アウグステン・ロドリゲス、平戸着。</p> <p>堺の商人納屋助左衛門がルソンから帰国する。</p> <p>〔書〕「ラテン文典」(アルヴァレス)。</p>
1595	文禄 4年	<p>この年、オルガンチノが、京都・九州で布教する。</p> <p>〔書〕「拉葡日対訳辞書」(カレピーヌス、天草コレジオ刊)。</p>
1596	慶長元年	<p>5・ オランダ人コネリス・デ・ハウトマンの船団、はじめてジャワ島のバンタンに至る。</p> <p>8・ イスパニア船サン・フェリペ号、土佐の浦戸港に漂着する。</p> <p>9・ 明使が伏見で秀吉と会見、和議は成功せず。</p> <p>11・ 日本におけるポルトガルならびにイスパニア系宣教師の総司教マルティネス、インド副王の特使として秀吉に謁見。</p> <p>12・ 秀吉、フランシスコ派の宣教師26人を長崎で磔の刑に処する(26聖人の殉教)。</p> <p>〔書〕「コンテムツス・ムンジ」(ローマ字本、口語体、「イミタシオ・</p>

西 曆	年 代	項 目
1597	慶長 2年 7・ " 8・	「クリスティ」の抄訳)。 日本軍、朝鮮水軍と交戦。 ルソンから入貢。フィリピン使節、黒象などを秀吉に献じ、サン・フェリペ号の積荷返還及び殉教宣教師の遺骸引渡しを要求する。 太泥(パタニ)から入貢する。 〔書〕易林本「節用集」 〔書〕「巨材集」(紹巴)成る。
1598	慶長 3年 9・ 12・	在朝鮮軍を召還する。 徳川家康、ジェススを引見し、フィリピンとの通交のあっせんを依頼する。 〔書〕「落葉集」(RACVYOXV, 漢和字典)。
1599	慶長 4年	〔書〕「ギャ・ド・ペカドル」(「ルイス・グラナダ」の原著の抄訳。長崎学林)。
1600	慶長 5年 3・ 12・	オランダ船リーフデ号、豊後に漂着し、航海長ウィリアム・アダムス(三浦安針)、大阪城で家康に謁する。 イギリス、東インド会社を設立し、バントゥンに商館を開設。 関ヶ原の戦い。 〔書〕「ドチリナ・キリシタン」(国字本・ローマ字本。長崎)。
1601	慶長 6年 10・	家康、フィリピン総督に朱印船制度の創設を通告。同月、安南王に朱印船制度の創設を通告。
1602	慶長 7年 3・	オランダ、東インド会社を正式に設立。 〔書〕「太平記抜書」成る。 〔書〕「耳底記」(細川幽斎講述)この年以降に成る。
1603	慶長 8年 1・	家康カンボジャに朱印船制度の創設を通告。

西 暦	年 代	項 目
1603		徳川家康、江戸幕府を開く。 〔書〕「日葡辞書」(本編刊、補遺慶長9年。収載語3,200余。長崎学林)。
1604	慶長 9年 5・	幕府、京都・堺・長崎に糸割符年寄をおき、糸割符制度はじまる。 〔書〕「日本大文典」(ロドリゲス。この年から慶長13年までに刊)。 〔書〕「信長記」成る。
1605	慶長10年	〔書〕「妙貞問答」(ハビアン)成る。 〔書〕「サクラメント」(秘蹟)撮要」(セルケイラ編。長崎版)。
1607	慶長12年 5・ 6・	朝鮮使節、呂祐吉ら来朝し、秀忠・家康に謁し、両国の復交なる。 イエズス会管区長バエス、駿河・江戸にて秀忠・家康に会い、ついで大阪の秀頼にも会い、各地を巡視する。 この年、カンボジャ国王より、助左衛門がピネアールの渡航日本人の取締を命ぜられる。 〔書〕「スピリッアル修行」刊。
1609	慶長14年 2・ 5・ 9・ 12・	有馬晴信、台湾視察のための士卒を派遣する。島津氏の琉球征伐はじまる。 オランダ船2隻が平戸に入港し、ついで通商渡海免許の朱印状を得て、平戸に商館を設立する。 幕府、西国大名の500石積以上の大船保有を禁ずる。 有馬晴信、マカオからの定期船マードレ・デ・デウス号を爆沈させる。 この年、握浮哪純広、シャムのアユチャ日本町の長となる。
1610	慶長15年	平戸を蘭人の通商港に定める。 〔書〕「コンテムツス・ムンジ」(国字本)刊。 〔書〕「フロスクリ」(「聖教精華」パレット)。 〔書〕「信長記」(太田牛一)識語。
1611	慶長16年	キリシタン禁止。
1612	慶長17年	家康、直轄領に禁教令。禁教令、全国に及ぶ(江戸幕府最初の禁教令が発布

西 暦	年 代	項 目
1613	慶長18年 5・ 9・ 12・	<p>される)。 〔書〕「多識編」(林羅山)成る。</p> <p>イギリス船クローブ号が平戸につき、商館を開設。</p> <p>伊達政宗の遣欧使節支倉常長がソテロ、ビスカイノらとともに奥州月の浦を出帆する。</p> <p>家康、キリシタン禁令を出す。 ロドリゲス離日。 〔書〕「セーリス日本航海記」(日本語があけてある)。</p>
1614	慶長19年 10・	<p>宣教師及び高山右近・内藤如安ら100余名、マカオ・マニラに追放される。 〔書〕「慶長見聞集」(三浦浄心)成る。</p>
1615	元和元年	<p>大阪夏の陣。 この年、豊臣家滅びる。 この年、フィリピンのサン・ミゲルに日本人町できる。 徳川幕府は木屋弥三衛門や唐と琉球相手の商人に渡海の朱印(いわゆる御朱印)を与える。 〔書〕「きのふはけふの物語」(著者未詳)元和・寛永年間に成る。 〔書〕「甲陽軍鑑」(高城弾正)元和年間に成るか。</p>
1616	元和 2年 3・ 8・	<p>村山等安、13隻の兵船を率いて台湾島遠征に向かう。</p> <p>幕府、キリシタンを禁ずるとともに、唐船以外の外国船はすべて平戸・長崎に入港すべきことを命ずる。 〔書〕「太平記」(片仮名活字本)刊。</p>
1617	元和 3年	<p>〔書〕元和三年版「下学集」刊。</p>
1618	元和 4年	<p>この年、舟本弥七郎、交趾のフェフォ渡航日本人の取締を命ぜられる。</p>

西 暦	年 代	項 目
1619	元和 5年	キリシタン60余人、京都七条河原で刑殺。
1620	元和 6年	<p>5・ 平山常陳の船、2人の宣教師を乗せてマカオを出帆。</p> <p>8・ 平戸のイギリス・オランダ両商館員、連署の書状を幕府に呈し、ポルトガル・イスパニアの侵略的植民政策とキリスト教伝道の不可分の関係を説く。</p> <p>8・ 支倉常長、フィリピンより帰国する。 〔書〕「日本小文典」(ロドリゲス。大文典を簡約にし、規範的に述べる)。 〔書〕「三体詩絶句抄」(林宗和)刊。 〔書〕「大淵代抄」(大淵文利)この年から寛永12年までの間に成る。</p>
1621	元和 7年	この年、300人の日本人、ディオラの日本町を復興する。
1622	元和 8年	<p>7・ 2人の宣教師とともに平山常陳ら処刑される。</p> <p>8・ 長崎において55人の殉教、いわゆる〔大殉教〕。 〔書〕「ロザリオの経」(ファン・デ・ルエダ)刊。 〔書〕「三河物語」(大久保彦左衛門)初稿本成る。 〔書〕「三体詩素隠抄」(雪心素隠)刊。 〔書〕「無門関抄」(雪庭春積か)刊。</p>
1623	元和 9年	<p>初夏、マニラから宣教師9人、鹿児島に潜入する。</p> <p>7・ 国交貿易促進のため、フィリピン使節アヤラ、薩摩の山川港に入る。</p> <p>11・ イギリス、平戸の商館を閉鎖する。 暮、ポルトガル人の居住制限、日本人の渡航、ポルトガル人航海士雇傭の禁令が発布される。 〔書〕「竹斎」(富山道治)このころ成る。 〔書〕「醒睡笑」(安楽庵策伝)成る。 〔書〕「おもろさうし」第二巻この年以降に成るか。</p>
1624	寛永元年	<p>3・ 幕府がスペインの通商再開要求を拒否する。 フィリピン使節アヤラー一行、上府をとりやめ帰国を命ぜられる。日本・フィリピン間の通交貿易関係断絶。</p> <p>12・ 朝鮮信使が来日、以後、将軍の代替わりごとに来日。この年、オランダ人、</p>



西 暦	年 代	項 目
1624		南部台湾にゼーランディア城を築く。 〔書〕「新撰狂歌集」(永雄長老撰)寛永年間刊。
1625	寛永 2年	〔書〕「太閤記」(小瀬甫庵)序。
1626	寛永 3年	〔書〕「西儒耳目資」(ニコラス・トリゴオ)成る(明、天啓6年)。 〔書〕「庭訓往来」。
1628	寛永 5年	4・ 浜田彌兵衛の船、台湾にいたる。ヌイツ、これを抑留する。幕府は報復として平戸の商館を閉鎖し、オランダ船を抑留する。 5・ 幕府、長崎のキリシタン信徒を処刑する。 マニラ派遣の艦隊、シャムで朱印船を捕獲、報復として長崎入港中のポルトガル船を抑留する。
1630	寛永 7年	夏、山田長政、シャムの六崑において毒殺される。 10・ アユチャの日本町も焼かれる。 11・ 松倉重政、竹中采女正が、キリシタン布教の本拠マニラをつくため、まずマニラの軍備偵察に船2隻を派遣。 この年、禁書令を発し、漢訳洋書の輸入を禁止する。 〔書〕「日西辞書」(「日葡辞書」の西訳本。マニラ)。
1631	寛永 8年	6・ 奉書船の制度が生まれる。 この年より唐船にも糸割符法が適用されることとなる。
1632	寛永 9年	1・ 森本一房、アンコルワットに参詣。 〔書〕「日本文典」(コリヤード)刊。 〔書〕「懺悔録」(コリヤード)刊。 〔書〕「拉西日対訳辞書」(コリヤード)刊。
1633	寛永10年	2・ 今村伝四郎・曾我又左衛門、長崎奉行となる。以後2人制となる。 〃 第1回鎖国令が発布される。奉書船以外の日本船の海外渡航・帰航が禁ぜら

西 暦	年 代	項 目
1633		れる。ただし、海外在留5年未満のもの帰朝は許される。 〔書〕「犬子集」(松江重頼)刊。 〔書〕「四部録抄」(万安英種か)刊。
1634	寛永11年 5・	第2回鎖国令発布(鎖国を断行、外国往来、通商制限、キリスト教を禁ずる)。 ロドリゲス没。 〔書〕「大淵和尚再吟」(大淵文刹)この年から約2年の間に成るか。
1635	寛永12年 4・ 5・	幕府が朝鮮あて国書に日本国大君と記すこととする。 第3回鎖国令が発令され、日本人の海外渡航、在外日本人の帰国を全面的に禁止。朱印船貿易終わる。 この年、唐船を長崎に集中させ、互市を長崎に限る。
1636	寛永13年 4・ 5・ // 9・	オランダはカンボジャ・シヤムに使節を派遣し、商館を開設する。 長崎港に築島をつくり、ポルトガル人をすべて移住させる。 同月第4回鎖国令が発令される(貿易に関係のないポルトガル人を追放)。 ポルトガル人及びその妻子287人をマカオに追放。 〔書〕「可笑記」(如儡子)成る。
1637	寛永14年 4・ 10・ 11・	カンボジャのピネアルー日本人町、戸数70~80軒。 島原・天草の住民が、キリシタン宗門を奉じて蜂起。島原の乱起こる。 蜂起の報、幕府に達し、板倉重昌、ついで松平信綱らを鎮圧に派遣する。
1638	寛永15年 2・	原城が陥落し、島原の乱鎮圧される。 キリシタン信徒は内外人を問わず刑殺の幕令がでる。 〔書〕「毛吹草」(松江重頼)序。
1639	寛永16年 7・5 10・ 11・	第5回鎖国令が発布され、カレウタ船の渡航を禁止。 長崎のお春など、蘭・英系の人々32人ジャガタラに追放。 バタビアのオランダ人、日本の鎖国を祝う。

西 曆	年 代	項 目
1640	寛永17年 6・	長崎に入港したポルトガルの使節バチェコら61人を斬り、13人をマカオに追い返す。
1641	寛永18年 5・	オランダ商館、平戸より長崎出島に移転を命ぜられる。 オランダ人が島外に出歩くのを禁止。以後オランダ人にも糸割符が適用される。 〔書〕「誹諧初学抄」(斎藤徳元)。 〔書〕「碧巖万安抄」(万安英種か)。
1642	寛永19年	〔書〕「禅林類聚撮要抄」(万安英種か)刊。 〔書〕寛永版「六物採摘」(著者未詳)刊。 〔書〕「虎明狂言本」(大蔵虎明)書写。 〔書〕「天理狂言本」(和泉元宜か)寛永年間ごろ書写。
1643	寛永20年 6・	金銀島探検のオランダ船、南部領山田浦に入港する。 清の中国支配始まる。
1644	正保元年 3・	幕府、唐船糸割符の制を定める。
1646	正保 3年 1・ 10・	鄭芝龍、日本に援軍を求める。 幕府、明の遣臣鄭成功の救援要請を拒む。
1647	正保 4年 6・	ポルトガル国使来朝、国交貿易の再開を請う。幕府拒絶。
1648	慶安元年	〔書〕「日本大王国史」(カロン)。
1649	慶安 2年	〔書〕「吾吟我集」(石田未得)序。 〔書〕「大淵代抄」(大淵文利)刊。

西 曆	年 代	項 目
1650	慶安 3年	〔書〕「片言」(安原貞室)刊。
1651	慶安 4年	この年、フェフオの日本町、戸数60軒余。 〔書〕「俳諧御傘」(松永貞徳)刊。
1653	承応 2年	〔書〕「巨海代抄」(巨海良達)刊。
1654	承応 3年 8・	黄檗僧隠元が来日する(宇治万福寺の開山)。 〔書〕「世話尽」(空願)成る。 〔書〕「禅林類聚鈔」(雪庭春積か)刊。
1655	明暦元年 8・	朝鮮の使者が来日する。
1659	万治 2年	〔書〕「東海道名所記」(浅井了意)この年に成るか。 〔書〕「大淵和尚再吟」(大淵文利)刊。
1660	万治 3年	〔書〕「わらんべ草」(大藪虎明)完成。
1661	寛文元年	明の遺臣鄭成功、台湾に拠って清に抵抗する。 清、聖祖(康熙帝)即位。明、全く滅ぶ。
1662	寛文 2年	この年、清朝、遷界令を公布し、台湾の鄭成功の逆封鎖をはかる。成功、台湾で没する。 〔書〕「和句解」(松永貞徳)刊。 〔書〕「三百則抄」(不鉄桂文か)刊。
1666	寛文 6年	〔書〕「類字仮名遣」(荒木田盛徴)刊。

西 曆	年 代	項 目
1666		〔書〕「古今夷曲集」（生白堂行風編）刊。
1671	寛文 9年	〔書〕「増補下学集」刊。
1671	寛文11年 4・	コルネリヤ、ジャガタラより手紙を送る。
1672	寛文12年	〔書〕「貝おほひ」（芭蕉）刊。
1673	延宝元年 5・	イギリス船リターン号、長崎に来航し、追い返される。 〔書〕「五方元音」（清、樊騰鳳）、1654年（順治11年）からこの年（康熙12年）ごろまでに成る。
1674	延宝 2年 6・	オランダの医師ライネが来朝する。
1675	延宝 3年	〔書〕「北条九代記」（浅井了意）刊。
1676	延宝 4年 6・ 8・	フェフオの初代日本人2人だけになる。 幕府、デンマーク船が来航したら、イギリス船と同様に扱うべしと長崎奉行に命ずる。 〔書〕「捷解新語」（朝鮮、康遇聖、十巻。ただし成立は約40年前。以後本書の改訂版は19世紀末まで使用された）。 〔書〕「一步」刊。
1678	延宝 6年	〔書〕「色道大鏡」（藤本箕山）成る。
1680	延宝 8年	〔書〕「合類節用集」（若耶三胤子）刊。 〔書〕「西鶴大矢数」（西鶴）成る。 〔書〕「難波鉦」（西水庵無底居士）。

西 暦	年 代	項 目
1681	天和元年	〔書〕この年、黄檗僧鉄眼の「大蔵経」翻刻が完成する。 〔書〕「武家節用集」（松永思斎）跋。 〔書〕「老子経諺解大成」（山本洞雲）刊。
1682	天和 2年	〔書〕「悉曇三密抄」（浄厳）刊。 〔書〕「好色一代男」（西鶴）刊。
1683	天和 3年	幕府が長崎貿易における奢侈品輸入を禁止。 この年、台湾の鄭克塽、清朝に降伏、清、台湾を領有する。 〔書〕「虚栗」（其角撰）刊。 〔書〕「雑兵物語」（著者未詳）明暦3年以後天和3年以前に成る。
1684	貞享元年	この年、ジャガタラの日本人は、3～4名の婦人のみとなる。 清、展海令を公布する。 〔書〕「冬の日」（荷兮撰）刊。 〔書〕「諸艸大鑑」（西鶴）刊。 〔書〕「雍州府志」（黒川道祐）序。
1685	貞享 2年 6・ 8・ 9・	マカオ船、伊勢の漂流民を護送して長崎に来航する。幕府は以来来航を禁止退去を命ずる。 銀輸出をおさえるために、長崎貿易制限令を公布する。 書物改役をもうける。 〔書〕「野ざらし紀行」（芭蕉）成る。
1686	貞享 3年 8・	長崎奉行を3人とする。江戸詰1人、長崎2人。 〔書〕「春の日」（荷兮撰）刊。 〔書〕「鹿の巻筆」（鹿野武左衛門）刊。 〔書〕「好色五人女」（西鶴）刊。 〔書〕「好色一代女」（西鶴）刊。

西 曆	年 代	項 目
1687	貞享 4年 6・	キリシタン及びその類族の取締を定める。 〔書〕「補忘記」(観応)貞享版刊。 〔書〕「笈の小文」(芭蕉)成る。
1688	元禄元年 12・	唐船の数を70隻と限定する。 〔書〕「和爾雅」(貝原好古)序。 〔書〕「日本永代蔵」(西鶴)刊。
1689	元禄 2年 4	長崎に唐人屋敷が設立され、唐人の市内散宿を禁じる。 魯清ネルチンスク条約成立。 〔書〕「曠野」(荷兮編)成る。
1690	元禄 3年 8・	ドイツ人エンゲベルト・ケンプフェル(Kaempfer, Engelbrt)、 出島蘭館の医師として来朝する。 この年、お春、ジャガタラに死す。 〔書〕「人倫訓蒙図彙」(源三郎画)刊。 〔書〕「幻住庵記」(芭蕉)成る。 〔書〕「ひさご」(浜田珍積編)刊。
1691	元禄 4年	〔書〕「初心仮名遣」(著者未詳)刊。 〔書〕「猿蓑」(去来・凡兆編)刊。 〔書〕「御存知の かるくち 露がはなし」(露の五郎兵衛)刊。
1692	元禄 5年	〔書〕「東洋的印度的造園師」(クライエル。独日対照語彙150、会話 70例収載。ドレスデン刊)。 〔書〕「本朝食鑑」(人見必大)序。 〔書〕「世間胸算用」(西鶴)刊。 〔書〕「女重宝記」(苗村丈伯)刊。
1693	元禄 6年	〔書〕「和字正濫鈔」(契沖)成る。

西 暦	年 代	項 目
1693		〔書〕「助辞考」(伊藤東涯)この年以前に成る。 〔書〕「男重宝記」(苗村丈伯)刊。 西鶴没(寛永19年~元禄6年)。
1694	元禄 7年	〔書〕「奥の細道」(芭蕉)成る。 〔書〕「炭俵」(野坡ら編)刊。 〔書〕「続猿蓑」(沾圃ら編)成る。 〔書〕「西鶴織留」(西鶴)刊。
1695	元禄 8年	〔書〕「華夷通商考二卷」(西川如見(忠英)子誌)。 〔書〕「補忘記」(観応)元禄版刊。 〔書〕「蜺縮凉鼓集」(著者未詳)刊。 〔書〕「倭字古今通例全書」(橘成員)序。
1696	元禄 9年	〔日〕商人伝兵衛、カムチャッカ半島南端に漂着。 〔書〕「万の文反古」(西鶴)刊。
1697	元禄 10年	〔書〕「当流謡百番仮名遣開合」(池上幽雪)成る。
1698	元禄 11年	〔書〕「産衣」(混空)刊。
1699	元禄 12年 6・	長崎奉行を4人とし、隔年2人を交替させる。 〔書〕「日本积名」(貝原益軒)序。 〔書〕「和字解」(貝原益軒)成る。
1700	元禄 13年	この年、オランダ船を5隻に限定する。 〔書〕「和歌八重垣」(有賀長伯)刊。
1701	元禄 14年	〔書〕「傾城色三味線」(江島其磧)刊。



西 曆	年 代	項 目
1701		契沖没(寛永17年~元禄14年)。
1702	元禄15年	〔書〕「混効験集」(識名盛名ら)このころから編纂。 〔書〕「傾城壬生大念仏」(近松門左衛門)刊。 浄厳没(寛永16年~元禄15年)。
1703	元禄16年	〔書〕「用字格」(伊藤東涯)成る。 〔書〕「松の葉」(秀松軒)刊。 「曾根崎心中」(近松門左衛門)初演。
1705	宝永 2年	〔日〕ペテルスブルグに元老院附属日本語学校創設(伝兵衛、最初の日本語教師となる)。 〔書〕「同文通考」(新井白石著、新井白娥補校)成る。
1706	宝永 3年	〔書〕「風俗文選」(森川許六編)刊。
1708	宝永 5年 10・	宣教師シドチ来る。 〔書〕「増補華夷通商考」(西川如見)。 〔書〕「大和本草」(貝原益軒)序。
1710	宝永 7年	〔日〕漁民サニマ(出身地不明)、カムチャッカに漂着。 〔書〕「松の落葉」(著者未詳)刊。
1711	正徳元年 2・	朝鮮来聘使の礼式を改める。 〔日〕漁民サニマ、ペテルスブルグへ送られる(伝兵衛の助手として日本語を教える)。 〔書〕「訳文筌蹄」(荻生徂徠)初編成る。 〔書〕「傾城禁短気」(江島其磧)成る。

西 曆	年 代	項 目
1713	正徳 3年	〔書〕「采覧異言」(新井白石)成る。
1714	正徳 4年	貝原益軒没(寛永7年~正徳4年)。
1715	正徳 5年 1・	海舶互市新令(長崎貿易制限令)出る。 〔書〕「和漢三才図会」(寺島良安)跋。 「国性爺合戦」(近松門左衛門)初演。 〔書〕「西洋紀聞」(新井白石)初稿本成る。
1716	享保元年	〔書〕「康熙字典」(清、康熙55年)。 〔書〕「佩文韻府」(清、康熙55年)。 〔書〕「唐話纂要」(岡嶋冠山)刊。
1717	享保 2年	〔書〕「和漢音積言字考節用集」(槇島昭武)。 〔書〕「東雅」(新井白石)成る。
1719	享保 4年	〔書〕「東音譜」(新井白石)成る。 〔書〕「四書示蒙句解」(中村 楊斎)。
1720	享保 5年	この年、キリスト教以外の漢訳洋書の輸入を許可する。 〔書〕「仙台言葉以呂波寄」(猪苗代兼郁)成る。
1724	享保 9年	近松門左衛門没(承応2年~享保9年)。
1725	享保10年	新井白石没(明暦3年~享保10年)。
1727	享保12年	〔書〕「ケンベル日本志」(「Records on Japanese:Kaemfer」、五十音、その他日本語観察)。 〔書〕「志不可起」(著者未詳)成る。

西 曆	年 代	項 目
1728	享保13年	〔書〕「音曲玉淵集」(三浦庚妥)成る。  〔書〕「倭読要領」(太宰春台)刊。 荻生徂徠没(寛文6年~享保13年)。
1729	享保14年	日本船、カムチャッカに漂着(乗組員17名中15名土民に殺され、権左(11歳)と宗佐(36歳)の2名生存)。
1734	享保19年	〔書〕「倭語連声集」(盛典)成る。 〔書〕「芭蕉七部集」(柳居編)このころ刊。
1735	享保20年	〔日〕元老院告示により、権左(デミヤン・ポモールツェフ)・宗佐(フォーマ・シュリツ)、ペテルスブルグ元老院附属日本語学校教師に任命)。 清、高宗(乾隆帝)即位。
1736	元文元年	〔日〕宗佐没。 荷田春満没(寛文9年~元文元年)。 伊藤東涯没(寛文10年~元文元年)。 〔書〕「露日語彙集」(約1,300の語を40項目に分類したロシア語に日本語の対訳をつけたもの)。 〔書〕「日本語会話入門」 〔書〕「新スラヴ日本語辞典」(1736~1738)。
1738	元文3年	〔書〕「日本文典」(オヤングレン、「Arte de la lingua Jopona: Oyanguren, Melchor」)。 〔書〕「簡略日本文法」 〔書〕「訓訳示蒙」(荻生徂徠)刊。 〔書〕「難波土産」(穂積以貫)刊。
1739	元文4年 6・	ロシア船、陸奥・安房沖に出没する。

西 曆	年 代	項 目
1740	元文 5年	〔日〕権左没。 〔書〕「友好会話手本集」 「ひらがな盛衰記」(文耕堂ら)初演。 この年、野呂元丈・青木昆陽らオランダ語を学習する。
1743	寛保 3年	〔書〕「和蘭話訳全(写本)」(青木昆陽)。
1744	延享元年	〔書〕「和蘭話訳後真(写本)」(青木敦書)。 〔書〕「磨光韻鏡」(文雄)刊。
1746	延享 3年	〔書〕「和蘭文字略考(写本)」(青木昆陽、三卷)。 「菅原伝授手習鑑」(竹田出雲ら)初演。
1747	延享 4年	「義経千本桜」(竹田出雲ら)初演。 太宰春台没(延宝8年～延享4年)。
1748	寛延元年	「仮名手本忠臣蔵」(竹田出雲ら)初演。 〔書〕「尾張方言」(山本格安)成る。 〔書〕「日本書紀通証」(谷川士清)成る。
1750	寛延 3年	〔書〕原「隣語大方」(崔麒麟)この年(正宗14年)以前に成る(1790年刊)。
1751	宝暦元年	〔書〕「倭訓類林」(海北若冲)この年以前に成る。 「一谷嫩軍記」(並木正三ら)初演。
1752	宝暦 2年	〔書〕「三音正譌」(文雄)刊。

西 曆	年 代	項 目
1753	宝曆 3年	〔書〕「倭楷正訛」(太宰春台)刊。
1754	宝曆 4年	〔日〕ペテルスブルグの日本語学校、イルクーツクへ移る(6月、イルクーツク航海学校開設、その附属校として日本語学校が開かれる)。 〔書〕「和字大観鈔」(文雄)
1757	宝曆 7年	〔書〕「冠辞考」(賀茂真淵)刊か。 〔書〕「異素六帖」(沢田東江)刊。 〔書〕「聖遊廓」(著者未詳)刊。
1759	宝曆 9年	〔書〕「語意考」(賀茂真淵)成るか。
1760	宝曆 10年	〔書〕「氏瀬乎波義慣鈔」(雀部信頼)成る。
1762	宝曆 12年	〔書〕「助辞訳通」(岡白駒)序。 〔書〕「南留別志」(荻生徂徠)刊。
1763	宝曆 13年	〔書〕「風流志道軒伝」(風来山人)刊。 文雄没(元禄13年~宝曆13年)。
1764	明年元年	〔書〕「雑字類編」(柴野栗山)成る。 〔書〕「古言梯」(楫取魚彦)成る。 〔書〕「遊子方言」(多田翁)このころ成る。
1765	明和 2年	〔書〕「誹風柳多留」初編(初代川柳撰・呉陵軒可有ら編)刊。
1766	明和 3年	〔書〕「諸道聴耳世間猿」(上田秋成)刊。

西 曆	年 代	項 目
1767	明和 4年	〔書〕「南山俗語考」(島津重豪)成る。 〔書〕「庄内浜萩」(堀季雄)成る。 〔書〕「挿頭抄」(富士谷成章)成る。 「宿無団七時雨傘」(並木正三)初演。
1768	明和 5年	〔書〕「雨月物語」(上田秋成)このころ成る。
1769	明和 6年	賀茂真淵没(元禄10年~明和6年)。
1770	明和 7年	〔書〕「てには網引綱」(桐井道敏)刊。
1771	明和 8年	〔書〕「蘭訳笈」(前野良沢)成る。 〔書〕「てにをは紐鏡」(本居宣長)。 〔書〕「詠曲英華抄」(二松軒)序。
1772	安永元年	〔書〕「和蘭緒言」(山路之徹)安永年間ごろ成る。 〔書〕「文語解」(竺常)成る。 〔書〕「山家鳥虫歌」(中野得信)刊。 〔書〕「 <small>話稿</small> 鹿の子餅」(木室卯雲)刊。
1773	安永 2年	〔書〕「脚緒抄」(富士谷成章)成る。 〔書〕「聞上手」(小松屋百亀)刊。 〔書〕「解体新書」(杉田玄白訳)成る。
1774	安永 3年	〔書〕「国津文世々の跡」(伴蒿蹊)成る。 〔書〕「也哉抄」(上田秋成)成る。

西 曆	年 代	項 目
1775	安永 4年	〔書〕「物類称呼」(越谷吾山)刊。 〔書〕「字音仮字用格」(本居宣長)序。 〔書〕「金々先生栄華夢」(恋川春町)刊。 〔書〕「春秋左氏伝国字解」(中堂謙山)刊。
1776	安永 5年	谷川士清没(宝永6年~安永5年)。 米国独立宣言。
1777	安永 6年	〔書〕「倭訓栞」(谷川士清)前編卷一~十三刊。
1779	安永 8年	〔書〕「詞の玉緒」(本居宣長)序。 〔書〕「鯛の味噌津」(新場老漁)刊。 富士谷成章没(元文3年~安永8年)。
1780	安永 9年	〔書〕「唐詩選国字解」(服部南郭)刊。 〔書〕「倭語類解」(洪舜明)
1781	天明元年	〔書〕「芸術および科学に関するバタヴィア研究同志論考誌」(「Verhandelingen van het Bataviaasch Genootschap van Kunsten en Wetenschap」。同書の「若干の日本語」(「Eenige Japansche Woorden」)のなかに約600のABC順にした蘭日語対訳が収められている。バタビア刊)。 〔書〕「重刊改修捷解新語」(正祖五年、開板)。 〔書〕「柳圃中野先生文法」(中野柳圃)天明初年に成る。
1782	天明 2年	〔書〕「露日辞典」(アンドレー・タターリノフ、ペテルスブルグの科学アカデミーに自作の「レクシコン」を提出し採択される)。
1783	天明 3年 12	大黒屋光太夫ら、アレウト列島のアムチトカ島に漂着。 〔書〕「虚字解」(皆川淇園)成る。

西 曆	年 代	項 目
1784	天明 4年	〔書〕「万歳狂歌集」(朱楽菅江・四方赤良撰)刊。  〔書〕「画引小説字彙」(秋水園主人)成る。 〔書〕「漢字三音考」(本居宣長)序。 〔書〕「蕪村句集」このころ刊。 〔書〕「貞丈雑記」(伊勢貞丈)成る。 〔書〕「助詞考」(中野柳圃)この年以前に成る。
1785	天明 5年	〔書〕「和蘭訳筈」(前野良沢)成る。 〔書〕「和蘭点例考」(前野良沢)このころ成る。 〔書〕「倭語類解」(洪舜明、清)、この年(乾隆50年)から寛政2年ごろまでに刊。 〔書〕「鶉衣」(横井也有)前編跋。 〔書〕「徳和歌後万載集」(四方赤良撰)刊。 〔書〕「江戸生艶気樺焼」(山東京伝)刊。 「伽羅先代萩」(松貫四ら)初演。
1786	天明 6年	この年、最上徳内、千島のエトロフ、ウルップに渡る。
1787	天明 7年	〔書〕「欽定世界言語比較辞典」(P・S・パラス、「Pallas」)第一巻刊。 〔書〕「譬喩尽」(川瀬某)成る。 〔書〕「通信絵籙」(山東京伝)。 〔書〕「呵刈葭」(本居宣長)上巻成る。
1788	天明 8年	〔書〕「蘭学階梯」(大槻玄沢)刊。 〔書〕「文武二道万石通」(明誠堂喜三二)刊。
1789	寛政元年 5	蝦夷地クナシリ島でアイヌが反乱。 フランス大革命。 〔書〕「欽定世界言語比較辞典」(「Pallas」、第二巻刊)。



西 暦	年 代	項 目
1790	寛政 2年 5・	〔書〕「語意考」(賀茂真淵)。 幕府、異学の禁令を林家及び昌平校の教官に通達し、朱子学を正学とする。 〔書〕「御国通辞」(服部武喬)成る。 〔書〕「隣語大方」(崔麒麟、成祖14年。原「隣語大方」の成立は1750年)。 〔書〕「傾城買四十八手」(山東京伝)刊。
1791	寛政 3年 9・ 10・	幕府、異国船渡来の際の穏便な処置を指令する。 医学館の制を改め、官学とする。 〔日〕神昌丸乗組水夫、新蔵と庄蔵、イルクーツク日本語学校の教師に任命される。 〔書〕「実字解」(皆川淇園)成る。
1792	寛政 4年 9・ 10・	ロシア使節ラクスマン、根室に来航、通商を要求。 松平定信、江戸湾防備体制の強化を建議する。 〔書〕「もしほ草」(上原熊次郎編。蝦・日対訳語集)。 〔書〕「玉あられ」(本居宣長)刊。 〔書〕「日本語観察;新紀要」(ツェンベリー、ウプサラ「Thunberg, C.P.; Observationes in linguam Japonicam Nova acta; Upsala」)。
1793	寛政 5年 11・	陸奥の津太夫、左平ら、ロシアに漂着。 〔書〕「蘭訳弁髦」(宇田川玄随)成る。 〔書〕「歌袋」(富士谷御杖)刊。
1794	寛政 6年	〔書〕「北樞聞略」(桂川甫周序。魯語1,254語が載せられている)。 〔書〕「古言清濁考」(石塚龍麿)成る。 「五大力恋緘」(並木五瓶)初演。
1795	寛政 7年 6・	松前の人、シベリアに漂着。

西 暦	年 代	項 目
1796	寛政 8年	〔書〕「蘭学佩鷗」(大槻玄沢)刊。  この年の末からイギリスの探検船、蝦夷地噴火湾のアタに碇泊。 〔書〕「訳文筌蹄」(荻生徂徠)後編刊。 〔書〕「波留麻和解」(稻村三伯・宇田川玄真)成る。 〔書〕「魯西亜文字集」(源有)成る。 〔書〕「捷解新語文釈」(金健瑞編、正祖二十年)。
1797	寛政 9年	この年、昌平坂学問所を官学とする。 〔書〕「諺苑」(太田全斎)成る。 〔書〕「靈語通」(上田秋成)刊。
1798	寛政10年	この年、幕府、蝦夷地全体の調査を行う。近藤重蔵、エトロフ島に「大日本 恵登呂府」の標柱をたてる。 〔書〕「類聚紅毛語訳(蛮語箋)」(森島中良)成る。 〔書〕「経籍囊詁」(清、阮元ら。嘉慶3年)成る。 〔書〕「仮名遣奥山路」(石塚龍麿)この年以前に成る。 〔書〕「辰巳婦言」(式亭三馬)刊。
1799	寛政11年	1・幕府、東蝦夷地を直轄地とする。 7・高田屋嘉兵衛、エトロフ航路の開拓に成功する。 〔書〕「消息文例」(藤井高尚)成る。
1800	寛政12年	4・伊能忠敬、蝦夷地の測量をはじめめる。 12・この年、近藤重蔵、幕府よりエトロフ開島の命を受けて渡島、シヤナに会所 をおき、全島を25村に分ける。 〔書〕「地名字音転用例」(本居宣長)刊。
1801	享保元年	この年、富山元十郎・深山宇平太、ウルップ島に渡り「天長地久大日本眞島」 の標柱をたてる。 〔書〕「仮名大意抄」(村田春海)成る。

西 暦	年 代	項 目
1802	享保 2年	〔書〕「玉勝間」(本居宣長)寛政5年以後この年まで執筆。 本居宣長没(享保15年~享和元年)。  幕府、蝦夷地奉行をおく(5月、箱館奉行と改称)。 〔書〕「本草綱目啓蒙」(小野蘭山)序。 〔書〕「東海道中膝栗毛」(十返舎一九)初編刊(~文化6年)。
1803	享保 3年 7・ 11・	アメリカ船、長崎に来航、通商を要求。 陸奥の漁民カムチャッカに漂着。 〔書〕「活語断続譜」(鈴木艮)このころ成る。 〔書〕「言語四種論」(鈴木艮)草稿成る。 〔書〕「操觚字訣」(伊藤東涯著、伊藤東所補筆)このころ成る。 〔書〕「俳諧歳時記」(曲亭馬琴)刊。
1804	文化元年 9・	ロシア使節レザノフ、長崎に来航、通商を要求。 〔書〕「蝦夷方言藻汐草」(上原熊治郎。シラニジ斎出版)。 〔書〕「和蘭属文錦囊抄」(吉雄権之助)このころ成るか。 「天竺徳兵衛韓嘶」(四世鶴屋南北)初演。
1806	文化 3年 1・ 9・	幕府、沿海諸藩に防備をきびしくし、難破の異国船には薪水を与えて、穏かに退去させるように命ずる(文化の撫恤令)。 ロシア船、カラフトのクシュンコタンを砲撃。 〔書〕「蘭語九品集」(中野柳圃)この年以前に成る。 〔書〕「詞の八衢」(本居春庭)序。 〔書〕「雅言仮字格」(市岡猛彦)序。 〔書〕「潮来婦志」(式亭三馬)成る。 〔書〕「一般言語学」(Mithridates Oder Allgemine Sprchnk unde。アーデンルング、第一部刊行)。
1807	文化 4年 3・ 4・	幕府、東西蝦夷地を直轄とし、箱館奉行を廃して松前奉行をおく。松前氏、陸奥梁川に移封。 ロシア船、エトロフ島のナイホ、シャナを砲撃、掠奪する。

西 曆	年 代	項 目
1807	5・	ロシア船、礼文・利尻島で日本船を襲い、掠奪。 〔書〕「環海異聞」(大槻玄沢)序。 〔書〕「椿説弓張月」(曲亭馬琴)前編刊(～文化8年)。 皆川棋園没(享保19年～文化4年)。
1808	文化 5年 8・	イギリス船、長崎に来航、長崎奉行松平康英、引責自殺する(フェートン号事件)。 〔書〕「和蘭辞類訳名鈔」(馬場佐十郎)このころ成る。 〔書〕「燕村七部集」刊。
1809	文化 6年 7・	間宮林蔵、東韃靼(黒龍江地方)を探検、間宮海峡を発見する。 〔書〕「鄙廼一曲」(菅江真澄)このころ成る。 〔書〕「浮世風呂」(式亭三馬)前編刊(～文化9年)。 上田秋成没(享保19年～文化6年)。
1810	文化 7年	〔書〕「訳鍵」(藤林普山)刊。 〔日〕新蔵(イルクーツク日本語学校の教師)死亡。 〔書〕「蘭学逡」(藤林普山)刊。 〔書〕「蘭語訳撰」(奥平昌高)成る。 〔書〕「和蘭辞類譯名鈔」(馬場貞由)。 〔書〕「活語指南」(東条義門)初稿成る。 〔書〕「 <sup>下愚</sup> 方言 鄙通辞」(棹歌亭真楫)刊。
1811	文化 8年 5・ 6・	天文方に蛮書和解御用の局を設ける。 ロシア軍艦長ゴロヴニンをクナシリ島で捕える。 〔書〕「和蘭文字問答」(馬場佐十郎)成る。 〔書〕「諳厄利亜興学小筈」(本木庄右衛門正栄ら)成る。 〔書〕「魯語(写本)」(馬場佐十郎)。 〔書〕「氈裘文筈」(前田恭庵)成る。
1812	文化 9年 8・	高田屋嘉兵衛、クナシリ沖でロシア艦に捕われる。

西 曆	年 代	項 目
1813	文化10年 9・	<p>高田屋嘉兵衛とゴロヴニンを交換する。</p> <p>〔書〕「魯語文法規範」(馬場佐十郎訳)この年に成るか。</p> <p>〔書〕「<small>幽囚</small>ゴロヴニン口述露語控」(著者未詳)成る。</p> <p>〔書〕「<small>松前</small>魯語」(馬場佐十郎)成る。</p> <p>〔書〕「浮世床」(式亭三馬)初編刊(～文政6年)。</p>
1814	文化11年	<p>〔書〕「和蘭文範摘要」(馬場佐十郎)成る。</p> <p>〔書〕「諺厄利亜語林大成」(本木正栄・栖林高見・吉雄永保ら)成る。</p> <p>〔書〕「類聚雅俗言」(東条義門)成る。</p> <p>〔書〕「南総里見八犬伝」(曲亭馬琴)第一輯刊(～天保13年)。</p>
1815	文化12年	<p>〔書〕「漢吳音図」(太田全斎)刊。</p> <p>〔書〕「蘭学梯航」(馬場佐十郎)成る。</p> <p>〔書〕「和蘭語法解」(藤林普山)刊。</p>
1816	文化13年	<p>〔日〕イルクーツクの日本語学校閉鎖。</p> <p>〔書〕「蘭学几」(大槻玄幹)成る。</p> <p>〔書〕「蕪村翁文集」刊。</p> <p>〔書〕「北辺隨筆」(富士谷御杖)成る。</p>
1817	文化14年	<p>〔書〕「万葉用字格」(春登)成る。</p> <p>〔書〕「六格明弁」(吉雄俊蔵)文化年間に成る。</p>
1818	文政元年 5・	<p>イギリス人ゴルドン浦賀に来航、貿易を要求。</p> <p>〔書〕「山口栞」(東条義門)初稿成る。</p> <p>〔書〕「活語余論」(東条義門)成る。</p>
1819	文政 2年	<p>〔書〕「Entdeckungsreise nach der Westküste von Korea und der großen Lutsch-Insel von dem Capitän Hall. Weimay (Friedrich Rühs 訳。約300余</p>

西 曆	年 代	項 目
1820	文政 3年	<p>の日本語句を伝える)。</p> <p>〔書〕「てにをはしづのをだまき」(牛尾養庵)成る。</p> <p>〔書〕「文章撰格」(橘守部)成る。</p> <p>〔書〕「浪花方言」(著者未詳)このころ執筆か。</p> <p>〔書〕「磯の州崎」(東条義門)成る。</p> <p>〔書〕「花暦八笑人」(瀧亭鯉丈)この年以降嘉永2年までに刊。</p>
1821	文政 4年 12・	東西蝦夷地を松前に返し、松前奉行を廃する。
1822	文政 5年	<p>〔書〕「Deutsche Grammatik」(Jakob Grimm. 1785 ~1863、第一部改訂再版「グリムの法則」)。</p> <p>〔書〕「和蘭外来語辞典」(大江春洞編)。</p> <p>〔書〕「拗字造語抄」(清水浜臣)成る。</p> <p>〔書〕「仮字考」(岡田真澄)。</p> <p>式亭三馬没(安永5年~文政5年)。</p>
1823	文政 6年 7・	<p>シーボルト、オランダ商館医員として来日。</p> <p>〔書〕「アジア言語誌」(クラプロート。「Klaproth, Von. J.; Asia Polyglotta; Paris」独日42語の比較研究と独・日・琉球 語220語の対訳を掲げる)。</p> <p>〔書〕この年、高橋景保「亜欧語鼎」5巻の稿本を作る。</p> <p>〔書〕「友鏡」(東条義門)刊。</p> <p>石塚龍磨没(明和元年~文政6年か)。</p>
1824	文政 7年 5・	<p>イギリス船員、常陸大津浜に上陸、薪水を乞う。</p> <p>〔書〕「古道大意」(平田篤胤)刊。</p> <p>〔書〕「言語四種論」(鈴木眼)刊。</p>
1825	文政 8年 2・	幕府、沿海諸大名に外国船の接近に対して、即時撃退を命ずる(「文政の異国船打払令」)。

西 曆	年 代	項 目
1826	文政 9年	〔書〕「西音発微」(大槻玄幹)。 〔書〕「漂海紀聞」(川上親信)序。 「東海道四谷怪談」(四世鶴屋南北)初演。  〔書〕「日本語要略」(シーボルト「Siebold, J. P. F. B. Von ; Epitome Linguae Japonicæ ; Batavia」)。 〔書〕「雅言集覧」(石川雅望)。 〔書〕「詞の玉橋」(富樫広蔭)初稿成る。 〔書〕「重訂解体新書」(大槻玄沢)刊。
1827	文政10年	〔書〕「雅俗幼学新書」(森楓斎)成る。 〔書〕「方言達用抄」(贅庵)成る。 〔書〕「箋注和名類聚抄」(狩谷棧斎)成る。 〔書〕「於手軽重義」(東条義門)成る。
1828	文政11年	天文方高橋景保、シーボルトに日本地図を贈り、投獄され、翌年獄死する(シーボルト事件)。 〔書〕「詞の通路」(本居春庭)序。 〔書〕「文教温故」(山崎美成)刊。 〔書〕「繙巻得師」(高野長英)このころ成る。 本居春庭没(宝暦13年~文政11年)。
1829	文政12年	〔書〕「蘭学凡」(大槻玄幹)このころ成る。 〔書〕「和蘭接続詞考」(大槻玄幹)このころ成る。 〔書〕「古言衣延弁」(奥村栄実)成る。 〔書〕「辞玉礬」(富樫広蔭)刊。 〔書〕「修紫田舎源氏」(柳亭種彦)初編刊(~天保13年)。 〔書〕「俚言集覧」(太田全斎)この年以前に成る。 太田全斎没(寛延2年~文政11年)。
1830	天保元年 8・ //	薩摩の漁民、清国に漂着。 〔書〕「An English and Japanese, and English

西 曆	年 代	項 目
1831	天保 2年	<p>Vocabulary, Compiled From Native Works」(By W. H. Medhurst. Batavia. 「英和・和英語彙」)。</p> <p>〔書〕「和英通語」(松岡章)。</p> <p>〔書〕「嬉遊笑覧」(喜多村信節)序。</p>
1832	天保 3年	<p>〔書〕「語学新書」(鶴峯戊申)成る。</p> <p>〔書〕「仮名文章娘節用」(曲山人)第一・二編刊(第三編天保5年刊)。</p> <p>十返舎一九没(明和2年~天保2年)。</p>
1833	天保 4年	<p>〔書〕「春色梅暦」(為永春水)第一・二編刊(~天保4年)。</p> <p>〔書〕「道訳法爾馬」(ドゥーフら)このころ成る。</p> <p>〔書〕「和蘭字彙」(ドゥーフら編、桂川甫周校訂)成る。</p> <p>〔書〕「和語説略図」(東条義門)刊。</p> <p>〔書〕「言霊のしるべ」(黒沢翁満)上編成る。</p> <p>〔書〕「春色辰巳之園」(為永春水)刊。</p> <p>〔書〕「西韻府」(大槻玄幹)刊。</p>
1834	天保 5年 11・	<p>尾張音吉ら、ルソンに漂着。</p> <p>〔書〕「通略延約弁」(大國隆正)成る。</p>
1835	天保 6年 11・	<p>肥後の寿三郎、ルソンに漂着。</p> <p>〔書〕「備字例」(関政方)成る。</p> <p>〔書〕「男信」(東条義門)稿成る。</p> <p>〔書〕「訓点復古」(日尾荆山)序。</p> <p>〔書〕「鳩翁道話」(柴田鳩翁)正編刊。</p> <p>〔書〕「北越雪譜」(鈴木牧之)初編成る。</p> <p>狩谷掖斎没(安永4年~天保6年)。</p>
1836	天保 7年	<p>〔書〕「山口菜」(東条義門)刊。</p>



西 曆	年 代	項 目
1837	天保 8年 6・	アメリカ船、浦賀に入港、浦賀奉行太田資統これを砲撃する（モリソン号事件）。 鈴木服没（宝暦14年～天保8年）。
1838	天保 9年 8・ 11・	徳川斉昭、幕府に外交意見書を提出（戊戌封事）。 越中富山の漁民、米国に漂着。
1839	天保10年 11・	遠江の仙太郎、清国に漂着。 〔書〕「活語雑話」（東条義門）初編刊（～天保13年）。
1840	天保11年 6・	イギリス・清国間にアヘン戦争おこる（～1842）。 〔書〕「英文鑑」（渋川敬直訳、藤井質訂、写本）。
1841	天保12年 1・ 10・	土佐の万次郎ら、米国に漂着。 紀州善助ら、メキシコに漂着。 〔書〕「俗語考」（橘守部）成るか。 〔書〕「玉の緒繰分」（東条義門）刊。 〔書〕「新撰大阪詞大全」（著者未詳）刊。 〔書〕「用捨箱」（柳亭種彦）刊。 〔書〕「日本書籍入門」（Isagoge.シーボルト）
1842	天保13年 7・	幕府、外国船打払令を緩和（天保の薪水令）。 〔書〕「英文鑑」（渋川六蔵訳述、藤井三郎訂補）。 〔書〕「古今要覧稿」（屋代弘賢）成る。
1843	天保14年	〔書〕「夢酔独言」（勝左衛門太郎）成る。 東条義門没（天明6年～天保14年）。 平田篤胤没（安永5年～天保14年）。 為永春水没（寛政元年～天保14年）。

西 曆	年 代	項 目
1844	弘化元年	<p>3・ フランス艦、琉球那覇に来て、通商布教を求める。</p> <p>7・ オランダ軍艦パレムバン長崎に入港し、艦長コープス、オランダ国王ウィリアム二世の開国勸告の国書を幕府にさしだす。</p> <p>〔書〕「活話指南」(東条義門)刊。</p> <p>〔書〕「筑紫浜萩」このころ成る。</p> <p>〔書〕「仙台浜萩」このころ成るか。</p>
1845	弘化 2年	<p>5・ イギリス船、琉球に来航し、通商を強請する。</p> <p>〔書〕「玉緒末分櫛」(長野義言)刊。</p> <p>〔書〕「詞のちかみち」(鈴木重胤)刊。</p>
1846	弘化 3年	<p>4・ イギリス船、フランス軍艦、琉球に来航。</p> <p>5・ アメリカ東印度艦隊司令長官ビッドル、軍艦2隻を率い、浦賀に来航、国交を求む。</p> <p>6・ フランス軍艦、長崎に来航。</p> <p>伴信友没(安永2年～弘化3年)。</p>
1847	弘化 4年	<p>〔書〕「英文範」(藤井質(三郎)編、写本)。</p>
1848	嘉永元年	<p>〔書〕「<sup>改正</sup>増補 蛮語箋」二巻(箕作阮甫)刊。</p>
1849	嘉永 2年	<p>3・ アメリカ軍艦、長崎にて、松前で難破した捕鯨船員を引き取る。</p> <p>12・ 幕府、諸大名に命じ、沿海の警備を厳重にする。</p> <p>〔書〕「てにをは係辞弁」(萩原広道)刊。</p> <p>〔書〕「時規物語」(遠藤高環)序。</p> <p>橘守部没(天明元年～嘉永2年)。</p>
1850	嘉永 3年	<p>3・ 将軍、オランダカピタンを引見する(オランダ人江戸参府の最後となる)。</p> <p>6・ オランダ船長崎に来航、アメリカ・イギリスに日本と通商の意志あることをしらせる。</p>

西 曆	年 代	項 目
1851	嘉永 4年 1・ ”	<p>この年、アメリカ議会、東洋への発展、日本に開国を試みることを議決する。 〔書〕「仮字本末」(伴信友)刊。</p> <p>アメリカ船、土佐の漁民中浜万次郎を琉球に送りとどける。 清国太平天国の乱(洪秀全挙兵する)。 〔日〕オランダのライデン大学教授ヨハン・ホフマン博士、(～1875(明治8年没)、最初の日本語教授となる)。 〔書〕「エゲレス語辞書和解」(写本、B之部の途中まで。嘉永4年～7年末。西成量ら編)。 〔書〕「<sup>増補</sup>俳諧歳時記采草」(曲亭馬琴著・藍亭青藍増補)刊。 〔書〕「日本語綴字」(ウィリアムズ。ニューヘブン、「Williams, W.; Japanese Syllabaries; New Haven」)。</p>
1852	嘉永 5年 6・	<p>クルチュウス、カピタンとして着任、オランダ東印度総督の書翰を幕府にさしだす。 この年、オランダ風説書に、アメリカ艦隊の来航を予報。 〔書〕「西洋学訳述目録」(穂亭主人編)。 〔書〕「アイヌ語彙集」(プフィツマイヤー。ウーン刊)。 〔書〕「言霊のしるべ」(黒沢翁満)上編刊(中編安政3年)。</p>
1853	嘉永 6年 ”	<p>5・26〔4.19以下陰暦〕 米国東印度艦隊司令長官ペリー軍艦4隻を率い、琉球那覇に来航。4・30首里城で統理官・布政官と会見。</p> <p>” 6・14〔5・8〕 ペリー、軍艦2隻を率い、小笠原島に来航し、5・17那覇に向かう。</p> <p>” 7・2〔5・26〕 ペリー、軍艦4隻を率い、那覇を出発、浦賀に向かう。</p> <p>” 7・8〔6・3〕 ペリー、浦賀に来航、6・6江戸小柴沖に進出。</p> <p>” 7・14〔6・9〕 ペリー、久里浜に上陸、米大統領フィルモアの親書を幕府応接掛戸田氏榮に手交。</p> <p>” 7・17〔6・12〕 ペリー、明春の再来を約して、浦賀を去り、那覇に向かう。</p> <p>” 7・20〔6・15〕 幕府、ペリー来航を奏聞。7・12米国国書(大統領親書)訳文を提出(朝廷内に議論沸騰)。</p> <p>” ” ” 天文方手付蘭書翻訳御用手伝の箕作阮甫・杉田卿、米国国書の翻訳を命ぜられる。</p> <p>” 8・22〔7・18〕 プチャーチンの率いる4隻の露艦隊、長崎に来航、8・19国書手交(幕府、回答を遷延)。</p>

西 暦	年 代	項 目
1853	10・2〔8・30〕	露艦1隻、北蝦夷地(樺太)久春古丹に来航、乗員上陸し、営舎を構築。
〃	〔9・〕	幕府、大船建造の禁を解く。軍艦・大小砲・兵書をオランダに注文する。
〃	12・1〔11・1〕	幕府、米国国書の諾否を明答せずに退去させる方針を布告。
〃	〃〔〃〕	幕府、船舶・銃砲の名称及びその練習用語に洋語の使用を禁じ、又薬舗等の商標に洋字の使用を禁止。
〃		この年、ロシア、トルコと開戦。
〃		〔書〕「類聚近世風俗志」(喜田川守貞)成る。
1854	嘉永7年安政元年	
〃	1・3〔12・5〕	プチャーチンの率いる露艦4隻、再度長崎に来航、12・18 幕府応接掛筒井政憲、返翰を交付、12・20 国境及び和親通商の交渉開始、妥結せず、1・8去る。3・23長崎に来航、3・29去る。
〃	2・13〔1・16〕	ペリーの率いる米艦7隻、江戸小柴沖に投錨。2・6、2・21 さらに2隻増加幕府、横浜を応接の地とする。
〃	3・4〔2・6〕	幕府、漂流民保護・薪水食料給与は承認、通商条約は拒絶の方針を決める。
〃	3・8〔2・10〕	ペリー、神奈川で応接掛林緯らと交渉を開始。
〃	3・20〔2・22〕	幕府、江戸近海警備の熊本藩など5藩主に大船の製造を督促。
〃	3・31〔3・3〕	日米和親条約〔神奈川条約〕調印(安政2年1月5日批准書交換。下田・箱館の2港を開く)。
〃	〔3・〕	吉田松陰、アメリカ軍艦によって密航を企てたが、ペリー許さず、捕えられる。
〃	〔3・21〕	米艦隊、下田に、4・21 函館に入港。
〃	5・〔4・〕	露艦4隻、あいついで北蝦夷地(樺太)久春古丹に渡来(～5月)。
〃	6・20〔5・25〕	下田で、日米和親条約の付録13カ条を調印(下田開港の細則を規定「下田条約」)。6・2米艦隊下田を去る。
〃	7・11〔6・17〕	ペリー、琉球と修好条約を那覇で締結。
〃	7・20〔6・26〕	幕府、松前藩領の函館(箱館)及びその付近を直轄とする。6・30箱館奉行を再置。
〃	7・30〔7・6〕	オランダ商館長クルチウス、造船術・航海術伝授のため軍艦スンビン号の派遣を幕府に通告。7・28、スンビン号、長崎に入港。
〃	8・14〔7・21〕	幕府、日章旗をもって日本国総船印とすることを命令。
〃	9・7〔閏7・15〕	英国東印度艦隊司令長官スターリング、軍艦4隻を率い長崎に入港、露艦探索のため、諸港の出入を要求。
〃	9・15〔閏7・23〕	幕府、オランダ別段風説書及び英艦長崎渡来に関する報告書類を徳川斉昭に示し、8・8これを大廊下詰大名に、ついで三家に回覧させる。
〃	10・14〔8・23〕	日英和親条約を長崎で調印。8・29スターリング退去。安政2年8月29日批准書調印。

西 曆	年 代	項 目
1853	11・8〔9・18〕	プチャーチンの乗る軍艦ディアナ号、大阪に来航、天保山沖に停泊。幕府の求めに応じて、10・15下田に回航。11・4津波のため破損。12・2戸田へ回航の途中、駿河国一本松沖で沈没。
〃		〔書〕「蝦夷語箋附録魯西亜言語」（上原熊次郎）刊。
〃		〔書〕「三語便覧」（村上英俊）刊。
〃		〔書〕「菊池俗言考」（永田直行）序。
1855	安政2年	
〃	1・4〔11・6〕	中浜万次郎、幕府御普請役として、外交文書の翻訳にあたる。
〃	1・14〔11・26〕	幕府、下田奉行に米人寄贈のキリスト教書の返却もしくは焼捨てを命ずる。
〃	1・24〔12・7〕	幕府、露使節プチャーチンに、沈没したディアナ号代艦を伊豆下田村で建造することを許可。
〃	1・〔 〕	天文方蕃書和解御用を独立させ、洋学所を建てる。
〃	2・7〔12・21〕	日露和親条約を下田で調印（安政3年11月10日批准書交換。下田・箱館・長崎3港を開き、エトロフ、ウルップ両島の間を国境とする）。
〃	3・4〔1・16〕	幕府、徳川斉昭の領事駐在規定反対の意見をいれ、日露和親条約再交渉を決定（不成立）。
〃	3・6〔1・18〕	幕府、小田又蔵・勝安房・箕作阮甫らを異国応接掛手付蘭書翻訳御用に任じ、洋学所設立の準備をはじめ（8・30古賀謹一郎、洋学書頭取となる）。
〃	4・8〔2・22〕	幕府、松前領の蝦夷地全土（居城付近を除く）を直轄とする。安政3年3月5日箱館奉行堀利熙受領。
〃	5・8〔3・22〕	プチャーチン、戸田で建造した船で去る。
〃	〔3・ 〕	幕府、梵鐘を大小砲に改鑄の令を出す。
〃	7・3〔5・20〕	松前藩主松前崇広、幕命により北蝦夷地（樺太）久春古丹の露人陣営を焼却。
〃	10・5〔8・25〕	幕府、オランダ国王寄贈の汽船スピン号を受領（のち觀光丸と命名）。
〃	10・28〔9・18〕	所司代脇坂安宅、朝廷に米・英・露和親条約謄本を提出。9・22関白、幕府の措置を了承する朝旨を伝える。
〃	11・24〔10・15〕	仏艦隊司令長官ゲラン、琉球との和親条約を締結。
〃		〔書〕「和蘭字彙」（桂川周甫・桂川国幹編、14冊。この年から安政5年にかけて刊。「ゾーフ・ハルマ」を校訂出版、幕末における辞書の決定版）。
〃		〔書〕「魯西亜字彙」（榊令輔訳）。
〃		〔書〕「路加伝」（ベッテルハイム。Bettelheim, Bernhard John,〔漢名〕伯徳令。琉球方言まじり、総片仮名がきの和訳）。
〃		〔書〕「 <sup>洋学</sup> 捷徑 仏英訓弁」村上茂亭（英俊）訳述）刊。
〃		〔書〕「訳和蘭文語」（大庭雪斎訳）前編刊（後編安政4年）。
1856	安政3年	

西 曆	年 代	項 目
1856	1・30〔12・21〕	日蘭和親条約を長崎で調印（安政4年8月29日批准書交換）。
〃	3・17〔2・11〕	幕府、かねて準備中の洋学所を設立、蕃書調所と称する。洋学の教育・翻訳・統制にあたる。
〃	5・7〔4・4〕	幕府、蕃書調所教官を任命。教授職箕作阮甫・成田成卿、教授手伝高島五郎・松本弘庵・東条英庵・原田敬等・手塚律蔵・川本幸民・田島順輔。
〃	〔4・〕	ロシア人にならいうスクーネル（君沢型）を建造。
〃	6・23〔5・21〕	箱館奉行、蝦夷人を役土人・平土人と呼ぶこととし、かつ日本語の習熟、内地人との同化を奨励。
〃	7・14〔6・13〕	幕府、あらたに翻刻・出版する洋書及びその翻訳書は、すべて蕃書調所へ提出し、その検閲を受けるよう布達。
〃	7・27〔6・26〕	幕府、各個所蔵洋書の書目を蕃書調所に届出、かつその翻訳完了の分は各一部を提出するよう布達。
〃	8・21〔7・21〕	米駐日総領事ハリス、下田に来航。8・24幕府、ハリスの駐在許可。
〃	〔10・〕	老中堀田正睦、外国御用取扱専任となる。
〃	〔10・〕	幕府、オランダ理事官提出の別段風説書訳文写を諸藩に回覧させる。
〃		この年はじめて長崎においてオランダ製活版にて蘭書を印刷。
〃		〔書〕「日本語研究序説」（ロニー、原題Introduction a l'étude de la langue Japonaise）。
〃		〔書〕「挿訳俄蘭磨智科」（小原亨之輔訳）刊。
〃		〔書〕「和蘭文典訳語箋」（遠田著明訳）刊。
〃		〔書〕「和蘭文典読法」（竹内宗賢訳）。
〃		〔書〕「和蘭文典字類」（飯泉士讓・高橋重威）。この年から安政5年にかけて刊。
〃		〔書〕「英吉利文典」（大野藩）。
〃		〔書〕「三語便覧」（茂亭村上義茂（英俊）著。達理堂蔵）。
1857	安政4年	
〃	2・12〔1・18〕	蕃書調所開校、幕臣の子弟のみ入学を許す。
〃	2・24〔2・1〕	オランダ理事官クルチウス、アロー号事件を長崎奉行所に知らせ、幕府の通商拒否方針に警告。
〃	5・26〔5・4〕	西周・津田真道、蕃書調所の教授手伝並に就任。
〃	6・17〔5・26〕	日米条約を下田で締結（ハリスと下田奉行、長崎開港その他和親条約の内容を拡充「日米約定」。閏5月5日批准書交換）。
〃	9・21〔8・4〕	露使節プチャーチン、長崎に来航。8・8退去。8・24再来。
〃	10・16〔8・29〕	日蘭追加条約を長崎で調印（事実上初めての通商条約）。
〃	10・24〔9・7〕	日露追加条約を長崎で調印（長崎・函館で通商許可）。
〃	12・7〔10・21〕	ハリス登城、將軍に大統領親書を提出。10・26老中堀田正睦と会い、通商

西 曆	年 代	項 目
1856		の必要を説く。
"	12・16〔11・ 1〕	幕府、米大統領親書・ハリス口上書の写しを、三家以下諸大名に示し、意見を求める（この後、多数大名意見を上申）。
"		〔書〕「日本語ウラルアルタイ語族所属の論証」（ポルラー、原題Nachwe is dass das Japanische Zum Uraltaishen Stamme Gehört）。
"		〔書〕「日本文典」（クルチウス、原題「Proeve Eener Japanische Sprak Kunst; Leiden」刊）。
"		〔書〕「和魯通言比考」（ゴシケーヴィチ・耕斎、ペテルスブルグ）刊。
"		〔書〕「訓点和蘭文典」（総撰館蔵版）刊。
"		〔書〕「英語箋前編」（井上修理校正、村上英俊閱、江戸）刊。
"		〔書〕「英文典初歩」（フェン・デル・パイル）。
"		〔書〕「和魯対訳辞書」（橘耕斎・魯人共編、石版刷）。
"		〔書〕「英吉利文典」（大野藩、大野文庫蔵版）。
"		〔書〕「英吉利文典」（美作藩宇田川塾、宇多川氏蔵梓）。
"		〔書〕「Gemeen Zame Leerwijs, Voor degenen, die de Engelshe Taal beginnente Ieeren」（R. Van der Pijl's）。長崎で復刻。
1858	安政5年	
"	1・25〔12・11〕	ハリス、幕府全権井上清直らと日米通商条約交渉を開始。
"	2・18〔 1・ 5〕	幕府、通商条約勅許の必要を理由に、調印の2か月延期をハリスに要請。
"	2・25〔 1・12〕	日米通商条約交渉妥結。
"	〔 3・ 〕	朝廷、条約調印を許可せず。
"	5・28〔 〕	清・露間に愛琿条約調印、アムール北岸は露領となる。
"	6・13	清・露間に天津条約調印。以後、清 米（6・18）、清・英（6・26）、清・仏（6・27）各条約調印（最恵国待遇・開港・公使駐在・賠償支払など定める）。
"	7・ 5〔 5・23〕	幕府、初めて陪臣の蕃書調所への入学を許す（ただし一定の学力制限を設ける。文久2・6・7制限を撤廃）。
"	7・29〔 6・19〕	江戸小柴沖停泊中の米艦上で、日米修好通商条約・貿易章程に調印。万延元年4月3日批准書交換。この日調印された日米通商条約により、日本在留外国人に対し、キリスト教を解禁。
"	8・16〔 7・ 8〕	幕府、外国奉行を置く。
"	8・18〔 7・10〕	オランダ理事官クルチウスとの間に、日蘭修好通商航海条約・貿易章程を江戸で調印。万延元年2月9日批准書交換。
"	8・19〔 7・11〕	露使節プチャーチンとの間に、日露通商条約・貿易章程を江戸で調印。安政

西 暦	年 代	項 目
1858		6年7月5日批准書交換。
"	8・26〔7・18〕	英使節インド総督エルジンとの間に日英修交通商条約・貿易章程を江戸で調印。安政6年6月17日批准書交換。
"	〔7・〕	幕府、長崎に英語伝習所を設立（文久2年2月英語所、文久3年12月洋学所となる）。
"	10・9〔9・3〕	仏使節グローとの間に、日仏修好通商条約・貿易章程を江戸で調印。安政6年8月26日批准書交換。
"		〔書〕「訳鍵」（増補版。大野藩）。
1859	安政6年	
"	5・2〔3・30〕	中国在留の米監督教会宣教師リギンス、長崎に来航（開港後最初の伝道者）。
"	6・17〔5・17〕	嘉永3年、漂流中米船に救われ渡米した浜田彦蔵（彦太郎）（ジョセフ・ヒコ）、この日神奈川米領事館通訳として長崎に帰着。
"	6・26〔5・26〕	英駐日領事オールコック来日（江戸高輪東禅寺を居館とする）。
"	6・27〔5・27〕	ハリス、米駐日弁理公使に昇格を幕府に通告（江戸麻布善福寺を居館とする）。
"	7・4〔6・5〕	幕府、神奈川居留地を定める。
"	7・6〔6・7〕	琉球、オランダと和親条約を締結。
"	7・19〔6・20〕	幕府、開港場における武器購入を大名・旗本・藩士に許可。10・3長崎の小銃販売人を指定。
"	〔6・下〕	米国監督教会宣教師C・M・ウィリアムズ、中国より長崎に来航。
"	〔6・〕	幕府、神奈川・長崎・箱館3港を開き、ロシア・イギリス・フランス・オランダ・アメリカ5国に貿易を許す。
"	8・4〔7・6〕	幕府、開港場で外人から購入した洋書は必ず運上役所に届出ること、それを怠りかつキリスト教関係書籍を取り扱うものは厳罰に処することを布達。
"	8・18〔7・20〕	露使節ムラビヨフ、軍艦6隻を率いて品川に来航。7・27露士官・水夫、横浜で攘夷派に襲われ、2人死亡（犯人逮捕されず）。8・9ムラビヨフ退去。
"	9・6〔8・10〕	仏駐日総領事ベルクール着任（江戸三田済海寺を居館とする）。
"	10・18〔9・23〕	米国長老会宣教医ヘボン夫妻、米国より神奈川に来航。プロテスタント布教者渡日の初め。
"	〔9・〕	〔書〕「英米対話捷徑」（中浜万次郎訳）。
"	11・1〔10・7〕	米国改革派教会宣教師ブラウン、同宣教医シモンズ、神奈川に来航。
"	〔10・13〕	米国改革派宣教師フルベツキ、長崎に来航。
"	〔11・〕	メルメ、函館に仮聖堂を建て、医療と語学の教授を行う。
"		〔書〕「和英商賈対話集」（長崎版）。
"		「小袖曾我薊色縫」（河竹黙阿弥）初演。
"		鶴峯戊申没（天明8年～安政6年）。



西 曆	年 代	項 目
1860	安政7年万延元年	
〃	2・4〔1・13〕	幕府の軍艦威臨丸(軍艦奉行木村喜殺ら塔乗)、品川を出発し、米国訪問に向かう。2・26 サンフランシスコに入港、5・6品川に帰着(日本人の手による自力航海)。
〃	2・9〔1・18〕	幕府使節新見正興ら、条約批准書交換のため、米軍艦に乗り、品川を出発。閏3・28米大統領と会見。9・28 江戸帰着。
〃	2・21〔1・30〕	オールコック、英特命全権公使昇任を幕府に通告。
〃	2・26〔2・5〕	オランダ商船長デ・ボスら2人、横浜で殺害される。2・19オランダ、犯人の検挙・処刑を幕府に要求。文久元年8月17日償金支払受諾(幕府最初の償金支払)。
〃	3・24〔3・3〕	桜田門外の変。
〃	4・29〔閏3・9〕	加藤弘之、蕃書調所教授手伝に就任。
〃	5・27〔4・7〕	仏総領事ベルクール、代理公使昇任を幕府に通告。
〃	8・3〔6・17〕	ポルトガル使節ギュマレスとの間に、日葡修好通商条約・貿易章程を江戸で調印。文久2年3月10日批准書交換。
〃	9・4〔7・19〕	プロシア使節オイレンブルグ、品川に来航。7・20米・仏公使のあっせんで、幕府に条約締結を要請。
〃	9・23〔8・9〕	幕府、幕臣子弟の西洋語学修得を奨励し、志望者は蕃書調所へ入学すべきことを布達(文久元・12・9 陪臣に対しても同様の布達)。
〃	10・7〔8・30〕	蕃書調所に英学句読を設け、竹原勇四郎・千村五郎ら教授として出役。
〃	10・24	英・清間に北京条約調印。天津条約を改訂増補し、天津の開港・九竜市街割譲・賠償増額などを定める。10・25 仏・清間に北京北約調印。
〃		〔書〕「音韻仮字用例」(白井寛蔭)刊。
〃		〔書〕「増訂華英通語」(福沢諭吉)刊。
〃		〔書〕「ゑんざりしことば」(清水卯三郎)
〃		〔書〕「商用通語」(小島雄斎)
〃		〔書〕「五国語箋」(松園大人(梅彦)編集、白杵太郎蔵版、金華堂)。
〃		〔書〕「英和日用句集」(ジョン・リギンス、Familiar in English and Romanized Japanese) Shanghai: John Lig-gins(1829~1912)。
〃		〔書〕「Familiar Method for those who begin to learn the English Language」(万延元年翻刻出版、文久元年版)。
1861	万延2年・文久元年	
〃	1・15〔12・5〕	米公使館通弁官ヒュースケン、麻布中の橋で鹿児島藩士伊牟田尚平らに襲われ死亡。文久元・11・13、幕府、賠償金1万ドルを支払う。
〃	1・24〔12・16〕	英・仏公使・オランダ副領事、外人殺傷事件に抗議して横浜に退去(米公使

西 暦	年 代	項 目
1861		ハリスは同調せず)。1・21 英・仏公使、江戸に帰る。
〃	3・13〔 2・ 3〕	露艦ボサドニック、海軍根拠地設置を目的に対馬に来航、滞泊の許可を府中(対馬)藩に求める(対馬事件)。
〃	5・ 2〔 3・23〕	將軍家茂、仏・蘭・米・英・露の元首に、両都開港(江戸・大阪・兵庫・新潟)の開市開港7か年延期を要請。
〃	6・ 6〔 4・28〕	箱館奉行支配調役水野正太夫ら、貿易・国情調査のため、ニコライエフスクに向け函館を出発。8・9 帰国。
〃	7・ 2〔 5・25〕	ギリシア正教会司祭ニコライ、函館のロシア領事館付司祭として来航。
〃	7・ 5〔 5・28〕	水戸藩浪士有賀半弥ら、江戸東禅寺の英公使館を襲撃、館員を負傷させる(第1次東禅寺事件)。文久2・2・16賠償金支払。
〃	7・10〔 6・ 3〕	露艦長ピリレフ、芋崎付近の土地租借など12か条の要請書を対島藩に提出(対島藩拒絶)。
〃	7・17〔 6・10〕	蕃書調所にフランス学科を設置し、林正十郎・小林鼎輔、教授手伝となる。
〃	8・ 5〔 6・29〕	箕作麟祥(16歳)、蕃書調所英学教授手伝並に就任。このころより家塾を開き、乙骨太郎乙・鈴木唯一・外山正一・菊地大麓・箕作佳吉・大島貞益らに英語を教授。
〃	8・14〔 7・ 9〕	英公使オールコック・英国東インドシナ艦隊司令長官ホープ、老中安藤信行と会談、英国の力で露艦を退去させる旨を伝える。
〃	8・16〔 7・11〕	幕府、品川御殿山に各国公使館設置を決定。
〃	8・28〔 7・23〕	ホープ、英艦2隻を率いて対馬に赴き、露艦の退去を要求。
〃	9・19〔 8・15〕	露艦ボサドニック、対馬を去る。8・25 オプチリニック(7・26 来航)も撤退(対島事件落着)。
〃	9・29〔 8・25〕	幕府、横浜に英学校〔洋家校・語学所〕と漢学所〔修文館〕を設立。
〃	11・11〔10・ 9〕	米国改革派教会宣教師バラ夫妻、神奈川に来航。
〃	11・15〔10・13〕	幕府、遣欧使節竹内保徳に、樺太国境を北緯50度として交渉せよと命令。
〃		〔書〕「初学用日本文典要義」(オールコック、原題「Elements of Japanese Grammar」)。
〃		〔書〕「日本文典」(パジェス「Essai de grammaire Japonaise, Composé Par J.H. Denker Curtius, Enrichi d'éclaircissements et d'additions nombreuses Par J. Hoffmann.」)。
〃		〔書〕「ろしやのいろは」(イワン・マホワ)刊。
〃		〔書〕「英語箋」(石橋政方)刊。
〃		〔書〕「商用会話」(ウエンリイト)
〃		〔書〕「完璧独語辞典」(ウィルヘルム・ホッフマン、ライプツヒヒ刊)。
〃		〔書〕「英吉利文範 <sub>編</sub> 」(江左老皂館蔵)。
〃		〔書〕「英吉利文典」(「The Elementary Catechisms,

西 暦	年 代	項 目
		English Grammar」。俗称「木の葉文典」)。
1862	文久2年	
//	1・3〔12・4〕	外国奉行水野忠徳ら、小笠原島開拓のため、軍艦威臨丸で出発。文久3・5・9駐在幕吏引揚げを決定。
//	1・22〔12・23〕	遣欧使節竹内保徳ら英艦に乗って品川を出発。
//	6・6〔5・9〕	幕府使節竹内保徳、英外相ラッセルとの間に、ロンドン覚書を調印(江戸・大阪の開市、兵庫・新潟の開港を5年間延期・貿易制限の撤退)。閏8・3オランダも受諾。閏8・9仏国と協定調印。
//	6・15〔5・18〕	幕府、蕃書調所を一橋門外に新築移転し、洋書調所と改称。
//	6・26〔5・29〕	英公使館警固中の松本藩士伊藤軍兵衛、英国水兵を死傷させる(第2次東禅寺事件)。5・30軍兵衛自殺。
//	9・12〔8・19〕	幕府使節竹内保徳、露外相との間に、両都両港の開市開港延期、樺太国境は改めて確定との協定をペテルスブルグで調印。12・12竹内ら、幕府に復命。
//	9・14〔8・21〕	鹿児島藩士奈良喜左衛門、生麦で、島津久光の行列を犯したことを理由に英人を斬る(生麦事件)。
//	〔8・〕	アーネスト・サトー、駐日英国公使館通訳生として横浜着。
//	〔9・〕	幕臣西周・榎本釜次郎らオランダに留学する。
//	〔10・〕	幕府、横浜運上所前に英語学校を創立し、石橋政方・太田源三郎・米人ブラウンらを教授とする。
//		〔日〕オーストリアのウィーン大学で、日本語の講座を非公式に開講。
//		「勸善懲惡視機関」(河竹黙阿弥)初演。
//		〔書〕「英和对訳袖珍辞書」(堀達之助ら編、洋書調所)刊。
//		〔書〕「和英商話」(ウエンリイト)
//		〔書〕「官版独逸単語篇」(洋書調所)
//		〔書〕「音韻考証」(黒川春村)成る。
1863	文久3年	
//	1・31〔12・12〕	萩藩尊攘派高杉晋作ら、品川御殿山に建設中の英公使館を焼打ち。
//	2・1〔12・13〕	パリ外国宣教会のジラルル、横浜に天主堂を建設、建堂式を挙行。一般に公開。
//	2・16〔12・28〕	洋書調所教授職箕作阮甫・川本幸民、幕府直参に列せられる(洋学者が直参に抜擢された初めという)。
//	6・25〔5・10〕	萩藩、下関海峡通過中の米商船を砲撃、5・23仏艦、5・26オランダ艦を砲撃(下関事件)。
//	7・3〔5・18〕	幕府、英仏守備兵の横浜駐屯を許可。
//	7・16〔6・1〕	米艦ワイオミング号、萩藩砲台を報復攻撃。6・5仏艦2隻、砲台を砲撃、占

西 暦	年 代	項 目
1863		領。
〃	8・15〔7・2〕	英艦隊7隻(6.22横浜出発)、鹿児島で鹿児島藩と戦う(薩英戦争)。 7.4 英艦隊、鹿児島を退去。
〃	10・11〔8・29〕	幕府、洋書調所を開成所と改称(名実ともに洋学の教育・研究機関となる)。 柳河春三、頭取となる。
〃	11・9〔9・28〕	鹿児島藩、横浜で英代理公使ニールと薩英戦争講和談判を開始。11・1 生麦事件の償金10万ドルを支払う。
〃		〔書〕「英和俗語典」(ブラウン、(1810~1880)。原題「Colloquial Japanese or Conversational Sentences dialogues in English and Japanese, Shanghai; Samuel Robbins, Brown」)刊。
〃		〔書〕「日本文集」(ロニー)刊。
〃		〔書〕「日用日本語対話集」(サー・ラザフォード・オルコック(1809~1897)。「Familiar, Dialogues in Japanese, With English and French Translations for the Use of Students, Paris and London; Sir Rutherford Alcock」)。
〃		〔書〕「英語箋後編」(室岡東洋・上原場一郎校、村上英俊閲)。
1864	文久4年・元治元年	
〃	2・6〔12・29〕	スイス使節ウンペールとの間に、江戸で修好通商条約・貿易章程を調印。慶応元年5月14日批准書交換。
〃	4・27〔3・22〕	仏公使ロッシュ着任。
〃	6・20〔5・17〕	横浜鎖港談判使池田長発・河津祐邦ら(文久3・12・29 横浜出発)、パリでパリ約定に調印(下関海峡通航・輸入税引下げを協定。横浜鎖港断念)。
〃	8・23〔7・22〕	池田長発ら帰国、鎖港の不可を幕府に建白。7・23 幕府、池田・河津らを処罰。7・24 パリ約定廃棄を英・仏・米・蘭に宣言。
〃	9・5〔8・5〕	英・米・仏・蘭4国連合艦隊、下関海峡で萩藩砲台と交戦、8・6 陸戦隊上陸し、砲台を破棄(戦闘は8・8まで継続)。
〃	9・8〔8・8〕	萩藩、4国連合艦隊と講和交渉開始。8・14 講和条約成立。
〃	10・22〔9・22〕	4国代表と若年寄酒井忠毗との間に、下関事件賠償に関する約定調印(償金300万両支払または下関あるいは瀬戸内海1港の開港を約する)。慶応元年7・15 第1回賠償金50万ドル支払完了。
〃		〔書〕「仏語明要」(村上俊英、4冊、最初の仏和辞書)刊。
1865	元治2年・慶応元年	
〃	2・19〔1・24〕	長崎大浦山の天主堂(仏人フェーレ設計)完成し、献堂式。二十六聖人殉教

西 暦	年 代	項 目
1865		者堂と命名。
〃	2・19〔1・24〕	浦上の潜伏キリシタン、浦上天主堂を訪ね、プティジャンの前で信仰を表明（いわゆる切支丹の復活）。
〃	4・17〔3・22〕	鹿児島藩士五代友厚・寺島宗則・森有礼・畠山義成・吉田清成ら19人、ひそかに英国留学へ出発。
〃	5・19〔4・25〕	幕府、軍事調査のため、外国奉行柴田剛中らのフランス派遣を命令。閏5・5横浜出発、慶応2・1・26帰国。
〃	7・2〔閏5・10〕	英公使パークス、横浜赴任の途中下関に寄港、井上馨・木戸孝允らと会見。
〃	8・15〔6・24〕	仏公使ロッシュ、パリ万国博覧会参加を幕府に勧説。7・2幕府応諾。
〃	〔7・〕	幕府のロシア留学生市川文吉ら6人、ロシア船に乗り、函館を出発（慶応2年2月、ペテルスブルグ着。最初のロシア留学生）。
〃	11・4〔9・16〕	英・米・仏・蘭、4国代表、将軍・朝廷と兵庫先期開港・条約勅許を交渉するため、連合艦隊を率い兵庫沖に来航。
〃	11・5〔9・17〕	〔日〕矢野元隆、バラより受洗（針医で、ブラウンの日本語教師。プロテスタント最初の受洗者）。
〃	11・17〔9・29〕	朝廷、兵庫開港を4国代表に約した罪により、老中阿部正中・同松前崇広の免職・処罰を要求。10・1免職・謹慎。
〃	11・22〔10・5〕	天皇、条約は勅許、兵庫先期開港は不許可との勅書を、朝彦親王・関白二条斉敬に渡す。
〃		〔書〕「和法会話対訳」（ローニー）刊。
〃		〔書〕「The Various Styles of Japanese Writing」（Sir Ernest Mason Satow（1843～1929））。日本語の書体の種々な様式）。
〃		〔書〕「英吉利文範初編」（東都江左 老叟館蔵梓）。
1866	慶応2年	
〃	2・13〔12・28〕	津田真道・西周、オランダ留学を終えて帰国。慶応2・3・13幕府直参に抜擢され、開成所教授職に任命。
〃	5・21〔4・7〕	幕府、学術修業及び貿易のための海外渡航を許す。
〃	8・1〔6・21〕	ベルギー使節ト・キントとの間に、江戸で修好通商及び航海条約調印。慶応3年8月13日批准書交換。
〃	8・23〔7・14〕	長崎精得館の教師として、ボードウィンに代り、オランダ、マンスフェルト着任（ボードウィンは、日本人留学生を伴って同年12月帰国）。
〃	8・25〔7・16〕	イタリア使節アルミニョンとの間に、江戸で修好通商条約調印。慶応3年9月6日批准書交換。
〃	12・2〔10・26〕	幕府派遣の英国留学生、横浜を出帆（監督中村正直・川路太郎の2人、学生外山正一・菊地大麓・林董ら12名）。明治元6・21帰国。

西 曆	年 代	項 目
1866		黒川春村没(寛政元年～慶応2年)。
〃		〔書〕「改正増補英和对訳袖珍辞書」
〃		〔書〕「仏英和辞典」(メルメ・ド・カション「Cashon, Mermet de; Dictionnaire français-anglais-japonais; Paris」)刊。
〃		〔書〕「仏蘭西文典」(柳川春三編。ノエル・シャプサルとの共編)。
〃		〔書〕「仏蘭西単語篇」(開成所版)。
〃		〔書〕「英吉利文典字類」(足立梅景編述 伊月邸舎蔵梓)。
〃		〔書〕「法朗西文典」(江戸柳川氏蔵版)。
1867	慶応3年	
〃	1・3〔11・28〕	幕府、水戸藩主弟徳川昭武に、パリ万国博覧会参加のため渡欧を命ずる。1・11横浜出発。
〃	1・10〔12・5〕	徳川慶喜、征夷大將軍・内大臣に任ぜられる。
〃	1・12〔12・7〕	デンマーク全権ポルスブルック(オランダ総領事)との間に、修好通商条約及び航海条約・貿易章程を江戸で調印。9月4日批准書交換(幕府の締約国は11か国となる)。
〃	1・30〔12・25〕	天皇没(天保2生、37歳)。1・27葬儀、2・16諡号を孝明天皇と決定。
〃	〔12・〕	開成所翻訳方前島密、將軍慶喜に「漢字御廃止之儀」を建白。
〃	2・7〔1・3〕	幕府、横浜に語学所を開設して、英・仏語学を伝習することとし、陪臣にも就学を許す旨布達。
〃	2・13〔1・9〕	睦仁親王踐祚。関白二条斉敬、摂政となる。
〃	2・15〔1・11〕	箕作麟祥、翻訳方として徳川昭武の一行とともに、渡仏のため、横浜を出発(明治元2・24帰国)。
〃	3・11〔2・6〕	將軍徳川慶喜、大阪城中で仏公使ロッシュと会見、外交・内政に関し協議(この後、ロッシュの幕政改革援助積極化)。
〃	3・30〔2・25〕	幕府使節箱館奉行小出秀実、ペテルスブルグで樺太を日露両属とする仮規則に調印。
〃	4・9〔3・5〕	上京中の徳川慶喜、開港期日(慶応3・12・7)迫る兵庫の開港勅許を奏請。3・19不許の御沙汰出る。3・22慶喜、再度奏請、3・29再び不許の朝命出る。
〃	5・2〔3・28〕	將軍慶喜、英・仏・蘭代表と大阪城で会見、兵庫開港実施を約する。4・1米公使と会見。
〃	6・25〔5・23〕	將軍慶喜参内、萩藩の処分寛大及び兵庫の開港を奏請。朝議徹宵紛糾。5・24勅許と決定。
〃	11・8〔10・13〕	前右近衛権中將岩倉具視、鹿児島藩主父子あての討幕の詔書を大久保利通に萩藩主父子官位復旧の宣旨を広沢真臣に手交。
〃	〃	徳川慶喜、在京40藩重臣を二条城に集め、大政奉還を諮問。

西 曆	年 代	項 目
1867	11・9〔10・14〕	高家大沢基寿、将軍慶喜の命により大政奉還上表を朝廷に提出。
〃	11・10〔10・15〕	朝廷、慶喜の参内を求め、大政奉還勅許の御沙汰書を渡す。
〃	11・20〔10・25〕	幕府、仏・米と朝鮮の紛争調停のため、外国総奉行平山敬忠の朝鮮派遣を奏請。11・4 勅許（しかし、派遣実施されず）。
〃		〔書〕「和英語林集成」（ヘボン（1813～1911）。原題「A Japanese and English Dictionary; with an English and Japanese Index 平文編訳」。ヘボン式ローマ字の基礎定まる。初版1,200部、5月上海で印刷）。
〃		〔書〕「日本文典」（ホフマン。原題「Japanese Spraakleer ur Japanese Grammar」蘭語版・英語版）。
〃		〔書〕「魯語和訳」（ニコライ著、小野寺魯庵ら訳）刊。
〃		〔書〕「英吉利会話篇」（ガラタマ先生校閲、渡部温）刊。
〃		〔書〕「新刻 英語手引草」（岸田吟香）。
〃		〔書〕「法朗西文典字類」（桂川幹甫編）。
〃		〔書〕「英 単語篇註解」。
〃		〔書〕「挿訳英吉利文典」（阿部友之進著、阿部氏蔵版）。
〃		〔書〕「洋学指針 英学部」（柳河春三著、鷓鴣楼蔵版）。

西 暦	年 代	項 目
1868	(慶応4・明治元)	
〃	1・3〔12・9〕	鹿児島・名古屋・福井・高知・広島藩兵警護の宮中で王政復古派公卿が集まり、王制復古の大号令を出す。同夜の小御所会議で、慶喜に辞官・納地を命ずることを決定。
〃	1・27〔1・3〕	旧幕府軍、鳥羽・伏見で鹿児島・萩藩と戦い敗れる(～1.4鳥羽・伏見の戦。戊辰戦争おこる)。1.8慶喜、大阪出帆、1.12江戸着。
〃	2・4〔1・11〕	岡山藩兵、神戸で外人と衝突(神戸事件)。2.9新政府、隊長を切腹させる。
〃	2・8〔1・15〕	外国事務取調掛東久世通禧、各国公使と兵庫で会見、王政復古の国書を手交、外国と和親する旨を告げる。
〃	2・10〔1・17〕	新政府、官制(三職七科の制)を發布。
〃	〃 〃	新政府、外国との和親を国内に布告。
〃	2・12〔1・19〕	仏公使ロッシュ、江戸城に慶喜を訪ね再挙を勧告、慶喜拒絶。
〃	2・18〔1・25〕	英・米・仏・蘭・普6国、局外中立を宣言。
〃	2・25〔2・3〕	新政府、官制を改め、三職八局の制とする。
〃	3・8〔2・15〕	高知藩兵、仏兵と争い、士官・水兵を殺傷(堺事件)。2.23関係高知藩士20人、堺妙国寺で切腹、立会いの仏公使の求めにより9人は中止。
〃	3・23〔2・30〕	仏公使ロッシュ・オランダ代理公使ポルスブルック、参内謁見、英公使パークス、途中刺客に襲われ参内を中止(3.3参内)。
〃	3・29〔3・6〕	大総督府、3.15に江戸城を総攻撃する旨命令。
〃	3・	[書]「英文熟語集」(小幡篤次郎、同 甚三郎 纂輯、東京尚古堂発兌)
〃	4・5〔3・13〕	大総督府参謀西郷隆盛と旧幕府陸軍総裁勝安芳、江戸鹿児島藩邸で会見、江戸城開城を交渉。3.14交渉成る。
〃	4・6〔3・14〕	天皇、紫宸殿で、公卿・諸侯を率い、5カ条を誓約(五箇条の誓文)、億兆安撫・国威宣揚の宸翰を出す。
〃	4・7〔3・15〕	新政府、旧幕府の高札を撤去し、あらためて5条の禁令を掲示。
〃	〃 〃	切支丹宗門禁制の高札を掲げる。
〃	5・3〔4・11〕	江戸城開城。徳川慶喜、水戸に退隠のため、江戸を去る。
〃	5・22〔閏4・1〕	英公使パークス、大阪東本願寺掛所で、信任状を天皇に提出(外国の新政府承認の初め)。
〃	5・25〔閏4・4〕	外国公使の抗議により、切支丹宗門禁止の高札を切支丹禁止と邪宗門禁止の2条に分ける。
〃	6・7〔閏4・17〕	長崎で浦上キリシタンを弾圧、教徒約4,000人を諸藩に分ける。
〃	9・3〔7・17〕	天皇、江戸を東京とする詔勅を出す。
〃	10・12〔8・27〕	天皇、即位の大札をあげる。
〃	10・23〔9・8〕	明治と改元し、一世一元の制を定める。
〃	11・11〔9・27〕	新政府、スエーデン、ノルウェー一国全権ポルスブルック(オランダ公使)と神奈川で修好通商及び航海条約、貿易章程を調印。明治2.5.1実施、明治3.11.



西 曆	年 代	項 目
1868	11・12〔9・28〕	7批准書交換。 スペイン国全権デ・ケヴェドと、神奈川で修好通商及び航海条約調印。明治2.5.1実施。
〃	12・10〔10・27〕	〔教〕 箕作麟祥、新政府の学校取調御用掛に就任（11・4森有礼、学校取調兼務、洋学者が教育制度改革に参加しはじめる）。
〃		〔日〕 国立現代東洋語学校（フランス）で、レロン・ド・ローニ、日本語の講義を開始。
〃		〔書〕「日仏辞書」（バジェス訳）
〃		〔書〕「日本語文典」（ホフマン、1805～1878。原題「A Japanese Grammar」）（J.J.Hoffmann）。
〃		〔書〕「和英通韻以呂波便覧」（土佐海援隊）
〃		〔書〕「英蘭会話篇訳語」（ガラタマ先生口授）
〃		〔書〕「太政官日誌」

西 暦	年 代	項 目
1869	明治2年	
〃	1・14〔12・2〕	木戸孝允「普通教育の振興を急務とすべき建言書」を政府に提出し、欧米風の学校制度を全国的に実施するよう強調。
〃	1・17〔 〕	〔書〕「英学階梯 乾」（原題「An Introduction to the Grammatical Structure of the English Language for the use of the pupils of Hiroshima Academy」）。
〃	1・31〔12・19〕	府中〔対島〕藩家老樋口鉄四郎、朝鮮釜山に着き、新政府成立通告書を提出（朝鮮、受理せず）。
〃	2・4〔12・23〕	外国官副知事東久世通禧、条約改正交渉の開始を各国公使に非公式に提案、明治2.12.10交渉延期を通告。
〃	2・9〔12・28〕	米・英・蘭・仏・独・伊6国公使、局外中立宣言解除を宣言。
〃	2・20〔1・10〕	北ドイツ連邦と修好通商航海条約を調印。9月11日批准書交換。
〃	2・27〔1・17〕	〔教〕開成所〔開政学校〕、仏人ブッセ・英人パーリーを教師として授業開始。外国語による教授を正則、訳本による教育を変則とする。
〃	〔1・ 〕	〔教〕兵庫県知事伊藤博文、政府に提出した「国是綱目」の中で、全国人民に開化の学術を習得させるため、大学校・小学校の創設を提唱。
〃	3・17〔2・5〕	〔教〕新政府、「府県施政順序」の第13項目中に「小学校ヲ設ル事」を掲げ、庶民を対象とする小学校の設立を奨励。
〃	3・31〔2・19〕	蝦夷島総裁榎本武揚、七重村開墾条約をプロシア人ゲルトネルと締結。
〃	4・	〔教〕フルベッキ、開成学校教師となる。
〃	6・22〔4・22〕	新政府、英・米・独・仏4国に茶・生糸輸出税改訂約書（4.21調印）の実施延期を代償として、下関償金の残額150万ドルの支払3年延期を要請。明治3.2.6、4国承諾。
〃	6・〔5・ 〕	〔国〕前島密「国文教育之儀に付建議」を集議院に提出（教育普及のため国字国文改良実施の具体策を説く）。
〃	〔5・ 〕	〔国〕南部義壽、「修国語論」を大学頭山内容堂に建議（ローマ字採用を創唱）。
〃	7・25〔6・17〕	諸藩の版籍奉還を許し、藩知事（274人）を任命（～6.25）。公卿・諸侯の称を廃し、華族と称する。
〃	8・1〔6・24〕	露兵、樺太函泊を占領、兵営陣地を構築。
〃	8・15〔7・8〕	〔教〕政府、大学校を設立、昌平学校を中心に開成・医学両学校を大学分局とし、これらを大学校と総称（高等教育と教育行政の2機能をもつ）。
〃	9・6〔8・1〕	英公使パークス、樺太が露領となる危険性を外務大輔寺島宗則に指摘。
〃	9・20〔8・15〕	政府、蝦夷地を北海道と改称し、11国に分ける。
〃	10・17〔9・14〕	オーストリア、ハンガリーと修好通商航海条約調印。明治4年12月3日批准書交換。
〃	10・	米宣教師D・C・グリーン横浜に来航。

西 曆	年 代	項 目
"		〔日〕 ウィーン大学(オーストラリア)で、日本語の講義を開始(1937年から日本学が正式の講座となる)。
"		〔書〕「 <sup>改正</sup> 和訳英辞書」(薩摩学生)
"		〔書〕「A Short Grammar of the Japanese Spoken Language」(W・G・Aston 1841~1911)。
"		〔書〕「和英対話商用便覧初編」
"		〔書〕「和英通翰階梯」(品川英輔)
"		〔書〕「大英辞典」(福地源一郎稿本、未完成)。
"		〔書〕「ビネヲ氏原板英文典」(慶応義塾蔵版、明治2年及び3年)。
"		〔書〕「 <sup>英</sup> 斯維爾士維廉士 <sup>著</sup> 英華字彙」(An English and Chinese Vocabulary in the Court Dialect、 <sup>清</sup> 衛三長 <sup>鑒定</sup> 、日本柳沢信大校正訓点、松荘館蔵版)。

西 曆	年 代	項 目
1970	明治3年	
〃	1・18〔12・17〕	〔教〕 政府、大学校を大学、開成学校を大学南校、医学校を大学東校と改称。
〃	1・25〔12・24〕	外務大丞丸山作楽、樺太函泊で日露関係調整を交渉（妥結せず）。
〃	3・14〔2・13〕	樺太開拓使をおく。
〃	3・15〔2・14〕	外務卿沢宣嘉、米公使デ・ロングに、樺太国境問題に関し、米国のあっせんを依頼。11. 4中止。
〃	3・23〔2・22〕	外務省出任佐田白茅、釜山草梁公館に着く（国書受理を交渉したが、朝鮮応ぜず）。
〃	〔2・〕	〔教〕 大学、「大学規則」「中小学規則」を定める（欧米風の学校規則の初め、ただし、府藩県に頒布されず、希望者へ提示するにとどめる）。
〃	〔2・〕	〔教〕 政府、ドイツ医学採用方針を決定し、大学東校の教師としてドイツから医師2人を招聘する交渉を始める（明治4年8月、医師ミュレルとホフマン来着）。
〃	〔2・〕	〔書〕「西洋学校軌範」（小幡甚三郎。欧米教育論の翻訳書の初め）。
〃	7・6〔6・8〕	〔教〕 東京府、府下に小学校6校を開設する旨布達。
〃	8・8〔7・12〕	〔教〕 大学内部における国漢学派と洋学派の対立に伴い、大学本校閉鎖（洋学派の勝利、決定的となる。大学南校及び東校は存続）。
〃	8・17〔7・21〕	〔教〕 馬場辰猪、藩費生として英国留学の途に上る。
〃	8・23〔7・27〕	〔教〕 政府、諸藩に対し、その石高に応じて一定数の人材を大学南校へ入学させるよう命ずる（貢進生制度）。
〃	8・24〔7・28〕	普仏戦争に対し、局外中立を宣言。
〃	9・4〔8・9〕	外務権大丞柳原前光、通商交渉のため清国に出発。閏10.25帰国。
〃	9・22〔8・27〕	〔教〕 大学南校、最初の留学生として目賀田種太郎ら4人を米国へ派遣。
〃	9・28〔9・4〕	〔教〕 政府、東京府下に中学校開設の旨布告。
〃	10・12〔9・18〕	王政復古を告げ、国交を求める外務卿書翰伝達のため、外務権少丞吉岡弘毅らを朝鮮に派遣（11. 6より交渉を開始したが、拒絶される）。
〃	〔10・〕	〔教〕 大学東校、菊地大麓・長井長義・神田乃武・矢田部良吉・池田謙斎ら9人をドイツへ派遣。
〃		〔日〕 聖ペテルスブルグ大学で、東洋語学部に日本語科開設（教授者ウラジミール・Y・ヤマトフ講師。「Pravat Prep. Vladimir Y. Yamatov」。元日本人増田桑左衛門、支那蒙古日本学科の3年生と4年生に日本語の講義がはじめられる）。
〃		〔書〕「 <sup>子</sup> 原 <sup>板</sup> 氏英文典直訳」（永島貞次郎訳、慶応義塾蔵版）。
〃		〔書〕「 <sup>格</sup> 原 <sup>板</sup> 英文典直訳」（大学南校助教訳、大学南校開版）。
〃		〔書〕「英吉利文典」（福田氏蔵版）。
〃		〔書〕「 <sup>万</sup> 國 <sup>航</sup> 海西洋道中膝栗毛」（仮名垣魯文）。

西 曆	年 代	項 目
1871	明治4年	
〃	1・30〔12・10〕	政府、プロシア人ゲルトネルに6万2,000ドルを交付し、北海道七重村の租借地を回収。
〃	2・11〔12・22〕	〔教〕「海外留学生規則」を定め、留学生に関する事務を大学の管轄とする。
〃	2・19〔1・1〕	開拓使山川健太郎らを米国に派遣。この日横浜を出帆。
〃	3・22〔2・2〕	〔教〕 外務省、洋語学所及び漢語学所を設立（'73.5.18文部省に移管11.4東京外国語学校に吸収）。
〃	3・	〔書〕「単語篇」3冊。
〃	5・11〔3・22〕	外務権大丞丸山作楽ら征韓陰謀の嫌疑で拘禁される。
〃	6・14〔4・27〕	政府、大蔵卿伊達宗城を欽差全権大使とし、条約交渉のため、清国に派遣決定。5.17出発、6.7天津着。
〃	6・27〔5・10〕	外務省、日清攻守同盟締結の風説は無根である旨を声明。
〃	6・30〔5・13〕	政府、参議副島種臣を露国ポシエツト湾に派遣し、樺太境界を協議させることを決定。5.28函館到着。露領事と交渉し、7.3談判延期に同意。
〃	7・18	〔教〕 文部省設置。大木喬任、文部卿に任ぜられる。
〃	8・8〔6・22〕	東京府、府内の寺子屋師匠を調査したところ521人（内、男子422人、女99人）。
〃	8・19〔7・4〕	ハワイ国全権デ・ロング（米公使）と修好通商条約を調印、批准書交換（相互に最恵国待遇を認める）。
〃	8・29〔7・14〕	天皇、在京56藩知事を集め、廃藩置県の詔書を出す（3府30県）。
〃	9・2〔7・18〕	〔教〕 大学を廃し、文部省を創設（同日、初代文部大輔に江藤新平、7.28初代文部卿に大木喬任を任命）。
〃	9・5〔7・21〕	〔教〕 大学東校及び大学南校を文部省直轄とし、単に東校及び南校と改称。
〃	9・13〔7・29〕	清国と修好条規・通商章程・海関税則を天津で調印。条規第2条問題化し、'73年4月30日に至り批准書交換。
〃	9・18	〔教〕 編輯寮開設、教科書その他必要の図書を編輯することとなる。
〃	9・21〔8・7〕	樺太開拓使を開拓使に併合。
〃	9・28〔8・14〕	〔教〕 工部省に工学寮設置。工部大丞山尾庸三、工学頭を兼任し、工学教育の整備、海外留学生の派遣を司る。
〃	10・14〔9・1〕	〔教〕 熊本洋学校開校、米人ジェーンズ、教育にあたる。
〃	10・31〔9・18〕	〔教〕 文部省に編輯寮をおく（教科書の編纂、洋書の翻訳等を行う）。
〃	11・7〔9・25〕	〔教〕 学制改革のため、東校・南校を一時閉鎖、南校貢進生を全員退校させる（10月、東校・南校を再開、学則を改正し、新たに生徒を募集）。
〃	11・20〔10・8〕	外務卿岩倉具視を特命全権大使、参議木戸孝允・大蔵卿大久保利通・工部大輔伊藤博文・外務少輔山口尚芳を副使とし、欧米各国に派遣。11.12横浜出発、明治5年1月21日ワシントン着。
〃	11・26〔10・14〕	各国公使に、安政条約改正交渉を岩倉大使帰朝まで延期する旨通告。

西 曆	年 代	項 目
1871	12・4〔10・22〕	〔教〕 華族の外国留学と実学習得をすすめる勅諭出る。
〃	12・23〔11・12〕	〔教〕 文部大丞田中不二麻呂、欧米教育制度調査のため、岩倉大使に随行。津田うめ・永井繁ら5少女、同船し、最初的女子留学生として米国へ留学。中江兆民も同船、米国經由でフランスへ留学（'74年5月帰国）。
〃	〔11・〕	〔書〕「語彙」、卷一～卷五「あ」の部、同別記（編輯寮編）。
〃		〔日〕 イタリアのナポリ東洋研究所、日本語教育を開始。
〃		〔書〕「日本語口語小文典」（アストン、原題「Short Grammar of the Japanese Spoken Language」）。
〃		〔書〕「英学階梯」（松岡啓）。
〃		〔書〕「スベリングブック直訳」（河村氏蔵梓）。
〃		〔書〕「独逸会話集成初篇」（西村周次郎・中村須一郎）。
〃		〔書〕「英和通信」（生産会社、～1872）。
〃		〔書〕「横文字独学英学部」（青木輔清。初編1冊、二編上下2冊）。
〃		〔書〕「普語箋」（中村雄吉訳、東京萬笈閣梓）。
〃		〔書〕「泰西訓蒙図解」（文部省）。
〃		〔書〕「独和初学」
〃		〔書〕「和訳英辞林」
〃		〔書〕「浅解英和字林」（内田晋斎編、蔵田清右衛門蔵版、東京）。
〃		〔書〕「本朝辞源 <sup>英語</sup> 対覧」（宇田甘冥先生著、堀越慶国先生校、岩崎・信夫松蘇・吉緒蔵梓）。
〃		〔書〕「袖珍英和節用集」（吉田耕（庸徳）著、中村最文蔵板、東京）。
〃		〔書〕「英文典便覧」（青木輔清編述、忍県洋学校版）。
〃		〔書〕「洋学指針英学部2編」（柴田清熙編述、柴田氏蔵版）。
〃		〔書〕「格賢勃斯英文典挿訳初編」（島一徳（桂潭）訳、篠筈軒蔵版）。
〃		〔書〕「仏和辞典」（好樹堂訳、長崎）刊。
〃		〔書〕「西国立志編」（中村正直訳）。
〃		〔書〕「 <sup>牛店</sup> 安愚楽鍋」（仮名垣魯文）。

西 暦	年 代	項 目
1872	明治5年	
〃	1・5〔11・25〕	〔教〕 府県の学校をすべて文部省の管轄とする。
〃	1・11〔12・2〕	〔教〕 文部省、学制取調掛を任命（箕作麟祥ら11人、のち1人追加）。
〃	2・3〔12・25〕	〔教〕 米国駐在少弁務使森有礼、米国の有識者に対し、日本の教育について意見を求める（その返書を'73年「Education in Japan」として刊行）。
〃	3・4〔1・25〕	奈良原幸五郎、鹿児島県の命により琉球政府に内地の変革を告げ、島治の改革を求める。
〃	〃 〃	特命全権大使岩倉具視、米大統領グラントに謁見。
〃	3・10〔2・2〕	政府、日清修好条規改訂交渉のため、外務大丞柳原前光を清国に派遣。4.9天津で李鴻章と交渉（不調）。
〃	3・20〔2・12〕	遣欧副使大久保利道・同伊藤博文、条約改正交渉の全権委任状を求めるためワシントンを出発、3.24帰朝、5.17横浜出発、6.17ワシントン着。
〃	7・3〔5・28〕	朝鮮草梁公館事務を宗氏より移し、外務省の所管とする。
〃	7・4〔5・29〕	〔教〕 文部省、東京に師範学校を設立開校（8月大学南校より米人スコットを招き、9月開講）。
〃	7・24〔6・19〕	岩倉大使、対米条約改正の交渉中止を米國務長官フィッシュに通告。
〃	8・3〔6・29〕	米英兩臨時代理公使、ペルー国船マリア・ルース号（6.4横浜寄港）乗船の清国苦力の虐待に対し、取調を外務卿副島種臣に申出。7.1副島外務卿、神奈川県参事大江卓に取調を命ずる。
〃	9・4〔8・3〕	〔教〕 政府、いわゆる「被仰出書」を公布、「学制」の理念を宣明。
〃	9・5〔8・3〕	〔教〕 「学制」を頒布（最初の近代的教育制度法令。全国を学区に分け、各学区にそれぞれ大学・中学・小学等を設立し、国民皆学を期する）。
〃	9・20〔8・18〕	外務大丞花房義質を朝鮮に派遣。9.16草梁公館を接収。
〃	10・10〔9・8〕	〔教〕 中学校則略及び小学規則を頒布（教科書として洋学者の手になる啓蒙書を多く採用）。
〃	10・15〔9・13〕	マリア・ルース号乗組の清国苦力を、清国使節に引き渡す。
〃	〃 〃	〔教〕 編輯寮廃止。
〃	10・16〔9・14〕	琉球国使臣尚健、国王尚泰の賀表を天皇に提出。国王尚泰を琉球藩主とし、華族に列する。
〃	10・30〔9・28〕	琉球藩と各国との条約及び交際事務を外務省の管轄とすることを同藩に通達。
〃	11・14〔10・14〕	大中少弁務使を廃し、特命全権公使・弁理公使・代理公使・書記官を新置（駐英・米・仏公使を任命）。
〃	11・17〔10・17〕	〔教〕 文部省に教科書編成掛をおき、中小學教科書を編集（11月 師範学校内にも編集局をおき、平行して教科書を編集、73年5月、文部省編書課に合併）。
〃	11・25〔10・25〕	〔教〕 教部省を文部省に合併し、文部卿大木喬任、教部卿を兼任。

西 暦	年 代	項 目
1872	〔10・〕	〔教〕 中小学教科書編成のため、教科書編成掛が置かれた。
〃	〔 〃 〕	米人ワトソンら、日本亜細亞協会を組織（73年10月「The Transaction of Asiatic Society of Japan」発行）。
〃	12・5〔11・5〕	岩倉大使、英国女王に謁見。
〃	12・9〔11・9〕	太陰暦を廃して太陽暦を採用するとの詔書（明治5.12.3を明治6.1.1とする。昼夜12時を24時に改める）。
〃	12・15〔11・15〕	神武天皇即位の年をもって紀元とし、即位日1月29日を祝日とすることを決定。73.10.14これを2月11日に改める。
〃	12・26〔11・26〕	岩倉大使、仏大統領に謁見。
〃	12・28〔11・28〕	徴兵の詔書及び太政官告諭。
〃		〔書〕「単語篇」（文部省編、国語入門教科書）。
〃		〔書〕「台湾教科用書漢文読本巻一、二、三、四、五、六」（台湾総督府、明治5年～大正元年）。
〃		〔書〕「和英語林集成」（ヘボン、第二版）
〃		〔書〕「日本文語文典」（アストン、原題「Grammar of the Japanese Written Language with a Short Chrestomathy: W・G・Aston」）。
〃		〔書〕「英和通信」（松本孝輔蔵版）
〃		〔書〕「英和通弁手引草」（青柳毅）。
〃		〔書〕「 <sup>通</sup> 弁英話一席話」（清貧社如水）。
〃		〔書〕「英会話独学」（青木輔清）。
〃		〔書〕「通俗英吉利会話篇」（小林好謙）。
〃		〔書〕「挿訳英吉利会話篇」（島桂潭）。
〃		〔書〕「西洋言葉」（吉田庸徳）。
〃		〔書〕「 <sup>増補</sup> <sub>改正</sub> 英語箋」（石橋政方・島桂潭）。
〃		〔書〕「英語学捷徑」（佐藤重親）。
〃		〔書〕「和英通語捷徑」（島田胤則・瀬川泰清）。
〃		〔書〕「 <sup>パーテ</sup> <sub>ル氏</sub> 英独仏会話訳語」（報告学者）。
〃		〔書〕「仏英独三国会話」（村上英俊）。
〃		〔書〕「普語箋」（中村雄吉）。
〃		〔書〕「独和会話集」（Eine Sammlung Deutsch-）。
〃		〔書〕「Japanischer Gespräche」（川上正光、大学南校）。
〃		〔書〕「 <sup>魯学</sup> <sub>入門</sub> 魯語柱礎」（大島良一撰）。
〃		〔書〕「語学師劉度児夫関 和訳独逸辞書」（ルードルフ・レーマン・京都版）。
〃		〔書〕「独逸熟語集全」（大熊春吉、拡堂発兌）。
〃		〔書〕「袖珍学語訳囊」



西 曆	年 代	項 目
1872		〔書〕「李和袖珍字書」(東京学半社)。
〃		〔書〕「和訳独逸辞典」(春風社合著)。
〃		〔書〕「横文字独学—独逸学の部—」(中村最文編)。
〃		〔書〕「カドリー氏原著独逸文典直訳」(中村雄吉訳、誠之堂梓)。
〃		〔書〕「独逸単語篇」
〃		〔書〕「横文字早学門、独逸之部全」(中村最文、欧学舎(東京)蔵版)。
〃		〔書〕「独逸弁語啓蒙全」(中村順一郎、東京社成堂。明治5年刊?)。
〃		〔書〕「和文独訳独逸作文案内」(橋本亀太郎編、東京誠之堂)。
〃		〔書〕「普英通語対訳」(中村雄吉編)。
〃		〔書〕「絵入独逸学蒙求」(荒川文平訳)。
〃		〔書〕「独逸作文階梯」(拳山散史)。
〃		〔書〕「独学階梯」(足羽県活版局)。
〃		〔書〕「独逸学初歩」(鈴木孝之助訳)。
〃		〔書〕「独逸英吉利早学訓蒙」(弥富淡水・小川柳影軒編)。
〃		〔書〕「洋学指南」(球文社編)。
〃		〔書〕「独逸学捷徑」(村秋清山訳)。
〃		〔書〕「回耳曼字十体いろは」(大樞逸人著)。
〃		〔書〕「英独会話誘導」2冊(西村田次郎・中村最文出版)。
〃		〔書〕「英独対訳学語篇初篇」(西村喜作・吉田虎之助・中村順二郎編、京都書肆合梓)。
〃		〔書〕「英和对訳辞書」(荒井郁編。「開拓使辞書」)。
〃		〔書〕「袖珍英和節用集第二編」(By Y.D. Tsunenori (吉田庸徳)、回春楼蔵版)。
〃		〔書〕「和英通語捷徑」(島田胤則 <small>足立礼三</small> 纂集家原猶五郎 発兌・崎陽)。 <small>額川泰清</small> 蒲池從三
〃		〔書〕「クアケンホス ピネヲ 文典字類」(樋口得堂校、志水洋游訳、万笈閣梓)
〃		〔書〕「ピネヲ著挿訳英文典二編」(乾押2冊、忍樞木寛則訳、雄風館蔵梓)。
〃		〔書〕「英文典独学」(戸田忠厚訳、大和屋喜兵衛刊)。
〃		〔書〕「 <small>傍訓</small> 英語韻礎」(尺振八・須藤時一郎)。
〃		〔書〕「英吉利語学便覧」(青木輔清編述)。
〃		〔書〕「英語韻礎 単語編」(須藤時一郎)。
〃		〔書〕「横文字独学 英学部」(三編上下、2冊。青木輔清)。
〃		〔書〕「欧米文典大意」(渡忠純著、迹水書舫蔵版)。
〃		〔書〕「学問のすすめ」(福沢諭吉)。
〃		〔書〕「自由之理」(中村正直訳)。

西 曆	年 代	項 目
1873	明治6年	
〃	1・4	人日以下の五節を廃止し、神武天皇即位日・天長節を祝日とする。
〃	1・10	徴兵令及び付録を定める。
〃	2・23	清国で同治帝の親政始まる。
〃	2・24	切支丹禁制の高札を除去し、キリスト教を黙認（開港以来渡来したプロテスタント宣教師とその夫人たち60人）。
〃	2・26	外務卿副島種臣、耶蘇教禁制の高札除去の口上覚書を米・伊公使に手交。
〃	2・28	外務卿副島種臣を特命全権大使とし、清国に派遣（条約批准書交換及び台湾問題の交渉を行わせる）。3. 13 横浜出発。4. 30 批准書交換。
〃	3・7	神武天皇即位日を紀元節と称する。
〃	3・18	〔教〕 「学制二編」を頒布（4. 17 「学制追加」、4. 28 「学制二編追加」を各頒布。これにより全213章整う）。
〃	3・31	来朝のペルー国使節、マリア・ルース号事件の損害賠償を要求。6. 14 日本、拒否。
〃	3・	〔教〕 師範学校編「小学読本」（～6月、4冊。文部省刊、米国「ウィルソン・リーダ」の翻訳を主とする。'74年8月、改正）。
〃	〃	〔教〕 教科書編成掛は編書課と改められた。
〃	4・	〔教〕 師範学校（東京官立）付属小学校授業開始（師範付属の初め）。
〃	5・3	〔教〕 外国語学校教則を頒布。外国語学校は専門学校の予備階梯とする。
〃	5・26	遣欧使節大久保利道帰国。
〃	5・29	〔教〕 英国の言語学者・日本学者チェンバレン、横浜に到着（～1911. 3. 4）。
〃	〃	清国、雲南回教徒の反乱を鎮圧。
〃	5・	〔書〕 「独話字典」（薩摩三学生（松田為常、瀬之口隆敬、松村経春）編いわゆる薩摩辞書の一つ。上海アメリカン・ミッション版）。
〃	6・21	清国大臣、副使柳原前光に台湾生蕃は化外の民と言明。
〃	6・25	マリア・ルース号事件に関する日本・ペルー約定成立（ロシア皇帝に裁決を依頼することに合意）。'75. 5. 29 ロシア皇帝、日本に責任なしと判決。
〃	6・29	清国皇帝、初めて外国使臣と謁見。特命全権大使副島種臣、三揖の礼により清国皇帝に会見し、国書を提出。7. 27 帰国。
〃	6・30	〔教〕 米人モルレー、文部省の最高顧問として来日。
〃	7・23	遣欧副使木戸孝允帰国。
〃	7・	〔教〕 師範学校（東京官立）、初めて卒業生10人出す。
〃	〃	〔書〕 文部省、チェンバースの百科全書訳版を刊行開始（～'83年92冊）。
〃	〃	〔書〕 「小学読本」五巻（榊原芳野等編）。
〃	8・3	参議西郷隆盛、閣議で征韓を決定すべしとの意見書を、太政大臣三條実美に

西 暦	年 代	項 目
1873		提出。
〃	8・12	〔教〕 大学教員は教授、中学教員は教諭、小学教員は訓導とする。
〃	8・17	閣議、西郷の朝鮮派遣を決定（発表は岩倉の帰朝をまって行うこととする）。
〃	8・21	ペルーと和親貿易航海仮条約を東京で調印。'75. 5. 17 批准書交換。
〃	8・	ダビッド・モルレー来朝。
〃	9・13	遣欧大使岩倉具視帰国。
〃	9・	〔書〕「日本文典初歩」（馬場辰猪、原題「An Elementary Grammar of the Japanese Language」ロンドン）。
〃	10・14	閣議、改めて遣韓使節を議し決まらず。10. 15 再議し、西郷派遣を決定。
〃	10・17	木戸孝允・大久保利通・大隈重信・大木喬任の諸参議、西郷派遣を不満として辞表を提出、岩倉も三条に辞意を表明。
〃	10・24	天皇、岩倉の奏をいれ、朝鮮遣使を無期延期とする。陸軍大将西郷隆盛、参議近衛都督を辞職。
〃	11・4	〔教〕 東京外国語学校、開成学校から分離独立。
〃	11・24	〔教〕 西村茂樹、文部省に出仕し編書課長に就任（以後 '86 年まで、文部省内で儒教主義的徳育の強化政策を推進）。
〃		朝鮮の大院君失脚、王妃閔氏一族、政権をとる。
〃	12・25	海外留学生 373 人全員の一旦帰国を決定（新制度実施のため）。
〃		〔日〕 ドイツ、ベルリン大学で日本語教育を開始。
〃		〔教〕 明治 6 年におけるわが国の小学児童の就学比率、男子約 46%、女子約 17%。
〃		富樫広蔭没（寛政 5 年～明治 6 年）。
〃		〔書〕「Kuaiwa - Hen (会話篇)」( Sir Ernest Mason Satow, 1843 ~ 1929。 原題「Kuaiwa-Hen, Twenty-Five Exercises in the Yedo Colloquial, for the Use of Students, with Notes」)。
〃		〔書〕「挿図附音英和字彙」（柴田昌吉・子安峻編、日就社辞典）。
〃		〔書〕「稟准和訳英辞書」
〃		〔書〕「小学読本」（田中義廉）。
〃		〔書〕「通弁独学（ <sup>改正</sup> 英語箋附録）」（卜部精二）。
〃		〔書〕「 <sup>訂</sup> 英和通語」（松本孝輔）。
〃		〔書〕「英和对訳通弁書」（米国リグジン氏著）。
〃		〔書〕「 <sup>通</sup> 英学進歩初編」（一名、スペルリング直訳）（伊藤経児郎）。
〃		〔書〕「英仏会話初篇」（松本孝輔）。
〃		〔書〕「魯語箋」（緒方惟孝撰）。
〃		〔書〕「独和節用集（英独対訳）」（1871 年、「独国ケーレル著」、漆原健蔵著、丸屋善蔵版）。

西 曆	年 代	項 目
1873		〔書〕「通俗伊蘇普物語」(渡部温訳)。
〃		〔書〕「和訳英語聯珠」(岸田吟香編)。
〃		〔書〕「英和掌中字典」(青木輔清編、有馬私学校蔵版)。
〃		〔書〕「百科全書」(箕作麟祥ら)。

西 暦	年 代	項 目
1874	明治7年	
〃	1・21	ロシア臨時代理公使ウラロースキー、千島・樺太交換を外務卿寺島宗則に提議。
〃	2・6	参議大久保利通・同大隈重信、「台湾蕃地処分要略」を閣議に提出。閣議、台湾征討を決定。
〃	〃	仏・ベトナムに協定調印。仏軍ハノイを撤退。
〃	3・13	〔教〕 東京に官立の女子師範学校を設立〔文部省布達〕。4.18大坂開明学校・長崎広運学校を大阪外国語学校・長崎外国語学校と改称〔文部布達〕（大学区本部に各1校となる。開成学校への進学コース）。
〃	〃	〔国〕 西周「洋字を以て国語を書するの論」（明六雑誌）。
〃	4・4	陸軍中将西郷従道を台湾蕃地事務都督とし、兵36,000を率いて討伐することを命ずる。4.9西郷、東京を出発。
〃	4・13	英公使、清国が日本の出兵を侵略と見なすならば、英人・英船の参加を禁止すると寺島外務卿に通告。
〃	4・18	参議兼文部卿木戸孝允、征台の役に不満をもち辞表提出。5.13免官。
〃	〃	米公使ビンナム、清国への敵対行為には、米人・米船の参加禁止を通告。
〃	4・19	政府、台湾征討中止を決定し、西郷従道に出発延期を命ずる（西郷、長崎で強硬に反対）。
〃	5・4	大久保・大隈、西郷従道と長崎で会見、西郷の強硬意見をいれ征討実施を決定。
〃	5・17	西郷、長崎を出発、5.22台湾に上陸。
〃	7・9	閣議、台湾問題につき、清国との開戦も辞せずと決定。
〃	7・21	清国、台湾へ5,000人の増兵を指令。
〃	7・25	〔教〕 師範学校卒業のほかに検定試験により小学教員の資格を得る方法を定める〔文部布達〕（教員検定試験及び教員免許状の初め）。
〃	7・31	英・米・仏・蘭に下関事件償金支払を完了。
〃	8・1	参議大久保利通を全権弁理大臣とし、台湾問題交渉のため、清国に派遣を決定。8.6東京出発、9.10北京着。
〃	8・6	台湾蕃地事務局出仕リゼンドル、米国官憲局外中立政策により、清国廈門で米領事館に拘禁される。
〃	8・17	清国との関係悪化により、地方長官会議を延期。
〃	8・29	〔教〕 官立学校・公立学校・私立学校の種別を明確にする〔文部布達〕。
〃	8・	〔書〕「小学読本」（東京師範学校編）。
〃	9・14	大久保全権、恭親王と台湾問題の交渉を開始（交渉難航し、10.25大久保清国側に帰国を通告）。
〃	9・27	〔教〕 田中不二麻呂、文部大輔に就任（'80まで文部行政の中心となる）。
〃	10・25	英駐清公使ウェード、台湾問題調停案を大久保全権に提示。

西 曆	年 代	項 目
1874	10・31	〔教〕 編書課廃止、報告課に併合される。
〃	〃	台湾問題につき、日清両国間互換條款（償金50万両）及び互換憑单を北京で調印。11. 17 布告、11. 1 大久保、北京発、11. 26 帰国。
〃	10・	〔書〕「小学入門」（甲号）。
〃	11・13	台湾派遣軍隊撤退の勅命出る。
〃	11・16	大久保全権、帰途台湾に立ち寄り、西郷都督と会い撤兵決定。12. 3 撤兵開始。
〃	12・27	〔教〕 東京外国語学校の英語科、分離独立して東京英語学校となる。愛知・大阪・広島・長崎・新潟・宮城の各外国語学校は英語学校と改称〔文部布達〕。
〃		〔書〕「小学日本文典」（田中義廉）。
〃		〔書〕「広益英倭字典」（加賀、大屋愷僉：田中正義・中宮誠之蔵梓）。
〃		〔書〕「袖珍英和辞典」（ウイリヤム・エグストル著、関吉孝訳、内川勇蔵版）。
〃		〔書〕「掌中熟語箋」（Pocket Phraseology in English. By S.J.Wumemura and T.A.Toda）。

西 暦	年 代	項 目
1875	明治8年	
〃	1・8	〔教〕 学齡を満6歳から満14歳までと定める〔文部布達〕（以後、長く基準となる）。
〃	1・12	清の同治帝没（'56生、19歳）。2.25西太后の妹婿醇親王の子、4歳で光緒帝として即位、西太后、再び実権握る。
〃	1・27	英・仏公使、横浜駐屯軍隊の引揚を外務卿寺島宗則に通告。
〃	1・	〔書〕「小学入門」（乙号）。
〃	2・	〔国〕 文部省、国語辞書編修に着手（専任大槻文彦）。
〃	4・8	〔教〕 教育行政事務の増大に伴い、府県に学務課を新設。
〃	5・7	樺太・千島交換条約及び付属公文書をベテルスブルグで調印。8.22批准書交換。
〃	5・25	軍艦雲揚、釜山に入港（朝鮮訪問中の外務少丞森山茂の交渉援助と朝鮮威嚇のため）。東萊府使、抗議。
〃	〃	フランス、清国に'74年サイゴン条約を通告。6.15清国、ベトナムは清国の属領であると言明、サイゴン条約の承諾を拒否。
〃	5・	〔教〕 文部省「貸費留学生規則」を定め、官費外国留学制度を復活。
〃	7・14	内務大丞松田道之、首里城で、琉球藩に清国への使節派遣及び清国からの冊封を廃止することを命ずる。
〃	7・18	〔教〕 伊沢修二、高嶺秀夫、神津専三郎、小学師範学科取調のため。米国へ向け横浜を出帆。
〃	7・31	〔教〕 文部省報告課編纂書籍心得において、文部省編纂教科書は範例を示すに過ぎず、民間における教科書の編纂刊行を奨励する旨を示す。
〃	8・13	〔教〕 東京師範学校に中学師範学科を設置〔文部布達〕（'76年4月開校東京高等師範学校の起源）。
〃	9・20	朝鮮西南海岸に示威中の軍艦雲揚、江華島守兵と交戦（江華島事件）。
〃	10・2	日露間に千島列島讓渡式、シュムシュ島・ウルップ島で行われる。
〃	10・22	外務省四等出仕田辺太一らに、小笠原島派遣を命ずる（政府、領有確定に積極的な態度をとる）。
〃	10・27	中牟田倉之助少将の率いる軍艦2隻、釜山に入港、儀仗兵を率いて上陸。
〃	11・5	英公使、寺島外務卿との談話中で、小笠原を日本領として暗に承認。
〃	11・10	寺島外務卿、関税自主権回復のため、条約改正交渉開始を三条太政大臣に上申。
〃	12・9	参議黒田清隆を特命全権弁理大臣とし、江華島事件談判のため、朝鮮に派遣。12.27井上馨を副大臣に任命、'76.1.6東京出発。
〃	12・13	日本陸戦隊、釜山で朝鮮軍民と衝突。
〃		〔書〕「An English-Japanese Dictionary of the Spoken Language（E.M.Satow & Ishibashi Masakata：London）。

西 曆	年 代	項 目
1875		〔書〕「Prendergast's Mastery System, adapted to the Study of Japanese or English」(S.R.Brown)。
〃		〔書〕「語学独案内」(Frank Brinkley。英国砲隊士官ブリクリ氏著、初編、印書局印行、第二編及第三編、日就社印行)。
1876	明治9年	
〃	1・14	開拓使管下クリル諸島を千島国に合わせ、得撫・新知・占守の3郡をおく。
〃	1・19	朝鮮派遣特命全権弁理大臣黒田清隆よりの陸兵増派要請について、陸軍卿山県有朋を下関に急派(準備にあたらせる)。
〃	2・17	朝鮮の儒者崔益鉉、排日を強調。
〃	2・26	黒田清隆・井上馨正副弁理大臣、江華府で朝鮮国と修好条規に調印。3.22批准書交換。
〃	5・17	琉球藩の裁判及び寄寓人の警察を内務省に所属させる。
〃	6・1	朝鮮国修信使礼曹参議金鉤秀来日、参内。
〃	6・25	〔教〕文部省、東京開成学校第2次海外留学生として、穂積陳重・杉浦重剛・桜井錠二・関谷清景ら10人を英仏へ派遣、この日、横浜を出発。
〃	8・24	朝鮮派遣の理事官宮本小一、朝鮮国と修好条規付録・通商章程に調印。
〃	9・13	清・英間に芝罘(烟台)条約調印。清国、雲南・ビルマ間の国境貿易、雲南事件被害への償金支払、在清外交団と各省大官との接触などを承認。
〃	10・17	政府、各国公使に小笠原島を管治する旨通告。
〃	11・	新島襄「同志社英語学校」をキリスト教主義の教育機関として始めて京都に開校。
〃		〔書〕「日本文典」(中根淑)。
〃		〔書〕「仏伊和三国通話」(曲木如長)。
〃		〔書〕「英華和訳字典」(津田仙編)。
〃		〔書〕「和法会話対訳(羅尼)」(Guide de La Conversation Japonaise Précédé introduction sur La Prononciation en usage à Yédo)。
〃		〔書〕「An English-Japanese Dictionary of the Spoken Language」(「英語口語辞書」。Sir Ernest Mason Satow, 1843~1929。London)。



西 曆	年 代	項 目
1877	明治10年	
〃	1・30	西南戦争始まる（～明治 10. 9. 24）。
〃	〃	朝鮮と、釜山港居留地借入約書調印。
〃	4・12	〔教〕 東京開成学校と東京医学校とを合併し、東京大学と改称〔文部布達〕 法理文3学部と医学部をおく（文学部は、史学・哲学及び政治学科と和漢文学 科の2学科、理学部は、化学科・数学・物理学・星学科・生物学科・工学科・ 地質学・採鉱学科の5学科で構成）。
〃	8・	〔書〕「日本教育史略」（文部省編、最初の日本教育史）。
〃	10・9	大槻文彦・南部義壽ら、文法会を結成（日本語文法の研究団体）。
〃	10・	〔国〕 千葉県師範学校長 那珂通世、同校で発音式新仮名遣を教授させる。
〃		〔書〕「律多留富勒曼校定和独対訳字林」（斎田訥於・那波大吉・国司平 六）。
〃		〔書〕「（フレームド・ウェルテルブック）和解独之他国辞林」（和解者 朝川俊吉・田中平六）。
〃		〔書〕「日本洋学年表」（大槻如電）。

西 曆	年 代	項 目
1878	明治11年	
〃	2・7	外務卿寺島宗則、関税自主権回復を目的とする条約改正方針を決定。2.9以後、欧州各国駐在公使に訓令。5月、交渉開始。
〃	2・20	横浜英国領事裁判所、アヘン密輸の英国商人ハルトレーに、薬用アヘンは禁制品ではないとし、無罪と判決。3.7寺島外務卿、条約の偏頗な解釈と抗議。
〃	3・4	太政大臣、外務省の上申に基づき、良港探索のため朝鮮沿岸測量を海軍省に命令。4.28軍艦天城出発、5.9測量開始。
〃	3・18	駐清公使森有礼、日・清間通商特約締結を清国に申し入れ、4.2清国、不同意と回答（以後、交渉不成立）。
〃	5・14	〔教〕 文部省、「日本教育令」（教育令草案）を上奏。
〃	7・25	日米条約・協定などを修正し、日本に関税自主権を認める約書に調印。'79.4.8批准書交換（他国との同様な条約改正を実施条件としたため施行されずに終わる）。
〃	7・	〔教〕 文部省、貸費留学生条規を制定。
〃	9・3	清国、琉球の中国入貢阻止について日本に抗議。10.7再び強硬抗議。
〃	9・28	朝鮮、釜山海関の日本品収税を始める。10.9日本、収税廃止を求める。12.27朝鮮、収税中止。
〃	10・16	〔教〕 伊沢修二、東京師範学校校長補に、高嶺秀夫、同校長補心得となり、協力して東京師範学校の改革に着手（79年、教則・校則等、諸規則を改正）。
〃	11・18	朝鮮総督府の釜山輸出入品課税（9.6）を協定違反とし、抗議のため、代理公使花房義質に釜山行を命令。12.23朝鮮政府、徴税中止を通告。
〃	12・19	〔教〕 文部省、東京大学に学位授与権を与える。
〃	12・	〔教〕 田中不二麻呂、「教育国会ヲ創設スルノ議」を公表（公議による教育政策の決定を提唱）。
〃		〔書〕「新撰山東玉篇 <sup>英語挿入</sup> 」（山東直砥増補東京）。
〃		〔書〕「 <sup>新説</sup> 八十日間世界一周」（川島忠之助訳）。
〃		〔書〕「 <sup>歐州寄事</sup> 花柳春話」（丹羽純一郎訳）。
〃		〔書〕「文芸類纂」（榊原芳野）。

西 曆	年 代	項 目
1879	明治12年	
〃	3・11	琉球藩王に廃藩置県を達し、藩王を華族に列し、東京居住を命ずる。3.31内務大書記松田道之、2個中隊を率いて首里城を接收。4.4琉球藩を廃し、沖縄県とする旨布告。
〃	3・13	〔教〕 東京女子師範学校第1回卒業式(卒業生15名)。
〃	3・14	代理公使花房義質を、元山・仁川開港交渉のため、朝鮮に派遣することを決定。6.18交渉開始、朝鮮側は元山は承認、仁川港は拒否。
〃	5・20	清国公使、琉球の廃藩置県は承認し難いと抗議。5.7外務卿寺島宗則、内政上の都合によると回答。
〃	7・3	寺島外務卿、大阪・神戸に流行のコレラ予防のため、「検疫停船仮規則」を列国に通告、英・独・仏公使、異議申出。
〃	〃	米前大統領グラント、横浜着、8.10天皇と浜離宮で会談、琉球問題・国会開設の順序・外債問題・条約改正などにつき意見をのべる。9.3離日帰国。
〃	7・15	英公使、寺島外務卿に対し、日本政府が連合談判の基礎となる条約案を提出するまでは、条約改正に応じない旨を申入れ。
〃	8・	〔教〕 天皇、侍講元田永孚を通じ、「教学聖旨」を示し、儒教的徳育の強化を促す(天皇の公教育方針に対する干与の初め)。
〃	9・10	井上馨を外務卿に任命。
〃	10・	〔教〕 東京大学予備門、洋学に偏し、和漢の作文能力が低下したのを憂え、和漢文章の主任教員をおき、作文教育を強化。
〃		〔書〕「日鮮両語比較研究」(アストン、原題「A Comparative Study of the Japanese and Korean Language」)。
〃		〔書〕「英華和訳字典」(津大仙・柳沢信大・大井鎌吉、東京山内叢出版、吉田橋翁印刷)。
〃		〔書〕「Translation of a Japanese Syllabary (日本語五十音図の音訳)」(Sir Ernest Mason Satow, 1843~1929)。
〃		〔書〕「英文典独案内」(英ピネヲ氏著渡辺五一郎訳東生氏蔵〔版〕)。
〃		〔書〕「英語変格一覧」(英人王堂チャンブレン編述 一貫堂発兌)

西 曆	年 代	項 目
1880	明治13年	
"	2・9	英政府、香港において日本一円銀を法貨と公認できない旨、駐英公使森有礼に通告。
"	3・9	〔教〕 文部省に教則取調掛を設置、公私立学校教則の適否と教科書の内容を調査(掛長西村茂樹、掛員江木千之)。
"	3・10	興亜会(後の亜細亜協会)創立。
"	3・12	〔教〕 文部大輔田中不二麻呂、司法卿へ転出(教育令実施による学事停滞とその欧化主義的政策展開の責を負う)。
"	3・23	〔教〕 東京外国語学校に朝鮮語学科を設置し、外務省・陸海軍からの官費生と一般生徒に朝鮮語を教授。
"	3・25	〔教〕 編輯局設置。
"	4・17	閣議、清国に対する琉球の宮古・八重山2島の分割譲渡、交換条件として、最惠国条項挿入の要求を決定。
"	6・6	斯文学会発会式(発起人重野安繹・川田剛ら。風教の刷新と文学の興隆を期する)。
"	7・6	外務卿井上馨、条約改正案を米・清両国を除く各国公使に交付。
"	7・10	〔教〕 井上哲次郎・岡倉天心ら8人、東京大学文学部を卒業(文学部の第1回卒業生)。
"	7・16	条約改正案、「ジャパン・ヘラルド」紙上に発表(～7.17)される(オランダ公使よりもれる)。
"	8・30	〔教〕 文部省地方学務局 小学校教科書を調査の結果、不相当とする小学校教科書名を府県に通知(宮内省刊「明治孝節録」の一部、文部省刊「脩身論」など14種)。
"	10・8	小笠原島を内務省から東京府に移管。
"	10・21	駐清公使宍戸璣、清国政府と琉球分割・最惠国待遇に関する条約案を議定。
"	10・25	李鴻章、西洋と通商し、日露に備えることを朝鮮に勧告。
"	11・11	李鴻章、条約反対を清国皇帝に上奏。清国側、調印を回避。'81. 1. 15 宍戸公使、琉球案件については今後自由の処置をとると通告。
"	11・30	山県有朋、清国派遣将校の報告に基づく「隣邦兵備略」を天皇に提出。
"	12・28	〔教〕 教育令を改正(「改正教育令」、教育令の現状適応主義を改め、教育に対する国家基準を明示し、統制を強化。同時に教育費国庫補助を廃止)。
"		〔書〕「日本語品詞論」(インブリ)。
"		〔書〕「Prinzipien der Sprachgeschichte」(H. Paul. 1846～1921)。
"		〔書〕「英和通商字典」(Mercantile Vocabulary in English and Japanese)(By K. Matsuoka 東京)。
"		〔書〕「Handbook of English - Japanese Etymology」(By

西 曆	年 代	項 目
1880		William Imbrie. Yokohama Kelly & Co)。
"		〔書〕「 <sup>コック</sup> ス氏著 英文典第1編」(A Grammar of the English Language, Part 1. By W.D.Cox。丸屋善七出版)。
"		ドイツ、青年文法学派活躍。
"		〔書〕「Prinzipien der Spruchgese Chichete」(H. Paul. 1846~1921)。
"		〔書〕「 <sup>九十七時</sup> <sub>二十分</sub> 月世界旅行」(井上勤訳)。
"		〔書〕「 <sup>民権</sup> <sub>演義</sub> 情海波瀾」(戸田欽堂)。

西 曆	年 代	項 目
1881	明治14年	
〃	2・28	朝鮮政府との仁川開港交渉、開港期を、'82年9月とすることで妥結。
〃	2・	〔書〕 編輯局編「語彙活語指掌」。
〃	3・25	朝鮮慶尚道の儒者李晩孫ら、「衛正斥邪」を上疏し、排外主義運動をおこす。以後、日本排撃論あいついでおこる。
〃	4・	〔書〕「哲学字彙」(井上哲次郎、東京大学三学部印行)。
〃	5・4	〔教〕「小学校教則綱領」を定める〔文部達〕(小学校を初等・中等・高等の3科に区分。修身を重視し、歴史は日本歴史のみとする)。
〃	5・9	朝鮮政府、朝鮮派遣弁理公使花房義質の提議に従い、堀本礼造少尉を教官とする別技軍を創設、訓練開始。
〃	5・19	陸軍戦時編制概則を定める〔陸軍達〕(軍団・師団・旅団・独立師団など規定)。
〃	5・	〔日〕 朝鮮からの留学生3名、福沢諭吉が引き受ける。
〃	6・18	〔教〕 小学校教員心得を定める〔文部達〕(国家主義的教化を行う教員としての本分を官定し、全国の教員に下付)。
〃	〃	〔書〕「語彙」巻六~十二「い」「う」の部(編輯局編)。
〃	6・20	〔教〕 文部省、府県区町村に教育会を設立の際は、伺いを出させ、開催の都度、その状況を報告するよう府県に指示〔文部達〕(教育会に対する国家規制を始める)。
〃	7・21	〔教〕 「教員品行検定規則」を定める〔文部達〕。
〃	7・23	英外相、駐英公使森有礼に、日本提出の条約改正案による交渉に反対し、東京で列国公使による予備会議開催を主張。10.25及び12.7、英代理公使より外務卿井上馨に提議、12.17受諾と回答。
〃	7・29	〔教〕「中学校教則大綱」を定める〔文部達〕。
〃	7・	〔教〕 工部大学校、本朝学の教科を加え、和漢文の素読・講義・作文等を教授する。
〃	8・2	〔教〕 東京大学、本科の生徒に限り「学生」と呼ぶ(学生と生徒との区別の初め)。
〃	8・19	〔教〕「師範学校教則大綱」を定める〔文部達〕。
〃	8・20	〔教〕 東京大学に諮詢会を設置(大学の評議会及び学部教授会の原流)。
〃	9・5	〔教〕 東京大学理学部及び文学部、学生に必ずドイツ語を兼修させる(従来は独仏語のうち一つを兼修)。
〃	11・7	参事官井上馨、意見書「進大臣」において、中学校及び実業学校の振興、漢学・ドイツ学の勸奨などを説く。
〃	12・3	布告・布達・告示の区別につき規定。
〃		〔書〕「華英字典」(永峰秀樹訓訳、東京竹雲書屋発兌)。
〃		〔書〕「英華学芸辞書」(矢田堀鴻挿訳、東京片山(平三郎)氏蔵版)。

西 曆	年 代	項 目
1881		〔書〕「Japanese-English Dictionary」( By Dr. J. J. Hoffman , by Order of the Dutch Grvernment. Elabra- ted and edited by Dr. L. Serrurier , 3 vols ( unfinished). Leyden ; 1881 ( vols. 1 & 2) - 1892 ( vol. 3) Roy. 8vo serr- urier )。
〃		〔書〕「 <sup>コック</sup> ス氏著 英文典第2編」( A Grammar of the English Language , Part 2. By W. D. Kox , 丸屋善七出版 )。
〃		〔書〕「 <sup>ピンネ</sup> 子初学文典」( Pinneo's Primary Grammar of the English Language for Biginner's 。清水卯三郎( 六合館代表者 ) 出 版 )。

西 曆	年 代	項 目
1882	明治15年	
〃	1・4	軍人勅諭を陸軍卿大山巖に下す〔陸軍達〕(海軍卿出張中)。
〃	1・25	条約改正に関する第1回各国連合予議会を外務省で開催(7.27第21回で閉会)。
〃	2・21	〔教〕 天皇、文部卿に、儒教主義的教育方針を貫徹するよう「学制規則につき勅諭」を示す。
〃	4・5	外務卿井上馨、第9回条約改正予議会で、日本の法律・裁判権に服せば外国人に全国内地を開放すると宣言。6.1外国人判事使用などの細目を提案。
〃	4・	神宮皇学館を開く。
〃	5・22	朝鮮・米間に通商・和親条約調印(6.6朝鮮・英間条約、6.30朝鮮・ドイツ間条約調印)。
〃	5・25	菊池大麓「学術上の訳語を一定するの論」(「東洋学芸雑誌」、訳語制定運動の始まり)。
〃	5・30	〔教〕 東京大学文学部に、古典講習科を付設(〜'88年)。
〃	7・23	ソウルで反閔氏・反日の軍隊の反乱おこる。軍事教官堀本少尉らを殺害、閔氏一族の重臣を捕殺。7.24王宮に入って閔氏を傷つける。日本大使館を襲撃公使花房義質ら、済物浦より英測量船で長崎に帰着(壬午事変)。
〃	7・31	閣議、仁川・釜山に3軍艦派遣を決定。8.16花房公使、2個中隊を率いて京城に入る。
〃	7・	〔教〕 東京大学法学部、本年度の卒業論文より新たに邦文または漢文の使用を許可した結果、英文4通、邦文4通。
〃	8・5	戒厳令を定める。
〃	8・9	清国公使、属邦保護のため朝鮮に派兵すること及び日本公使館を保護することを通告。8.11外務卿代理吉田清成、日本は朝鮮を自主国と認める、公使館は自ら保護すると反論。
〃	〃	清国の北洋艦隊司令官丁汝昌、軍艦3隻を率いて、馬建忠とともに煙台より朝鮮に赴く。8.10仁川に到着。8.23馬建忠、200人の兵を率いてソウルに入る。
〃	8・20	花房公使朝鮮国王に謁見。壬午事変に関し、3日間を期限として要求を提出。8.23朝鮮の回答遷延のため、仁川に引揚。
〃	8・26	朝鮮の大院君、清軍に捕えられる。8.27天津に送られる。
〃	8・30	花房公使、済物浦条約(壬午事変 犯人処罰、賠償金50万円、公使館駐兵権などを認めさせる)及び日鮮修好条規続約(居留地拡張など)に調印。
〃	9・16	朝鮮、71年に大院君が諸都市に建てた斥洋碑を抜去。
〃	9・30	清国、壬午軍乱を鎮定、主謀者大院君を保定に移し、清軍は駐留継続する旨を各国公使に通告。
〃	9・	右大臣岩倉具視、清国に対する軍備のため海軍拡張を急務とする意見書を閣



西 曆	年 代	項 目
1882		僚に示す。
〃	10・1	清・朝鮮間に商民水陸貿易章程調印。清の宗主権強化される。
〃	10・7	〔教〕 東京師範学校、各府県の師範学科取調員に講習を開始（～'83年7月。この受講者、開発主義教授法を普及）。
〃	10・12	〔書〕「教育学」（伊沢修二）。
〃	10・19	朝鮮全権大臣修信使朴泳孝ら、天皇に謁見、国書捧呈。10.31 修好条規統約の批准書交換。12.28 帰国。
〃	11・17	李鴻章、馬建忠の兄馬建常と元天津駐在ドイツ領事代理のフォン・メーレンドルフを朝鮮の外務顧問に推挙（12.27 正式に就任）。
〃	11・24	宮中に地方長官を集め、軍備拡張・租税増徴につき勅語を下す。
〃	11・	〔書〕「徳育如何」（福沢諭吉、儒教主義的徳育を批判）。
〃	12・3	〔教〕 天皇、元田永孚ら編纂の「幼学綱要」を地方長官らに下付（'83年12月1日、文部省、修身教師用書として各学校へ下付する旨通牒）。
〃	12・18	朝鮮全権朴泳孝、横浜正金銀行と紙幣 17万円借款協定に調印。
〃	12・20	李鴻章・仏公使間に「上海とりきめ」締結。安南の独立承認・トンキン撤兵・紅河の自由通航・トンキンの保護権の分有に合意。
〃		〔書〕「クエック ンボス氏 英文典」（「First Book in English Grammar . By Quackenbos .」 清水卯三郎（六合館代表者）出版）。
〃		〔書〕「新体詩抄」（外山正一・矢田部良吉・井上哲次郎）。

西 曆	年 代	項 目
1883	明治16年	
〃	3・3	朝鮮政府と海底電線設置条約を調印（デンマーク電信会社による九州北岸・釜山間の海底電線設置。釜山には日本政府による電信局を建設し、海外電信はここを通すことなど）。
〃	3・10	清国・朝鮮国在留日本人取締規則を定める（領事に退去命令権・在留禁止権を与える）。
〃	3・26	外務卿井上馨、日清通商章程（'73. 4. 30 批准、期限 10年）満期につき、条約改正の希望を清国公使に通告（交渉開始されずにおわる）。
〃	3・	〔国〕 明 13年3月以後、この間に編輯局で「送仮名法」を定めた。
〃	4・19	米公使、下関取極書（'64. 10. 22）による償金78万5,000ドルを井上外務卿に返還。
〃	4・	〔教〕 文部省、東京大学において英語による教授を廃し、邦語を用いることとし、かつドイツ学術を採用する旨上申（5.1太政官裁可）。
〃	6・	〔書〕「改正教授術」（若林虎三郎・白井毅。ペスタロッチ主義的開発教授法の代表書。続、'84年3月）。
〃	7・1	〔国〕 かな文字運動の3団体が大同団結し、「かなのくわい」結成（会長有栖川宮威仁親王、副会長吉原重俊、高崎正風。'87～'88年ごろ全盛期）。
〃	7・25	朝鮮政府と、日本人民貿易規則・海関税目・間行里程取極約書（仁川・元山・釜山の3港）。日本人漁民取扱規則（犯罪人処分を規定。10.15布達）に調印。10.15布告。
〃	7・31	〔教〕 文部省、小学校・中学校・師範学校等の教科書採択の際、あらかじめ文部省の認可を必要とする旨指示〔文部達〕（教科書採択の認可制を施行）。
〃	8・25	仏・ベトナム間にユエ条約調印。安南とトンキン、フランスの保護領となる。'84. 6. 6第2次ユエ条約調印。フランス、軍隊駐留権を獲得。
〃	9・5	〔教〕 東京師範学校、「中等師範学科規則」を改正（中等師範学科を小学師範学科から分離、次第に同校の本体とする）。
〃	9・9	〔教〕 東京教育学会を改組、大日本教育会を創立（初代会長辻新次、半官半民的性格をもつ全国規模の教育団体、11.30「大日本教育会雑誌」創刊）。
〃	9・30	朝鮮政府と、「仁川港居留地借入約書」調印。
〃	12・11	英外相、条約改正に関する覚書を駐英公使森有礼に送る（予議会で討議の改正税目、関税率引上の大要を承認。関税率改正条約を結び、その期限後に内地開放を条件に関税自主権を認める。領事裁判権廃棄は留保）。
〃	12・28	官立府県立学校卒業者の1年志願兵、6年以内の徴集猶予などを規定〔「徴兵令」改正、太政官布達〕（'86. 12. 1この特典を他の公私立中等程度以上の学校にも適用〔勅令〕）。
〃		〔書〕「交隣須知」（外務省蔵版）。
〃		〔書〕 <sup>訂増</sup> 「英華辞典」（羅布存徳著・井上哲次郎訂増、東京藤本（次右衛

西 曆	年 代	項 目
1883		門) 蔵版明治 16 ~ 17 年)。
"		〔書〕「訳書読法」( 矢野文雄)
"		〔書〕「ブラウ <sup>ウ</sup> 氏 初学英文典」(「First Lines of English Grammar. By Goold Brown.」( 清水卯三郎( 六合館代表者) ) 出版。

西 暦	年 代	項 目
1884	明治17年	
〃	1・26	〔教〕「中学校通則」を定める〔文部達〕（中学校の目的を、「忠孝彝倫ノ道」に基づき、中流人士あるいは上級学校進学者を育成することと定める）。
〃	2・15	〔教〕 学齡未滿の幼児の小学校入学を禁じ、幼稚園の設立を勸奨〔文部達〕
〃	2・22	第一国立銀行、朝鮮政府と開港・海関稅取扱の約定に調印。
〃	3・	〔書〕「読方入門」（編輯局編）。
〃	4・10	英公使、条約改正に関し、新覚書を外務卿井上馨に手渡す（関稅率改正条約締結 12年後に、内地開放を条件として、関稅自主權を認める）。
〃	5・7	〔教〕 森有礼、文部省御用掛兼務となり、教育行政に関与。
〃	5・11	清・仏間に天津条約調印。清軍のトンキン撤退、フランスの賠償不要求、清国の '83 年のユエ条約承認などをとりきめ。
〃	6・23	仏軍、バクレー（ハノイの北）近くの觀音橋で、清軍守備隊と衝突。清軍、仏軍を退ける（「清仏戦争、實質上始まる」）。
〃	6・26	朝鮮、イタリアとの修好条約に調印。7.7 ロシアとの修好条約に調印。
〃	7・12	フランス、清国に最後通牒を送り、軍隊の速やかなトンキン撤退と 2 億 5,000 万フランの賠償を要求。7.15 仏艦 3 隻、福州に到着。
〃	8・4	井上外務卿、条約改正に関する覚書を各国公使に送る（内地開放は領事裁判權の全廢と同時に行うべきものとする）。
〃	8・26	清国、フランスに宣戰布告。
〃	8・	元田永孚、「国教論」を草し伊藤博文に示す（儒教を根幹とした「国教」の確立を説く）。
〃	〃	〔書〕「読方入門」（文部省編）刊行。
〃	10・6	朝鮮、漢城府龜山を日本に開港。
〃	11・4	朝鮮の金玉均・朴泳孝ら、ソウル日本公使館の島村書記官とクーデタについて協議（12.1 金玉均ら、日本公使館で会合）。
〃	11・9	済物浦条約による壬午事變賠償金の一部返還に関する日本・朝鮮間往復文書成立。
〃	11・12	朝鮮駐在公使竹添進一郎、朝鮮における清国勢力の打破のため、（甲）親日派を扇動して内亂を起こすか、（乙）親日派を保護するにとどめるかにつき、伊藤・井上両参議に請訓。11.28 乙案を可とし、公の干涉を行わないよう電訓。
〃	11・29	〔教〕 小学校の教科として、初めて英語の初歩を加える〔文部達〕。
〃	12・4	京城で金玉均・朴泳孝ら開化派のクーデタ起こる。12.5 伊泰駿・韓圭稷・李祖淵らの重臣を殺害。竹添公使、日本軍を率いて王宮を占領、12.6 清国軍王宮に進み、日本軍敗退。12.8 竹添公使、済物浦へ退去（「甲申事變」）。
〃	12・7	朝鮮国王高宗、清軍内に移される。クーデタ失敗。12.1 金玉均・朴泳孝、日本に向かい仁川を出発。

西 曆	年 代	項 目
1884	12・19	英国、清国に日本と兵を構えることを回避するよう勧告。
〃	12・21	甲申事変処理のため、井上外務卿を特派全権大使に任命。'85. 13京城着。 '85. 1. 7 朝鮮全権金宏集と交渉開始。
〃		〔書〕「日本語の動詞のいはゆる語根について」(チェンパレン、原題「The so-called root in Japanese verbs」、日本垂細垂協会会報所載)。
〃		〔書〕「小学読本」(若林虎三郎)。
〃		〔書〕「英和雙解辞典」(丸善商社書店)。
〃		〔書〕「英和袖珍字彙」(「An English and Japanese Pocket Dictionary」&c. By Nishiyama Yoshiyuki・Revised by T Tsuyuki Seiichi・Tokio. Iwatuji, Katow, Kamei, Ishikawa & Co. 四書房合梓)。
〃		〔書〕「英和懐中字典」(「English and Japanese Dictionary: a Translation of Diamond Dictionary. By S.K. Ahoki」東京)。
〃		〔書〕「明治英和字典」(尺振八編東京六合館蔵版、明治十七~二十二年)
〃		〔書〕「対訳漢和英字書」(Eclectic Chinese - Japanese English Dictionary of Eight thousand Selected Chinese Character. 米国虞琳嶋。(Rev. Ambrose C. Gring, B.D 編纂東京の丸屋すなわち丸善と横浜、上海、香港のKelly & Walshの合同出版)。
〃		〔書〕「スウキントン <sup>氏</sup> 英語学新式直訳」(斎藤秀三郎 <sup>十字屋</sup> 日進堂合刊)。
〃		〔書〕「 <sup>文典</sup> 和解英文指針」(田原栄著述、出版者は著者及びその他2名)。
〃		〔書〕「 <sup>怪</sup> 牡丹燈籠」(三遊亭円朝演述。若林珪蔵筆記)。

西 曆	年 代	項 目
1885	明治18年	
〃	1・9	特派全遣大使井上馨、金宏集全権と甲申事変善後処理の条約調印（朝鮮政府は国書により日本に謝罪、死傷者に賠償金支払、犯人処罰、日本公使館再建を約束）。1. 19井上大使帰国。
〃	1・10	金全権、井上大使に日本に亡命の金玉均らの引渡しを要求。1. 11井上大使拒絶。
〃	1・17	矢田部良吉、外山正一ら、羅馬字会を創立し、第1回例会を開く（最盛期の'87年末の会員1万以上という。「羅馬字にて日本語の書き方」発表。6月「ROMAJI ZASSHI」創刊、～'92年12月）。
〃	1・	〔書〕「 <sup>明治</sup> 和訳英辞林 <small>小栗栖香平 纂訳、岩貞謙吉校字、細川氏蔵版。</small> <sup>新撰</sup> 傍木哲一郎
〃	2・5	〔教〕 東京大学文学部、和漢文学科を和文学科と漢文学科とに分ける。
〃	2・7	閣議、甲申事変後の対清国交渉方針を決定（日本攻撃の清国指揮官処罰、在朝鮮日清両軍の撤退を要求する）。2. 24参議伊藤博文を全権大使に任命。
〃	2・13	仏軍、清・ベトナム境界近くのランソンを占領。清軍、境界上の鎮南関に退く。2. 23仏軍、鎮南関占領。
〃	2・20	朝鮮国正使徐相雨ら来日、天皇に国書奉呈。
〃	2・25	〔国〕 神田孝平「文章論を読む」（「東京学士会院雑誌」で言文一致を説く。言文一致という言葉初めて使用）。
〃	2・	〔書〕「学校用英和字典」（小山篤叙纂訳、東京（纂訳者出版））。
〃	3・26	馮子材の率いる清軍、鎮南関外で仏軍を破る。3. 29馮子材、仏軍を破りランソンを回復。
〃	4・2	〔教〕 東京大学、古典講習科・医学別課など、付設の速成課程を廃止。
〃	4・3	伊藤大使、天津で李鴻章と甲申事変善後交渉を開始、日清両軍衝突の責任めぐり難行。4. 15妥結（両軍4か月以内に同時撤兵、清国兵は審査の上有罪のものあれば処罰）。
〃	4・6	清・仏、同時に停戦と撤兵を宣言。
〃	4・15	英艦隊、朝鮮の巨文島を占領。'87. 3. 1撤退。
〃	4・18	伊藤大使、李鴻章と天津条約に調印（朝鮮から日清両軍共同撤兵、将来派兵の際の行文知照、両軍とも軍事教官を派遣せず）。5. 21批准。5. 27告示。
〃	4・20	英公使、英海軍の巨文島一時占領を通告、4. 22外務卿井上馨、意思表示を留保と回答。
〃	4・25	井上外務卿、条約改正新草案を各国公使に送り、条約予備交渉を開始。
〃	4・～	〔書〕「和英対訳いろは辞典」（尾本国太郎、江口虎之輔共編、東京編者出版、4月～6月）。
〃	5・	〔書〕「英和对訳字典」（米国法学博士ノア・ウェブストル氏原著 大阪日本早見純一訳述 国文社）。
〃	6・9	清・仏間に天津講和条約調印。清国のユエ条約承認、フランスの台湾撤退を

西 曆	年 代	項 目
1885		とりきめ。6. 21 仏軍、台湾基隆より撤退。
"	6・20	ロシア、朝鮮に露人軍事顧問採用を要求。7. 16 清国、ロシアの要求拒否と米人採用を勧告。
"	7・3	駐清公使榎本武揚、井上外務卿の訓令により天津に李鴻章を訪問、日清協同による朝鮮内政改革、大院君を帰国させることを提議。
"	7・	〔書〕「英和 <small>和英</small> 字彙大全」(嶋田三郎校訂、河原英吉校字、如雲閣蔵版、第一巻(別冊)和英之部)。
"	8・	〔書〕「英和对訳大辞彙」(前田元敏訳、大阪同志社活版部)。
"	9・20	清国に抑留中の大院君、帰国を許される。10. 5 朝鮮通商委員袁世凱とともにソウルに到着。
"	9・	〔書〕「英和正辞典」(英学師滝(七蔵)先生纂訳、大阪書籍会社刊行)。
"	10・	〔書〕「新撰初学英和辞書」(永井尚行編輯、東京後凋斎蔵)。
"	11・18	〔教〕兵式体操を学校で実施するため、その教員を体操伝習所で養成することを決定〔文部達〕
"	11・23	朝鮮でのクーデタをめざす計画発覚し、大井憲太郎ら、大阪で逮捕される(大阪事件)。'87. 9. 24 大阪重裁判所、36人に有罪判決。
"	11・	〔書〕「袖玉英和辞林」(栗野忠雄纂訳、東京日進館蔵版)。
"	11・	〔書〕「英話雙解字典」(P. Austin Nuttall 著、棚橋一郎訳、Maruya & Co.)。
"	12・12	〔教〕公立小学校で修業期間1年をもって1学級とする〔文部達〕(学年制の初め、従来は半年級制)。
"	12・21	朝鮮と海底電線設置条件調印(朝鮮政府の義州・仁川間電信架設を認め、釜山日本電信局の海外電信独占権を放棄する代りに、朝鮮政府は、仁川・釜山間の電信線を架設する)。
"	12・22	森有礼、初代文部大臣となる(～89. 2. 12)。内閣制度を改正し、新たに各省に大臣を置く)。
"	12・	〔書〕「大正 <small>増補</small> 和訳英辞林」(京阪二書房鑄)。
"		〔書〕「大正 <small>増補</small> 和訳英辞林」(東京石川書房)。
"		「かなのくわい」、「かなしんぶん」、「かなのざっし」など創刊。
"		〔書〕「日本文法とトルコ文法との比較研究」(ローニ、原題「Examen comare de la grammaire turque et de la grammaire Japonais」)。
"		〔書〕「語学自在」(権田直助)成る。
"		〔書〕「附音 <small>函解</small> 英和字彙」(柴田昌吉 <small>子安峻</small> 同著、東京文学社)。
"		〔書〕「和訳英字大全」(ノアウェプストル音符・梅村守纂訳、東京字書出版社、明治十八、十九年)。
"		〔書〕「袖珍英和字書」(英国タムソン氏校閲、日本斎藤重治訳、東京式書堂)。
"		〔書〕「英和对訳字彙」(佐々木庸徳、大阪二書館)。

西 曆	年 代	項 目
1885		〔書〕「和漢英対訳字典」(山東直砥増補)。
〃		〔書〕「明治字典」(重野安繹総閲、中村正直校閲、国訓小中村清矩校閲英語エフ・フリンクレー校閲、北京音張磁昉校閲、編輯者猪野中行、国訓小杉榎邨、英語邨松守義、北京音磯部栄太郎、韓音訓李樹廷、片岡茂、東京大成館、明治十八~二十一年)。
〃		〔書〕「英作文初歩」(「English Composition for Beginners, Prepared for Japanese Students by M.N.Wyckoff, A.M, Teacher in Meiji Gakuin」丸善商社発兌。明治21年(4版))。
〃		〔書〕「小説神髓」(坪内逍遙)。
〃		〔書〕「 <sup>讀</sup> 三教当世書生氣質」(坪内逍遙)。
〃		〔書〕「安政三組盃」(松林伯円)。
〃		〔書〕「 <sup>諷</sup> 聲 <sup>嘲</sup> 俗 繫思談」(藤田茂吉・尾崎庸夫訳)。
〃		「水天宮利生深川」(河竹黙阿弥)初演。



西 曆	年 代	項 目
1886	明治19年	
"	1・1	英国；第3次ビルマ戦争に勝利し、上部ビルマの併合を宣言（ビルマ全土、英領植民地となる）。
"	1・31	朝鮮政府と絶影島地所借入約書調印（海軍用石炭倉庫建設のため）。
"	1・	〔書〕「英和熟語字典」（深山広平纂訳、聚英閣発售）。
"	2・27	〔教〕文部省に視学官をおく〔勅令〕。（「各省官制」（文部省官制を含む）公布により、文部省に大臣官房、総務局、学務局、編輯局、会計局を置きまた視学官を置く、視学官は5名、後7名となる）。
"	3・2	〔教〕帝国大学令を公布〔勅令〕（東京大学を帝国大学に改組、法・文・理・医・工の各分科大学より成る。博言学科設置。工科大学は、工芸学部工科大学校を合併したもの）。
"	3・6	〔教〕陸軍大佐山川浩、現役のまま東京師範学校校長となる（師範教育の軍隊化始まる）。
"	3・23	〔教〕帝国大学、大学院規程を定める（大学院に関する最初の細則）。
"	3・31	外相井上馨、日清修好条規及び通商章程の改正を清国政府に提議するよう駐清公使塩田三郎に訓令。5・31交渉開始。進展せずにおわる。
"	3・	〔書〕「 <sup>大正</sup> 増補和訳英辞林」（大阪同志出版社活版部）。
"	3・	〔書〕「 <sup>大正</sup> 増補和訳英辞林」（大日本大東館）。
"	4・10	〔教〕「師範学校令」（尋常・高等の2等に分ける）・「小学校令」（義務教育制を初めて標榜）・「中学校令」（尋常・高等の2等に分け、府県立尋常中学校は各府県1校、高等中学校は全国に5校）各公布〔勅令〕（第2次大戦直後までの学校制度の基礎となる）。
"	4・20	外相井上馨、外務次官青木周蔵を条約改正全権委員に任命。
"	4・29	日米犯罪引渡条約調印。10・8公布。
"	5・1	井上外相、各国公使と第1回条約改正会議を外務省で開催。外相、正式に改正条約案を提出。
"	5・10	〔教〕文部省、「教科用図書検査条令」を公布〔省令第七号〕（小・中・師範各学校教科書の検定制始まる）。
"	5・17	〔教〕文部省、高等師範学校に寄宿舍の軍隊式生活管理と兵式体操による訓練とを訓令。
"	5・	〔国〕田中館愛橋、羅馬字会がヘボン式を採用したのに反対し、「ROMAZI SINSI」を創刊（～90年8月ごろ）、日本式ローマ字綴りを提唱。
"	6・4	朝鮮・仏間に修好条約調印。
"	6・15	第6回条約改正会議で英独公使、日本案を実行不可能とし、両国合同の条約改正案（通商条約案・裁判管轄条約案より成る）を提出。6・20第7回会議、英独案に基づいて改正交渉を行うことを決定。10・20第8回会議より英独案の審議を開始。

西 曆	年 代	項 目
1886	6・	〔書〕「英和熟語字彙」(外川秀次郎訳述、大阪明昇堂)。
〃	7・24	清・英間にビルマ条約調印。清国、ビルマに対する英国の主権を承認。
〃	7・26	亡命中の朝鮮政治家金玉均の在留は治安及び外交上に害ありとして拘留。8・9小笠原に護送。
〃	8・13	長崎に上陸の清国水兵、飲酒暴行して逮捕される。8・15数百人の清国水兵日本人巡查と乱闘、双方死傷者を出す。9・6両国連合委員会、調査を開始したが、意見一致せず、外交交渉で'87・2・8 妥結(関係者はそれぞれの法律で処分、死傷者への撫恤金を相互に支払う)。
〃	9・24	ロシアの駐清公使ラジゲンスキー、李鴻章に、朝鮮領土を侵略せざと言明。
〃	9・	〔書〕 文部省編輯局編「読書〔よみかき〕入門」('87年5月「尋常小学読本」等)。
〃	10・	〔教〕 国語学習は、読書・習字・作文の三学科となる。
〃	12・1	内閣、警備隊条例公布(英露艦隊の進出などに備え、対馬に警備隊を設置)。
〃		〔書〕「 <sup>挿画</sup> 和英対訳新辞書」(箱田保顕纂訳、大阪積善館)
〃		〔書〕「 <sup>英話対訳</sup> <sub>普通応用</sub> 初学字典」(英人フーステンナツタル氏原著 京都文求堂蔵)。
〃		〔書〕「 <sup>附音</sup> <sub>挿画</sub> 英和玉篇」(久松義典校訂 入江依徳纂訳 東京鶴声社出版)。
〃		〔書〕「掌中英和辞典」(ノアーウェプストル原著、柴田政章先生纂訳、大阪正英館)。
〃		〔書〕「鮎訳英文熟語叢」(斎藤恒太郎纂述、東京攻玉社蔵版)。
〃		〔書〕「和英辞典」(南条文雄序)。
〃		〔書〕「英語発音秘訣」(菊池武信述、著者蔵版、東京出版)。
〃		〔書〕「English Lessons for Japanese Students」(By J. M. Dixon. Tokyo : Kyoyeki Shosha. 2546)
〃		〔書〕「New Language Lessons : An Elementary Grammar Composition」(By William Swinton . Tokio & Osaka : Rikugo Kwan(六合館))。
〃		〔書〕「文法指南3冊」(土居通予編述、嵩山堂蔵版)。
〃		〔書〕「格賢勃斯英文典直訳(大学南校教授本)合冊」(大学南校助教訳、欧文書館蔵版)。
〃		〔書〕「ブラウン氏英文典 <sup>文法</sup> <sub>詳解</sub> 独案内」(近藤堅三訳述、大阪同志出版社蔵版)。
〃		〔書〕「言文一致」(物集高見)。
〃		〔書〕「日本文体文字新論」(矢野文雄)。
〃		〔書〕「 <sup>速記</sup> <sub>叢書</sub> 講談演説集」(林茂淳編)。
〃		〔書〕「日本文章論」(末松謙澄)。
〃		〔書〕「日本語教科書」(ノアク。「Noack, P.; Lehrbuch der Japanischen Sprache」)。

西 曆	年 代	項 目
1887	明治20年	
"	1・9	〔教〕 ハウスクネヒト、帝国大学の独文学及び教育学の教師として着任（ヘルバルト教育学を紹介。'90年7月退任）。
"	1・24	〔書〕「露和字彙」（文部省蔵版）。
"	3・14	天皇、海防整備のため手許金30万円を下賜する旨の詔勅を閣僚に下す。3・25公布。
"	3・26	清・ポルトガル間で条約草案議定。12・1条約調印。清国、ポルトガルに最恵国待遇を認め、マカオを割譲。
"	4・22	第26回条約改正会議、裁判管轄に関する英独案を修正のうえ議定（批准後2年以内に日本内地を外国人に開放、西洋主義による法典編纂、外国人判・検事任用など）。
"	4・	〔書〕 文部省編輯局「日本小文典」（チェンブレノ執筆、原題「A Simplified Grammar of the Japanese Language」）。
"	"	〔書〕「読書入門掛図」（文部省編輯局編）。
"	"	〔書〕「尋常小学読本」（文部省編輯局編）。
"	"	〔書〕「英和小字彙」（棚橋一郎訂正 鈴木重陽校訂 西山義行編纂、東京文学社）。
"	5・	〔教〕 教科書検定に関する規則を定める。
"	6・1	司法省法律顧問ボアソナード、条約改正に関し、裁判管轄条約案に反対する意見書を内閣に提出。
"	6・	〔書〕「 <sup>新編</sup> 浮雲」（二葉亭四迷）。
"	7・18	第27回条約改正会議で井上外相、裁判管轄条約案修正のため、本会議を12・1まで延期すると声明。
"	7・29	井上外相、各国公使に法典編纂の完成まで条約改正会議を無期延期と通告。
"	8・1	林包明ら300人余、条約改正に反対し辞職した谷干城を支持し示威運動。
"	8・6	〔教〕 文部省、学校において生徒の学力のみならずその人物をも査定し、尋常・優等の2等に分けて証明することとする〔訓令〕。
"	8・10	逃亡犯罪人引渡条例公布〔勅令〕（外国への引渡を規定、政治犯の引渡を禁止）。
"	9・9	〔教〕 帝国大学、文科大学に史学科・英文学科・ドイツ文学科を増設し、哲学・和文学・漢文学・博言学と合わせて7学科編成とする。
"	9・	宮内省、沖縄県尋常師範学校へ天皇・皇后の「御真影」を下付（府県立学校に対する下付の初め）。
"	10・17	仏領インドシナ連邦成立（直轄植民地コーチシナ、保護領カンボジア・トンキン・安南）。
"	10・	〔書〕「高等小学読本」（文部省編輯局編。尋常小学、高等小学の課程を通じて約2,000字の漢字を教えることにした）。
"	11・	〔書〕「仏和辞林」（中江兆民校閲）。

西 曆	年 代	項 目
1887		〔日〕 朝鮮に育英書院創立(日語学が講ぜられた)。
〃		ザメンホフ、エスペラントを發表。
〃		〔書〕「増訂独和辞典」(風祭甚三郎)。
〃		〔書〕「日本読本」(三宅米吉・新保磐次)。
〃		〔書〕「 <sup>大正</sup> 増補 和訳英辞林」(東京嚶鳴書館)。
〃		〔書〕「英和字海」(第一高等中学校教官文学士棚橋一郎・同教官鈴木重陽同纂、東京文学社)。
〃		〔書〕「袖珍和英字典」(吉田直太郎編纂、東京博文社蔵版)。
〃		〔書〕「 <sup>英</sup> 語 発音独案内」(吉村秀蔵先生訳、大阪大辻文盛堂)。
〃		〔書〕「Directions for the pronunciation of English」 (Compiled by the Department of Education for the Use of school-Teachers and Students)。
〃		〔書〕「 <sup>初学</sup> 者 英語発音指鍼」(田村維則著、東京吉岡商店出版)。
〃		〔書〕「イングリッシュ文法主眼」(清水誠吾著、大阪式書房出版)。
〃		〔書〕「文典之鍵」(「KEY to Swintons New Language Lessons. By F.Z.R. Ban」(璃房次郎著者出版)。
〃		〔書〕「幼学読本」(西邨貞)。
〃		〔書〕「国文句読考」(権田直助)。
〃		〔書〕「増補雅言集覧」(石川雅望編、中島広足補)刊。

西 曆	年 代	項 目
1888	明治21年	
〃	1・22	〔教〕「改正徴兵令」〔法律〕公布（徴兵令改正により、高等・尋常師範学校卒業者に6か月間現役の特典を与えられる。11・3徴兵令一部改正され、官公立小学校教職にある者には、6週間の陸軍現役服務が定められる〔法律〕、教職と軍務との関連を強化）。
〃	1・	〔書〕「 <sup>附音</sup> 和訳英字彙」（アーサーロイド氏序、曲直瀬愛（Ai Manase）校訂、 <sup>挿画</sup> 杉浦重剛校閲、井上十吉、島田豊纂訳、東京大倉書店蔵版）。
〃	〃	〔書〕「Dictionary of Idiomatic English Phrases Specially Designed for the Use of Japanese Students. By James Main Dixon, M.A」（東京共益商社）。
〃	2・1	大隈重信、外相に就任。
〃	2・3	〔教〕文部省、高崎正風詩・伊沢修二曲の「紀元節歌」を学校唱歌として府県直轄学校に送付（以後、紀元・天長2節に学校で祝賀式典を挙げるよう内命）。
〃	2・	〔書〕「懐中英和新字典」（文学博士高田早苗校閲、吉田直太郎纂訳、東京富山房）。
〃	〃	〔書〕「 <sup>附音</sup> 新訂英辞彙」（前田宗一、大阪日盛館発兌）。
〃	3・	〔書〕「 <sup>附音</sup> 英和新辞彙」（小笠原長次郎編纂、京阪同盟書房）。
〃	4・	〔書〕「英和対訳新辞林 <sup>挿画</sup> 訂訳」（松村為亮編、東京嚶鳴館活版部、再版5月）。
〃	5・	〔国〕この頃、高崎正風・西村茂樹・西周発起で日本文章会結成。普通文体の一定を期する。
〃	〃	〔書〕「軽便英和辞書」（中村国太郎纂訳、東京 OKURA）。
〃	7・29	亡命朝鮮人金玉均を小笠原島より北海道札幌に移す。
〃	8・20	朝鮮・露間に「陸路通商条約」調印。
〃	9・12	駐清公使塩田三郎、日清条約改正難航のため、交渉の中止及び将来いつまでも再開できる旨を清国政府に通告。10・28清国政府了承。
〃	10・24	「清国・朝鮮国駐在領事裁判規則」公布〔勅令〕（領事は日本人に対する訴訟のうち、治安・違警罪・始罪・軽罪の各裁判所に属する事件を裁判。重罪は重罪裁判所の管轄とする）。
〃	11・1	馬場辰猪、フィラデルフィアで客死（嘉永3年生、39歳）。
〃	11・26	大隈外相、国別交渉の方針にもとづき、独代理公使に新条約改正案（最恵国条項は有条件とし、内地開放と領事裁判権撤廃を不可分のものとする）及び外相宣言案（大審院に外国人判事任用、民法以下の諸法律編纂など）を手渡す。12・8米、12・29英・仏、12・30露・奥・伊各公使に手渡す。
〃	11・30	メキシコと「修好通商条約」をワシントンで調印。89・6・6批准。7・17公布（最初の対等条約として実施）。
〃	12・20	〔国〕黒田太久馬、福西四郎ら、言語取調所を設立。文体統一、言文一致、

西 曆	年 代	項 目
1888		普通文体の制定を目標とする（'90年10月解体）。
〃	12・	国歌「君が代」の制定を各条約国に通告。
〃	〃	〔書〕「英和新国民大辞書」（ <small>末岡精一校閲</small> 高相東一纂訳、東京尚書堂）。
〃		〔書〕「日本口語文典」（B.H. Chamberlain, 1850～1935, 原題「A Handbook of Colloquial Japanese」）。
〃		〔書〕「日本の伊呂波」（黒野義文、ペテルブルグ刊）。
〃		〔書〕「ウェブスター氏新刊大辞書和訳字彙」（三省堂）。
〃		〔書〕「 <small>袖珍挿画</small> 新訳英和字彙」（岩貞謙吉纂訳、大阪積善館）。
〃		〔書〕「英和小辞典」（豊田千速編訳、京阪五書館（大阪武田ほか三書店、京都中村））。
〃		〔書〕「 <small>ウェブスター氏</small> 新刊大辞書和訳字彙」（博言博士イーストレキ、文学士棚橋一郎訳、農学士志賀重昂序、東京三省堂）。
〃		〔書〕「 <small>英漢</small> いろは辞典」（「A Japanese Alphabetical Dictionary with Chinese and Japanese Equivalents」、高橋五郎著、東京小林家蔵版）。
〃		〔書〕「和英袖珍字彙」（「A New Pocket Dictionary of the Japanese and English Language」、高橋五郎著、東京十字屋）。
〃		〔書〕「 <small>和英</small> 発音原理」（池田伴庚編輯、東京博文社丸善商社書店）。
〃		〔書〕「Quackenboss's First Book in English Grammar」（Publisher: N.H.Toda（戸田直秀）Tokyo）
〃		〔書〕「 <small>和漢</small> 雅俗いろは辞典」（高橋五郎）。
〃		〔書〕「あひびき」（二葉亭四迷訳）。
〃		〔書〕「夏木立」（山田美妙）。

西 曆	年 代	項 目
1889	明治22年	
〃	1・7	外相大隈重信、露・英・仏・奥・伊各国駐在公使に改正条約草案を送付し、条約改正交渉開始を訓令。
〃	1・22	〔教〕 徴兵令改正により、高等・尋常師範学校卒業者に6か月間現役の特典を与えられる。11・13 徴兵令一部改正され、官公立小学校教職にある者には、6週間の陸軍現役服務が定められる〔法律〕（教職と軍務との関連を強化）。
〃	2・11	大日本帝国憲法発布。皇室典範制定（官報に登載せず）。
〃	2・20	米国と新通商航海条約調印（発効されず）。
〃	2・	〔書〕「教学用語英和对訳字書」（藤沢利喜太郎）。
〃	3・4	清国、光緒帝の親政始まる。
〃	3・29	駐米公使陸奥宗光、新日米条約付属の外国人判事任用の宣言は憲法に抵触するおそれはないかと大隈外相に請訓。5・14大隈外相、抵触せずと回答。
〃	4・19	「ロンドン・タイムス」、大隈外相の条約改正案を論評。5・31～6・2新聞「日本」記載、反対化運動激化のきっかけになる。
〃	4・	〔書〕「送仮名法」（内閣官報局。官報送仮名法を制定し、官報号外として出版した。官報の送仮名は以後これによる）。
〃	5・15	〔書〕「言海」（大槻文彦編、～'91・4・22、4冊）。
〃	6・11	ドイツと「新通商航海条約」調印（発効せず）。
〃	6・	〔書〕「蝦和英三対辞書」（北海道庁）。
〃	7・29	英公使、日本・メキシコ間の新条約による内地居住権などに関し、最惠国待遇による均霑を要求。8・3大隈外相拒絶。
〃	8・8	ロシアと「新通商航海条約」調印（発効せず）。
〃	10・9	〔教〕 文部省、教員学生生徒の学術講演・演説の際、現在の政務に関する事項を可否討論せぬよう訓令。
〃	10・11	枢密院議長伊藤博文、大隈外相の条約改正案に反対して辞表提出。10・30 免官発令。
〃	10・15	条約改正に関し、御前会議、賛否対立して結論を出さずに終わる。
〃	10・	〔教〕 大日本教育会の総会で、小学校に国語科設置の議提出。
〃	11・7	代理公使近藤直鋤、朝鮮政府に対し、威鏡道防穀令施行（10・24）は通商章程（防穀令は一か月前に日本領事に通告を規定）に違反と抗議、損害賠償要求を声明（'93・5・19妥結）。
〃	12・10	閣議、条約改正交渉延期を決定。
〃	12・13	三条首相、米・独・露駐在公使に調印済新条約の実施延期を請求するよう訓令。
〃	12・14	大隈外相、辞表提出。
〃	12・19	〔教〕 文部省、天皇・皇后の「御真影」を高等小学校へも下付する旨府県へ通知（従来は官立・府県立学校のみ）。

西 曆	年 代	項 目
1889		〔書〕「小学よみかき教授書上下」(文部省編輯局)。
〃		〔書〕「小学読書作文教授掛図」(文部省)。
〃		〔書〕「小学読本」(文部省)。
〃		〔書〕「アイヌ英和対訳辞書」(バチェラー、原題「AN AINU--ENGLISH-JAPANESE DICTIONARY AND GRAMMAR BY THE REV. JOHN BATCHLOR」)。
〃		〔書〕「 <sup>日本国ニ適</sup> スル <sup>新法</sup> 英語独修誌」(A New Method for Japan)上(18 Lessons),下(72 Lessons)2冊、博士ウイリヤム・スウキトマン氏(Dr. Wil. Sweetman)著、The Hakubunsha (博文社)。



西 曆	年 代	項 目
1890	明治23年	
〃	2・8	閣議、外相青木周蔵提出の条約改正に関する方針を決定（外国人判事の採用、外国への法律編纂の公約などをやめる）。
〃	2・28	青木外相、同覚書を英公使につづいて関係各公使に提示。7.15英公使、英政府起草の通商条約案及び議定書を提出（日本側の覚書にほぼ同意）。
〃	3・9	米人リゼンドル、朝鮮の協弁内務府事となる。
〃	3・17	清・英間にシッキム・チベット条約（蔵印条約）調印。シッキム、英国の保護下におかれ、チベット・インドの境界定まる。
〃	5・3	清国、朝鮮への外債導入阻止を露・英・米・日に伝える。
〃	5・17	〔教〕 天皇、芳川顯正を文相に任命する際、徳教に関する箴言の編纂を命ずる（教育勅語の起案、具体化）。
〃	5・30	伊沢修二ら、国家主義教育推進のため国家教育社創立。10・12 「国家教育」創刊。
〃	6・20	〔教〕 法制局長官井上毅、中村正直起草の教育勅語案（文部省原案）を批判（これにより、井上・元田を中心に教育勅語案の起草進む）。
〃	〃	〔教〕 文部省官制を改正し、編輯局を廃し、総務局に図書課を置き、教科書の検定、編集等の事務を掌る。
〃	8・	〔教〕 小学校令改正案をめぐり、法律主義をとる内閣と勅令主義をとる枢密院と意見対立。
〃	9・	清国、英人技師を用いて、南満州鉄道建設のための現地調査を実施。
〃	10・7	〔教〕 小学校令を公布〔勅令〕（'86年の小学校令を廃止、市制・町村制に即して小学校制度の詳細を規定。92・4・1全面施行）。
〃	10・30	〔教〕 「教育ニ関スル勅語」発布。
〃	10・31	〔教〕 文部省、教育勅語の謄本を全国の学校に頒布し、その趣旨の貫徹に努めるよう訓令。12・25 直轄学校に対し、天皇親署の教育勅語を下付〔訓令〕（'91年中に、全国各学校に謄本がほぼゆきわたる）。
〃	10・	〔書〕 「国文学」（上田万年編）刊行。
〃	11・3	〔教〕 帝国大学、教育勅語奉読式（東京工業学校・東京府尋常師範学校・東京府尋常中学校等でも同時に行う）。
〃	11・	〔書〕 「英独和对訳鉱物字彙」（小藤文次郎・神保小虎・松島鉦四郎）。
〃	11・25	第1通常議会召集（11・29開会、'91・3・7閉会）。
〃		〔日〕 日清貿易研究所（東亜同文書院の前身）、上海に設立。
〃		〔書〕 「日本語学一斑」（岡倉由三郎）。
〃		〔書〕 「日本口語教本」（ランゲ、原題「Lehrbuch der Japanischen Ungana sprache」）。
〃		〔書〕 「舞姫」（森鷗外）。

西 曆	年 代	項 目
1891	明治24年	
"	1・9	第一高等中学校始業式において講師内村鑑三、教育勅語に対して拝礼せず（これを契機として、国家主義者・仏教徒らによるキリスト教排撃高まる）。
"	3・3	閣議、条約改正方針を決定。
"	3・24	外相青木周蔵、英公使に条約改正案を手渡す（法典実施を領事裁判権撤廃の前提とする規定の削除など）。外相更迭により交渉進捗せず。
"	4・8	〔教〕「小学校設備準則」を定める〔省令〕（小学校の施設・設備に関する法令の初め）。
"	5・11	滋賀県大津で、巡查津田三蔵、来日中のロシア皇太子に切りつけ傷害（「大津事件」）。政府御前会議を開き、能久親王・西郷従道内相・青木外相を京都に差遣。5・13天皇も慰問。5・19皇太子帰国。
"	5・27	検事総長三好退蔵、津田三蔵を刑法116条により死刑に処すべきものと論告。大審院は謀殺未遂罪により無期徒刑と判決。
"	5・29	青木外相辞任、後任に榎本武揚を任命。
"	6・17	〔教〕「小学校祝祭日大祭日儀式規程」を定める〔省令〕（国家祝祭日における学校儀式の内容・方法を一定）。
"	7・11	〔教〕 東京音楽学校の卒業式で「君が代」2回歌われ、先例となる。
"	7・24	〔教〕 総務局廃止、大臣官房を置く。官房に図書課が設けられたが、教科書については検定のみを行い、編纂は廃止された。
"	10・7	〔教〕 文部省、小学校の修身科では今後必ず教科書を使用すべき旨、府県へ通牒。
"	10・	〔教〕 仙台東華学校外人教師総辞職（文部省令に基づき中学校に改めると同時に徳育教科書より聖書を除いたため）。
"	11・5	陸軍省、靖国神社に維新前後の国事殉難者1277人を合祀。
"	11・17	〔教〕「小学校教則大綱」を定める〔省令〕（教育勅語の趣旨に基づき、徳性の涵養を最も重視。文部省、この他に「学級編制等に関スル規則」など小学校令の施行諸細則を定める（小学校制度の基本構造確立）。
"	"	〔教〕 小学校教科用図書審査に関する規定を定める〔省令第十四号〕。
"	"	〔教〕 文部省、学校へ下付された天皇・皇后の「御真影」と教育勅語謄本とを、校内の一定の場所に「最も尊重ニ奉置」するよう訓令（奉安庫・奉安殿の設置始まる）。
"	12・7	朝鮮駐在公使梶山鼎介、咸鏡道防毅令施行（'98年）の損害として14万7168円を朝鮮政府に要求（朝鮮側は要求を過大とし、交渉難航）。
"	12・14	〔教〕「中学校令」を改正〔勅令〕（公立尋常中学校の府県各1校の制限を撤廃、また高等女学校を尋常中学校の一種とする）。
"		中村正直没（天保3年～明治24年）。
"		〔書〕「二人女房」（尾崎紅葉）。

西 暦	年 代	項 目
1892	明治25年	
〃	1・15	〔教〕 熊本英語学校教師でクリスチャンの奥村禎次郎、その演説中の「博愛……」の語が国家と相容れぬと批判され、熊本県知事より解雇される（「勅語不敬事件」の一つ）。
〃	2・11	陸軍少佐福島安正、ベルリンを出発、単騎シベリア横断の途に就く。'93・6・12 ウラジオストク着。'93・6・29帰京。
〃	3・5	外相榎本武揚・伊藤枢密院議長・駐独公使青木周蔵ら会合、条約改正につき討議。4・5閣議、条約改正案調査委員会設置を決定。
〃	3・25	〔教〕 文部省、「教科用図書検定規則」を改正〔省令〕、検定基準を強化。
〃	4・12	条約改正調査委員に伊藤枢密院議長・榎本外相・後藤象二郎逓相・副島内相・黒田清隆・寺島宗則・井上毅枢密顧問官を任命。4・13第1回会議。
〃	5・21	清朝、排外文書の発行を禁止。
〃	5・25	鈴木昌司・島田三郎・尾崎行雄ら、条約改正の決行を求める上奏案を提出（審議未了）。
〃	6・14	榎本外相、駐仏公使野村靖に対し、在東京ポルトガル総領事館廃止及び総領事引上げ（6・10）は領事裁判権の放棄と認め、7・1以後同裁判権を廃止する旨ポルトガル政府に通告するよう訓令（6・18 通告）。7・14 同国領事裁判権は今後無効の旨公布〔勅令〕。
〃	7・6	〔書〕「日本大辞書」（山田美妙、東京明法堂）。
〃	7・11	〔教〕 文部省、「尋常師範学校ノ学科及其程度」を改定〔省令〕公布（師範教育の要旨を定め、学理の講究よりも躬行実践を重視。「倫理」を「修身」と改める）。
〃	〃	〔教〕 尋常師範学校生徒の定員・募集規則・卒業生服務規則の改定、設備規則・簡易科規程の公布など、森文相以来の師範教育制度を大きく改正。
〃	8・4	朝鮮政府、日本の防穀損害14万円要求に対し、6万円余が妥当と回答。日本側拒否。
〃	8・5	清国、ドイツへの借款返済用として、朝鮮に10万両を貸与。
〃	9・19	〔教〕 文部省、小学校の教科書に生徒用と教師用との2種を設ける。
〃	11・22	〔日〕 文部省、「外国留学生規程」を制定。
〃	12・20	朝鮮全羅で東学道徒大会ひらく。東学禁止の緩和を請願。
〃		〔書〕「日本英学新誌」（増田藤之助編集）。

西 曆	年 代	項 目
1893	明治26年	ハワイ国公使、外相陸奥宗光に対し、領事裁判権の放棄及びハワイ国民の日本内地での居住営業を希望する旨申入れ、日本政府受諾、'94・4・12 同件公布〔勅令〕。
"	1・18	朝鮮駐在公使大石正巳、朝鮮政府に対し、防穀令による日本商人の損害を4万円余とする調査書を提出。
"	2・25	〔教〕 井上毅、文相に就任。教育制度の改革に着手（'94・8・29 辞任）。
"	3・7	東学道徒、清朝に'64年死刑の東学教主宰崔濟愚の免罪を請願し、拒否される。忠清道報恩郡に集まり「斥倭洋倡義」の旗を立てる。5・18 解散。
"	4・3	大石公使、防穀令賠償問題解決のため、軍艦派遣・税関占領などの強圧策につき請訓。4・8閣議、強圧策を避け、袁世凱のあっせんを求める方針を決め、さらに4・12金額を減額しても交渉を妥結させる方針を決定。
"	4・4	〔教〕 文部省、官公立学校の学生生徒が職員の辞職・転職を要求する場合には、嚴重に処分するよう訓令（この頃、中等以上の学校で学校騒動盛んとなる）。
"	5・12	〔教〕 市町村の財政能力が許す場合、市町村立尋常小学校の授業領を徴収しないこととする（従来は原則として徴収）。
"	5・18	〔書〕 「倫氏教育学」（湯原元一訳、このころから、ヘルバルト主義5段階教授法流行）。
"	"	防穀令賠償問題、朝鮮政府より損害賠償11万円を支払うことで妥結。
"	5・19	臨時閣議、条約改正案・交渉方針を決定（内地雑居を認め、領事裁判権を廃棄。関税率を改定。英・独・米3国から国別交渉を始める）。
"	7・8	ホノルル総領事藤井三郎、陸奥外相にあて、米国のハワイ併合の動向につき在留日本人保護のため、軍艦派遣を要請。11・14 海相西郷従道、軍艦浪速にハワイ行を命令。
"	7・10	〔教〕 「帝国大学令」を改正、「帝国大学官制」・「帝国大学教官俸給令」を各公布（評議会権限の拡大、分科大学教授会の明文化、講座制、名誉教授制の創設、9・11講座制を実施）。
"	8・11	〔教〕 尋常師範学校長は本務のかたわら、府県知事の命により管内の初等教育を視察するよう定める。
"	"	〔教〕 文部省、学校の祝日大祭日儀式に用いる歌詞・楽譜を選定して公示（「君が代」など8編）。
"	8・12	朝鮮、米の輸出を1か月停止。
"	10・19	千島・ラヴェンナ両船衝突事件、上海の英高等裁判所で敗訴。
"	10・25	〔教〕 文部省、教育政策・行政に関する発言を「政論」と断じ、これを行う教育団体への教員の参加を禁止（「箝口令」、大日本教育会など直ちに軟化、教育費国庫補助要求運動も後退）。
"	10・28	枢密院会議、「条約改正始末書」・「改正条約案」・「議定書案」を可決。
"	11・15	

西 曆	年 代	項 目
1893	11・22	条約改正交渉のため、駐独公使青木周蔵に駐英公使兼任を命ずる。
〃	12・19	衆議院、安部井磐根ら提出の「現行条約勵行建議案」を上程、10日間の停会を命ぜられる。
〃	12・21	〔教〕「市町村立小学校教員任用令」を公布（府県に小学校教員銓衡委員をおく、「小学校令」を一部改正）。
〃	12・28	帰英中の英公使フレーザー、在日英公使館付ショウ牧師に対する暴行事件に関し、青木公使に警告。
〃	12・29	衆議院、陸奥外相の条約勵行案反対の演説後、直ちに14日の再停会を命ぜられる。
〃		〔日〕 松宮弥平が前橋の旅館鍋屋で米国宣教師ノイスに日本語を教えはじめる。その後ノイスほかマクドナルド、ローゼンベルグ、フィッシャー、カフマンなどの外国人に明治44年まで同所において教える。
〃		〔書〕「English Conversation Grammar」（斎藤秀三郎）。

西 曆	年 代	項 目
1894	明治27年	
"	1・12	〔教〕 文部省、就学者の増加をはかるため、小学校の2部教授を奨励し、貧困児童の就学のため、夜学・日曜学校等を勧奨。
"	"	〔教〕 文部省、前年の訓令に続き、官公立学校生徒の反抗、特に同盟休校を嚴重に取り締るよう訓令(2・9中等学校に「校長及教員心得書」を内示、管理体制の強化を指示)。
"	1・24	近藤篤麿・谷干城ら貴族議員38人、首相伊藤博文に忠告書を送り、衆議院の条約勵行論抑圧に抗議。2・10伊藤首相、解散はやむを得ずと回答。
"	2・25	朝鮮の全羅道古阜郡で、郡主趙秉甲に対する民衆の反乱おこる。2・25自発的に解散、政府は東学に責任ありとして弾圧を始める。
"	3・1	〔教〕 文部省、「尋常中学校ノ学科及其程度」を改正〔省令〕(第2外国語を除く、国語・漢文・歴史を重視、実業に就くもののために実科をおく)。
"	3・5	〔書〕「単級学校ノ理論及実験」(高等師範附属小学校編、この頃より、単級方式の学校編制、盛んとなる)。
"	3・28	朝鮮の亡命政治家金玉均、上海で日本より同行の洪鐘宇に暗殺される。
"	3・29	朝鮮の全羅道で東学党蜂起。全瑛準、総督となる。5・14忠清道・慶尚道に広がる。
"	4・6	〔教〕 文部省、「高等師範学校規程」を公布〔省令〕(文科・理科の2分科制となる。10・2「女子高等師範学校規程」を公布)。
"	5・30	〔国〕「送仮名法」(増補版、内閣官報局編、八尾版)。
"	5・31	東学軍、全州を占領。朝鮮国王、総理交渉通商事宜の袁世凱に清軍派遣を要請。6・4李鴻章、900人の派兵を指令。6・9援軍、朝鮮牙山に到着。
"	6・1	朝鮮駐在代理公使杉村濬、東学党指導の農民暴動による全州占領と朝鮮政府の清国への援兵要請を外相陸奥宗光に報告(6・2受信)。
"	6・2	閣議、清国の出兵に対抗して、混成1個旅団の朝鮮派遣を決定。
"	6・5	大本営を参謀本部内に設置。
"	6・7	日本、朝鮮に出兵を通告。清国公使、陸奥外相に、朝鮮国王の要請に応じ属邦保護のため出兵する旨を通告。陸奥外相、朝鮮を清国の属邦と認めずと抗議。駐清代理公使小村寿太郎、清国政府に公館保護のための日本軍出兵を通告。
"	6・9	李鴻章、英公使に日本の朝鮮派兵阻止を要請。
"	6・10	休暇帰国中の朝鮮駐在公使大鳥圭介、陸戦隊を率いて京城に帰任。6・12混成旅団先頭部隊、仁川に到着。
"	6・11	東学軍、全州を撤退。
"	6・14	朝鮮公使、陸奥外相に日本軍の撤退を要求。
"	6・16	陸奥外相、清国公使に東学反乱の共同討伐及び朝鮮内政の共同改革を提議。6・22清国拒絶。6・23陸奥外相、日本は内政改革実現まで撤兵せずと通告。
"	"	〔書〕「日本大辞林」(物集高見、宮内省蔵版)。

西 曆	年 代	項 目
1894	6・20	李鴻章、露公使に朝鮮問題で日・清間の調停を要請。6・23露外相ギエール露駐日公使に、日本の朝鮮撤兵要請を指令。
〃	6・25	露公使、陸奥外相に日清関係あっせんを申入れ。6・30朝鮮政府の撤兵要求に応ずるよう勧告。
〃	〃	〔教〕「高等学校令」〔勅令〕を公布(高等中学校を高等学校と改称、原則として専門学科を教授、地方単科大学科を意図、帝国大学進学者のためには大学予科をおく)。
〃	6・30	英国、ロシアに日清紛争に対する共同行動を提唱。
〃	7・2	英代理公使、陸奥外相に日清間調停を申入れ。7.12清国側、英調停案を拒絶。7.14小村代理公使より今後の事態は清国の責任と通告。7.17～7.21英国の第2次調停も失敗。
〃	7・10	大鳥公使、実行期限を付した内政改革案を朝鮮政府に提出。7.16朝鮮政府日本軍の撤退が先決と回答。
〃	7・16	日英通商航海条約・付属議定書・付属税目調印(領事裁判権廃止・関税率引上げを実現)。8・27公布〔勅令〕。'99・7・17施行。
〃	7・20	大鳥公使、清・朝鮮宗属関係の破棄その他を要求する最後通牒を朝鮮政府に提出(7.22を回答期限とする)。
〃	7・23	日本軍、京城の朝鮮王宮を占領。朝鮮軍を武装解除。国王、日本側の圧力により、大院君に国政総裁を命ずる。大院君再び政権をとる。
〃	〃	李鴻章、英船4隻を雇い、牙山に2,600人派兵。7・24清の援兵1,700人、牙山に到着。
〃	7・25	大院君、清・朝鮮宗属関係の破棄を宣言し、牙山の清国軍撤退を大鳥公使に依頼。
〃	〃	日本艦隊、豊島沖で清国軍艦を攻撃、英国籍の輸送船高陞号を撃沈。
〃	7・27	朝鮮、軍国機務処を設け、内政改革に着手(甲午更張)。
〃	7・29	大鳥混成旅団、朝鮮の成歓を占領。7・30牙山も占領。
〃	8・1	日清両国、宣戦布告(日清〔甲午〕戦争)。
〃	8・2	朝鮮国王、各国公使に援助を要請。
〃	8・7	英国、日清戦争に中立を宣言。8・9ロシアも中立宣言。
〃	8・20	朝鮮政府と暫定合同條款に調印(朝鮮政府は日本の内政改革勧告をうけいれ日本による京仁・京釜鉄道敷設を認める)。
〃	〃	李鴻章、朝鮮国王から援助要請の密電をうける。
〃	8・26	朝鮮政府と両国盟約に調印(清国との戦争に協力し、朝鮮政府は日本軍の進退・糧食準備に便宜を与える。平和回復後廃止など規定)。
〃	9・1	大本営、第1軍を編成(軍司令官山県有朋大将。12・18野津道貫中將に代る)。
〃	9・8	大本営を9・13より広島に進める旨発表。9・15天皇、広島着。

西 曆	年 代	項 目
1894	9・15	第1軍、平壤総攻撃を開始。9・16占領。
〃	9・17	連合艦隊(司令長官伊東祐亨中将)、清国北洋艦隊主力と遭遇、5艦を撃沈(黄海海戦)。
〃	10・3	大本営、第2軍を編成(軍司令官大山巖大将)。10・24～10・26 遼陽半島花園口に上陸。11・6金州占領。
〃	10・6	英国、独・仏・露・米に極東への共同干渉を提案。米・独の反対で失敗。
〃	10・15	内務省井上馨を朝鮮駐在公使に任命。10・25京城着(大島公使は召還)。
〃	10・24	第1軍、鴨緑江渡河開始、10・26九連城を占領。
〃	10・	朝鮮、東学農民軍、再蜂起し、日本軍に抗戦。
〃	11・4	恭親王、英・米・独・仏・露の公使に、朝鮮の独立、賠償支払を条件に、日清戦争の休戦調停を要請。
〃	11・12	米公使、清国の依頼により講話条件の基礎を提議。11・27陸奥外相、この提議を拒否し、清国側の講和の全権委員任命を先決すると回答。
〃	11・20	井上公使、朝鮮国王に謁見(各大臣同席)。内政改革要領20カ条に同意を要求(～11・21)。
〃	11・21	第2軍、旅順口を占領。
〃	11・22	日米通商航海条約・付属議定書調印。'95・3・24公布、'99・7・17施行。
〃	12・13	第1軍、海城を占領。
〃	12・20	清国、張蔭桓・邵友濂を講和全権委員に任命の旨、米公使を介して通告。
〃	12・	〔教〕 第八議会(12・24開会、'95・3・23閉会)に貴族院から高等教育会議に関する建議案が提出された。
〃	〃	〔教〕 各府県及び北海道はすべて師範学校設置。
〃		〔書〕「露和通俗会話篇」(黒野義文、ペテルスブルグ刊)。
〃		仮名垣魯文没(文政12年～明治27年)。



西 曆	年 代	項 目
1895	明治28年	
〃	1・13	大本營、威海衛攻略後に澎湖島占領作戦を行うことを決定した。
〃	1・17	清国軍、海城に第1回逆襲。1・22第2回、2・16第3回、2・21第4回、いずれも失敗。救援のため第2軍の一部北上、1・10蓋平、2・24太平山占領。
〃	1・18	「防務条令」〔勅令〕公布（陸海軍共同作戦の指揮及びその任務を規定）。
〃	1・20	第2軍主力、山東半島に上陸。
〃	〃	ロシア、極東艦隊の増強と朝鮮独立保障のための英・仏との協力を決定。
〃	1・29	〔教〕文部省、「高等女学校規程」を公布（高等女学校に関する独立規程の初め、尋常小学校4年修了で入学、修業年限6年）。
〃	2・1	日清両国全権、広島県庁で会議。2・2日本全権（首相伊藤博文・外相陸奥宗光）、清国全権委任状の不備を理由に交渉を拒絶。
〃	2・2	第2軍、威海衛軍港陸岸を占領。2・12北洋艦隊司令官丁汝昌、連合艦隊に降伏。
〃	2・19	清国、講和全権に李鴻章を任命の旨、米公使を経て通告。
〃	3・4	第1軍、牛荘を攻撃、3・5占領。3・6第2軍、營口を占領。
〃	3・8	独公使、講和条件に関し、日本の土地割譲要求は干渉惹起の恐れありとする独政府の勧告を陸奥外相に提出。
〃	3・16	小松宮参謀総長を征討大総督に任命。勅語を下して出征全軍の指揮権・任命権を与える。4・18総督府、旅順に到着。
〃	3・20	伊藤・陸奥全権、下関春帆楼で李鴻章と第1回会談。
〃	3・23	混成1個旅団、澎湖列島に上陸。3・26占領。
〃	3・24	李鴻章、第3回講和会議の帰途、狙撃されて負傷。3・27李全権負傷のため無条件休戦を勅許。
〃	3・30	日清、休戦条約調印（台湾・澎湖列島を除く）。
〃	4・8	ロシア、英独両国に対し、遼東半島の日本への割譲に関して共同干渉を提案（英国拒否、ドイツ承認）。
〃	4・16	ロシア、御前会議で、対日干渉を決定。ウイルヘルム2世、ニコライ2世にロシアの極東政策支持の書簡を送る。
〃	4・17	日清講和条約調印（朝鮮の独立承認、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲、賠償金2億両支払、欧米なみの通商条約締結・威海衛保障占領など）。
〃	4・23	独・仏・露3国公使、それぞれ外務次官林董を訪れ（陸奥外相病氣中）、遼東半島の清国への返還を勧告する覚書を提出（三国干渉）。
〃	4・30	閣議、三国干渉を部分的に受け入れ、金州庁を除く遼東半島を清国に返還する方針を決定。3国駐在公使に電訓。
〃	5・1	〔日〕慶応義塾に朝鮮人留学生、集団で入塾（114人）。
〃	5・2	日本政府、清国の講和条約批准書交換延期の要請（5・1付）を拒絶。
〃	5・3	露外相、駐露公使西徳二郎に、日本の旅順所有に不満と通告。

西 曆	年 代	項 目
1895	5・4	閣議、遼東半島の全面放棄を決定。5・5 独・仏・露3国公使にこの旨通告。
"	5・8	芝罘で、日清講和条約批准書交換。
"	5・10	遼東半島を還付する旨の詔書。
"	"	〔日〕 韓国政府、日本語教育を開始（外国語学校官制）。このほかに日本人及び宣教師の行う日本語教育は多数存在した。
"	"	海軍大将樺山資紀を台湾総督に任命。6.17 台北で総督府始政式を行う。
"	5・21	「台湾総督府仮条令」制定。
"	"	〔日〕 伊沢修二、台湾総督府民政局学務部長心得に任ぜられる。
"	5・25	閣議、朝鮮の独立を永続させるため列国と協同し、日本との関係は条約上の権利に基づかせるようにするとの方針を決定。
"	"	台湾島民反乱、台湾巡撫の唐景松を総統として台湾民主国を宣言。5・29 日本軍、台湾北部に上陸し、6・7 台北を占領。6・6 唐は中国へ逃亡。
"	5・	〔教〕 高等師範学校と女子高等師範学校、委員会を設けて教育勅語の読み方を一定（公的訓読法となる。のちに国定小学校修身教科書に採用）。
"	6・4	閣議、将来の対朝鮮政策は、なるべく干渉をやめ、自立させる方針をとることに決定。
"	6・8	「日露通商航海条約・附属議定書」調印。9・11 公布。
"	"	〔書〕「日清字音鑑」（伊沢修二）。
"	6・12	〔教〕 文部省、「高等女学校教科書検定制」を制定。
"	6・17	〔日〕 台湾総督府学務部において事務開始。
"	6・26	〔日〕 伊沢修二、学務部を士林の芝山巖に移す。
"	6・23	〔書〕「国語のため」（上田万年、富山房）。
"	7・6	仏・露、清国に共同借款供与（4億フラン、年利4分、返済期間36年）。
"	"	閔妃ら、露公使と結んでクーデタ。親日派を追放し、親露派を登用。
"	7・16	〔日〕 学務部長伊沢修二、芝山巖学堂第一期国語伝習生として、本島人の生徒6名に日本語を教える（26日という説もある）。9月20日までに伝習生21名になる。
"	7・19	〔日〕「韓国小学校令」〔勅令一四五号〕・「小学校教則大綱」〔学令部第三号〕公布。
"	7・	〔教〕 高等師範学校、寄宿舎の軍隊的分団組織を廃止（学生寮仮規則を制定）。
"	8・6	陸軍省、台湾総督府条例を定める（軍政を実施）。
"	8・20	〔日〕 日本語伝習生を募る。
"	8・30	〔書〕「日本語教授書」千部発行（台湾の各地方に頒布。本文は、語学初歩・日本文法・字音変化の三部よりなる。四六版50ページ）。
"	10・8	京城で日本人壮士・軍隊、大院君を擁してクーデタ、閔妃を殺害。
"	10・17	〔日〕 台湾芝山巖の生徒6名に第一期日本語伝習生修業証書授与式を挙る。

西 曆	年 代	項 目
1895	10・19	台湾民主国南部防衛の首領劉永福、厦門に逃走。10・21日本軍、台南無血占領（ゲリラの反抗1902年までつづく）。
〃	10・25	〔日〕 伊沢修二学務部長上京。台湾の教育に従事する者の募集に着手。
〃	11・12	〔日〕 基隆学校開校（台湾基隆支庁設立）。
〃	11・21	〔日〕 竹城学館授業開始（台湾新竹支庁設立）。
〃		〔日〕 韓国に外国語学校創立（漢城外国語学校、併合後京城高等普通学校となる。日語学が講ぜられる。ほかに漢城第二日語学校、仁川日語学校、平壤日語学校が設立される）。

西 曆	年 代	項 目
1896	明治29年	
"	1・1	〔日〕 台湾総督府学務部員六氏（揖取道明、関口長太郎、中島長吉、桂金太郎、井原順之助、平井教馬）殉職。
"	1・8	〔日〕 学務部を民政局内に移す。
"	1・29	政府、台湾平定につき同島に往来する外国人民、船舶に現行条約を適用する旨宣言。
"	2・4	〔教〕 貴族員、小学校修身教科用図書の国費による編纂建議案を可決（'97 3・19小学読本・修身教科書の国費編纂を建議）。
"	2・5	〔日〕 基隆学校、夜学部開設。
"	2・11	露公使、朝鮮国王と世子を露公館に移す（「露館播遷」）。'97・4・2王宮に戻る。
"	"	〔書〕「新日本語集甲号」（台湾総督府学務部編、東京秀英社印刷発行）。
"	2・21	台湾に施行すべき法令に関する法律公布〔法律第36号〕（台湾総督に、勅裁を経て法律の効力を有する命令〔律令〕を発する権限を与える。満3か年の時限法。法律第六十三号であるため、「六三問題」として論議される）。
"	"	「台湾総督府条令」・「同府評議会章程」・「同民政局官制」、各〔勅令〕公布（総督は陸海軍大・中將、総督以下重要職員で評議会を構成、法律の効力ある命令を議決など）。
"	"	〔日〕「台湾総督府直轄諸学校官制」〔勅令第九十四号〕を公布（「第一条 台湾総督府直轄諸学校ハ国語学校及国語伝習所トシ国語学校ニ附属学校ヲ附設ス」。国語学校と国語伝習所を設立、国語学校に附属学校が附設された。植民地教育制度の初め、国語（日本語）の普及を主とし、あわせて子弟の教育を行う。伝習所は、台北国語伝習所、基隆国語伝習所、新竹国語伝習所、宜蘭国語伝習所、台中国語伝習所、鹿港国語伝習所、苗栗国語伝習所、雲林国語伝習所、台南国語伝習所、嘉義国語伝習所、鳳仙国語伝習所、恒春国語伝習所、澎湖島国語伝習所。のち17か所になる）。
"	"	「拓務省官制」〔勅令〕（台湾及び内務省所管の北海道に関する政務を管理、台湾の軍政を撤廃）。
"	3・	米人モールス、京仁鉄道敷設権を獲得、4月、ロシア人、咸鏡北道慶源鐘城鉱山採掘権を獲得、モールス、平安北道雲山金鉱採掘権を獲得。
"	4・1	〔日〕 国語学校創立。第一回講習員渡台。
"	4・10	〔書〕「台湾土語全書」（田部七郎・蔡章機共著）。
"	4・15	〔日〕 台湾教育に従事するための講習員、第一回49名入学、芝山巖にて講習。
"	4・22	〔日〕 芝山巖学堂伝習生の教授再開。
"	4・	〔日〕 唐宝鏐・朱忠光・胡宗瀛・戕翼翬・呂烈輝・馮閻謨・金維新・劉麟・韓寿南・李清澄・王某ら清国官費留学生13名来日（日本留学生の最初。加納

西 曆	年 代	項 目
1896		治五郎、私塾にて清国留学生の教育にあたる。のちの宏文学院のできるもととなる。「中国人日本留学生史」(実藤恵秀)では、旧暦3月の末来日、「清光緒朝中日交渉史料」では、6月15日(旧暦5月5日)日本着、6月30日、正式に入学手続)。
〃	5・18	台湾台東で劉徳杓、拳兵抗日、6.14雲林義、柯鉄、拳兵抗日。
〃	5・21	〔日〕 台令第四号(「甲科15歳以上30歳以下6か月、乙科8歳以上15歳以下4か年、甲科の日本語学習は毎週34時間、乙科の日本語学習は毎週28時間)。
〃	5・21	〔日〕 国語学校及び附属学校及び国語伝習所(十四所)の位置名称規定される〔府令第五号〕。
〃	5・26	〔日〕 芝山巖学堂、台湾総督府国語学校第一附属学校と改称(6月1日、41名入学式)。
〃	6・2	台湾総督に陸軍中将桂太郎を任命。
〃	6・3	李鴻章・ウイッテ間の交渉妥結し、露・清間に条約調印。日本の攻撃に対する共同防衛を密約し、ロシア、東清鉄道敷設権を獲得。
〃	6・22	〔日〕「国語伝習所規則」〔台湾総督府令第十五号〕(「第一章本旨及種類第一条 国語伝習所ハ本島人ニ国語ヲ教授シテ其日常ノ生活ニ資シ且本国的精神ヲ養成スルヲ以テ本旨トス 第二条 国語伝習所ノ生徒ヲ分チテ甲科及乙科ノ二種トス 第二章編制 第三条甲科ノ生徒ハ年令十五歳以上三十歳以下ニシテ普通ノ知識ヲ備フルモノヲ入学セシメ乙科ノ生徒ハ年令八歳以上十五歳以下ノモノヲ入学セシム 第四条 甲科ノ生徒ニハ現行国語ヲ専修セシメ傍ラ読書作文ノ初歩ニ及シ其期限ヲ凡半箇年トス乙科ノ生徒ニハ現行国語ノ外読書作文習字算術ヲ修メシメ其期限ヲ凡ソ四箇年トス」「第二条に教科用及び参考用に当分左の図書を用ゆべしとして掲げられている書籍＝「小学よみかき教科書」(文部省編輯局)、「小学読方作文教授掛図」(文部省編輯局)、「小学読本」(文部省編輯局)、「小学読書教授指針」(台湾総督府民政局学務部)、「日本語教授書」(台湾総督府民政局学務部)、「小学読方作文掛図教授指針」(台湾総督府民政局学務部)、「新日本語言集」(台湾総督府民政局学務部)、「台湾十五音及字母附八声附号」(台湾総督府民政局学務部)。「注」台湾における日本語教育の基礎をつくる)。
〃	6・28	五指山撫墾署開署。
〃	7・1	〔日〕 第一回講習員卒業式。
〃	7・9	〔日〕 台北国語伝習所(台北)開校。
〃	7・	フランス人、朝鮮の京義鉄道敷設権を獲得。'97年3月、ドイツ人、茂山鴨緑江蔚陵島木材伐採権を獲得。'97年3月、ドイツ人、江原道全咸郡堂岷金鉱採掘権を獲得。
〃	8・6	台湾総督府、憲兵隊・警察官による戸籍編成を告示。

西 曆	年 代	項 目
1896	8・17	〔教〕 文部省、今後は学齡未滿（満6歳未滿）の子どもの就学を厳禁する旨訓令。
〃	8・20	〔日〕 宜蘭国語伝習所（宜蘭）開校。
〃	9・1	〔日〕 苗栗国語伝習所（苗栗）開校。
〃	〃	〔日〕 台南国語伝習所（台南）開校。
〃	〃	〔日〕 嘉義国語伝習所（嘉義）開校。
〃	〃	〔日〕 鳳山国語伝習所（鳳山）開校。
〃	〃	〔日〕 恒春国語伝習所（恒春）開校。
〃	9・2	〔日〕 恒春国語伝習所猪塲分教場配置、蕃人教育の最初の施設となる。
〃	9・7	〔日〕 淡水国語伝習所（滬尾）開校。
〃	9・10	〔日〕 鹿港国語伝習所（鹿港）開校（明治30年5月15日彰化へ移転、名称も彰化国語伝習所と改称）。
〃	〃	〔日〕 澎湖島国語伝習所（媽宮）開校。
〃	9・11	〔日〕 雲林国語伝習所（雲林）、北港へ移転開校。
〃	9・16	〔日〕 基隆国語伝習所（基隆）開校。
〃	9・25	〔日〕 台湾総督府、「国語学校規則」を制定〔府令第38号〕（「台湾総督府国語学校規則第一条 国語学校ハ分チテ師範部及語学部トシ……、第二条 国語学校師範部ハ国語伝習並師範学校ノ教員及小学校ノ校長若クハ教員タルベキ者ヲ養成シ……、第三条 国語学校語学部ハ国語及土語ヲ教授シ兼テ他日本島ニ於テ公私ノ業務ニ就カムトスル者ニ須要ナル教育ヲ施ス所トス、第七条 語学部ニ国語学科及土語学科ヲ設ケ内地人ニハ土語学科ヲ授ケ本島人ニハ国語学科ヲ授ク」日本語教員養成制度を作る。師範部、十八歳以上三十歳以下の内地人、二か年、語学部、十五歳以上二十五歳以下の内地人または語学伝習所の卒業生以上の学力ある本島人、三か年、師範部、国語3時間（毎週）、土語10時間（毎週）、語学部 国語21時間（毎週））。
〃	9・27	日清間に「杭州民留地取極書」調印。’97・5・25外務省告示。
〃	9・	〔日〕 小川尚義、台湾総督府学務部編修事業を囑託される（のち「日台大辞典」（明治40）、「日台小辞典」（明治31）編纂）。
〃	10・1	台湾総督府、「犯罪即決例」を制定〔律令〕（警察署長・憲兵隊長に拘留・科料にあたる軽犯罪の即決権を与える）。
〃	〃	〔日〕 台中国語伝習所（彰化）、台中へ移転開校。
〃	10・7	〔日〕 台湾総督府、「国語学校規則」〔府令〕を公布（師範部は国語伝習所の日本人教師を養成し、語学部は台湾人エリート及び日本人入植者を養成）。
〃	10・10	〔書〕「日本大辞典」（大和田建樹、博文館）。
〃	10・14	台湾総督に乃木希典を任命。
〃	10・19	駐清公使林董、清国政府と日本専有民留地設定などに関する議定書に調印。
〃	11・14	〔書〕「台湾十五音及字母表附八声符号」（台湾総督府民政局学務部）。

西 曆	年 代	項 目
1896	11・21	〔日〕 新竹国語伝習所開校。
〃	〃	〔書〕「台湾適用小学読方作文掛図教授指針全」(台湾総督府民政局学務部)。
〃	11・27	〔書〕「国語教授参考書(二)小学読本巻一之訳稿」(台湾総督府学務部)。
〃	11・30	〔書〕「台湾適用会話入門全」(台湾総督府民政局学務部)。
〃	〃	〔書〕「台湾適用国語読本初歩上巻」(台湾総督府民政局学務部)。
〃	〃	〔書〕「台湾十五音及字母詳解」(台湾総督府学務部編)。
〃	〃	〔書〕「台湾適用作文教授書全」(台湾総督府民政局学務部編、国語学校教諭前田孟雄著、吉島俊明校正)。
〃	〃	〔書〕「台湾総督府民政成績提要(第一～四八編)」(台湾総督府、明治29年～昭和17年)。
〃	12・4	〔書〕「国語教授参考書」(台湾総督府民政局学務部)。
〃	12・13	〔書〕「国語教授参考書(三)動詞教授資料」(台湾総督府民政局学務部)。
〃	12・14	ドイツ、清国に膠州湾の50年間租借を要求。
〃	12・15	〔日〕 台湾教育に従事するための講習員、第二回甲種50名、乙種26名入学、芝山巖にて講習(卒業年月日、明治30年3月1日、卒業者数 甲種49名、乙種22名、山口喜一郎、甲種講習員の一人として渡台受講。以後、国語教師、視学等を歴任、明治44年まで本島人に国語教育を行う)。
〃	12・18	〔教〕「高等教育会議規則」〔勅令〕を公布(教育全般に関する最初の文部大臣諮詢機関、権限は小さく22人中15人まで文部省、直轄学校長で占める。'97.7月第1回会議)。
〃		〔日〕 高知県の牧師奥村多喜衛・桑原秀雄ら、ホノルルに日本人のための小学校を開設。
〃		〔日〕 私立日台語学校(大稲埕建昌街)、渡台少年のために小学校を特設。
〃		樋口一葉没(明治5年～明治29年)。
〃		〔書〕「新日本語集」(台湾総督府学務部)。
〃		〔書〕「国語教授参考書(一)初学生徒教案」(台湾総督府民政局学務部)。
〃		〔書〕「増訂三字経」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾適用小学読書教授指針」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「日台会話大全」(水上梅彦)。
〃		〔書〕「英和大字典」(プリンクリー、南条文雄・岩崎行親)。
〃		〔書〕「English Composition for Bigginners on the Conversational Method」(斎藤秀三郎)。
〃		〔書〕「古事類苑」(神宮司庁)。
〃		〔書〕「多情多恨」(尾崎紅葉)。

西 曆	年 代	項 目
1897	明治30年	
	1・9	〔書〕「広日本文典」(大槻文彦)。
	〃	〔書〕「広日本文典別記」(大槻文彦)。
	1・17	米人経営の鴻源紗廠、上海で操業開始。3.22 英人経営の老公茂紗廠、4月ドイツ人経営の瑞記紗廠、5月、英人の怡和紗廠、それぞれ操業開始(列国の紡績工場、相次いで中国に進出)。
	1・31	皇太后大喪につき、減刑及び台湾における大赦を公布〔勅令〕。
	2・4	英・清間に条約調印。雲南・ビルマ間の境界、ビルマ鉄道の雲南への延長、英国通商上の権利の拡大などを定める。
	2・27	ハワイ到着の日本移民665人中463人、手続不備などの理由により上陸を拒否され、3.20送還される。ついで3.19に163人、4.9には549人送還される。
	2・	夏瑞芳ら、上海に出版社商務印書館を創立。
	3・5	清国と蘇州日本居留地取極書調印。4.2告示。
	3・15	清国、海南島の不割譲を声明。
	3・30	〔書〕「台湾適用書牘文」(台湾総督府学務部)。
	4・1	〔日〕 国語学校講習員特別科生徒並びに台北国語伝習所生卒業式。
	4・7	駐ハワイ公使島村久、外相大隈重信に軍艦派遣を要請。4.20軍艦浪速、ハワイに向け出発。
	4・27	〔教〕 高等商業学校に附属外国語学校を設立〔勅令〕(’99・4.5独立して東京外国語学校、のちの東京外国語大学)。
	〃	台湾総督府、銃砲取締規則、火薬取締規則を制定〔律令〕〔製造は猟銃以外禁止、販売には地方庁の免許状が必要)。
	4・30	〔日〕「台湾総督府国語学校第一附属学校分教場規則」仮定。
	4・	〔日〕台湾総督府国語学校第一附属学校女子部開設(「分教場規則第一条 當場ハ本島ノ女子ニ手芸及ビ普通ノ学科ヲ授クル所トス 第二条 生徒八年令満八年以上三十年以下トス 第三条教科目ハ修身国語習字裁縫編物造花及ビ唱歌ノ七科トス」。5.25、48名に入学を許可、甲組(十五歳以上三十歳まで)、乙組(十四歳以下)に分けて教育)。
	4・	〔日〕 伊沢部長上京
	5・4	〔教〕 道府県に地方視学を設置〔勅令〕(地方長官の指揮により小学校教育を視察、5.5「地方視学職務規程」を公布)。
	5・11	島村公使、ハワイ外相へ日本移民上陸拒絶に関し抗議。’98・7.27 賠償金7万5000ドルで解決。
	6・3	〔書〕「 <sup>中等</sup> 教育日本文典」(大槻文彦、明治30・6.3訂正再版)。
	6・16	米・ハワイ間に併合条約調印。9.9ハワイ上院、条約を批准。
	6・17	駐米公使星亨、米国のハワイ併合阻止のため、移民問題を名目にハワイ占領



西 暦	年 代	項 目
1897		の意見を具申。
	6・21	大隈外相、ハワイ併合は太平洋の現状を變動し、日本の權益を危くする旨、米公使に抗議、6.25米國務長官、星公使に日本の正当な權益は阻害されないと回答。
	6・22	〔教〕 京都帝国大学設立〔勅令〕(8.13開学式、法・医・文・理工の4分科大学よりなる。9.11理工科大学のみまず開設。従来の帝国大学を東京帝国大学と改称)。
	6・25	〔書〕「 <sup>台湾</sup> 適用書牘文教授書上・下巻」(台湾總督府民政局学務部。東京板橋区)。
	7・21	〔教〕 文部省、小学校1校当たり10学級程度を標準とすべき旨訓令(児童数が過多となるのを防ぐ。1900.8.20「改正小学校令」により12学級以下となる)。
	7・29	〔日〕 伊沢修二学務部長非職となる。
	8・2	孫文、米国から横浜に到着。
	8・29	台湾總督府、「樟腦油税則」〔律令〕を制定。
	8・	〔日〕 伊沢修二、台湾總督府学務顧問を囑託。
	9・1	拓務省を廃止し、内閣に台湾事務局をおく旨公布〔勅令〕。
	9・6	朝鮮政府、ロシア軍人14人を軍事顧問として、4,000人の軍隊を編成。
	10・1	〔書〕「 <sup>台湾</sup> 適用書牘文教授書上巻」(台湾總督府民政局学務部)。
	10・6	〔教〕 官制改正、図書館設置。
	〃	露公使、朝鮮に英人総稅務司ブラウンの解雇とロシア人の登用を要求。10.26韓国(10.16朝鮮、大韓と改める)政府、これを受諾し、英公使に連絡。
	10・9	〔教〕「師範教育令」〔勅令〕公布(’86年の「師範学校令」を廃止、尋常師範学校を単に師範学校と称する)。
	10・13	〔教〕 文部省、’93年10月の「箝口訓令」を廃止(政談政社と學術集會結社との分界不明確のため)。
	10・16	韓国と、「鎮南浦・木浦民留地規則」調印。11.15告示。
	10・21	台湾總督府官制〔勅令〕公布(總督は陸軍大将または中将)。
	11・10	〔教〕 市町村立尋常小学校の授業料を月額30銭以内とし、授業料に関する規則制定を地方長官に一任〔勅令〕。
	11・14	独軍(11.1独人宣教師殺害され)、膠州湾を占領、青島砲台を占拠。
	11・26	仁川日本民留地拡張に関する駐韓各国公使の協定書調印。
	12・14	ニコライ二世、露艦隊に旅順行を指令。12.15露艦隊、旅順港に入る。
	12・16	ロシア、清国への借款供与の条件として、満蒙の鉄道敷設、工業の独占権、黄海沿岸の一港租借などの要求を提示。
	12・17	ドイツ、華北をロシアの勢力圏と認め、日本の進出阻止に協力することをロシアに約束。

西 暦	年 代	項 目
〃	12・17	〔教〕 文部省、小学校と師範学校とにおいて、なるべく男女別学にすること、高等女学校の設置を積極的に計画することなどを訓令。
〃	12・18	ドイツ皇帝、ドイツの在華權益を害するものには実力をもって対すると声明。
〃	12・27	英国、韓国総稅務司ブラウンの解雇に抗議し、軍艦7隻を仁川に派遣（韓国政府、ブラウンの解雇を撤回）。
〃	12・	康有為、ドイツの膠州湾占領に抗議し、速やかに変法自強すべしと皇帝に要請（「第5次上書」）。
〃		〔日〕 国語学校第四附属学校を設置（「台湾總督府国語学校規則」第四条により本島に在る内地人の児童を教育する所とす。「台湾總督府国語学校第四附属学校規程第一章通則第一条」本校に小学科及補習科を置き其修業年限は小学科を六箇年とし補習科を二箇年とす「通則第二条」。日本人子弟のための小学校の始め）。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数50、卒業数0）。
〃		〔日〕 清国留日学生数9。
〃		西周没（文政12年～明治30年）。
〃		〔書〕「ホトトギス」創刊。
〃		〔書〕「若菜集」（島崎藤村）。

西 暦	年 代	項 目
1898	明治31年	
〃	1・8	英国、清国への借款1,200万ポンドの条件として、ビルマ・揚子江間の鉄道建設、揚子江沿岸地域の不割譲、英人による関税管理などを提示。
〃	1・17	英蔵相ヒックス・ビーチ、中国の門戸開放を主張。11.16植民地相J・チェンバレン、再び主張。
〃	1・	〔日〕台湾総督府、「私立学校設置廃止規則」を定める。
〃	2・11	清国、英国に揚子江沿岸地域の不割譲を約束。2・13英人を永久総税務司とすることを承認。
〃	2・26	台湾総督に児玉源太郎任命。
〃	3・1	英・独、第2次共同借款を清国に供与(1,600万ポンド、年利4.5%、返済期間36年、江浙の塩釐を管理下におく)。
〃	3・3	ロシア、清国に大連・旅順の租借を要求。3・27兩港租借権(25年間)と南満鉄道敷設権を獲得(中国の半植民地化激化)。
〃	3・6	清・独間に膠州湾租借条約調印。ドイツ、膠州湾租借権(99年間)。膠済鉄道敷設権・鉱産物採掘権を獲得。
〃	3・19	外相西徳次郎、露公使に、ロシアが韓国に対する助言・助力を一任すれば、満州は日本の利益範囲外と認める旨を通告(いわゆる満韓交換論)。4.2露公使、拒絶と回答。
〃	3・31	〔教〕文部省、東京の公立小学校が学齡児童の6分の1しか収容していない状態を問題視し、東京市に公立小学校の増設を命ずる。
〃	3・	〔書〕「(日本語便覧) HANDBOOK OF COLLOQUIAL JAPANESE」(ビー・エッチ・チャンブレン、増島大一郎。3版)。
〃	4・9	仏、清国に広州湾租借・雲南鉄道敷設権などを要求。4・22仏軍、広州湾占領。
〃	4・14	米国(美国合興公司)、清国に粵漢鉄道借款(400万ポンド)を供与し、同鉄道の支配権を握る。
〃	4・22	福建不割譲に関し日清交換公文。
〃	4・25	西外相、露公使ローゼンと、韓国に関する議定書に調印(韓国の独立を承認し、韓国への勧告・助言・顧問の任命などについては、両国は事前に協議、ロシアは日本の商工業の発達を妨害しない)。
〃	5・7	清国より日清戦争償金残額を受領。5.10威海衛占領軍に引揚を命令。
〃	5・23	義和団(義民会)、河北・山東省境で排外運動を開始。
〃	5・	上田万年・新村出ら言語学会を設立(1900.2.15「言語学雑誌」を創刊)。
〃	6・9	英国、清国から九竜を租借(99年間)、7・1威海衛を租借(25年間)。
〃	6・11	清の光緒帝、変法自強を宣布(「百日維新」始まる)、6・16康有為を召見。
〃	6・30	大隈内閣成立。
〃	7・3	清朝、京師大学堂を設立。7・13著書・製器・工芸振興奨励章程12条を

西 曆	年 代	項 目
1898		公布。
	7・13	康有為、制度局及び行政12局（法律・税制・学校・農商・工務など）の設置を提案（8・2 礦務鐵路総局、8・21 農工商総局設置）。8・13 婦女の纏足禁止を提案。
〃	7・16	清国と漢国日本民居留地取極書に調印。8・18 沙市、8・29 天津の各居留地についても調印。12・27、12・2、12・15 外務省各告示。
〃	7・28	〔日〕「台湾公学校令」〔勅令第百七八号〕・「台湾公学校官制」〔勅令第百七十九号〕を公布（台湾人の初等教育機関として、街庄社を設立主体とする公学校制度を設立、従来の官立国語伝習所は「蕃人学校」となる。11・1 施行）。
〃	7・	〔国〕加藤弘之、井上哲二郎、上田万年、嘉納治五郎、矢田部良吉ら「国字改良会」設立。
〃	8・16	〔日〕「台湾公学校規則」〔台令第78号〕（「第1条公学校ハ本島人ノ子弟ニ德育ヲ施シ実学ヲ授け以テ国民タルノ性格ヲ養成シ同時ニ国語ニ精通セシムルヲ以テ本旨トス 第10条国語ヲ授クルニハ本国現行ノ言語ヲ用キテ自己ノ思想ヲ精密ニ流暢ニ言明シ且他人ノ言語ヲ明瞭ニ解釈スルコトニ熟セシムルヲ以テ目的トシ常ニ土語ト対照シテ其ノ意義ヲ会得セシメ兼テ言語及文章ノ典則ニ通セシメンコトヲ要ス」。「6年制、毎週、習字11時間、読書12時間 国語作文5時間、計28時間」）。
〃	8・16	〔日〕〔告示第五号〕台北・台南・新竹・基隆に小学校を設立。同時に内地人児童を収容する国語学校第四附属学校を第二附属学校と改称。
〃	8・31	台湾総督府、保甲条例を制定〔律令〕（人民を「保」・「甲」に組織、ゲリラ弾圧を目的として連座制を課する）。
〃	8・	〔日〕「台湾総督府国語学校第三附属学校規程」〔府令第八十六号〕。
〃	〃	〔書〕「清国留学生に就きて」（上田万年、「太陽」第四卷十七号）。
〃	9・2	英・独間に在華權益に関する協定成立。揚子江沿岸は英国、黄河沿岸はドイツの勢力範囲と定め、山東・鎮江（英）、天津・山東（独）の鉄道敷設権を相互に承認。
〃	9・18	〔日〕 国語教授研究会第一回発会式（台湾、参会者、小川尚義、山根勇蔵、井上武之輔、芝山豊平、橋本武、本田嘉種、平井又八、栗野伝之丞、前田孟雄、山口喜一郎、鈴木金次郎）。
〃	9・21	戊戌の政変おこり、西太后、実権を握る。康有為、梁啓超逃亡（12・23 横浜で「清議報」創刊）、9・23 光緒帝幽閉）。
〃	9・22	〔日〕 台湾教育に従事するための第三回講習員30名入学、国語学校にて講習。（卒業年月日、明治32年1月14日、卒業者数30名）。
〃	10・1	〔日〕 国語教授研究会第二回研究会（場所、国語学校）。
〃	10・9	大隈外相、清国政治家康有為を保護するよう香港領事上野景範に訓令。10・25 康、神戸着。

西 曆	年 代	項 目
1898		西太后、科考旧制を復活し、農工商総局を廃止。10.11 結社を禁止。
	10・14	〔教〕 検定出願教科用図書 of 文字印刷等に関する標準が定められた（文部省告示第六十一号）。
〃	10・22	〔教〕 官制改正。図書局廃止、「図書及図書館ニ関スル事項」は大臣官房図書課所管。
〃	10・23	〔日〕 国語教授研究会第三研究会（場所、国語学校）。
〃	10・30	韓国の独立協会、ソウルで万民共同会を開き、主権守護を決議。12月解散命令。
〃	11・5	台湾総督府、「匪徒刑罰令」〔律令〕を制定（首魁・教唆・謀議参与・指揮など死刑）。
〃	11・10	〔日〕 台湾総督府、従来からの民衆教育施設、書房義塾などを漸次公学校の水準へ改良することとする。
〃	11・12	〔日〕 国語教授研究会第四回研究会（場所、国語学校）。
〃	11・26	〔日〕 国語教授研究会第五回研究会（場所、国語学校）。
〃	12・1	〔教〕 文部省、小学校教科書の府県採択制をやめ、各学校の自由採択とする「小学校令改正案」を閣議に提出（自由競争による教科書の改善、府県採択にからむ不正事件防止のため、実施に至らず）。
〃	12・10	〔教〕 「学位令」を改定〔勅令〕（大博士の学位を廃し、博士に統一、学位の授与剥奪を審査する博士会を設置、博士の種類に、薬学・農学・獣医学を追加）。
〃	12・24	〔日〕 国語教授研究会第六回研究会（場所、国語学校）。
〃		〔日〕 国語学校第一附属学校廃止（八芝蘭公学校に引き継がれる、女子部は第三附属学校に引き継がれる）。
〃		〔日〕 グアン式教授法を台湾で試みる。
〃		〔日〕 東文学社（福州）開設。
〃		〔日〕 日文学堂（杭州）開設。
〃		〔日〕 日華学堂設立。
〃		〔日〕 儲材学堂、南京に開設（のち、江南学堂、明治36年には三江師範学堂として開設、中央大学の前身）。
〃		〔日〕 清国留学生数18。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒・卒業生数（国語学校国語部、生徒数108、卒業数0）。
〃		〔書〕 「日台小辞典」（台湾総督府）。
〃		〔書〕 「実用日台新語集」（秋山啓之編）。
〃		〔書〕 「Practical English Grammar」（Vol.I.-Nouns, Articles, Adjectives, Pronouns. Vol.II.-Verbs）。

西 曆	年 代	項 目
1899	明治32年	
	1・21	〔日〕 国語教授研究会第七回研究会（場所、国語学校）。
〃	2・7	〔教〕「中学校令」を改正〔勅令〕公布（尋常中学校を中学校と改称、男子の普通教育機関とし、実科教育を排する。修業年限は5年）。
〃	〃	〔教〕「実業学校令」〔勅令〕公布（中等程度の実業学校に関する最初の統一的法令、中学校制度と並立する実業学校制度成立）。
〃	2・8	台湾に施行すべき法令に関する法律（'96年公布）の期限を1902.3.31まで延長する旨公布〔法律〕。
〃	〃	〔教〕「高等女学校令」〔勅令〕を公布（高等女学校を単行の学校令により規定、女子の高等普通教育機関とする。修業年限は4年を原則とし、3.5年も認める）。
〃	2・15	〔日〕 国語教授研究会第八回研究会（場所、国語学校、町田則文を会長におす）。
〃	2・25	〔教〕 文部省、「実業学校令」に基づき、工業・農業・商業・商船の各学校規定を制定（工業を除き、他は甲乙2種、甲種は14歳以上、年限3年、乙種はそれよりやや低度、1901.12.28「水産学校規程」公布）。
〃	3・2	イタリア、浙江省三門湾の租借を清国に要求し、拒絶される（一説、2.28）。
〃	3・3	〔教〕 文部省、「実業学校教員養成規程」を制定（農業・商業・工業の各教員養成所を、東京帝国大学農科大学・高等商業学校・東京工業学校に各設置）。
〃	3・6	〔教〕 衆議院、小学校修身教科書の国費による編纂を建議。
〃	3・11	駐清公使矢野文雄、亡命政治家康有為・梁啓超・王照の欧米への転居、「清議報」発行停止等につき、清国政府の希望を外相青木周蔵に報告。3.22 康有為、バンクーバーに向け横浜を出帆。
〃	〃	〔日〕 国語教授研究会第九回研究会（場所、国語学校）。
〃	3・22	〔教〕「教育基金特別会計法」を公布（日清戦争による清国賠償金のうち1,000万円を普通教育振興の基金とする）。
〃	3・24	外務省、韓国馬山浦・郡山浦・城津浦の開港及び平壤の開市は5.1より実施と告示。
〃	3・29	英・露間に協定調印。清国における鉄道敷設権の範囲（長城以北はロシア、揚子江流域は英国）を定める。
〃	3・31	〔日〕「台湾総督府師範学校官制」〔勅令第九七〇号〕（台北・台中・台南の3師範学校を設置。日本語を主とする教員養成が、これまで内地人であったのに開して、台湾人の教員養成を制度化し、その需要にあてた）。
〃	〃	〔日〕 台湾教育に従事するための第四回講習員37名入学、国語学校にて講習（卒業年月日、明治32年7月9日、卒業者数37名）。
〃	3・	山東で義和団蜂起（3.29 ドイツ軍、山東省沂州を占領し略奪放火）。
〃	4・8	〔日〕 国語教授研究会第十回研究会（場所、国語学校、当日は清国の学士

西 暦	年 代	項 目
1899	4・8	廬憲章が出席、中国語を新案の文字によって記述する方法を説明)。
〃	4・11	駐露公使林董をバグで開催の第1回万国平和会議委員に任命。
〃	4・13	〔日〕「台湾総督府師範学校規則」〔台令第三十一号〕公布(「第一条 師範学校ハ本島人ニシテ国語伝習所・公学校及書房義塾ノ教員トナルベキ者ヲ養成スル所トス」。「3年制、毎週16時間。教科書ニ文部省編、小学読本、大日本史略、論語、詩経」)。
〃	4・15	広東・九竜の住民、英国の九竜租借に反対の運動をおこす。英国、武力で弾圧。
〃	4・22	〔日〕 国語教授研究会第十一回研究会(場所、国語学校)。
〃	4・26	台湾総督府、台湾食塩専売規則を制定〔律令〕。
〃	4・28	日清間に福州日本専管民居留地取極書調印。11.15 外務省告示。
〃	4・	〔日〕 山口喜一郎、グアン氏言語教授法を実験教授。
〃	5・3	裁判管轄権に関する日英議定書調印(改正条約実施時の未決民刑事事件及び手続きについては、判決までは領事裁判権が継続)。6.10 公布。6.19 フランス・ベルギー、6.24 イタリアと同様の議定書調印。
〃	5・15	伊軍艦吳淞に入る。5.17 清国、対イタリア戦を準備。5.31 イタリア、三門湾租借の要求を撤回。
〃	5・18	ハーグで第1回万国平和会議開く(〜7.29)。26 各国参加、国際紛争の平和的解決・戦争法規の確定・国際仲裁裁判所の設置などを定める。
〃	5・27	〔日〕 国語教授研究会第十二回研究会(場所、国語学校)。
〃	5・	〔日〕 東亜同文会、南京に南京同文書院を設立(日中両国の学生を収容、邦人には中国語を、中国人学生には主として日本語を授けることを目的とした)。
〃	6・13	康有為、保皇会を結成。
〃	6・15	〔教〕 地方官官制の改正により、道府県に視学官と視学、郡に郡視学を設置。
〃	6・22	台湾総督府、「台湾樟脳及び樟脳専売規則」〔律令〕を定める。
〃	6・28	〔教〕 文部省、「幼稚園保育及設備規定」を制定(幼稚園に関する最初の単行法令)。
〃	6・30	改正条約に関し詔書。
〃	6・	〔日〕 山口喜一郎、台湾総督府編修書記を兼任。
〃	7・10	〔教〕 明治天皇、東京帝国大学卒業式に行幸、優等卒業生に銀時計を下賜(銀時計の初め)。
〃	7・17	日英通商航海条約('94年調印)をはじめ、以後成立の改正条約実施(フランス・オーストリア・ハンガリーは8.4より実施)。
〃	7・28	〔日〕〔台令第八十四号〕発布(「公学校ニ於テ女子教育ノ為別ニ教場ヲ設置スルトキハ其学科目教授ノ要旨及程度ハ明治三十一年八月 府令第八十六号台湾総督府国語学校第三府属学校規程ニ準拠スベシ」)。

西 暦	年 代	項 目
1899	8・3	〔教〕「私立学校令」〔勅令〕を公布（私立学校一般に対する監督法令、私立学校は原則として国語に通ずることとし、外国人経営の学校に対する監督を強化）。
〃	〃	〔教〕 文部省、公認の学校において宗教上の儀式・教育を行うことを禁止（青山学院・明治学院は中学の資格を返上、立教中学は寄宿舎でキリスト教教育を実施、同志社は訓令に従って普通学校を設立）。
〃	9・6	米國務長官ヘイ、英・独・露に中国の「門戸開放」覚書を通告。11.13日本、11.17イタリア、11.21フランスに通告。
〃	9・17	山東義和団の朱紅灯、キリスト教徒を襲撃。10.18袁世凱の軍に撃破される。
〃	9・22	〔日〕 台湾教育に従事するための第五回講習員 29名入学、国語学校にて講習（卒業年月日、明治33年1月25日、卒業者数25名）。
〃	10・3	貴州省遵義の哥老会、教会・キリスト教徒の住宅を焼打ち、10.16仁寿県城を占領。
〃	10・20	〔教〕「小学校教育費国庫補助法」〔勅令〕公布（政府は財源難を理由に実施する意志をもたず）。
〃	10・24	政府、米国より香港行の途次、横浜に到着の清国亡命政治家康有為の上陸を拒否。
〃	10・25	清国と厦門日本專管居留地取極書調印。11.15外務省告示。
〃	10・	義和団、直隸に及び、「伝神助教滅洋共和義拳」の旗を掲げる。
〃	11・11	〔教〕「図書館令」〔勅令〕公布（図書館に関する最初の単行勅令、私人による図書館の設立を認め、また図書館職員の任免・身分等についても規定）。
〃	11・16	清・仏間に広州湾租借条約調印（フランス、広州湾を99年間租借）。
〃	11・21	清朝、各省に対列強戦争を準備し、列強の侵略に備えるよう指令。
〃	11・	鄭士良ら、哥老会の指導者と香港で会合、孫文を指導者とする秘密結社（興漢会の前身）を結成。
〃	〃	〔書〕「公学校の作文教育に就きて所思を記す」（酒匂精、「台湾総督府国語学校校友会雑誌第三号」）。
〃	12・20	米公使、青木外相に対して、清国内の租借地・利益範囲において、通商航海上の均等な待遇の保証を求める条件に承認の旨回答。
〃		〔日〕 清国留日学生数202名。
〃		〔日〕 彰化学堂（泉州）開設。
〃		〔日〕 東文学堂（天津、東本願寺経営）開設。
〃		〔日〕 金陵東文学堂（南京、東本願寺経営）開設。
〃		〔日〕「台湾総督府医学校官制」〔勅令第九十五号〕。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数144）。



西 曆	年 代	項 目
1899		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数77、卒業数0）。
〃		勝海舟没（文政6年～明治32年）。
〃		〔書〕「台湾適用対訳公用文例全」（台湾総督府学務課編）。
〃		〔書〕「台湾通用対訳公用文例」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「台湾教科用書国民読本巻一～十二」（台湾総督府、明治32～34年）。
〃		〔書〕「公学校標準教授細目草案」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「祝祭日略義」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「国語統一の必要より打算して台湾語を最速に我が国語化せしむる一法に及ぶ」（谷脇虎之助、「台湾総督府国語学校校友会雑誌第二号」）。
〃		〔書〕「日台会話新編」（杉房之助）。
〃		〔書〕「国語読本」（坪内雄蔵）。
〃		〔書〕「国語学校校友会雑誌」（国語学校校友会、第一号～二五号）。
〃		〔書〕「文字のしるべ」（チャバレン）。
〃		〔書〕「英和熟語大辞彙」（英学新誌社発行）。
〃		〔書〕「外国語の研究」（内村鑑三、東京警醒社書店）。
〃		〔書〕「First Book of English Grammar for Middle Schools」（斎藤秀三郎）。
〃		〔書〕「Practical English Grammar」（Vol. III.- Adverbs, Prepositions, Conjunctions. Vol. IV.- Uses of Preposition. 斎藤秀三郎）。

西 曆	年 代	項 目
1900	明治33年	
〃	1・8	〔書〕「日本小文典」(杉敏介、東京内外出版社)。
〃	1・21	〔日〕 国語教授研究会、第一回総集會開催、国語研究会に改組(台湾)。
〃	1・27	北京列国公使団、清朝に義和団鎮圧を要求(2.19 清朝、義和団嚴禁)。 3.2、5.20 重ねて要求。
〃	1・	〔日〕 南京東亜同文書院開校。
〃	2・1	〔教〕 東京帝国大学、「工科大学及理科大学陸軍砲工学生規程」を制定 (陸軍省の委託による陸軍砲工学校卒業生のための特別課程、砲工兵科尉官を養成)。
〃	2・16	〔国〕 根本正外5名より衆議院に提出の国字国語国文の改良に関する建議案が可決される。
〃	2・21	〔国〕 辻新次等より貴族院へ提出の「国字国語国文ノ改正ニ関スル建議案」は調査会を設けることに修正可決。
〃	〃	〔日〕 台湾教育に従事するための第六回講習員26名入学、国語学校にて講習(卒業年月日、明治33年4月19日、卒業生数26名)。
〃	2・28	〔書〕「 <sup>台湾</sup> 書牘文教書下巻」(台湾総督府民政局学務部編)。
〃	3・11	〔日〕 国語研究会例会開催。
〃	3・16	露艦隊、仁川に碇泊、3.18 京城で馬山浦の海軍基地租借権を確保。3.31 露韓間に馬山浦付近租借秘密協定調印。
〃	〃	〔教〕「市町村立小学校教育費国庫補助法」を公布(前年の「小学校教育費国庫補助法」に代える。教員の年功加俸と特別加俸のみ総額100万円を補助)。
〃	3・26	〔教〕 文部省、女子師範学校・高等女学校生徒の心理的生理的事情を考慮して定期試験・生理時の体操等を施行せぬよう訓令。
〃	3・28	外相青木周蔵、駐韓公使林権助に、ロシアの馬山浦付近土地租借要求に対抗のため、巨濟島の一部借入を韓国政府に要求するよう訓令(ロシアの譲歩で解決)。
〃	3・30	〔教〕 東京帝国大学文科大学の博言学講座を言語学と改称〔勅令〕(6月博言学科を言語学科と改称)。
〃	〃	〔教〕 第六高等学校を岡山に設立〔勅令〕(4.19 大学予科のみを設置、9.11 授業開始)。
〃	3・31	〔教〕 文部省、「寄附財産をもって官公立学校を設置する件」を制定〔勅令〕(従来の「諸学校通則」に代わるもの)。
〃	3・	〔教〕「教員免許法」公布。
〃	〃	〔日〕「台湾総督府師範学校官制」公布(国語伝習所・公学校及び書房義塾の教員を養成するため、台北・台中・台南に師範学校が設けられることになった)。
〃	〃	〔書〕「公学校の作文教授に就きて所思を記す」(酒匂精、「台湾総督府

西 曆	年 代	項 目
1900		国語学校校友会雑誌第四号) )。
〃	3・	〔書〕「国語教授の実例」(中沢新助、「台湾総督府国語学校校友会雑誌第四号」)。
〃	4・2	〔国〕 前島密外6名に国語調査委員を囑託。
〃	4・16	〔国〕 文部省で第一回国語調査委員会を開催。
〃	4・	〔教〕 文部省内に修身教科書調査委員会を設置、小学校修身教科書の国費編集に着手(委員長加藤弘之、委員は高嶺秀夫、井上哲次郎、沢柳政太郎)
〃	5・3	青木外相、駐清公使西徳二郎に、義和団に関し、欧米諸国と共同の措置をとるよう訓令。5.20 北京駐在の11か国公使団会議、清国に対して、義和団の速やかなる鎮撫を要求。6.8 北京・天津間の鉄道不通、6.10 電信も不通となる。
〃	5・19	〔教〕 官制改正。大臣官房を総務局に改めた。
〃	5・27	〔日〕 国語研究会(台湾)、会報第一号発刊。
〃	5・28	義和団、北京の隣の豊台駅を襲撃。北京列国公使団、護衛部隊派遣要請を決議。
〃	5・31	英仏露米伊日の軍隊300人余(6.3 独軍50人)、太沽の艦隊から北京に到着(列国第1次出兵)。
〃	6・6	義和団、天津郊外で連合軍と戦闘(6.8 京津鉄道不通、6.10 京津間電信不通)。
〃	6・10	英艦隊司令長官シーモア中将の指揮下に海兵2,000人余の列国連合軍、天津より北京に向かう(列国第2次出兵)。
〃	6・11	北京の日本公使館書記生杉山彬、永定門外で清国兵に殺害される。
〃	6・14	義和団、連合軍と北京で戦闘。ロシア陸兵約4,000、太沽を経て天津に到着。
〃	6・15	閣議、清国に陸軍派遣を決定。各国公使に通告(臨時派遣隊を編成)。
〃	6・19	清国総理衙門、各国公使に24時間以内の北京立退を要求。
〃	6・20	北京駐在独公使ケテラー、狙撃殺害される。7.27 ウィルヘルム2世、独遠征軍に黄禍論を説く(匈奴演説)。
〃	〃	義和団、北京各国公使館を包囲(～8.14)
〃	6・21	清国、北京出兵の8国に宣戦布告。
〃	6・23	英代理公使、青木外相に対し、北京列国公使館救援につき、日本出兵の意向を問う覚書を提出。7.3 再度の覚書。7.5 派遣軍増員を要請。
〃	〃	両広総督李鴻章、上海外国領事と華中・華南の勢力維持のため停戦交渉開始(7.3 東南互保協定成立)。
〃	6・27	〔日〕 韓国、学部令を出し、外国語学校規則を制定(修業年限3か年の日語学専攻科を設置)。
〃	〃	〔書〕「国語教授の実例」(中沢新助、「台湾総督府国語学校校友会雑誌

西 暦	年 代	項 目
1901		第五号」)。
"	7・3	國務長官へい、中国の領土保全・門戸開放を再び列国に強調。
"	7・4	〔日〕 文部省、直轄学校外国委託生に関する規程を制定〔省令〕(日清戦争後、アジア諸国からの留学生が増加したため。'01.11.11「文部省直轄学校外国人特別入学規程」を制定)。
"	"	義和団、奉天付近の東清鉄道を破壊(ロシア、東部シベリア軍を動員)。
"	7・6	閣議、混成1個師団の清国増派を決定(日本軍総計2万2000に達すると各国公使に通告)。
"	"	〔書〕「ゴアン氏言語教授方案」(橋本武抄訳、台湾総督府民政部学務課)。
"	7・8	英代理公使、青木外相に対し、清国へ増派すれば財政上の援助も辞せずと通告。7.14日本軍2万人を増派すれば100万ポンド援助と通告。
"	7・14	連合軍(約2万、主力日本軍)、天津を攻略。
"	7・15	露軍、ブラゴヴェンチェンスの付近江東六四屯民を虐殺。(7.25環潭占領)。
"	7・30	英・日・露3国、天津都統衙門(臨時政府)を組織、天津、外国の支配下におかれる(〜'02.8.15)。
"	8・2	青木外相、各県に当分の間、北米・カナダ行移民の禁止を訓令(移民排撃運動の高まりのため)。
"	8・4	連合軍、北京に向け天津を出発。8.7清国、李鴻章を全権大臣に任命し、停戦交渉を下命。
"	8・10	〔日〕 台湾総督府、「国語学校卒業生服務規則」を制定。
"	8・14	連合軍、北京総攻撃を開始。日本軍、各国連合軍と共に北京城内に進入、公使館区域を救援。8.15西太后・光緒帝、山西省の太原に逃亡(10.26西安着。連合軍、北京公使館を奪回、各国の将兵、略奪・惨殺・焼毀などをつづける。
"	8・20	〔日〕 南京同文書院、8.20 東亜同文書院として上海に移転。
"	"	〔教〕「小学校令」を全面的に改正〔勅令〕(尋常小学校を4年に統一、義務教育の授業料を徴収せず)。
"	8・21	〔教〕 文部省、「小学校令施行規則」を制定〔省令〕(従来の諸細目を統一、教育課程を国定、教科を整理し、国語科を作り、仮名の字体を定め〔一号表〕、字音仮名遣を改定し〔二号表〕、発音仮名遣(棒引仮名遣)を採用、漢字の数を1,200字に制限〔三号表〕)。
"	8・22	参謀総長大山巖、機会あれば厦門占領の必要ある旨の訓令(台湾総督児玉源太郎宛)に裁可を得る。8.27台湾より歩兵2中隊、厦門に向け出発。 8.29 政府、派兵中止を命令。
"	8・24	厦門東本願寺布教所焼失。形勢不穏のため軍艦和泉の陸戦隊上陸(米・英・仏3国領事抗議。8.29英代理公使、青木外相に上陸理由を問合せ)。
"	8・25	〔教〕 文部省、小学校教科用図書を児童用・教員用・教授用(掛図類)の

西 暦	年 代	項 目
1901		3種に分けて検定する。
〃	8・30	露軍、黒竜江省城を占領（9・21吉林省城、10・2瀋陽占領）。
〃	9・26	山県首相、辞表提出。
〃	10・7	伊藤博文に組閣命令。
〃	10・8	義和団事件に関する第1回北京列国公使会議始まる。10・26清国側（全権李鴻章・慶親王）と交渉開始。
〃	〃	孫文らの興中会、惠州で挙兵。10・22失敗（「惠州事件」）。
〃	10・16	英・独間に「揚子江協定」調印。在華権益の保護、揚子江を英の勢力範囲とすることを相互に確認。
〃	10・17	北京にヴァルデーゼー独将軍下の連合軍司令部設置。義和団の徹底的討伐、首謀者の処罰をめざす。
〃	10・19	第4次伊藤内閣成立。
〃	10・29	外相加藤高明、清国の門戸開放・領土保全に関する英独協定（10・16調印）に加入を通告。
〃	11・5	〔国〕 文部省、「羅馬字書方調査報告」を官報に告示（委員は上田万年・神田乃武ら）。
〃	11・9	ロシア、清の盛京將軍増祺と「奉天交地暫且約章」（「増阿暫章」）調印。ハルピン・旅順間鉄道敷設権を得る。
〃	11・11	ロシア、李鴻章との協定で満州占領地域の独占的権益を得る。
〃	11・18	〔日〕 台湾教育に従事するための第七回講習会 28名入学、国語学校にて講習（卒業年月日、明治34年3月30日、卒業者数30名）。
〃	12・18	〔書〕「台湾公学校国語教授要旨」（台湾総督府学務課）。
〃	12・24	北京の列国公使団、清国全権委員に12か条の講和条件を手交（12・27西安の清朝受諾。12・30清国全権委員受諾）。
〃	12・	〔教〕 小学校の教科は、国語・算術・体操。はじめて「国語」という名称の教科が成立する。
〃		〔日〕 東亜学院（厦門）開設。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、206名）。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数97、卒業数0）。
〃		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数89）。
〃		円朝没（天保10年～明治33年）。
〃		〔書〕「台湾適用書牘文教授書（上下）」（台湾総督府民政部学務課）。
〃		〔書〕「台湾公学校読本巻一」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「台湾公学校読本巻一掛図」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「国民読本参照国語話方教材巻一」（台湾総督府）。

西 曆	年 代	項 目
1901		〔書〕「台湾公学校国語教授要旨」(台湾總督府民政部学務課)。
〃		〔書〕「台湾公学校讀本卷一～卷十二」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「台湾史料」(台湾守備混成第一旅団司令部編)。
〃		〔書〕「台湾通用対訳公用文例全」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「ゴアン氏言語教授方案」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「軍隊主要日台会話」(前田鉄之助)。
〃		〔書〕「天変地異」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「訓蒙窮理図解」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「言語学雑誌」(言語学会)創刊。
〃		〔書〕「English Language Primers, 2 Vols」(斎藤秀三郎)。
〃		〔書〕「Practical English Lessons, 3 Vols」(斎藤秀三郎)。
〃		〔書〕「English Grammar for Biginners」(斎藤秀三郎)。
〃		〔書〕「New Text-Book of English Grammar, 2 Vols」(斎藤
〃		秀三郎)。
〃		〔書〕「Text-Book of English Composition 2 Vols」(斎藤
〃		秀三郎)。
〃		〔書〕「増補俚言集覽」(太田全斎編、井上頼圀・近藤瓶城改編増補。～
〃		明治 33 年)刊。

西 曆	年 代	項 目
1901	明治34年	
〃	1・7	露公使、列国共同保証の下に韓国の中立化を提案。1・23駐露公使珍田捨己、満州からの露軍撤退が先決と回答。
〃	1・12	〔数〕 文部省、教科書の審査採定をめぐる不正事件頻発に対処して、「小学校令施行規則」を改正しその取締を強化。
〃	2・13	外相加藤高明、清国公使に対し、北清事変処理につきロシアに特殊の利益を与えないように勧告（この前後、同種の勧告を行うよう英米両国に働きかける）。
〃	2・16	ロシア、清国に満州撤退条件として、満州・蒙古・中央アジアにおける權益の独占、北京への鉄道敷設権などを要求した協約草案を提示。
〃	2・17	〔日〕 国語研究会、第二回総会、名称を「台湾教育会」に改めることを決定。
〃	2・19	〔教〕 衆議院で、教育勅語撤回に関する風説につき質問が出される（3・23政府は事実無根と答弁）。
〃	3・5	〔教〕 文部省、「中学校令施行規則」、3・22「高等女学校令施行規則」を各公布（従来の諸施行細則を統一）。
〃	3・6	ロシア、清国に協約調印を要求。3・10英国、対露抗議。
〃	3・15	ドイツ宰相ビューロー、帝国議会で揚子江協定は満州に適用せずと声明。3・24英外相ランズタウン、駐英公使林董に同協定は満州にも適用と回答。
〃	3・17	〔日〕 国語研究会臨時総集會、「国語研究会」を「台湾教育会」に改組。
〃	3・20	加藤高明、清国公使に、満州に関するロシアの期限（3・26）付要求を拒否するように勧告。3・25珍田公使より露外相にも要求撤回を勧告。4・5露政府、対清交渉断絶を表明。
〃	3・30	〔日〕 台湾教育に従事するための第七回講習員28名入学、国語学校にて講習。
〃	3・	独駐英代理大使、駐英公使林董に日独英3国同盟を提唱。4・9林公使より加藤外相に報告（日英同盟交渉の端緒）。
〃	〃	〔教〕 第十五議院に衆議院から小学校教科書国定の件を建議。
〃	4・1	〔日〕 北海道で、「旧土人（アイヌ）児童教育規程」を実施（アイヌ児童に対する教育本格化、和人と区別する）。
〃	〃	〔教〕 第一・第二・第三・第四・第五各高等学校の医学部独立し、千葉・仙台・岡山・金沢・長崎の各医学専門学校となる。
〃	〃	〔教〕 文部省、第三高等学校の法学部・工学部を廃止、第七高等学校造士館を鹿児島に設立（6・7大学予科のみを設置し、9・11授業開始）。
〃	4・19	北京列国公使団、清国に義和團事件賠償総額4億5000万両を要求。5・29清国側、受諾。
〃	4・24	山県有朋、伊藤首相に「東洋同盟論」をおくり、日英独3国同盟の推進を建言。

西 曆	年 代	項 目
1901	4・	〔書〕「哲学字彙」(井上哲次郎他編)。
〃	5・1	〔日〕「台湾総督府図書編輯職員官制」〔勅令第八十三号〕公布(編纂した教科書、「台湾教科用書国民読本巻一〜巻六」、「台湾教科用書国民読本掛図二」、「台湾教科用書国民話し方教材」、「台湾教科用書国民習字帖」、「台湾教科用書漢文読本」、「小学校算術教材」、「国民読本参照国語話し方教材巻二」)。
〃	5・4	〔教〕「小学校規則綱領」を定める〔文部達〕(小学校を初等・中等・高等の3科に区分、修身を重視し、歴史は日本歴史のみとする)。
〃	5・13	〔書〕「羅馬字書方調査報告」(総務局図書課)。
〃	5・26	〔日〕東亜同文会、南京に設立した同文書院を上海に移し、東亜同文書院と改称、開院式(’39年東亜同文書院大学となる)。
〃	6・	〔書〕「国語科話し方実地教育例」(三屋静、「台湾総督府国語学校校友会雑誌」第八号)。
〃	7・20	〔書〕「台湾教育会雑誌」創刊発行。
〃	〃	〔書〕「土人の国語」(台湾教育会雑誌)第一号)。
〃	〃	〔書〕「ゴアン氏の言語教授法によって教授せし成績」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第一号)。
〃	〃	〔書〕「新領土と国語教育」(石塚英蔵、「台湾教育会雑誌」第一号)。
〃	〃	〔書〕「言語学ト人種」(小川尚義、「台湾教育会雑誌」第一・第二・第三号)。
〃	7・24	清国、総理衙門を外務部に改め、6部の上位に置く。
〃	7・31	列国連合軍、北京より撤退開始(9.17撤退完了)。
〃	7・	〔書〕「言文一致普通文」(堺枯川)刊行。
〃	8・29	清国、’02年より科挙を改め、八股文を廃止することを決定。
〃	9・3	〔日〕「台湾公学校編制規程」発布(「第三条 全校女児ノ数二十人以上ナルトキハ男女ニ依リ学級ヲ分ツベシ」)。
〃	9・7	義和団事件最終議定書〔「辛丑和約」〕、日・米・英・仏・露・独・奥・伊・白・西・蘭の11か国代表と清国側全権慶親王・李鴻章の間で調印。清国賠償金4億5000万海関両の39年分割払、太沽砲台撤去、北京公使館区の各国軍隊駐留などを承認。
〃	9・24	清国と、重慶日本専管居留地取極書に調印。11.7外務省告示。
〃	9・29	〔書〕「台湾教育会雑誌」第二号発行。
〃	10・5	露・清間で満州撤退の条件に関し交渉。11.7李鴻章没。露清交渉停頓。
〃	10・17	台北に、官幣大社台湾神社創建。
〃	10・26	「臨時台湾旧慣調査会規則」〔勅令〕公布(’03.3.5「臨時台湾旧慣調査会第1回報告」)。
〃	11・11	〔日〕文部省、「直轄学校外国人特別入学規程」〔文部省令第十五号〕を



西 曆	年 代	項 目
1901		制定、「文部省直轄学校外国委託生に関する規則」を廃止。
〃	11・11	〔日〕 台湾総督府官制を改め、民生部に5局1署を置き、学務課を総務局に属せしむ。
〃	12・2	伊藤博文、露外相と日露協定につき交渉開始。12.4伊藤、朝鮮に関する日露協定案の覚書を露外相に提出。
〃	12・6	直隸総督代理袁世凱、連合国公使に天津還付を要請。
〃	〃	伊藤博文、ベルリンより桂首相に、日露協定を先決とし、日英同盟締結の延期を勧告。政府同意せず。12.23伊藤、露外相に日露協定の交渉打ち切りを通告。
〃	12・7	元老会議（桂首相・小村外相参加）、日英同盟修正案を可決。12.10裁可。12.12林公使より英外相に提出。
〃	12・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第三号発行。
〃		〔日〕 東文学社（北京）開設。
〃		〔日〕 清国留学生（留日学生数280、卒業生数40）。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数91、卒業0）。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、生徒数367）。
〃		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数107）。
〃		福沢諭吉没（天保5年～明治34年）。
〃		〔書〕「国語科話方教材巻二」（台湾総督府民政部学務課）。
〃		〔書〕「日本語典全」（前波仲尾、大阪吉岡宝文軒）。
〃		〔書〕「発音学講話」（岡倉由三郎著、東京宝永館）。
〃		〔書〕「 <sup>国語科</sup> 教授用発音教授法」（高橋龍雄著、東京同文館）。
〃		〔書〕「 <sup>英語</sup> 語源大要」（堀越岩松著述、欧東学会編、東京上田屋商店）。
〃		〔書〕「Spwgundervisning」（エスペルセン、「語学教授法」）。
〃		〔書〕「みだれ髪」（与謝野晶子）。

西 曆	年 代	項 目
1902	明治35年	
"	1・7	清の西太后・光緒帝、西安より北京に帰る。
"	1・30	日英同盟協約、ロンドンで調印。即日実施。2.12公示。
"	1・	〔書〕「グアン氏の言語教授方案に就ての実験瑣談」(山口喜一郎、「台湾教育」第十号)。
"	2・1	清朝、満州人と漢人の通婚を許す。上論及び纏足の禁止令公布。
"	2・6	〔教〕 文部省、「中学校教授要目を編纂〔訓令〕(中学校各教科の内容を学年別に詳細に指定し、教授上の留意点を示す)。」03.3.9「高等女学校教授要目」を編纂〔訓令〕。
"	2・12	〔国〕 坪井九馬三外5名に外国地名人名の称え方書き方取調委員を命じ、師範学校・中学校・高等女学校程度の地理及歴史教授用外国地名人名の称え方書き方を取り調べさせた。
"	3・12	台湾に施行すべき法令に関する法律(1896年公布)の期限を、さらに'05.3.31まで延期する旨公布。
"	3・16	露・仏共同宣言発表。日英同盟条約中の清・韓独立に関する原則に同意。
"	3・24	〔国〕 国語調査委員会(官制)を設置〔勅令〕公布(文部大臣の監督のもとに国語国字問題を調査。'13年まで存続)。
"	3・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第四号発行。
"	3・28	〔教〕「臨時教員養成所官制」〔勅令〕公布(中等諸学校教員養成の補充機関、帝国大学及び文部省直轄諸学校に付設)。
"	3・31	〔日〕「台湾総督府告示第三十四号」をもって国語学校第四附属学校を廃止。
"	3・	〔書〕「文字の誤用」(末吉常德、「台湾総督府国語学校校友会雑誌」第九号)。
"	"	〔書〕「国民読本参照仮名遣法」(台湾総督府民政部総務局学務課)。
"	4・8	露・清間に満州撤兵に関する協定調印、ロシア、18か月以内の撤兵を約束(10.8第一期履行、第二期以後履行せず)。
"	4・11	〔国〕 国語調査委員会委員長加藤弘之、委員加納治五郎外11名が任命された。
"	4・24	〔国〕 第一回国語調査委員会開催。
"	4・	〔日〕 嘉納治五郎、宏文学院を創立、中国人に日本語教育を施す(のち、専門学校程度に拡充された)。
"	5・17	韓国と「馬山專管居留地取極書」を調印。6.16外務省告示。
"	"	〔日〕「台湾総督府小学校官制」廃止。「台湾小学校官制」〔勅令第一五二号〕公布。
"	6・14	北京列国公使会議、講和条件付帯議定書に調印(賠償分担金を決定、日本の受領額は3479万3100海関両)。
"	6・16	上海で、清国委員と、北清事変講和議定書に基づく通商条約改正交渉を開始

西 曆	年 代	項 目
1902		(日本委員は日置益・小田切万寿之助)。
"	6・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第五号発行。
"	7・4	〔国〕 国語調査委員会はその調査方針を決議公示した。
"	7・6	〔日〕「台湾総督府国語学校規則」改正〔台令第五十二号〕 (師範部、中学部、国語部、附属学校を加設。日本語の時間数を増加)。
"	7・14	北京駐在5国公使(日・英・仏・独・伊)、北清事変で接收した天津行政還付の条件に関する公文を清国外務部に送付。7.18清国、承諾を回答、還付期日を8.15と決定。
"	7・	露蔵相ウイッテ、満州鉱山会社を設立。10月極東を訪問。
"	8・9	〔国〕 外国地名及人名取調事項、調査方針等復命。
"	8・15	日・英・独・仏・伊・露、天津の各国都統衙門(臨時政府)を解消。天津を清国に還付。
"	8・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第六号発行。
"	"	〔書〕「国民読本の理科的教材について」(渥美鋭太郎、「台湾教育会雑誌」第六号)。
"	8・29	日・英・独など7か国、清国政府と、北清事変講和議定書に基づく輸入税率改訂に関する取極書に調印。10.4告示。10.31実施。
"	9・5	英清間に通商航海条約調印。
"	10・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第七号発行。
"	"	〔書〕「国語教授案」(三屋静、「台湾教育」第七号)。
"	"	〔書〕「中部台語ノ一部ニ於ケル教授上ノ瞥見」(山口喜一郎、「台湾教育」第七号)。
"	"	〔書〕「公学校国語科ニツイテ」(篠原寅吉、「台湾教育」第七号)。
"	11・16	上海中国教育会、愛国学社を設立、「蘇報」に拠って清朝を攻撃。
"	11・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第八号発行。
"	"	〔書〕「言語上一種ノ顕象」(小川尚義、「台湾教育会雑誌」第八号)。
"	12・4	〔国〕 外国地名人名の称え方書き方の訂正事項復命。
"	12・25	〔書〕「台湾教育会雑誌」第九号発行。
"	"	〔書〕「言語上一種ノ顕象」(小川尚義、「台湾教育会雑誌」第九号)。
"	"	〔書〕「直観教授に就きて」(匿名生(石田新太郎)、「台湾教育会雑誌」第九号)。
"	"	〔日〕 清国学生(留日学生数(500)、卒業生数30)。
"	"	〔日〕 台湾総督府国語学校第三附属学校、第二附属学校に改称。
"	"	〔日〕 台北・台中両師範廃止。
"	"	〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数186、卒業数20)。
"	"	〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数

西 曆	年 代	項 目
1902		82、卒業数0)。
"		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校実業部、生徒数11)。
"		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数180)。
"		東京府の在留外人、米人298、英人198、ドイツ人83、フランス人81、ロシア人10、オランダ人2、中国人689、韓国人90人など〔東京府統計〕。内地人口4602万2476人(東京市169万3135人)、台湾本島人282万5347人。
"		正岡子規没(慶応3年~明治35年)。
"		〔書〕「台湾教科用図書国民読本巻七・八・九」(台湾総督府)。
"		〔書〕「国語科話方教材(三)」(台湾総督府民政局学務課)。
"		〔書〕「国民読本参照話方教材巻三」(台湾総督府)。
"		〔書〕「国民読本参照国語科話方教材巻一~六」(台湾総督府、明治35年~37年)。
"		〔書〕「台湾教科用図書国民読本掛図三」(台湾総督府)。
"		〔書〕「国民読本参照仮名遣法」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾教科用図書国民習字帖」(台湾総督府、明治35年~36年)。
"		〔書〕「台湾教育志稿」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾総督府学事年報」(台湾総督府)。
"		〔書〕「日台会話大全」(小川尚義校閲、杉房之助、台北)。
"		〔書〕「日本文法論」(山田孝雄)。一部刊。
"		〔書〕「Atlas Linguistic de la France(フランス言語図巻)」(J. Gilliéron. 1854~1926)。刊行開始、1909年完結。
"		〔書〕「英語発音学」(R.B.Mckerrow・片山寛共著、東京上田屋書店)。

西 曆	年 代	項 目
1903	明治36年	
〃	1・9	〔日〕台湾総督府、公学校規則中改正（「第五条 学年ハ四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル之ヲ分テ三学期トス 第六条 四月一日ヨリ八月三十一日マデヲ第一学期トシ九月一日ヨリ十二月三十一日マテヲ第二学期トシ翌年一月一日ヨリ同三月三十一日マテヲ第三学期トス」）。
〃	1・	〔書〕「グワン氏の言語教授案に就いての実験瑣談」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第十号）。
〃	2・22	〔書〕「漢和大辞典」（重野安繹・三島毅・服部宇之吉監修、三省堂）。
〃	2・	〔日〕清国留日学生、579人。
〃	3・27	〔教〕「専門学校令」を公布。
〃	4・13	〔教〕「小学校令」を一部改正〔勅令〕、小学校教科書は原則として文部省が著作権を有するものに限る（「国定教科書制度」成立。'04.4.1施行）。
〃	4・18	ロシア、清国に満州撤兵条件として7項目の要求を提出。
〃	4・20	外相小村寿太郎、清国政府にロシアの新要求（第2期満州撤兵に関する代償条件、4.18提出）拒絶を勧告するよう、駐清公使内田康哉に訓令。4.27清国、ロシアの要求を拒絶（ロシア撤退せず）。
〃	4・21	桂首相・小村外相・伊藤博文・山県有明ら、京都に会合。対露策を協議。
〃	4・25	〔日〕台湾総督府、「師範学校規則」改正（台湾における普通教育の方法の研究を加える）。
〃	4・27	清国、ロシアの要求を拒絶。還付条約（'02.4.8）の履行を要請。
〃	4・29	〔教〕「小学校令」改正〔省令第二十二号〕公布（「国定教科書制」、小学校教科書の大部分は文部省で編修することとなる）。
〃	4・	〔書〕「実用東語完璧」（宮崎新太郎、上海新智社。光緒廿九年四月出版）
〃	5・1	〔日〕「台湾公学校規則」改正〔台令第三十三号〕（教科課程の変更、日本語の時間数増加）。
〃	5・上	露軍、鴨緑江を越えて竜岩浦に至り、軍事根拠地の建設を開始。
〃	6・9	〔日〕台湾総督府、国語学校中学部、台湾中学部、台湾小学校の生徒及び卒業者の他の学校への入学転学に関する規程を定む。
〃	6・12	露陸相クロパトキン、旅順への途次、東京に立ち寄る（桂首相らと会談）。
〃	6・13	ロシア、鴨緑江木材会社（責任者枢密顧問官ベゾラブラーフ）を設立。
〃	6・22	参謀総長大山巖、朝鮮問題解決に関する意見書を内閣に提出。
〃	6・23	御前会議開催、満韓問題に関し、ロシアとの交渉開始及び協定案を決定。7.3対露交渉につき英政府の了解を求め、8.12駐露公使栗野慎一郎より協定案を露外相に提出。
〃	6・25	〔書〕「 <sup>台湾</sup> 適用書 讀文教授書」（台湾総督府民政局学務部編）。
〃	6・	〔書〕「国語科実施授業」（長井教生、「台湾教育会雑誌」第一五号）。
〃	〃	〔書〕「教授資料国民読本中ノ理科的教材」（永潭定一、「台湾教育会雑誌」）

西 暦	年 代	項 目
1903		誌」第一五～一六号、第一八号～二一号の内)。
〃	7・20	ロシア、韓国の鴨綠江森林監督の遺と竜岩浦土地租借契約を締結。
〃	8・12	ロシア、旅順に極東総督府設置。関東軍司令官アレクセーエフを総督に任命。
〃	8・19	〔国〕 国語調査委員会から、創立当時より36年7月に至る議案及び調査審議事項・参考資料等が発表された。
〃	8・23	露外相、栗野公使に、日露交渉地を東京に移すことを提議。日本側はモスクワを主張したが、結局、9・7小村外相、東京に同意と訓令。
〃	8・26	小村外相、駐韓公使林権助に対し、韓国皇帝にロシアと竜岩浦租借契約を拒絶するよう要請せよと訓令(7・20韓国森林監督官・ロシア森林会社間に同契約調印)。
〃	8・29	露外相ウィッテ失脚。満州・朝鮮への武力進出を狙うベゾラブラゾフ派の勝利。
〃	8・31	〔教〕神宮皇学館、内務省神宮庁におかれ官立専門学校となる〔勅令〕。
〃	8・	〔書〕「日語独習書」(郭祖培・熊金寿、日本大阪石塚書舗)。
〃	〃	〔書〕「尋常小学読本」全八巻、「高等小学読本」全四巻完成(第一期国定読本)。
〃	〃	〔書〕「国語教授の際に気付きし児童発音の誤りに就きて」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第十七号)。
〃	〃	〔書〕「渡辺教授のゴアン氏外国語教授案に関する批評を読む」(平井又八、「台湾教育会雑誌」第十七号)。
〃	9・6	ロシア、7項目の要求(4・18)を撤回し、新たな要求を清国に提出、清国拒絶。
〃	9・16	〔国〕 国語調査委員会では、国語調査資料収集のため、「音韻并ニ口語法取調ニ関スル事項」を印刷、各府県に配布し、その調査報告を依頼した。
〃	9・	〔日〕 清国留日学生、1058人。
〃	10・3	露駐日公使ローゼン、小村外相にロシア側の協定対案を提出、10・6小村・ローゼン間の交渉開始。10・14日本側、修正案を提出。
〃	10・8	清国と追加通商航海条約に調印。(奉天・大東溝の開放などを含む)、'04.1.11 批准書交換。
〃	〃	露軍、奉天城を占領。
〃	10・30	小村・ローゼン第5回会談、日本側の確定修正案を手渡す。
〃	11・	〔書〕「公学校の両学科」〔杉山文悟、「台湾教育会雑誌」第二〇号・第二一号)。
〃	12・4	〔国〕 外国地名及人名の称え方書き方に関する報告の増補訂正事項復命。
〃	12・5	〔教〕 第一次桂内閣における行政整理の結果、官制改正、総務局を大臣官房に改めた。
〃	12・11	ローゼン公使、日本側修正案に対する対案を提出、12・21小村外相、栗野

西 曆	年 代	項 目
1903		公使に、露政府に修正条項を提示し、再考を求めるよう訓令。
"	12・24	〔日〕 清国からの留学生 31 人、第一高等学校への入学決定（'04年1月より入学。'08年4月、清国留学生のため特設予科設置）。
"	12・30	参謀本部・軍令部首脳会議、開戦時の陸海軍共同作戦計画を決定。
"	"	閣議、ロシアと開戦の際の清国・韓国に対する政策を決定（清国には中立を維持させ、韓国は支配下におく）。
"		〔日〕 文部省夏期講習会でグアンの教授法を紹介（スワン）。
"		〔日〕 佐野佳三、サンフランシスコに日本学院を創設。
"		〔日〕 清国留学生（留日学生数（1,000）、卒業生数6）。
"		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数55、卒業数35）。
"		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数68、卒業数16）。
"		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校実業部、生徒数28、卒業数11）。
"		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数114）。
"		〔書〕「台湾教科用書国民読本巻十・十一・十二」（台湾総督府）。
"		〔書〕「国民読本参照国語話方教材巻四上下、巻五上」（台湾総督府）。
"		〔書〕「台湾総督府学事年報」（台湾総督府文教局、明治36年～和年15年）。
"		〔書〕「台湾教育会雑誌」（第十号～第二十一号）発行。
"		〔書〕「日本語典（未定稿）」（国語学校）。
"		〔書〕「日本語の音声学的研究」（エドワーズ、原題「Etude Phonétique de la Langue Japanese」Dr. Ernest Richard Edwards：Leipzig. 1935。高松義雄訳）。
"		〔書〕「応用英和辞典」（「Theaurus of Every-day English」、勝俣銓吉郎、ハワードスワン（Howard Swan）共著。ABC出版社）。
"		〔書〕「難問分類英文詳解」（南日恒太郎、ABC出版社）。
"		〔書〕「最新英語教習書」（高橋五郎著、東京東文館）。
"		〔書〕「スタンダード式英語発音法」（西武雄解説、東京警醒社書店）。
"		〔書〕「Spelling and Pronunciation 3 Vols」（斎藤秀三郎著、東京興文社、明治36年～37年）。
"		尾崎紅葉没（慶応3年～明治36年）。

西 曆	年 代	項 目
1904	明治37年	
"	1・6	露駐日公使ローゼン、ロシア側最終提案を外相小村寿太郎に提出。
"	"	駐露公使内田康哉、慶親王に会見、日露開戦の場合の清国の中立維持
"	1・12	御前会議で日本側最終案を決定。
"	"	台湾総督府、罰金及び笞刑処分例を制定〔律令〕。
"	1・23	韓国、日露の戦争に中立を表明。
"	1・26	小村外相、駐露公使栗野慎一郎にロシアの回答を催促するよう訓令。
"	2・4	御前会議、ロシアとの交渉を打ち切り軍事行動に移ることを決議、2.6 栗野公使、国交断絶を通告。
"	2・8	陸軍先遣部隊（臨時派遣隊）、仁川に上陸開始。連合艦隊、旅順港外の露艦隊を攻撃、2.9 仁川の露軍艦2隻を撃破。
"	2・10	ロシアに宣戦布告〔詔書〕（日露戦争はじまる）。
"	"	参謀本部、第一軍の編成を決定（司令官黒木為楨大将）。3.14 主力、鎮南浦に上陸。
"	2・11	大本営を宮中に設置。2.12 公示。
"	2・12	清国、日露戦争に中立を宣言。
"	2・21	参謀本部、臨時軍用鉄道監部を編成（京城・新義州間の鉄道建設にあたる）。
"	"	〔日〕 台湾教育会第四回総会開催。
"	2・23	日韓議定書調印（日本は韓国皇室の安全と領土保全にあたり、軍事必要の地点を臨機収用、韓国は、日本の忠告をいれて施設を改善、これに反する協定を第3国と結ばないなど）。2.27 公布。
"	2・24	第1次旅順口閉塞作戦実施。27日第2次、5月3日第3次作戦実施。
"	2・	〔日〕 小学校規則中改正〔府令第十七号〕（小学校に二箇年以内の修業年限とする補習科を設置。小学校卒業生の進学できない内地人児童を収容した）。
"	3・5	〔書〕「蕃政史」（伊能嘉矩）。
"	3・11	〔日〕「台湾公学校規則」改正〔台令第二四号〕（「第三条 公学校ノ（中略）教科目ハ修身・国語・算術・漢文・体操トシ女兒ノ為ニ裁縫ヲ加フ（下略）第十条 修身ハ（中略）女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ徳ヲ養ハンコトヲ教ムヘシ 第十一条 談話及文章ハ雅馴ニシテ（中略）、女兒ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フヘシ 第十四条 体操ハ身体ノ各部ヲ均斉ニ發育セシメ（中略）、女兒ニハ適當ノ遊戯ヲ為サシムヘシ 第十六条 裁縫ハ通常衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス此ノ科ニ於テハ初ハ運針法ヲ授ケ漸ク進ミテハ簡易ナル衣類ノ縫ヒ方ニ及ヒ又便宜通常ノ繕ヒ方等ヲ授クヘシ裁縫ハ其ノ材料ヲ日常所要ノモノニ取り之ヲ授クル際用具ノ使用方、材料ノ品類、性質及衣類ノ保存力、洗濯方等ヲ教示スヘシ土地ノ情況ニ依リテハ刺繡、編物ノ初歩ヲ加フルコトヲ得 第十七条 手工ハ、（中略）土地ノ状況ニ依リテハ女兒ニ造花ノ初歩ヲ授クルコトヲ得」。毎週時間数の増加、1年15



西 曆	年 代	項 目
1904		時間、2年18時間、3年19時間、5年19時間、6年19時間)。
"	3・15	大本營、第2軍の編成を決定(司令官奥保鞏大将)。
"	3・	〔書〕「国語学校入学志願者に対する国語読方試験の小言」(凸風老人、 「台湾教育会雑誌第二四号)。
"	"	〔書〕「在本国清国留学生」(「台湾青年」第二十四号)。
"	4・1	〔書〕 国語調査委員会編「国語国字改良論説年表」・同「片仮名・平仮 名読ミ書キノ難易ニ関スル実験報告」。
"	4・16	〔日〕 台湾総督府、小学校教員及台湾公学校教員免許令〔勅令第118号〕。
"	4・17	〔日〕 台湾小学校、台湾公学校教員検定及免許ニ関スル規定〔台令第43 号〕(教員の不足を補うために検定制度を設けた)。
"	4・25	ロシアのウラジオストック艦隊、軍隊輸送中の金州丸を元山沖で撃沈。
"	4・	〔教〕 全国の学校において、国定教科書の使用開始〔勅令〕(まず修身・ 読本・日本歴史・地理、'05年4月から算術・図画、'11年から理科)。
"	"	〔書〕「ベルリツズ式語学教授法」(工藤生、「台湾教育会雑誌」第二五 号)。
"	5・1	第1軍、鴨緑江を渡河、九連城を占領。5.5第2軍、遼東半島上陸開始。
"	5・13	清国慶親王、内田公使の追及で露清密約(1896.6.3)の存在を肯定。 6.24内示。
"	5・18	韓国、露韓条約と豆満江・鴨緑江岸におけるロシアの森林伐採権特許を破棄。
"	5・19	独立第10師団、大孤山に上陸。6.30第4軍に編成を拡大(司令官野津道 貫大将)。
"	5・21	〔教〕 小学校教科用図書が国定となったため官制改正、専任編修が置かれ た。
"	5・31	閣議、対韓方針を決定(軍事・外交・財政の実権を掌握。利権を拡張して保 護国化をはかる)。
"	6・20	満州軍総司令部を編成、総司令官に大山巖参謀総長、総参謀長に児玉源太郎 参謀次長を、参謀総長に山県有朋元師を任命。
"	6・24	天地会、広西省で蜂起、柳城県を占領(7.23永福占領、9.23羅城占領)
"	6・29	清国、膠済鉄道完成。
"	6・	〔書〕「新公学校規則を読む(一)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」 第二七号)。
"	7・8	〔日〕「台湾総督府師範学校官制、廃止〔勅令第一八七号〕。
"	7・	〔日〕 俄華文学堂を接收、瀛華実学院を開く(中国人子弟のための実業学 校、満州に於ける異民族教育のはじめ)。
"	"	〔書〕「 <sup>文言</sup> 対照漢訳日本文典」(松本亀次郎、日本国文堂書店)。
"	"	〔書〕「新公学校規則を読む(二)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」 第二八号)。

西 曆	年 代	項 目
1904	8・22	日韓協約(第1次)調印(韓国は日本政府推薦の財政・外交顧問を任用。外国との締結・特権譲与につき日本政府と事前協議)。9・5公布。
〃	8・24	ロシア、バルチック艦隊の太平洋派遣を決定。
〃	8・	〔日〕 日韓協約に基づき、韓国は日本人学政参与官を置く。
〃	〃	〔書〕「新公学校規則を読む(三)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第二九号)。
〃	10・	〔書〕「方言採集簿」(国語調査委員会)。
〃	〃	〔書〕「台湾に於ける国語仮名遣を一定する必要なきか」(前田孟雄、「台湾教育」第三一号)。
〃	11・	〔書〕「仮名羅馬字優劣論比較一覧」(謄写刷1枚、非売品、国語調査委員会)。
〃	〃	〔書〕「仮名遣に就きて」(渡辺泰蔵、「台湾教育会雑誌」第三二号)。
〃	12・	〔日〕 金州軍政署、「南金書院民立小学堂」創設(学生・中国人、南金書院として古くからあったものを民立小学校として復活させた)。
〃	〃	〔書〕「再び仮名遣に就きて」(前田孟雄、「台湾教育会雑誌」第三三号)。
〃		〔日〕 清国留学生(留日学生数(1,300)、卒業性数109)。
〃		〔日〕 台南師範廃止。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数112、卒業数36)。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数69、卒業数11)。
〃		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校実業部、生徒数31、卒業数10)。
〃		〔日〕 各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数67、卒業数10)。
〃		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数116)。
〃		〔書〕「公学校算術科教授細目」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「国定修身書準拠作法教授書」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「新編漢文教科書」(国語漢文研究会、東京三樹一平)。
〃		〔書〕「日台新辞典」(杉房之助、台北)。
〃		〔書〕「会話参考日台字音便覧」(林久三、台北補生堂)。
〃		〔書〕「実用簡易日台商用会話編」(市成乙重、台語会)。
〃		〔書〕「臨横字様第一巻」(台湾総督府国語学校)。
〃		〔書〕「日本語文法」(ヴァインツ)。
〃		〔書〕「和仏大辞典」(ルマレシヤル)。
〃		〔書〕「英和商業新字彙」(「English-Japanese Commercial Dictionary」、田中信吉・中川精吉・伊丹重太郎共編)。

西 曆	年 代	項 目
1904		〔書〕「Text-Book of Accent・3 VOLS」(斎藤秀三郎著・東京興文社)。
〃		〔書〕「国語話方教材卷六下」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾教育会雑誌」(第二二号～第三三号)発行。

西 曆	年 代	項 目
1905	明治38年	
"	1・1	旅順の露軍、降伏を申し出る。1・2開城規約調印。1・13日本軍入城。
"	1・12	大本營、第3軍の再編と鴨緑江軍新編成を決定。
"	1・22	外相小村寿太郎、駐米公使高平小五郎に対し、講和問題に関する日本政府の意見を米大統領に伝えるよう訓令（韓国保護権、遼東租借権の獲得、満州は清国に返還。一時の休戦にとどまる条件には反対）。
"	1・25	黒溝台付近で、露軍の大規模な反撃を撃退（～29）。
"	1・31	第一銀行、韓国政府と韓国国庫金取扱及び貨幣整理事務取扱に関する契約を締結（同行京城支店を韓国における中央銀行とし、7.1より開業）。
"	1・	〔書〕「俗語三爾乎波の研究」（畠山慎吾、「台湾教育会雑誌」第三四号・第三五号）。
"	"	〔書〕「再び仮名遣に就きて」（前田孟雄、「台湾教育会雑誌」（第三四号）。
"	2・3	韓国政府、警視庁第一部長丸山重俊を警務顧問に任用する契約に調印。
"	"	〔日〕台湾総督府、国語伝習所官制廃止〔勅令第二十六号〕。
"	"	〔日〕台湾総督府、台湾における蕃人の子弟を就学せしむべき公学校に関する件〔勅令第二十七号〕公布。
"	"	〔日〕蕃人の子弟を就学せしむべき公学校教育に関する規程〔訓令第三十二号〕。
"	3・1	奉天に向かい総攻撃開始。3.10奉天、3.16鉄嶺を占領（「奉天会戦」、日本軍の死傷7万28人）。
"	3・7	〔国〕「音韻調査報告書（2冊）」・「音韻分布図（29枚）」（国語調査委員会）。
"	3・14	〔日〕台湾総督府、「幼稚園ニ関スル規程」を制定。
"	3・20	〔国〕文部省は、文法許容案・仮名遣改定案について高等教育会議・国語調査委員会・帝国教育会及び師範学校に諮問案を提出した。
"	3・23	参謀総長山県有朋、「政戦両略概論」を首・外相に提出（戦争継続上、兵員・将校の不足、財政上の困難など指摘）。
"	"	〔教〕東京帝国大学文科大学に、宗教学講座を新設、漢学・支那語学講座を支那哲学科・支那史学・支那文学講座に改編〔勅令〕。
"	3・	〔書〕「仮名遣試験成績表」（官房図書課）。
"	4・1	韓国と通信機関委託に関する取極書調印（郵便・電信・電話事業を日本政府に委託）。4.28公示。
"	4・12	〔日〕遼東守備軍政長官神尾光臣、各地の軍政委員に支那人教育奨励を訓令。
"	4・18	〔日〕台湾総督府、国語学校第三附属高等学校女学校生徒及び卒業者の他の学校への入学転学に関する件を定む。
"	4・21	閣議、講和条件として絶対必要条件3項目、相対的条件4項目を決める（償

西 曆	年 代	項 目
1905		金・樺太割譲要求は相対的条件)。
"	4・	武昌科学補習所封鎖され、日知会組織される。
"	"	〔書〕「国語教材の一例(一)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」(第三七号)
"	"	〔書〕「国語教授ノ理論及実行」(ヒンスデール原著、稲田綱吉補訳、「台湾教育会雑誌」第三七号～第四〇号)。
"	5・5	〔書〕「国語教材の一例(二)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第三八号)。
"	5・8	日本、「占領地民政署職員ニ関スル規程」公布。
"	5・17	英外相、日英同盟を攻守同盟とし、適用地域のインドへの拡張を提議、新同盟を決定。5・26駐英公使林董より英外相に提出。
"	5・27	連合艦隊、日本海でロシアのバルチック艦隊を破る(～5・28。「日本海海戦」)。
"	5・	米国の中国人移民制限に対し、広東・厦門・福州・上海・天津等の開港場で米貨ボイコット運動おこる(～9月)。
"	"	〔日〕清国留日学生2106人(「台湾教育」第三十八号による。弘文学院604、振武学校305、法政大学295、予備学校178、成城学校151、同文書院148など)。
"	6・1	高平公使、米大統領に日露講和の友誼的あっせんを希望。米大統領、ロシア皇帝の意向を打診の上、6・9正式に日露両国に講和を勧告。6・10日本、6・12ロシア受諾。
"	6・8	米大統領、日露の交戦国に講和会議の正式招請状。
"	6・9	関東州民政署成立。
"	6・10	英外相、林公使に日英同盟対案を提示。6・21日本側第2次草案を提出。
"	6・	〔日〕大連公学堂(官立)設立(学生・中国人)。
"	"	〔書〕「南部学事の概況」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第三九号)。
"	"	〔書〕「仮名遣」(小川尚義、「台湾教育会雑誌」第三九号)。
"	7・7	第13師団、南樺太に上陸開始。7・8大泊を占領。7・31露軍降伏し、降伏条件に調印。
"	7・11	ニコライ2世、ロシアの講和条件を認可。7・19全権ウィッテ、ポーツマスへ出発。8・8ポーツマス着。
"	7・24	ウイヘルム2世とニコライ2世、独露同盟条約(ピョルケー密約)調印。両国政府の反対で流産。
"	7・29	首相桂太郎、来日中の米陸軍長官タフトと会議、韓国・フィリピン問題につき、桂・タフト覚書成立。8・7米大統領承認の旨の通告受領。
"	8・10	日露講和第1回会議、ポーツマスで開催、日本側の講和条件12か条を提出。8・12より逐条審議にはいる。

西 曆	年 代	項 目
1905	8・12	ロンドンで第2回日英同盟協約調印。即日実施。9.27公布。
〃	8・20	孫文ら、東京で中国革命同盟結成（興中会・華興会・光復会の合同）。11.26機関誌「民報」創刊。
〃	8・22	米大統領、金子賢太郎特使に、日露講和実現のため、日本は金銭的要求を放棄するよう勧告。
〃	8・28	御前会議開催、償金・割地の要求を放棄しても講和を成立させる方針を決議。
〃	8・	〔書〕「(俗語)助詞の研究」(畠山慎吾、「台湾教育会雑誌」第四一・四二・四四号)。
〃	9・2	清朝、科学を廃止。
〃	9・5	日露講和条約・追加約款調印(ポーツマス条約)。10.16公布。11.25批准書交換。(日露戦争の損害、死者・痲疾者11万8000人、艦船91隻、軍費15億2321万円)。
〃	9・25	〔教〕内務省地方局長、地方青年会の向上発達督促に関し、地方長官へ通牒(青年団に関する内務省の最初の施策)、ついで12.27文部省普通学務局長、青年団の設置奨励及び指導に関し、地方長官へ通牒(文部省、青年団の育成に干与)。
〃	9・	〔日〕旅順公学堂(官立)設立(学生・中国人)。
〃	〃	〔書〕「康熙字典」(吉岡弘文館)。
〃	〃	〔書〕「数詞について」(小川尚義、「台湾教育会雑誌」第四二・四三号)。
〃	10・12	桂首相、米国の鉄道資本家ハリマンと、南満州鉄道に関する日米シンジケート組織につき予備協定覚書を交換。10.15帰国の小村外相の反対により、10.23ハリマンに覚書中止を通告。
〃	10・	〔国〕ローマ字ひろめ会設立(評議員、藤岡勝二・前島密・田丸卓郎・田中館愛橘など)。
〃	〃	〔書〕「日本文典課本」(大矢透、日本東京国光社)。
〃	11・2	〔日〕文部省、「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」を制定〔省令〕。
〃	11・13	蘆漢鉄道完成。
〃	11・17	第2次日韓協約調印(韓国の対外関係は日本の外務省が処理。日本政府代表として京城に統監をおく)。各地に反日暴動おこる。
〃	11・21	〔国〕国語調査委員会「仮名遣諮問ニ対スル答申」。
〃	11・29	〔日〕「台湾総督府私立学校規則」を制定。
〃	11・	〔日〕「清国留学生取締規則」公布 翌年1月より施行。
〃	12・2	〔教〕「文法上許容スヘキ事項」(文部大臣告示)。
〃	12・4	〔日〕中国人留学生、日本政府の中国人学生取締強化に抗議、12.8「民報」編集長陳天華、抗議し自殺。
〃	12・13	〔日〕「台湾総督府国語学校規則」改正〔台令第九十一号〕(女子の本島人

西 曆	年 代	項 目
1905		教員養成を始める)。
"	12・20	韓国に統監府を設置。伊藤博文が初代統監となる。
"	12・21	統監府・理事庁官制公布〔勅令〕(韓国京城に統監府、要地に理事庁をおき統監は天皇に直隸。初代統監に枢密院議長伊藤博文を、枢密院議長には山県有朋を任命)。
"	12・22	ロシアの利権引継に関する清国との条約・付属協定(東三省における開市、開港場の増加、安東県・奉天間軍用鉄道の日本による経営)・付属取極(満鉄並行線の建設禁止など)各調印。'06年1月31日公布。
"		〔日〕台湾で話し方教授に土語使用が少なくなる。
"		〔日〕中国人留学生約1万(留学生専門の学校、経緯学堂、早稲田大学清国留学生部、振武学堂、東亜同文書院など。留日学生数(8,000)、卒業生数15)。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数(師範学校・国語学校・公学師範部乙科、学生数164、卒業数22)。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数58、卒業数13)。
"		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校実業部生徒数26、卒業数21)。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数86、卒業数6)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数140)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数1、生徒数10、卒業数0)。
"		〔日〕台湾の公学校で日本語教育を受けた本島人児童の就学比率4.66%。台湾における日本人児童就学比率72.91%。
"		〔日〕バンクーバーに日本人のための国民学校設立。
"		〔書〕「日語新編」(葉良、李烈桐 共著、光緒世一年)。
"		〔書〕「東文法程」(商務印書館編訳所、商務印書館、光緒世一年)。
"		〔書〕「漢文読本卷一・二・三」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾教科用書漢文読本卷一～六」(台湾総督府、明治38年～39年)。
"		〔書〕「公学校教授細目」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾総督府国語学校規則」(台湾総督府国語学校、台北国語学校明治三八年改正)。
"		〔書〕「中学校に関する規則」(台湾総督府国語学校、台北国語学校)。
"		〔書〕「東亜普通読本四冊」(泰東同文局撰、伊沢修二閲、泰東同文局)。
"		〔書〕「教育学」(伊沢修二(三屋人五郎訳)、東京同文局)。
"		〔書〕「台湾教育会雑誌」(第三四号～第四五号)発行。

西 曆	年 代	項 目
1905		〔書〕「英和双解熟語辞典」(A Tbesaurus of English With Eqivalentents)、英語教授会編、東京吉川弘文館)。
〃		〔書〕「英文解釈法」(南日恒太郎、有朋堂)。
〃		〔書〕「New English Composition」(磯部弥一郎)。
〃		〔書〕「吾輩は猫である」(夏目漱石)。



西 暦	年 代	項 目
1906	明治39年	
〃	1・7	第一次西園寺内閣成立。
〃	〃	〔書〕「漢訳日本語階梯」(松下大三郎、誠之堂書房)。
〃	〃	〔書〕「国語教授の一、二例」(岡本要八郎、「台湾教育会雑誌」第四六号)。
〃	2・1	韓国統監府及び理事庁開庁〔告示〕。3.2 統監府伊藤博文着任。
〃	2・9	韓国に駐劄する憲兵は、軍事警察のほか、統監の指揮をうけて、行政警察・司法警察をも掌る旨公布〔勅令〕。
〃	2・	〔書〕「 <sup>四版</sup> 和文漢訳読本」八冊(坪内雄蔵、上海商務印書館。光緒卅二年二月)。
〃	3・5	〔書〕「現行普通文法改定案調査報告之一」(国語調査委員会編)。
〃	3・19	英駐日大使、外相西園寺公望に対し、満州における日本官憲の通商妨害につき抗議し、門戸開放、機会均等の実行を申し入れる。3.26 米大使も同様抗議
〃	3・28	韓国統監府を開庁。
〃	3・31	〔日〕 関東州民政署、日本人のための「関東州小学校規則」・「関東州小学校職制」と、中国人のための「公学堂規則」〔関東都督府関東州公学堂規則、民政第十四号〕とを公布(「公学堂規則 第一条 公学堂ハ支那人ノ子弟ニ日本語ヲ教示徳育ヲ施シ並ニ其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識・技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス。 第二条 公学堂ノ修業年限ハ六ヶ年トシ…。毎週時間数日本語1年10時間、2年10時間、3年10時間、4年11時間、5年11時間、6年11時間、漢文1年7時間、2年7時間、3年7時間、4年7時間、5年7時間、6年7時間。日本語ノ内容発音ハ近易ナル事項ノ話シ方、片仮名及近易ナル話文ノ話方、書方、綴方。漢文ノ内容単語及語句、平易ナル短文ノ読方、書方、綴方)。
〃	3・	〔国〕 文部省、「句読法案」・「分別書キ方案」発表。
〃	4・5	〔日〕「国語学校第二附属学校規程」改正〔台湾総督府令第二五号〕(第二附属学校は、本科を廃止し、本島人女子に師範教育または技芸教育を施すをもって目的とすることとなった)。
〃	4・11	台湾に施行すべき法令に関する法律公布(1896年の法律第六三号を受けつぐもの。'07年～'11年の時限立法)。
〃	4・12	駐米代理大使日置益、米国务務長官に、日本は満州の門戸開放を尊重する旨を通告(5.1より安東、6.1より奉天開放)。
〃	4・17	韓国統監府、保安規則を定める〔府令〕(治安取締につき規定)。
〃	4・27	英・清間に協定調印(E・サトウ、唐紹儀)。英国、チベットの領土の不併合。内政不干渉を保障。
〃	4・	〔書〕「日本俗語文典」(龍文館編輯部編、日本東京龍文館。光緒卅二年四月)。

西 曆	年 代	項 目
1906	5・1	安東領事館開館〔告示〕（以後、満州各地に領事館をおく）。
〃	5・19	日韓協約反対を唱える関宗植ら、拳兵して洪州城を占領。5.31日本軍奪回。 11.20関逮捕。
〃	5・22	首相官邸で、伊藤博文・山県有朋・西園寺公望など元老・閣僚ら参集、満州問題に関する協議会を開く。
〃	5・	〔日〕 大連尋常高等小学校・旅順高等小学校開校（学生・日本人）。
〃	〃	韓国の老儒崔益鉉、全羅北道で抗日の兵を挙げ、6月淳昌で捕われる（以後、抗日の義兵あいつぐ）。
〃	6・1	露国より南樺太受領。
〃	6・5	〔教〕 京都帝国大学に文科大学を設置〔勅令〕（9.11より開設、哲学科史学科・文学科を置く）。
〃	6・8	南満州鉄道株式会社に関する件〔勅令〕公布（会社の構成・権限など規定）。 7.31 参謀総長児玉源太郎を委員長とする設立委員会設置。
〃	6・12	日本国憲兵・警察官、韓国軍とともに、崔益鉉・林炳瓚らの反乱を鎮圧。
〃	6・26	韓国における裁判事務に関する法律公布（理事庁が始審を、統監府法務院が終審として上訴を管理）。
〃	6・	〔書〕「読方と話方との連絡につきて」（加藤忠太郎、「台湾教育会雑誌」第五一号）。
〃	8・1	関東都督府官制〔勅令〕公布（都督は陸軍大将または中将。関東州の管轄、満鉄線路の保護、取締にあたる）。9.1 都督に陸軍大将大島義昌を任命。
〃	〃	韓国駐劄軍令部条例〔勅令〕公布（司令官は陸軍大将または中将、天皇に直隸。統監の命令あるときは兵力を使用）。
〃	〃	通相山県伊三郎・蔵相阪谷芳郎・外相林董、連名で満鉄設立委員会に命令書を与える（政府の満鉄への命令・干渉権を規程）。
〃	8・4	ロシアと通商条約交渉を開始。8.14 漁業協約交渉を開始（いずれも'07.7.28調印）。
〃	8・7	〔日〕 清朝、留日学生派遣を停止（学生数、すでに1万2,3千名に達する）。
〃	8・24	林外相、清国公使に対し、満鉄設立準備の進行を通告し、清国政府の株式応募につき問合せ。
〃	8・31	〔日〕 韓国、仁川及び平壤に官立日本語学校設立。普通学校にも日本語を課した。
〃	8・	〔日〕 樺太民政署、教育を開始（日本語教育の初歩）。
〃	〃	〔書〕「日本語教科書」（江寧初級師範学堂教習 船岡献治、日本東京国光社。光緒卅二年八月）。
〃	9・1	大連を自由港として開放。
〃	〃	関東都督府、満鉄付属地に警務署及び支署を置くことを定める〔府令〕。
〃	〃	関東都督府、答刑執行及び答刑囚人処遇規則を定める〔府令〕。

西 曆	年 代	項 目
1906	9・1	清朝、立憲予備を上諭（数年後に立憲政治実施を宣言）。
"	9・3	台湾総督府・関東都督府に顧問を置く件〔勅令〕公布（各1人、総督府は、内務大臣、都督府は外務大臣の奏請による）。
"	9・10	〔国〕「明治三十八年二月仮名遣改定案ニ対スル世論調査報告」発表（官房図書課）。
"	9・25	「旅順鎮守府条令」〔勅令〕公布。
"	9・	〔日〕「韓国農商工部所管農林学校規則」〔農令第48号〕（規則中に、日本語必修事項が加えられている）。
"	10・9	伊藤統監、韓国政府と森林経営に関する協同約款に調印（鴨緑江・豆満江沿岸の森林は日韓両国政府の共同経営とする）。
"	10・26	関東都督府、営業取締規則を定める〔府令〕（都督の許可を要するもの10種、民政署長の許可を要するもの52種を指定）。
"	10・	山県有朋「帝国国防方針案」を上奏。
"	11・1	〔教〕上野秀三郎領事、米商務長官とサンフランシスコ市の日本人学童隔離命令（10.11）に関し会談。'07.3.13同市学務局、隔離命令を取り消し、日本学童の復学を許可。
"	11・6	清朝、中央官制を改革、6部の尚書を11部とし、満漢の別なく各部に長官1人任命。全国に36師団の陸軍（新軍）設置。
"	11・10	清国政府、駐清公使林權助に対し、日本政府のみによる満鉄設立は条約違反と抗議（日本政府、回答せず）。
"	11・26	南満州鉄道〔株〕（満鉄）設立（本社東京のち大連、資本金2億円、半額政府出資、初代総裁江藤新平）。'07.4.1大連・孟家屯間、安東・奉天間ほか開業。
"	12・4	江西省萍郷・湖南省醴陵で革命党員蔡紹南、洪江会と連合して蜂起。萍郷の炭鉱労働者6000人蜂起に参加（萍郷革命）。
"	12・7	〔書〕「口語法調査報告書（2冊）」・「口語法分布図（三十七枚）」（国語調査委員会編）。
"	"	湖南省瀏陽で洪福齋天会の蜂起おこる（瀏陽革命）。
"	12・13	萍郷・醴陵・瀏陽の蜂起軍、清軍に敗北（'07年1月、蜂起失敗に終わる）。
"	12・6	上海の紳商、預備立憲公会設立、立憲促進運動開始。
"	12・24	〔書〕「新旧仮名遣対照語彙」（官房図書課）。
"	12・8	米國務長官、駐米大使青木周蔵に日米相互移民禁止協約の締結を提議。
"	"	〔書〕「 <sup>日本</sup> てにをはの研究」（広池千九郎、早稲田大学出版部）。
"	12・	〔書〕「御」をいふ語と国語教授と」（猫里、「台湾教育会雑誌」第五七号）。
"	"	〔日〕朝鮮総督府学務部で日本語読本を編纂。
"	"	〔日〕満鉄沿線主要地に公学堂・中学堂・実業学堂を開設し、日本語教育

西 曆	年 代	項 目
1906		の普及に努める。
〃		〔日〕 清国留学生（留日学生数（8,000）、卒業生数42）。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数162、卒業数44）。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒・卒業数（国語学校国語部、生徒数76、卒業数6）。
〃		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校実業部、生徒数8、卒業数17）。
〃		〔日〕 各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数227、卒業数43）。
〃		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数145）。
〃		〔日〕 蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数1、生徒数10、卒業数0）。
〃		〔書〕「算術教科書」（田中矢徳編、江南高等学校）。
〃		〔書〕「国語科話方教材一～五」（台湾総督府、明治39～41年）。
〃		〔書〕「国民読本参照国語科話方教材卷一～六」（台湾総督府、明治39～40年）。
〃		〔書〕「改正話方教材卷一～卷六」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「漢文読本卷四・五・六」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校算術科教材卷一～六」（台湾総督府、明治39～43年）。
〃		〔書〕「公学校算術科教材卷一、二、三」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「明治三十八年台湾小学校講習会講義録（教授法）」（台湾総督府）
〃		〔書〕「明治三十八年台湾小学校公学校講習会講義録（音楽）」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「小学校唱歌教授要目」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「明治三十八年台湾小学校公学校講習会講義録（農業・手工・理科）」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「台湾教育会雑誌」（第46号～第57号発行）。
〃		〔書〕「日本口語文典」（鈴木暢幸、博文館）。
〃		〔書〕「日本口語法」（吉岡郷甫、大日本図書）。
〃		〔書〕「英語発音学大綱」（岡倉由三郎著、東京三省堂）。
〃		〔書〕「破戒」（島崎藤村）。

西 曆	年 代	項 目
1907	明治40年	金子堅太郎・伊沢修二ら、日・清・韓3国において最もよく使用される漢字
〃	1・	の辞典をつくるために、漢字統一会を組織。
〃	2・4	露外相、駐露公使本野一郎に日露協商締結を提案。2・9本野公使、その精神に同意の旨回答。2・22露外相、日露協商家案を提出。3・11本野公使、日本側対案通告。
〃	2・16	〔教〕米上院、新移民法案（ルート修正条項を含む）可決。2・18下院可決。サンフランシスコの日本学童排斥問題解決。
〃	2・17	〔日〕清国の要求により、早稲田大学・中央大学で、中国革命党に關係している中国人留学生39人が退学させられる。
〃	2・26	〔日〕「台湾公学校令」を公布（旧令を廃止）。
〃	〃	〔日〕「台湾総督府訓令第25号」（第五学年以上ノ女子生徒三十人以上ナルトキハ男女ニ依リ学級ヲ別ツヘン〔第四条〕）。
〃	2・	〔日〕朝鮮では、この年の2月までに修身書（全四冊のうち、卷一・二）、日語読本（全八冊中、卷一・二・三・四、表音式仮名遣によるもの）、漢文読本（全四冊）、漢文入門（全二冊）、図画臨本（全四冊）、6種20冊完成。
〃	3・3	ハルピン総領事館開館〔告示〕。
〃	3・9	〔書〕「国語研究法」（藤岡勝二）。
〃	3・15	樺太庁官制〔勅令〕公布（内務大臣の指揮監督下におき、軍政を廃止。守備隊司令官を長官とすることを得）。4・1施行。
〃	3・16	英領インドのカルカッタに総領事館開館〔外務省〕。
〃	3・20	関東都督府・樺太庁特別会計法各法律公布。
〃	〃	〔日〕「関東州小学校官制・関東州公学校官制」制定。
〃	〃	〔書〕「送仮名法」（国語調査委員会）。
〃	3・21	〔教〕「小学校令」改正〔勅令〕（尋常小学校義務教育年限を6年に延長高小学校を2年もしくは3年制とする。’08・4・1より逐年実施）。守備
〃	3・29	〔日〕「関東州学教員任用ニ関スル件」公布。
〃	3・	〔国〕貴族院、かなづかいを発音式から歴史的に正すべきことを文部省へ提出。
〃	3・	〔書〕「国語読本に見えたる動植物」（萍生、「台湾教育会雑誌」第六十号）。
〃	〃	〔書〕「公学校の現状と二部教授」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第六十号）。
〃	〃	〔書〕「二部教授の学級編成と時間割」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第六十号）。
〃	4・1	〔日〕「関東州小学校準訓導及び関東州公学堂助教採用規則」公布。
〃	4・13	満鉄調査部設置（本社大連）。
〃	4・15	清国と新春・吉長両鉄道に関する協約に調印（新奉線の清国への売渡し価格を定め、両鉄道建設資金の半額は満鉄より借り入れるべきことなど決定）。

西 曆	年 代	項 目
1907	4・19	元帥府會議、「帝國國防方針」「國防に要する兵力量」「帝國軍用兵綱領」を至当の策と決議。
〃	4・20	清朝、満州に東三省総督と三巡撫設置。内地と同じ行政区域とする。
〃	5・20	〔日〕「台湾総督府中学校官制」〔勅令第二〇六号〕を公布し、「台湾総督府中学校規則」・「台湾総督府高等女学校規則」を制定。
〃	5・	〔日〕休職国語学校教授石田新太郎を留学生監督に任命。
〃	6・10	日仏協約及び仏領インドシナに関する宣言書にペリで調印。交換公文で清国における両国の勢力範囲を確定。6・17公示。
〃	6・15	第2回ハーグ平和会議開く（～10・18）。6月、韓国皇帝、密使を派遣し、日本の侵略を訴える（ハーグ密使事件）。
〃	7・3	韓国統監伊藤博文、ハーグ平和会議への密使派遣につき韓国皇帝の責任を追及。7・12対韓処理方針裁可。7・19皇帝譲位の詔勅を発する（以後各地で反日暴動）。
〃	7・6	光復会、安徽省安徽で蜂起（失敗）。7・13浙江省紹興の秋瑾、蜂起をはかり失敗（7・15秋瑾殺害される）。
〃	7・18	〔教〕義務教育年限延長に伴い、中学校・高等女学校等への入学資格を尋常小学校卒業程度とする〔勅令〕（従来は高等小学校2年修了程度、この結果、高等小学校は上級学校に連結しなくなる）。
〃	7・24	伊藤統監の要請により、歩兵第12旅団を朝鮮に増派。9・26さらに臨時派遣騎兵隊4中隊を送る。
〃	〃	第3次日韓協約及び秘密覚書調印（韓国の内政を統監の指導下におき、日本人を官使に任命する。法令の制定、高等官吏の任免は統監の承認を必要とする。覚書では、大審院長、大審院検事総長、各部次官などに日本人を採用、韓国軍隊の解散を規定）。7・25公示。
〃	7・28	ロシアと通商航海条約・漁業協約に調印。9・9批准書交換。9・11公布。
〃	7・30	第1回日露協約調印（相互の領土・権利の尊重、清国の領土保全、機会均等を承認。秘密協約で満州に鉄道・電信利権に関する分界線を設ける）。
〃	7・	〔日〕遼東小学校設立（学生・日本人）。
〃	〃	〔書〕「国語読本」の土語読方に就いて」（景尾生、「台湾教育会雑誌」第六四号）。
〃	8・1	京城で韓国軍、解散式。韓国軍、日本軍と衝突（以後、反乱全土に広がる。「義兵運動」）。
〃	8・12	駐清代理公使阿部守太郎、清国外務部に対し、法庫門鉄道（新民屯・法庫門間）計画は満鉄並行線であるとの理由をもって不承認声明を通告。
〃	8・20	間島亀井村に統監府派出所開設。8・24清国、撤去を要求。
〃	8・31	英露協商調印、ペルシア・アフガニスタン・チベットでの両国の勢力範囲設定、海峡問題とペルシア湾問題を調整（英仏露3国協商成立）。

西 曆	年 代	項 目
1907	9・1	同盟会、広東省の欽州・廉州で蜂起、9・17清軍に敗退し失敗。
〃	9・	〔日〕瓦房店小学校設立（学生・日本人）。
〃	〃	〔書〕「上京中の所感」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第六六号）。
〃	10・1	防備隊条令〔海軍〕公示（鎮海湾・永興湾に防備隊をおく）。
〃	10・8	韓国駐割憲法に関する件〔勅令〕公布（主として治安維持に関する警察を掌り、統監の配置を決定）。
〃	〃	〔日〕「台湾小学校規則」を改め、内地の小学校に関する規程に準ずるのを原則とする。
〃	10・29	〔書〕「日本文法史」（福井久蔵）
〃	10・	〔日〕居留民立小学校3校、満鉄に移管、満鉄本社地方部の所管となる。
〃	〃	京都帝国大学関係者、支那学会設立。
〃	11・1	第3次日韓協約により、在韓日本人警察官吏はすべて韓国警察官に任命。
〃	11・16	米大使、外相林董あての書簡で、さらに厳重な労働者渡航制限の勵行を要請（日米紳士協約第1号）。
〃	〃	〃
〃	11・30	同盟会、広西省の鎮南関で蜂起。12・2孫文・黄興・胡漢民ら参加（12・8失敗）
〃	12・9	サンフランシスコの領事館を、総領事館に昇格。
〃	12・	〔書〕「朗読法について」（元田修三、「台湾教育会雑誌」第六九号）
〃	〃	〔日〕清国留学生（留日学生数（7,000）、卒業生数57）。
〃	〃	〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数231、卒業数0）。
〃	〃	〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数94、卒業数0）。
〃	〃	〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校生徒数53、卒業数10）。
〃	〃	〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校実業部、生徒数0、卒業数8）。
〃	〃	〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数220、卒業数25）。
〃	〃	〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数157）。
〃	〃	〔日〕「内地」日本へ留学した本島人の子供の小学校入学数19人。
〃	〃	〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業生数（所数3、生徒数27、卒業数0）。
〃	〃	〔書〕「日台大辞典」（台湾総督府文教局）
〃	〃	〔書〕「台湾総督府国語学校規則」（台湾総督府国語学校、台北国語学校、明治四〇年改正）。
〃	〃	〔書〕「公学校商業事項教授資料」（台湾総督府）。
〃	〃	〔書〕「埔里社」（台湾総督府）。

西 曆	年 代	項 目
1907		〔書〕「桃太郎」(台灣總督府)。
"		〔書〕「台灣教育會雜誌」(第58号)
"		〔書〕「日本文典」(商務印書館編訳所, 商務印書館, 光緒卅三年)。
"		〔書〕「JAPANESE SELF-TAUGHT WITH PHONETIC PRONUNCIATION」(W. T. SHAND)。
"		〔書〕「和文英訳法」(南日恒太郎, 有朋堂)。
"		〔書〕「Anglo-Japanese ALLIANCE (日英縁結), 7 vols」(齋藤秀三郎)。
"		〔書〕「明治事物起源」(石井研堂)。
"		〔書〕「蒲団」(田山花袋)。



西 曆	年 代	項 目
1908	明治41年	清国、津浦鉄道のため英独と借款（500万ポンド）調印。清国側、敷設権と管理権を保留（12年1月開通）。
〃	1・13	満鉄東京支社に満州・朝鮮歴史地理調査部設置。
〃	1・	〔書〕「（サル）といふ詞」（小川尚義、「台湾教育会雑誌」第七十号）
〃	2・5	武器搭載の汽船第二辰丸、澳門沖で清国軍艦に抑留される。3・15清国、日本の要求を受諾して解決。3・19辰丸事件に関し、広東に日本商品ボイコット運動激化（以後、各地に波及・拡大）。
〃	2・6	〔日〕満鉄、会社附属地小学校規則制定。
〃	2・18	外相林董、米国提案の移民制限の実行方法につき回答「紳士協約第7号」移民に関する日米紳士協約成立）。
〃	2・27	〔日〕関東州小学規則制定。
〃	2・	盛宣懷、大冶鉄鉱、漢陽鉄廠・萍郷炭鉱を合併、漢冶萍廠礦公司を設立。
〃	3・20	政府、韓国と借款契約調印（施設改善のため5年間に1968万円を支出）
〃	3・23	〔日〕「樺太ニ於ケル小学校ニ関スル件」を定む。
〃	〃	韓国政府外交顧問（日本政府推薦）スチーブンス、サンフランシスコで韓国人に狙撃され、3・25死亡。
〃	3・26	〔日〕「関東州 学校補習科規程」を制定。
〃	3・31	〔国〕国語調査委員会は、「音韻及び口語法取調に関する事項」の印刷物を各府県に配布し、第二期取調を依頼した。
〃	3・	〔日〕朝鮮では、3月に修身書（巻三・四）、国語読本（巻五・六・七・八）日語読本（巻五・六・七・八）、理科書（全二冊）刊行。
〃	3・	〔書〕「旧思想の桎梏を脱せよ」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第七二号）。
〃	4・10	ロシアと樺太島境界画定書調印。8・6境界画定事業承認に関する外交文書を交換。9・10告示。
〃	4・14	満州における領事裁判に関する法律公布。
〃	〃	直隸の井陘炭坑、独・清合併となる。
〃	4・27	オランダの海外領地及び植民地に関する領事職務条約調印。8・7公布。
〃	4・29	中国革命同盟会、雲南省の河口に蜂起（～5・26）。清軍に敗れ失敗。
〃	4・30	陸軍将校に露・清・独・仏・英の5か国語（特に露語・清語）学習奨励金を給与する旨公布〔勅令〕。
〃	4・	〔書〕「国語読本巻一～巻四」（国語学校教官渡辺春、志保田銈吉、畠山慎吾らが主として編纂、台湾総督府）。
〃	〃	〔書〕「学会議における注意事項につきて（一）」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第七三号）。
〃	5・3	〔日〕福州東瀛学堂、開堂式。
〃	5・5	米国と仲裁裁判条約をワシントンで調印。8・2批准書交換。

西 曆	年 代	項 目
1908	5・5	〔書〕「東中大辞典」(上海作新社蔵版、戊申初五発行。光緒卅四年)。
〃	5・25	米議会、義和団事件賠償額の制限(2,400万を1,400万ドルに)と、中国人学生の米留学援助を承認。
〃	〃	〔国〕「臨時仮名遣調査委員会官制」〔勅令〕を公布。(委員長菊池大麓、主事渡部董之介、12・14廃止)。
〃	5・27	〔書〕「漢字要覧」(国語調査委員会一担当林泰輔)。
〃	5・28	〔国〕文部省に臨時仮名遣調査委員会を設置〔勅令〕(委員長菊池大麓、主事渡部董之介。12・14廃止)。
〃	5・	〔日〕瓦房店等8小学に教育勅語謄本下賜。
〃	〃	〔書〕「学会会議における注意事項につきて(二)」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第七四号)。
〃	6・18	第1回かさど丸移民、ブラジル・サントス港着(契約移民781人、自由渡航移民10人その他)。
〃	6・	〔国〕森鷗外、臨時仮名遣調査委員会で「仮名遣意見」を演説、新仮名遣に反対。
〃	〃	〔書〕「「さす」「らる」の由来」(元田修三、「台湾教育会雑誌」第七五号)。
〃	7・14	第2次桂内閣成立。
〃	7・18	奉天巡撫唐紹儀、米国を訪問、満州開発借款、清・米・独「3国協商」を交渉。
〃	7・	〔書〕「国語普及に就いて」(平沢生、「台湾教育会雑誌」第七六号)。
〃	〃	〔書〕「上古語に於ける複数尾辞」(元田修三、「台湾教育会雑誌」第七六号)。
〃	8・27	清朝、憲政施行の順序を決める(9年以内の憲法発布・議会召集)。9・22憲法大綱・議院選挙綱要を発表。
〃	8・	〔書〕「国民読本歌かるた」(檜山信夫、「台湾教育会雑誌」第七七号)。
〃	9・4	〔教〕文部省に教科用図書調査委員会を設置〔勅令〕(小学校用の修身・歴史・国語など国定教科書の調査審議にあたる)。
〃	9・7	〔国〕文部省、1900年に制定した小学校教授用の仮名・字体・字音仮名遣・漢字使用制限等を撤廃〔省令〕(いわゆる棒引仮名廃止)。改定の要旨を訓令。
〃	9・10	〔教〕文部省、「文部省視学官及文部省視学委員職務規程」を制定〔訓令〕(視学委員制を新設、大学教授らに視学委員を委嘱し、専門的視野から各学校を視察させる)。
〃	〃	〔書〕「日本文法論」(山田孝雄、宝文館。1902年6月、一部を公刊)。
〃	9・12	〔教〕小学校令施行規則に関する教授上の注意事項を各学校あて通牒を發した。

西 曆	年 代	項 目
1908	9・25	閣議対外方針（日英同盟を外交の中心とする）並びに満州に関する諸問題解決方針（6案件を一括交渉）を決定。
〃	9・30	文部省、明治42暦より陰暦の月日を記載せずと告示（明治43年神宮暦では、陰暦〈月齢〉の形で残される）。
〃	10・1	韓国統監府、警察犯処罰令を、台湾総督府、台湾違警例を定める〔府令〕（拘留・科料の罪を規定）。
〃	10・5	清国と満鉄・京奉両鉄道連結協約に調印。
〃	10・8	清国、京漢鉄道回収のため英仏より500万ポンド借款。
〃	10・9	条約改正準備委員会官制〔勅令〕公布。10・13委員任命。
〃	10・13	戊申紹書発布。
〃	10・18	東航中の米太平洋艦隊、日本の招待（3・18）により横浜に来港。
〃	10・20	台湾総督府、極印付円銀を公納に使用し得る期限を12・31限りとする旨制定〔律令〕（円銀は時価をもつて引換え）。
〃	10・25	外相小村寿太郎、駐米大使高平小五郎に太平洋問題及び清国における機会均等主義に関する日米協商案を訓令。10・26高平大使米大統領に草案を提示。
〃	10・31	韓国と漁業協定調印。09・4・1施行。
〃	10・	〔教〕朝鮮で教員用算術書四冊刊行。
〃	10・	〔書〕「公学校規則の変遷につきて」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第七九号）。
〃	11・12	清国と吉長（吉林・長春間）・新奉（新民屯・奉天間）両鉄道に関する契約調印（満鉄よりの供款供与額・条件などを協定）。11・27告示。
〃	11・14	清の光緒帝没（38歳）、11・15西太后没（63歳）。12・2光緒帝の甥溥儀（3歳）、宣統帝として即位。その父醇親王載灃、摂政となる。
〃	11・19	熊成基、安徽省の安慶に新軍を動員して蜂起。11・20清軍に鎮圧される。
〃	11・30	太平洋方面に関する日米交換公文（太平洋方面における現状維持と清国の領土保全、商業上の機会均等主義を確認。「高平・ルート協定」）。12・2公示。
〃	11・	満鉄、東亜経済調査局（東京）設置。
〃	12・12	〔国〕臨時仮名遣調査委員会廃止。
〃	12・28	駐清公使伊集院彦吉、清国と満州懸案（法庫門鉄道・間島問題など）に関する交渉を開始。
〃	12・	満鉄地方部、地方課と改称。
〃		〔日〕朝鮮統監府、間島普通学校設立。
〃		〔日〕天津に、尋常・高等小学校を設立。
〃		〔日〕山口喜一郎、「台湾教育」の編集員となる。
〃		〔日〕聖ペテルスブルグ大学、正式の日本語講座開講。
〃		〔日〕清国留学生（留日学生数（4,000）、卒業生数623）。

西 曆	年 代	項 目
1908		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数251、卒業数55）。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数79、卒業数10）。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校、生徒数66、卒業数1）。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数271、卒業数15）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数163）。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業生数（所数4、生徒数51、卒業数13）。
〃		〔日〕「内地」日本へ留学した本島人の子供の入学数23人。
〃		〔書〕「国語読本巻一〜二」（台湾総督府、台北新高堂書店）。
〃		〔書〕「国語読本初版再版三版」（国語学校校友会、台北国語学校校友会）
〃		〔書〕「台湾十五音字母詳解」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「日台会話初歩上巻」（林久三）。
〃		国木田独歩没（明治4年〜明治41年）。
〃		〔書〕「台湾教育会雑誌」（第七〇号〜第八一号発行。台湾教育会会員千名を越す。「台湾教育会雑誌」発行部数14524部）。
〃		〔書〕「英語の日本」（佐川春水主幹）。
〃		〔書〕「日本語学史」上巻・下巻（長連恒、博文館）。

西 曆	年 代	項 目
1909	明治42年	
〃	1・18	〔書〕臨時仮名遣調査委員会議事録（官房図書課）。
〃	1・	〔日〕朝鮮で、普通学校用習字帖四冊刊行。
〃	〃	〔書〕「日語読本」四冊（内堀維文、上海商務印書館、宣統元年1月）。
〃	2・2	外相小村寿太郎の外交方針演説、滿韓移民集中論として衆議院で問題となる。
〃	〃	〔日〕台湾教育会第九回総会、会長、大島久満次、副会長、山田新一郎、幹事長 特地六三郎、幹事副長 本荘太一郎を選出、山口喜一郎、島山慎吾、若林姫路、蔡啓章等編輯員となる。
〃	3・15	在韓国外国人民に対する警察事務に関する日韓協定締結。4・10統監府告示。
〃	3・27	〔日〕関東州に「関東都督府中学校官制」〔勅令〕を公布し、「関東都督府中学校規則」を制定（旅順に日本人のための関東都督府中学校を設立、'21年4月、中国人にも入学を許す）。
〃	3・29	〔日〕「台湾総督府高等女学校官制」を公布。
〃	3・30	〔書〕国語調査委員会編「仮名遣及仮名字体沿革史料」（大矢透担当）。 '11年9月、同会編「仮名源流考、同証本写真」'11・12・25、同会編「国語史料鎌倉時代之部平家物語につきての研究（山田孝雄担当）前後編（後編'14・12・15）。
〃	3・	〔書〕「某小学校長に疑を質す」（山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第八四号）。
〃	4・23	〔教〕文部省、小学校において土地の事情により9月始めの学年の設置を認める〔省令〕（'43年10月高等女学校、'44年7月中学校でも同断、ただし、いずれもほとんど実施されず）。
〃	4・	〔教〕奉天尋常高等小学校に幼児運動場附設。
〃	5・11	〔教〕「旅順工科学堂官制」〔勅令〕を公布（旅順に官立工業専門学校を設立。'22年4月11日、旅順工科大学となる）。
〃	5・	〔日〕山口喜一郎、台湾総督府視学兼任。
〃	〃	〔書〕「訛音矯正の必要」（渡辺春蔵、「台湾教育会雑誌」第八六号）。
〃	〃	〔書〕「転訛錯誤音の矯正と唱歌の利用」（田中生、「台湾教育会雑誌」第八六号）。
〃	6・14	韓国統監伊藤博文を枢密院議長に、副統監曾禰荒助を統監に任命。
〃	6・15	〔日〕蓋平にはじめて公学堂設立（学生・中国人）。
〃	6・22	閣議、安奉鉄道改築並びに吉長鉄道借款細目を決定。
〃	7・6	閣議、適當の時期に韓国併合を断行する方針及び対韓施設大綱（憲兵・警察官の増派、日本人官吏の権限拡張など）を決定、同日裁可。
〃	7・12	韓国と、司法及び監獄事務委託に関する覚書調印。7・24統監府告示。
〃	7・13	閣議、清国の錦齊鉄道（錦州・チチハル間）敷設を是認する方針を決定（滿

西 曆	年 代	項 目
1909		鉄並行線として妨害せず)。
"	7・	〔国〕田丸卓郎ら、日本式ローマ字による図書出版を目的として、「日本のろーま字社」を設立(12年3月、ローマ字ひろめ会より手をきる)。
"	"	〔書〕「「コレ」といふ語の語風に就きて」(A+B、「台湾教育会雑誌」第八八号)。
"	8・5	〔日〕南満州教育会設立。
"	8・6	駐清公使伊集院彦吉、清国外務部に対し、安奉線改築に関する清国の条件(守備兵・鉄道警察撤退の要求など)に反対、清国の協力をまたず改築を強行する最後通告を行う。
"	"	北京・天津・東三省で安奉鉄道問題に抗議する日貨ボイコット始まる。
"	8・13	閣議、満州6案件に関する交渉促進のため、間島居住韓国人に対する領事裁判権の要求を緩和する方針を決定。
"	8・16	清国と、吉長・新奉両鉄道借款細目に調印(247万円を満鉄より供与)。
"	8・19	清国と、安奉線鉄道改築工事に關する覚書調印。
"	8・	〔書〕「 <sup>文法</sup> <sub>応用</sub> 東文漢訳規範」(門馬常治、上海東亞公司新書局、宣統元年、8月、三版)。
"	"	〔書〕「促音附拗音について」(H生、「台湾教育会雑誌」第八九号)。
"	9・4	清国と間島に関する協約(図們江を清韓国境とし、間島地方に開市、雑居区を設け、雑居地区居住韓国人の裁判には日本領事が立ち会うなど)、満州5案件に関する協約(清国は、新民屯・法庫門鉄道敷設の際はあらかじめ日本政府と商議、大石橋、營口線を満鉄支線とし、撫順・煙台両炭鉱の日本政府採掘権を承認)調印。9・8外務省告示。
"	9・14	閣議、日露戦争より生じたロシアとの懸案解決案を決定。9・16露大使に覚書手交。
"	9・27	〔教〕小学国定教科書を印刷する東京書籍(株)、大阪書籍(株)設立。
"	9・30	〔教〕文部省、直轄諸学校に対して、専門教育といえども修身教育を重視し教育勅語、戊申詔書の趣旨貫徹をはかるよう訓令。
"	10・1	ウラジオストック・香港・広東・漢口の各領事館を総領事館に昇格〔告示〕
"	10・2	清国、英米と錦愛鉄道(錦州、愛琿間)敷設契約調印。
"	"	〔教〕「小学校教科用図書翻刻発行ニ関スル規程」〔告示〕(国定教科書の翻刻発行を日本書籍・東京書籍・大阪書籍の3社に限って委託)。
"	10・11	清国と、プラタス島引渡に関する取極調印。
"	10・18	「統監府司法庁官制」・「同監獄官官制」各〔勅令〕公布。
"	"	韓国における犯罪即決令〔勅令〕公布(警察署長・分署長に、拘留・科料以下の罪につき即決権を与える)。
"	10・25	韓国軍人・軍属の犯罪審判に関する件公布〔勅令〕(韓国軍人・軍属の犯罪審判のため、韓国駐劄軍に特別陸軍軍法会議をおく)。

西 曆	年 代	項 目
1909	10・26	露蔵相と会談のためにハルビン駅に到着した伊藤博文、韓国人に射殺される。(69歳)。
"	10・	〔書〕「発表を主とする国語教材の排列及び実例 (一例)」(増永吉次郎、「台湾教育会雑誌」第九一・九二号)。
"	11・2	吉林省竜井に在間島総領事館を開館〔告示〕。
"	11・	〔書〕「何故か」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第九二号)。
"	"	〔書〕「尋常小学読本」(文部省編纂)、(第二期国定)。刊行実施。
"	12・18	米大使、清国と英米間に錦愛鉄道(錦州・愛琿間)敷設借款協定の成立を通告、満州における鉄道の中立に関し、小村外相に提議(英・仏・独・露にも)。
"	12・	露外相、満州鉄道中立に関する米国の抗議につき、日本との共同打合せを希望。12・31日本の対米回答を内示。
"	"	〔書〕「訛音につきて」(志保田銚吉、「台湾総督府国語学校校友会雑誌」第二五号)。
"	"	〔書〕「斯くして明治42年は逝かんとす」(山口喜一郎、「台湾教育会雑誌」第九二号
"		〔日〕清国留学生(留日学生数(4000)、卒業生数536)。
"		〔日〕東京の第一高等学校は、清国留学生のために予備科を置き、1年間日本語教育を実施した。
"		〔日〕大連第二小学校設立(学生・日本人)。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数266、卒業数46)。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数96、卒業数20)。
"		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校生徒数81、卒業数22)。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数318、卒業数24)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数174)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数19、生徒数155、卒業数10)。
"		〔日〕John Harrington Gubbins, オックスフォード大学の日本学助教授に正式に就任。
"		〔日〕「内地」日本へ留学した本島人の子供の小学校入学数13人。
"		二葉亭四迷没(元治元年～明治24年)。
"		〔書〕「台湾教科用書国民読本巻二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二」(台湾総督府)。
"		〔書〕「漢文読本」(台湾総督府)。
"		〔書〕「国語読本再版至五版」(国語学校校友会、台北国語学校校友会、

西 曆	年 代	項 目
1909		明治42年～大正4年)。
//		〔書〕「公学校算術教材四、五、六」(台湾総督府)。
//		〔書〕「公学校算術科教材卷一～六」(台湾総督府、明治42～44年)。
//		〔書〕「公学校理科教授細目及要項」(台湾総督府)。
//		〔書〕「日本語教科書ヨロッパ版 (Nippon go Kyo Kwa Shio)」
//		(ベリッツ、M・D・BELITZ)。
//		〔書〕「英和双解熟語大辞典」(A Dictionary of English
//		Phrases with English and Japanese Explanations」(神田乃武
//		・南日恒太郎共編、東京有朋堂)。
//		〔書〕「新文章講話」(五十嵐力)。
//		〔書〕「台湾教育会雑誌」(第八二～第九三号発行)。



西 曆	年 代	項 目
1910	明治43年	
〃	1・21	日露兩國、米国の滿州鐵道中立提議（'09.12.18）に不同意と回答。
〃	1・26	中国各省諮議局代表、清朝に国会即時開設を請願。
〃	1・28	駐清公使伊集院彦吉、英米・清間の鐵道借款契約に関し、清国政府に警告。
〃	1・30	〔書〕「日韓兩國語同系論」（金沢庄三郎、三省堂書店）。
〃	1・	〔書〕「公学校の國民読本」（本荘太一郎、「台湾教育會雜誌」第九四号）。
〃	2・3	〔日〕金州民政署、蒙學堂規則制定。
〃	2・11	〔書〕「台湾私法」（「臨時台灣旧慣調査報告」～ 11.1.5、8冊）。
〃	2・12	中国革命同盟會（黃興・胡漢民ら）、廣東の新軍を中心に蜂起し、失敗。
〃	2・14	旅順地方法院、伊藤博文暗殺犯人として韓國人安重根に死刑を宣告。3.26執行。
〃	2・17	閣議、對英通商條約改正案を決定、4.21駐英大使加藤高明、英政府に新條約案を提出。
〃	2・28	外相小村壽太郎、在外使臣に韓国併合方針及び施設大綱を通報。
〃	2・	〔書〕「先づ話方教授法を改良せよ」（大苗大雅、「台湾教育會雜誌」第九五号）。
〃	3・2	閣議、錦愛鐵道敷設に対する態度を決定（米・英・清の錦愛鐵道計画には参加するが、他方、ロシアの代替線張家口・恰克圖鐵道敷設の要求をも支援する）。
〃	3・15	〔教〕衆議院で根本正ら、「帝國學制案」を發議、つづいて、3.19衆議員、原敬、鳩山和夫ら提出の「學制改革ニ關スル建議」を可決、この頃學制改革論案盛んに行われる。
〃	3・19	閣議、第2回日露協約締結の方針を決定（滿州における日露の利益範圍確定など）。
〃	3・26	〔日〕旅順高等女學校設立（學生・日本人）。
〃	3・28	〔日〕「統監府中學校官制」を公布（30日、同規則を制定）。
〃	〃	〔日〕「關東都督府高等女學校官制」を公布（31日、同規則を制定）。
〃	〃	〔教〕文部省、尋常小學修身教科書の修正編纂の主旨について訓令（'11年中に尋常小學校用を、'16年までに小學校用をすべて修正刊行する）。
〃	3・	〔日〕勅令189号で附屬地教職員の待遇、判任文官と同一となる。
〃	4・2	汪兆銘、攝政王載灃の暗殺に失敗。4.16北京で逮捕。
〃	4・13	外國人の土地所有に関する法律公布。
〃	4・25	〔教〕文部省、高等学校の設置と修業年限の短縮を中心とする學制改革案を第11回高等教育會議に諮詢（同會議、諮詢案を修正の上、可決）。
〃	4・29	「沖繩縣諸祿処分法」〔法律〕公布（金祿・社祿・寺祿・僧侶飯米を國債により処分）。
〃	4・30	〔書〕「同意語二萬辭典」（津村清史、北隆館出版部）。

西 曆	年 代	項 目
1910	4	〔書〕「本荘校長の所説を讀みて」(吉野秀公、「台湾教育会雑誌」第九七号)。
〃	5・5	〔書〕「国語学精義」(保科孝一、同文館)。
〃	5・7	〔日〕台湾總督府、「国語学校規則」改正〔台令四十一号〕(国語時間数の増加)。
〃	5・18	ロシア、第2回日露協約草案を駐露大使本野一郎に提出。
〃	5・23	清国における英仏独3国借款団、米国の参加を承認(4国借款団成立)。4国、粵漢・川漢鉄道に関する協定に調印。
〃	5・30	寺内正毅を韓国統監として任命(陸軍大臣兼任)。
〃	5・31	〔教〕文部省、「師範学校教授要目」を編集〔訓令〕。
〃	5	〔日〕台湾總督府国語学校第二附属学校女子部、府令第四四号を以って附属女学校と改称(本校は、本島人女子に高等普通教育を授ける唯一の学校となった)。
〃	〃	〔書〕「国語伝習は訓導の責任」(廖学校、「台湾教育会雑誌」第九八号)。
〃	6・1	神田の三教書院、和漢の古典を、銀杏の葉を表紙にあしらった袖珍本(小型)を翻刻出版、「銀杏本」と称され好評。
〃	6・3	閣議、併合後の韓国に対する施政方針を決定(憲法を施行せず、いっさいの政務を統轄する總督をおくなど)。
〃	6・12	山東省萊陽の人民、抗税蜂起し、県署を包囲。7・14清軍に鎮圧される(死者数百人)。
〃	6・22	「拓殖局官制」〔勅令〕公布(内閣總理大臣に直隸し、台湾・樺太・韓国及び外交を除く関東州に関する事項を統理)。
〃	6・24	韓国警察事務委託に関する日韓覚書調印(6・25統監府告示)。6・30「統監府警察官署官制」〔勅令〕公布。
〃	6	〔日〕廈門旭瀛書院設立。8月47名の児童を收容、開院式挙行。
〃	7・4	第2回日露協約調印(満州の現状維持と鉄道に関する相互協力。秘密協約で第1回協約の利益分界線をもって特殊利益地域を分けるなど)。7・13発表。
〃	7・17	政府、英・伊・独など10か国に、現行通商条約を'11年7月をもって廃棄する旨通告。8・4仏・オーストラリア=ハンガリーの2国に通告。
〃	7・29	豊原に、樺太神社創建、8・17官幣大社となる。(祭神、大国魂命・大己貴命・小彦名命)。
〃	8・16	寺内統監、韓国首相李完用に日韓併合に関する覚書を交付。
〃	8・22	枢密院会議、調印前の日韓併合条約を可決。即日裁可。
〃	〃	韓国併合に関する日韓条約調印。8・29併合に関する詔書、韓国王室を皇族の礼をもって遇する詔書を下し、条約を公布。即日施行。
〃	8・24	在外使臣、各国政府に韓国併合条約並びに宣言を通告。8・29宣言発表。
〃	8・29	韓国の国号を改め、朝鮮と称し、朝鮮總督府をおく旨公布〔勅令〕(当分の

西 曆	年 代	項 目
1910		間統監府は存置)。
"	8・29	「朝鮮貴族令」公布。
"	"	朝鮮に施行すべき法令に関する件〔勅令〕公布(法律を要する事項を総督の命令で規定することを認める)。'11.3.25法律に改めて公布。
"	9・12	「朝鮮駐答憲兵条例」〔勅令〕公布(治安維持に関する警察及び軍事警察を掌る。韓国駐答憲兵に関する勅令は廃止)。
"	"	朝鮮統監府、朝鮮の全政治結社を解散させる方針により、一進会に解散を命じ、解散費15万円を与える。
"	9・15	〔日〕大連商業学校開校。
"	9・23	清朝、資政院議員を召集。
"	9・26	英外相、米英仲裁裁判条約と日英同盟の関係につき駐英大使加藤高明に提案。
"	9・28	清国、英・独と津浦鉄道第2次借款契約を調印(総額480ポンド)。
"	9・30	「朝鮮総督府官制」(総督は陸海軍大將とし他に政務総監をおく)。「同中樞院官制」(総督の諮詢機関、議長は政務総監)各勅令公布。10・1施行。
"	9・	〔書〕「国定読本研究」(台北第一尋常高等小学校長、「台湾教育会雑誌」第一〇二号)。
"	10・1	韓国統監寺内正毅を初代朝鮮総督に任命(陸軍大臣兼任)。
"	"	〔日〕満鉄、熊岳城公学堂設立。
"	10・23	清朝、資政院開院式挙行。10・22資政院、国会の即時開設を決議。
"	10・26	ハンブルクに総領事館開館〔告示〕。
"	10・27	米財団、清国と満州幣制実業借款(5000万ドル)協定調印。
"	11・3	帝国在郷軍人会、発会式を行う。
"	11・4	清朝、宣統5年(1913年)に国会を開設すると頒示。
"	11・10	ロンドンで英・米・仏・独4国借款団、清国の鉄道投資への平等参加を協定。
"	11・	〔書〕「改定読本の調査」(中村治太、「台湾教育会雑誌」第一〇四号)。
"	12・11	在清国間島総領事の琿春分館開館〔告示〕。
"	12・27	対馬・朝鮮沿岸を第5海軍区とし、鎮海を軍港、永興を要港とする旨〔勅令〕公布。
"	12・	〔書〕「尋常小学読本巻九研究」(武内貞義、「台湾教育会雑誌」第一〇五号)。
"		〔日〕清国留学生(留日学生数?、卒業生数682)。
"		〔日〕「中華基督教青年会館」神田北神保町に設立(中国留学生の根拠地となった)。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数292、卒業数66)。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数106、卒業数19)。

西 曆	年 代	項 目
1910		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校生徒数86、卒業数25）。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数380、卒業数34）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数194）。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数24、生徒数217、卒業数2）。
〃		〔日〕「内地」日本へ留学した本島人の小供の小学校入学数28人。
〃		山田美妙没（明治元年～明治43年）。
〃		〔書〕「尋常小学読本」（文部省、第二期国定読本）。
〃		〔書〕「漢文読本教授参考書一～三」（台湾総督府、明治43年～大正元年）。
〃		〔書〕「国語入門会話篇」（宇井英、台北新高堂書店、明治43年～44年）。
〃		〔書〕「国語読本」（国語学校校友会、台湾総督府）。
〃		〔書〕「尋常小学読本」（台湾総督府）
〃		〔書〕「公学校修身科教授資料巻一」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校修身科教授資料巻三」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「理科教授綱目及要領」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「台湾教育会雑誌」（第九四号～第一〇五号）。
〃		〔書〕「英語研究発音の原理」（岸本能武太著、東京北文館）。
〃		〔書〕「白樺」創刊。
〃		〔書〕「お目出たき人」（武者小路実篤）。

西 曆	年 代	項 目
1911	明治44年	
〃	1・17	カナダとの通商条約廃棄に関して英国に通告。1・19外務省告示。
〃	1・31	〔書〕「東洋学報」（季刊、'39年8月、東洋協会調査部）創刊。
〃	2・4	〔教〕国定歴史教科書の南北朝併立説を非難した質問書が衆議院に提出され南北朝正閏問題おこる。2・27文部省、編修官喜田貞吉を休職処分にし、当該教科書の使用を禁止。
〃	2・20	〔日〕「朝鮮総督府医院附属医学講習所規則」〔朝令第19号〕（「規則第11条 前条ノ入学試験ハ医院長之ヲ行フ其ノ科目及程度ハ左ノ如シ 医科 国語、講読、尋常小学読本巻九・十、翻訳、会話、助産婦科 国語、講読、普通学校学徒用日語読本七・八、会話、看護婦科 国語・講読、普通学校学徒用日語読本五・六、会話」入学試験に日本語が加えられ、すでに日本語教科書は完成され、一般学校の教科書となっている。日本の小学校の読本が基準とされている）。
〃	2・21	日米通商航海条約及び付属議定書調印（初めて関税自主権を確立）。4・4公布。7・17実施。
〃	〃	政府、渡米労働者の制限・取締に関し宣言発表。
〃	2・25	米国、新通商航海条約及び議定書の修正、条約の解釈につき通告。2・27日本、これを了承。
〃	2・	〔日〕瓦房店等6小学校に御真影下賜。
〃	3・7	衆議院、韓国併合緊急勅令ほか12件中1件（総督委任立法に関する'10年の勅令324号）を除き事後承諾。勅令324号は、朝鮮に施行すべき法令に関する法律案と改め可決。3・31貴族院可決。3・25各勅令・法律公布。
〃	3・13	露政府、4国借款団（英・米・独・仏）に対抗する新シンジケート結成に関して、日本の意向を問い合わせる。
〃	3・27	駐英大使加藤高明、米英仲裁裁判条約に伴う日英同盟の改訂について英外相に提案。
〃	3・30	倉橋惣造、日本児童研究会総会で東京市内小学生の読書調査を報告（雑誌読者男子40%、女子49%、単行本1位お伽話、以下伝記物、歴史物）。
〃	3・	〔書〕「国語入門（音韻篇）」（宇井英、台北新高堂書店）。
〃	4・1	貨幣法を台湾・樺太に施行する旨公布〔勅令〕。
〃	4・3	日英通商航海条約調印。5・6公布。7・17実施。
〃	4・5	閣議、日英同盟改訂の方針を決定（同盟の期限延長、米英仲裁裁判との関連で米国を同盟の適用外におくことなど）。5・17加藤大使、英外相に日英協約案を交付し、談判開始。
〃	4・7	〔教〕高等師範学校に専攻科を設置〔省令〕、（5月、東京高等師範学校の専攻科修身漢文部、授業開始）。
〃	4・15	清国、幣制改革のため、4国借款団と1000万ポンド借款協定調印。

西 曆	年 代	項 目
1911	4・17	朝鮮総督府、土地収容令公布。
"	4・27	同盟会の黄興ら、華僑と新軍を中心に蜂起し、兩広総督の衙門を急襲。清軍に鎮圧され死者86人(「黄花岡事件」)。
"	4・	〔書〕「口語体書簡文に対する調査報告」(国語調査委員会)。
"	"	〔書〕「尋常小学校読本に表はれたる教弁物」(武内貞義、「台湾教育会雑誌」第一〇九号)。
"	5・9	清朝、主要幹線鉄道(北京～漢口～広州、漢口～成都など)の国有化公布。
"	"	〔国〕官制改正。官房図書課廃止。図書局設置、「国語ノ調査=関スル事項」は、同局第二課所管事項とし始めて分課程中に成文化された。
"	5・11	〔日〕山口喜一郎、病気の故を以って職を辞し、帰国の途に就く。この年、渡鮮、～大正14年3月まで朝鮮人に対する「国語教育」に従事。
"	5・20	清国、粵漢・川漢鉄道回収・建設に4国借款団と600万ポンド借款協定調印。
"	5・	〔日〕南満州工業学校設立(学生・日本人)。
"	6・4	各省諮議局連合会の孫洪伊ら、北京に憲友会結成、立憲君主制を要求。
"	6・17	清朝の鉄道国有化令に反対して、四川に保路同志会結成。
"	6・20	〔教〕朝鮮総督府、「経学院規程」〔府令〕を公布(儒学を講究して「風教徳化ヲ裨補スル」ため、天皇、設立基金として25万円を下付)。
"	"	日本基督教会、朝鮮人の教化と日本国民化を目ざして伝道に着手( '18年末、教会149、会員1万3631人)。
"	6・26	日露両国、4国借款団の満州開発借款に関し、第16条の廃止または修正を希望の旨、英・仏に申入れ。7・11米にも申入れ。
"	6・	〔日〕満鉄、奉天に南満医学堂設立(8月、専門学校として認可、学生、中国人・日本人)。
"	"	〔書〕「理蕃誌稿」(伊能嘉矩、第一・二篇)。
"	7・13	第3回日英同盟協約調印(米国を協約の対象から除く)。即日実施。7・15公示。
"	7・21	〔教〕文部省教科用図書調査委員会総会、南朝正統論に立つ国定小学日本歴史教科書の改訂を決定(南北朝正閏問題、終息)。
"	7・31	上海で中国中部同盟会(宋教仁・陳其美・譚人鳳ら)結成。
"	"	〔教〕「高等学校令」〔勅令〕、「高等中学校規程」〔省令〕各公布(高等学校を廃止し、その大学予科に代るもの、修業年限の短縮を意図、'13年4月施行を予定されたが、無期延期)。
"	7・	〔書〕「国語の時間に課したる自働」(小穴武次、「台湾教育会雑誌」第一一二号)。
"	"	〔書〕「系統的語法教授に就いて」(石川彦太郎、「台湾教育会雑誌」第一一二号)。
"	8・14	ロシアと、鉄道及び汽船貨物直通運輸に関する協約調印。

西 曆	年 代	項 目
1911	8・24	〔日〕「朝鮮教育令」〔勅令〕公布（「第5条……特ニ国民タルノ性格ヲ涵養シ国語を普及スルコトヲ目的トス。」教育勅語に基づき朝鮮人を「忠良ナル国民」に教育し、日本語による教育を主体とした普通学校・高等普通学校・実業学校・専門学校の各制度を設ける。勅令により日本語は必修となった）。
〃	〃	成都で鉄道国有化反対の保路大会開く（1万余人参加）。商店・学童のスト税糧不納を決議。9・3広東でも保路大会開く。
〃	8・30	第2次西園寺内閣成立。
〃	9・2	清国と京奉鉄道延長に関する協約調印。
〃	9・7	清朝、四川の鉄道国有化反対運動責任者11人を逮捕。釈放請願の群集を軍隊で弾圧（死者30人余）。
〃	9・8	哥老会指導の保路同志軍、成都に進攻（四川各地に蜂起続出）。
〃	9・14	露首相ストルイビン、キエフで暗殺される。
〃	〃	湖北の文学者・共進会、蜂起計画を協議。10・9共進会の孫武、漢口のロシア租界で爆弾を誤爆発（革命計画露見）。
〃	9・	〔書〕「仮名源流考」・「仮名源流考証本写真」（国語調査委員会 担当大矢透）。
〃	〃	〔書〕「綴方教授に対する卑見」（井上正男、「台湾教育会雑誌」第一一四号）。
〃	10・10	武昌の新軍・同盟会、蜂起（辛亥革命始まる）。
〃	10・11	〔教〕朝鮮総督府、旧韓国の官立法学校を京城専修学校に改組〔勅令〕（韓国時代の専門学校を廃止）。
〃	〃	〔日〕「京城高等普通学校官制」〔勅令252号〕（「第7条京城高等普通学校ニ臨時教員養成所ヲ附設シ普通学校ノ教員タルベキモノヲ養成ス」教員養成制度の確立）。
〃	〃	〔日〕「平壤高等普通学校官制」〔勅令253号〕。
〃	〃	〔日〕「朝鮮公立普通学校官制」を公布。
〃	〃	革命軍、武昌・漢陽を占領。新軍の黎元洪を都督に推し、中華民國軍政府を組織（以後、革命全土に拡大、各省相次ぎ独立）。
〃	10・16	外相内田康哉、駐清公使伊集院彦吉に、革命軍討伐の武器弾薬を日本より供給の旨、清国政府に通告するよう訓令。
〃	10・18	革命軍、漢口を占領、漢口の各国領事団、革命に対し中立を宣言。
〃	10・20	〔日〕「朝鮮総督府普通学校規則」〔勅令第110号〕（「第7条3項 国語ハ国民精神ノ宿ル所ニシテ且ツ知識技能ヲ得シムルニ欲クベカラザルモノナレバ何レノ教科目ニ付テモ国語ノ使用ヲ正確ニシ其ノ応用ヲ自在ナラシムルコトヲ期スベシ。第9条 国語ハ普通ノ言語ノ文章ヲ教ヘ正確ニ他人ノ言語ヲ了解シ自由ニ思想ヲ発表スルノ能ヲ得シメ生活上必須ナル知識ヲ授ケ兼テ徳性ノ涵養ニ資スルコトヲ要旨トス国語ハ仮名ヨリ始メテ普通ノ口語ヲ授ケ漸ク進ミテハ

西 曆	年 代	項 目
1911		平易ナル文語ニ及ホシ其ノ材料ハ修身歴史地理理科実業其ノ他生活上必須ナル事項ニ採リ女兒ノ為ニハ特ニ家事上ノ事ノ事項ヲ加フベン」。毎週時間教 国語 1年10時間、2年10時間、3年10時間、4年10時間、漢文 1年6時間、2年6時間、3年5時間、4年5時間)。
〃	10・20	〔日〕「高等普通学校規則」〔朝令第111号〕(官公私立高等普通学校に関する通則)。
〃	〃	〔日〕「京城高等普通学校附設臨時教員養成所規程」〔朝令第116号〕。
〃	〃	〔日〕「京城高等普通学校及平壤高等普通学校に教員速成科を設置」〔朝令313号〕(修業年限1年)。
〃	〃	〔日〕「実業学校規則」〔勅令第113号〕(2年制)。
〃	〃	〔日〕「女子高等普通学校規則」。
〃	10・22	湖南・長沙及び西安の新軍蜂起
〃	10・23	泰平組合、対清兵器第1次売込契約成立(273万3640円)。
〃	10・24	閣議、対清政策を決定(満州の現状を維持し、中国本部に勢力扶植)。元老も同意。
〃	〃	〔日〕天皇、教育勅語を朝鮮総督に下付(12・1・9総督、その謄本を管内学校へ頒布する旨訓令)。
〃	10・28	黄興・宋教仁・北一輝ら、上海より武昌に到着。
〃	11・1	〔日〕朝鮮教育令の施行にあたり、寺内総督、諭告を發す。
〃	〃	清朝、袁世凱を総理大臣に任命。11・3清朝、憲法信条19条を發表。
〃	11・3	同盟会の陳其美ら、上海で蜂起。
〃	11・5	英駐清公使、日本公使に列国軍隊による京奉鉄道の保全を申し入れる。
〃	11・9	加藤大使に、清国関外鉄道の管理は日本が担当する旨英政府に申し入れるよう訓令。11・11英外相、日本の関外鉄道管理は現在その必要なしとの覚書を加藤大使に手交。
〃	〃	広東、清朝より独立、胡漢民をを都督に推す。福建の新軍蜂起。
〃	11・29	英駐清公使、南北兩軍の停線を提議、11・30漢口の英租界で各省代表会議を開き、12・2袁世凱を臨時大統領に内定。
〃	11・30	外蒙古王公会議、清国からの独立を宣言し、大蒙古国と称する。12月、クローンの活仏チェブツンダンバ、皇帝となる。
〃	12・1	駐英代理大使山座円次郎、訓令(11・28)により立憲君主制樹立のため英国の協定を要請。12・5英政府、中国の立憲君主制には同意するが、干渉は望まないと回答。
〃	12・2	革命軍と清軍、武漢で停戦。
〃	12・17	日英兩國、中国南北和平に関し、官・革兩派に申し入れ(～12・18)。
〃	12・24	慶親王・袁世凱、駐清日英兩國公使と個別に会見、国民議會において政体を議決することを申し出る(英国承諾、日本保留)。



西 曆	年 代	項 目
1911	12・25	山座代理大使、再び英国に対し、中国に立憲君主制採用につき同意を求める。英国、不干渉を回答。
"	"	孫文、上海に帰着、12・29南京の17省代表会議で中華民國臨時大統領に選出される。
"	12・26	閣議、中国の国民議会による政体決定を静観することを決定。12・27駐英大使に、その旨政府に通告するよう訓令。
"	12・	〔書〕「平家物語につきての研究」(国語調査委員会 担当山田孝雄)。
"		〔日〕満鉄、関東庁共同編集により日本語教科書を発行。
"		〔日〕清国留学生(留日学生数?、卒業生数691)。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数301、卒業数55)。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数119、卒業数24)。
"		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校生徒数92、卒業数21)。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数399、卒業数39)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数204)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数31、生徒数301、卒業数23)。
"		〔日〕「内地」日本へ留学した本島人の子供の小学校入学数45人。
"		アストン没。
"		〔書〕「台湾公学校教科書使用上ノ注意」(台湾総督府学務部編、明治44年～大正2年)。
"		〔書〕「台湾公学校新入学児童観念調査成績」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾教育会雑誌」(第一〇六号～第一一六号発行、12月分休刊)。
"		〔書〕「日本口語法」(保科孝一、同文館)。
"		〔書〕「邦語英文典」(畔柳都太郎著、博文館帝国百科全書第15編)。

西 曆	年 代	項 目
1912	明治45年・大正元年	
"	1・1	日本陸軍500人、漢口警備の陸戦隊と交代のため漢口に到着。
"	"	南京臨時政府成立。孫文、臨時大總統に就任（この年より陽曆を採用し、中華民國元年とする）。
"	1・5	京奉鉄道保護のため、日・英・米・独・仏5国軍隊の沿線各地派遣を決定。1・6日本軍、守備区域に配置完了。
"	1・16	閣議、満州の利益分界線の延長及び内蒙古の勢力範囲分割に関し、ロシアと交渉開始を決定。1・22満蒙の日露勢力分界線協定案につき訓令。1・24駐露大使本野一郎、日露協約案を露外相に提出。
"	1・29	川島浪速、蒙古喀喇沁王と蒙古独立に関して契約（「満蒙独立運動」）。
"	2・6	米政府、日本及び関係列国に、中国における共通利益擁護を目的とする共同行動を提議。2・18日本、同意を通告。
"	2・12	清国の宣統帝退位、袁世凱に臨時共和政府の全権を付与、清朝滅亡（宣統3・12・25）
"	2・13	関東都督大島義昌、官軍兩軍に、満州地帯からの撤退を要求。2・23撤退。
"	"	孫文、南京参議院に大總統辞任を表明。
"	2・14	露外相、外相内田康哉に、中国共和政府承認問題に関し、共同歩調をとるよう申し入れ。
"	2・15	南京参議院、袁を中華民國臨時大統領に推す。2・18北京に迎袁使節を派遣。
"	2・20	内田外相、満州分離運動に関する英大使の勧告（2・16）に対し、在満特殊權益に関せざる限り非干渉政策をとるべき旨言明。
"	2・21	政府、英露兩國に中国新政府承認に関し、2原則（列国の権利及び外債の保証、列国の協調）を提議、2・23米国、2・27フランス等に逐次提議（列国、ほぼ同意と回答）。
"	2・26	露外相、本野大使に中国新政府承認の条件として、日露兩國の特殊權益を確保すべく提議、3・31本野大使、不同意の旨説明。
"	2・28	4国借款団、北京政府に200万兩の借款を供与。
"	2・	〔書〕「話方練習余談」（藤下理周、「台湾教育」第一一八号）。
"	3・5	本野大使、露外相に、一定の条件の下に4国借款団（米・英・独・仏）に共同参加することを提議。3・16ロシア同意を回答。
"	3・10	袁世凱、北京で臨時大總統に就任。
"	3・11	孫文、中華民國臨時約法を公布。3・30唐紹儀内閣成立。4・1孫文、正式に大總統辞任。
"	3・18	南満州における日本の権利を留保して4国借款団に参加する旨、4国政府に申入れ（日本代表は横浜正金銀行）。
"	"	朝鮮総督府、「朝鮮民事令」・「朝鮮不動産登記令」・「朝鮮刑事令」・「朝

西 暦	年 代	項 目
1912		鮮笞刑令・「朝鮮監獄令」を各制定。4・1施行。
〃	3・23	政府、中国政府承認に関し、列国政府に提議予定の細目条件案を在外使臣に内報。
〃	3・28	〔教〕「朝鮮公立小学校官制」・「朝鮮公立高等女学校官制」・「朝鮮公立実業専修学校官制」など各勅令公布（在朝鮮日本人子弟のための初等・女子中等機関を公立—民留民団と学校組合により設置—とし、小学令・高等女学校令に準拠させる）。
〃	4・13	〔日〕樺太に中学校を設置〔勅令〕（'26年までに3校開校）。
〃	4・15	〔日〕「樺太庁中学校官制」公布。4・17「樺太庁中学校規則」を制定。
〃	4・	袁世凱、チベットの独立運動・反漢動乱に鎮圧軍を送る。英国の抗議で撤退。
〃	5・20	〔日〕「視学規定」〔朝令第61号〕（「第1条視学官及視学、視察スベキ事項。第3項国語普及ノ状況及其ノ施設。」日本語普及を速進させ、あわせて教員の指導もした）。
〃	5・	〔国〕「臨時仮名遣調査委員会官制」。
〃	6・18	英・米・仏・独（4国借款団）・日・露の6か国銀行家相互間に、中国の外債全部引受に関する規約成立（いわゆる6国借款団）。
〃	6・	〔日〕鉄嶺日語学堂ほか3か所の日語学堂が設立された。各公学堂に夜間別科を設け、日本語教育を行った。（本科2年制、日本語学習だけ。研究科、日本の学芸等を専門に研究。別科、夜間の日本語教育講座）。
〃	〃	〔書〕「書方教授に就きて」（加藤春城、「台湾教育」第一二二・一二六号）。
〃	7・4	〔日〕台湾教育会、評議員会開催。
〃	7・8	第3回日露協約調印（秘密協定のみ改訂、特殊利益地域の分界線を内蒙古まで延長し、東側を日本、西側をロシアとする）。
〃	7・16	〔日〕台湾教育会、第十二回総会。
〃	7・22	米大使、中国新政府調印に関し、日本の意向を問合せ（列国にも）、8・14日本、時期尚早と回答。
〃	7・30	天皇没（嘉永5年生、61歳）。皇太子嘉仁踐祚。大正と改元。8・27追号を明治天皇と勅定。
〃	8・7	朝踐総督府、土地調査令制定。
〃	8・25	宋教仁ら、中国革命同盟会を改組、群小政党を合併して国民党を結成。
〃	8・	〔書〕「児童の誤字に就きて」（増永吉次郎、台湾教育第一二四号）。
〃	9・4	「休日に関する件」〔勅令〕公布（祝祭日のうち、孝明天皇祭1・30を明治天皇祭7・30に、天長節11・3を8・31に改める）。
〃	9・	〔書〕「疑問仮名遣、（前編）」（国語調査委員会、担当本居清造。〜'15・1・202冊）。
〃	11・3	露蒙条約調印。ロシア、蒙古独立を支持し、土地租借などの特権を獲得。

西 曆	年 代	項 目
1912	1 1・2 2	上原陸相、朝鮮に2個師団増設案を閣議に提出。1 1・3 0閣議、財政上不可能として否決。
"	1 1・2 8	〔日〕「台湾公学校規則」改正（「第二条 公学校ノ修業年限ハ六箇年トス土地ノ状況ニヨリ四箇年トナスコトヲ得」）。
"	1 2・2	上原陸相、増師問題で単独辞表提出。
"	1 2・5	陸相後任難のため西園寺内閣総辞職。1 2・6元老会議、留任を要請。西園寺これを拒絶。
"	1 2・1 7	海相斎藤実、海軍充実計画の延期を非として留任を拒絶。1 2・2 1天皇より詔を受けて留任に決定。
"	1 2・2 1	桂内閣成立。
"	1 2 3 1	内地人口5 2 5 2万2 7 5 3人（東京200万9 9 8 0人）、外地人口、朝鮮1 4 5 6万6 7 8 3人、台湾3 2 1万3 2 2 1人、樺太2 1 5 0人。
"		〔日〕清国留学生（留日学生数（1,400）、卒業生数2 6 0）。
"		〔日〕この年、松宮弥平、群馬より上京。
"		〔日〕高砂寮開設（「高砂寮規則 本寮ハ東京に在留スル台湾学生ノ為特ニ之ヲ設ケ、学生ヲシテ規律アル生活ヲ為サシメ、質素勤勉以テ留学ノ目的ヲ達シムルヲ期ス」）。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数3 5 6、卒業数7 1）。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数1 1 6、卒業数1 8）。
"		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校生徒数1 0 6、卒業数2 9）。
"		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数（工業講習所、生徒数5 8）。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数3 7 9、卒業数2 7）。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数（学生数2 1 0）。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数3 4、生徒数3 7 6、卒業数5）。
"		〔書〕「公学校用国語読本巻一・三・五・七、同巻一・三掛図」（台湾総督府）。
"		〔書〕「国語話方教材巻一～六」（台湾総督府）。
"		〔書〕「国民読本参照国語科話方教材巻一・二・六」（山口喜一郎、台湾総督府）。
"		〔書〕「公学校用国民読本教材便覧」（台湾総督府）。
"		〔書〕「国語教育新撰読本全」（台湾教育会）。
"		〔書〕「公学校用国民読本巻一～十二」（台湾総督府）。
"		〔書〕「台湾教科用書国民習字帖」（台湾総督府、明治4 5年～大正 2

西 曆	年 代	項 目
1912		年)。
"		〔書〕「国語教育新撰読本」(宇井英・西山清澄、台湾教育会)。
"		〔書〕「国語教育工業読本全」(台湾総督府)。
"		〔書〕「漢文読本教授参考書巻一」(台湾総督府学務部編)。
"		〔書〕「台湾総督府国語学校一覧」(台湾総督府国語学校、台北同会)。
"		〔書〕「台湾教育」(第一一七号～第一二八号、第一一七号から「台湾教育」と改名)。
"		〔書〕「英文改訳研究」(山崎貞、研究社)。
"		〔書〕「日用舶来語便覧」(棚橋一郎・鈴木誠一共編、光玉館)。
"		〔書〕「英文法研究」(「Studies in English Grammar」、市河三喜、研究社)。

西 暦	年 代	項 目
1913	大正2年	
"	1・3	駐英大使加藤高明、英外相グレーに關東州租借年限延長要求の意図を表明、グレー了解。
"	1・10	チベット、蒙古と同盟条約を締結し、独立を宣言。
"	2・1	〔書〕「滿州旧慣調査報告」～'15.7.20。12冊。
"	1・28	〔教〕文部省、「学校体操教授要目」を定める〔訓令〕（兵式体操を教練と改称）。
"	2・6	「軍隊教育令」公示〔陸軍〕。
"	2・11	桂内閣総辞職。元老會議、山本権兵衛を後継首相に推薦。2・12組閣命令。
"	2・20	山本内閣成立。
"	2・	〔日〕遼陽語学伝習所、海城東語学校、安東中日懇親学堂設立（日本語教育の学校として創立された）。
"	"	中国、国会選挙終わる。国民党45%強の議席を獲得し立憲君主派に圧勝。3・20国民党の宋教仁、袁の使曠により上海で重傷（3・22死去）。4・8第1次国会開く。
"	"	〔書〕「公学校仮名遣に就いて」（巻頭言、「台湾教育」第一三〇号）。
"	3・8	〔日〕〔台告示第37号〕（「公学校ニ於テ使用スヘキ教科書左ノ如シ 国語 公学校用国民読本卷一～卷八、台湾教科用図書国民読本卷九～卷十二、公学校用国民読本掛図卷一～卷四、公学校用国民習字帖第1学年用一～四、第2学年用上・下、第3学年用上・下、第4学年用上・下、台湾教科用書国民習字帖九～十二、漢文 台湾教科用書漢文読本卷一～卷六」）。
"	3・14	〔教〕「高等中学校令」（4・1施行予定）の施行を無期延期とする〔勅令〕。
"	3・20	米国、対華6国借款団を脱退。
"	3・31	〔日〕「京城高等普通学校臨時教員養成所規程」改正〔朝令第33号〕（これまでは、朝鮮人教員の養成であったが、改正により内地人教員もできるようになった）。
"	3・	〔日〕大連に満鉄管教員講習所設立。遼陽・奉天に実科女学校設立（学生・日本人）。
"	"	〔書〕「綴方教授」（芦田恵之助）。
"	4・27	袁世凱、国会を無視して5国借款団と「善後借款協定」調印（国民党反対）。
"	5・5	〔書〕「奈良朝文法史」（山田孝雄、宝文館）。
"	5・9	駐米大使珍田捨巳、カリフォルニア州の外国人土地所有禁止法制定に關し、米國務長官ブライアンに抗議。
"	5・29	〔書〕「滿州歴史地理調査報告」（白鳥庫吉監修。～9・18。2巻）。
"	5・	〔書〕「琉球語に就いて」（渡辺末造、「台湾教育」第一三三・一三四号）。

西 暦	年 代	項 目
1913	6・13	〔国〕行政整理のため、国語調査委員会廃止。
〃	〃	〔国〕官制改正、図書局廃止。「国語ノ調査ニ関スル事項」は削除。
〃	〃	〔教〕文相の諮問機関として教育調査会を設置〔勅令〕（高等教育会議は廃止）。
〃	〃	〔書〕「平安朝文法史」（山田孝雄、宝文館）。
〃	〃	〔教〕文部省内の視学官を督学官と改称（学事視察は、業務事項となる）、北海道・府県に視学官を復活〔勅令〕。
〃	6・15	〔教〕「独逸国内各都市の小学校に於ける国語教育に関する報告」（保科孝一、普通学務局）。
〃	7・12	江西都督李烈鈞、湖口に独立し反袁挙兵。7・17～8・8安徽・湖南・広東・福建・四川も独立し討袁軍組織。第2革命始まる。
〃	7・13	公文に清国を支那国と改称することとする。
〃	7・16	〔教〕小学校令を改正〔勅令〕、教員の免許状を府県で授与し、全国一本化。
〃	8・5	広東の独立失敗。孫文、福建より台湾に亡命（8・8門司着）。
〃	〃	山東省兗州で袁世凱軍の日本将校監禁事件。8・11漢口で日本将校拘禁事件。
〃	8・	〔書〕「国民読本編纂趣意書」（総督府学務部、「台湾教育」第一三六号）。
〃	〃	〔書〕「覚え易き仮名遣の歌」（児島定吉、「台湾教育」第一三六号）。
〃	9・1	袁軍、南京を占領（日本人殺害事件おこる）。第2革命失敗に終わる。10・6袁、国会を包囲させ大總統選出を強要。10・10袁、正式に大總統就任（副總統黎元洪）。
〃	9・7	対支問題国民大会、東京日比谷公園で開催、中国出兵要望を決議。ついで外務省に押しかける。
〃	9・10	駐華公使山座円次郎、兗州・漢口・南京事件に関し抗議。9・13中国、日本の要求を承認。
〃	9・11	京奉線昌黎停車場で日華兵衝突。’14・4・14日本より見舞金を支払い解決。
〃	9・	〔日〕日語学校開設（東京外国語学校内、校長フランク・ミュラー、教授主任松宮弥平）。
〃	〃	〔日〕ハーバード大学に日本文明講座が開設され、姉崎正治が招かれて日本宗教史などを講義。
〃	〃	〔書〕「国民読本巻十、十二訂正一覧表」（総督府編修課、「台湾教育」第一三七号）。
〃	10・5	日本政府、中国より満蒙の3鉄道の借款権と2鉄道の借款優先権を獲得。
〃	10・6	英・独・露・日など13か国、中華民国政府を承認。日本政府、これより支那共和国と呼ぶことを決定。

西 曆	年 代	項 目
1913	10・31	朝鮮総督府、府制を定める。
"	10・	台湾新竹で羅福星らの抗日蜂起計画発覚。12・4羅ら20人に死刑判決(苗栗事件)。
"	"	中・英・チベット、インドのシムラでチベット問題を討議。袁世凱政府、外チベットの自治を承認。
"	11・1	〔書〕「朝鮮歴史地理」(～11・8。2巻)。
"	11・4	袁世凱、国民党に解散令を発し、議員400人余を追放。
"	11・5	外蒙古に関する露中宣言。中国、蒙古の自治を承認。ロシア、中国の対蒙宗主権を承認。
"	12・19	〔書〕「国語教授法小史」(加藤春城、「台湾教育」一三九・一四〇号)。
"	12・19	満鉄総裁に野村竜太郎、副総裁に政友会の伊藤大八任命。
"		〔日〕朝鮮総督府、普通学校における国語教授に「発音式かなづかい」採用。
"		〔日〕シンガポールに日本人小学校を創立。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数429、卒業数71)。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数126、卒業数23)。
"		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校、生徒数113、卒業数28)。
"		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(工業講習所、生徒数116)。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数497、卒業数34)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数(学生数207)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業生数(所数41、生徒数707、卒業数5)。
"		〔日〕朝鮮総督府の調査(稍々解し得る者63,090、普通会話に差支なき者29,171、計92,261)。
"		〔書〕「台湾公学校教科書編纂趣意書(修身、読本、習字)」(台湾総督府学務部編、大正2年、大正3年)。
"		〔書〕「公学校用国語読本巻二・四・六・八・十・十一・十二、同巻二・四掛図」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国民読本目次一覧同国民読本巻一教材一覧同国民習字帖教材一覧公学校修身書教師用目次一覧」(台湾総督府民政部)。
"		〔書〕「公学校用国民読本巻一～十二」(台湾総督府、大正2年～3年)。
"		〔書〕「公学校用国民読本掛図巻一、二、三、四」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校国民習字帖第一～六学年用」(台湾総督府、大正2年～3年)。
"		〔書〕「公学校修身書教師用巻一、二、三、四、五、六」(台湾総督府、



西 曆	年 代	項 目
1913		大正2年～大正11年)。
"		〔書〕「公学校修身掛図一年～四年用」(台湾総督府、大正2年～4年)。
"		〔書〕「国語読本巻一～三」(台湾総督府、大正2年～5年)。
"		〔書〕「国語教育農業読本(全)」(台湾総督府)。
"		〔書〕「日本地理概説」(台湾総督府)。
"		〔書〕「世界地理概説」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校教授要目(算術、理科、手工、図画)」(台湾総督府学務部編)。
"		〔書〕「公学校教授要目(農業、裁縫及家事科)」(台湾総督府学務部編)。
"		〔書〕「公学校国語教授法(過渡期に於ける第二学年以上の取扱方)」(台湾教育会)。
"		〔書〕「公学校国語教授法第一学年第一学期」(台湾教育会)。
"		〔書〕「公学校国語教授書」(台湾総督府、～大正4年)。
"		〔書〕「日台言語集」(岩崎敬太郎、日台言語集発行所)。
"		〔書〕「日台俚諺詳解」(片岡巖、台南台湾語研究会)。
"		〔書〕「簡易速成日台語入門」(川合真水)。
"		〔書〕「 <sup>独習</sup> <sub>自在</sub> 日台会話活法」(川合真水)。
"		〔書〕「台湾教育」(第一二九号～第一四〇号発行)。
"		〔書〕「エスペルセン氏語学教授法新論」(前田太郎訳)。
"		〔書〕「明治小説文章変遷史」(徳田秋声)。

西 曆	年 代	項 目
1914	大正3年	
〃	1・10	袁世凱、国会議員の職務を停止。
〃	1・	〔日〕第一回日本語教授法講習会（神田女子青年会館、受講者約30名）。
〃	〃	〔書〕「国民読本中の唱歌並びに曲譜」（台湾総督府、「台湾教育」第一四一号）。
〃	〃	〔書〕「台湾公学校に於ける国語教授法小史」（加藤春城、「台湾教育」第一四一・一四二号）。
〃	2・11	日本移民協会設立（会頭大隈重信）。
〃	2・	〔日〕安東の日本領事、安東普通学校設立（学生・朝鮮人）。
〃	〃	〔書〕「国民読本漢字の読み方」（台湾教育編著、「台湾教育」第一四二号）。
〃	〃	〔書〕「国定教科書の一部修出」（台湾教育編著、「台湾教育」第一四二号）。
〃	3・24	山本内閣総辞職。
〃	3・27	〔書〕「支那論」（内藤湖南）。
〃	〃	〔書〕「清国行政法」（臨時台湾旧慣調査会第一部報告）。
〃	3・31	安中教会牧師柏木義円「上毛教会月報」誌上で、組合教会の同化主義的朝鮮人伝道方針を非難。
〃	4・16	第2次大隈重信内閣成立。
〃	4・18	〔日〕台湾総督府、現地民の初等教育機関について、独立の規定として「蕃人公学校規則」〔台令第三十号〕を定める（「第一条 蕃人公学校ハ蕃人ニ徳育ヲ施シ国語ヲ教ヘ生活ニ必須ナル知識技能ヲ授ケ国風ニ化セシムルヲ以テ本旨トス 第三条 修業年限ハ四年トス但シ土地ノ状況ニ依リ三年トナスコトヲ得」。毎週時間数、「国語」〔4年制〕、1年6時間、2年6時間、3年8時間、4年8時間。〔3年制〕、1年6時間、2年6時間、3年8時間）。
〃	4・	〔日〕京城及び平壤高等普通学校、京城女子高等普通学校に師範科を設置。
〃	5・1	袁世凱、中華民国約法公布、大總統に独裁的権限を付与。
〃	5・19	〔日〕「朝鮮総督府女子高等普通学校官制」を公布。
〃	6・6	「陣中要務令」公示〔陸軍〕。
〃	6・11	〔日〕大連高等女学校設立（学生・日本人）。
〃	6・20	〔教〕文相一木徳郎、教育調査会に公私立大学を創設させる案を諮問、7・2菊地大麓委員、いわゆる学芸大学案を提出し、共に特別委員会に付託。
〃	〃	〔教〕帝国大学以外の直轄諸学校にも名誉教授の制度を認める〔勅令〕。
〃	〃	〔書〕「周代古音考及韻徴」（国語調査委員会編）。
〃	6・	〔教〕沢柳政太郎、教育教授研究会で尋常3学年までの修身科廃止を主張、議論を呼ぶ。10.17～10.21 全国訓導協議会でも全廃論・時間減小論などを論議。

西 曆	年 代	項 目
1914	7・3	孫文、東京で中華革命党結成。
〃	7・28	オーストリア、セルビアに宣戦布告（第1次世界大戦始まる）。
〃	8・7	英大使グリーン、ドイツ武装商船撃破のため、日本の対独戦参加を要請。
〃	8・8	元老大臣会議、対独戦参加決定。
〃	8・9	加藤外相、英大使に、東アジアのドイツ勢力一掃のため参戦すると説明。英外相グレー、日本の軍事行動開始見合せを希望。8.12 英国、戦地局限を条件として日本の参戦に同意。
〃	8・15	政府、ドイツに膠州湾租借地の交付を要求する期限付最後通牒を発する。
〃	8・23	日本、対ドイツ宣戦布告、青島に進攻。
〃	9・2	日本軍、山東省竜口に上陸開始。
〃	9・3	中国政府、竜口・膠州湾地方を戦争区域に設定。中立不適用を各国に通告。
〃	9・5	海軍モリスファルマン式水上飛行機、青島戦参加（日本最初の実戦使用）。
〃	9・24	元老山県有朋、井上馨・松方正義、大隈首相と会談し、日露同盟などを要望。
〃	9・25	日本軍、濰県停車場を占領。9.26 中国、山東鉄道占領を中立侵害と抗議。10.2 日本拒絶。
〃	10・6	日本軍、マーシャル群島占領。
〃	10・14	日本海軍、赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領。
〃	10・	〔書〕「第一学年国語科話方実地教授」（猛狎公学校、「台湾教育」第一五〇号）。
〃	〃	〔書〕「国民読本中の理科研究」（石川清一、「台湾教育」第一五〇号）。
〃	11・7	日本軍、青島を占領。
〃	11・15	英国、日本艦隊のダーダネルス海峡派遣を申し入れ。日本拒絶。
〃	11・29	青島政庁開庁。
〃	11・	板垣退助、台湾同化会を組織（大正4年2月解散）。
〃	〃	〔書〕「第一学年国語話方実地教授」（藤豆公学校、「台湾教育」第一五一号）。
〃	12・1	政府、対英秘密覚書で、赤道以北ドイツ領諸島の永久保持を希望する旨表明。
〃	12・3	加藤外相、駐華公使日置益に対華要求（いわゆる「21カ条の要求」）を訓令。
〃	12・29	袁世凱、大總統選挙法を修正（任期10年、重任を認める）。
〃	12・	〔書〕「平家物語の語法」（国語調査委員会編、担当山田孝雄）。
〃	〃	〔書〕「話し方及綴り方の誤用例」（宇井英、「台湾教育」第一五二号）。
〃	〃	〔日〕松本亀次郎、神田に「東亜高等予備校」を創設。
〃	〃	〔日〕満鉄地方課内に編纂係をおき、日本語読本の編纂を始める（「附屬地教育会編公学堂日本語読本」編纂開始、～大正5年3月、巻八まで完成、その後書名を「奉天外国語学校編纂日本語読本」と改称）。
〃	〃	〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校・国語学校・公学

西 曆	年 代	項 目
1914		校師範部乙科、学生数484、卒業数63)。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数131、卒業数26)。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校、生徒数116、卒業数26)。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(工業講習所、生徒数、本島人170、高砂族550、卒業数、本島人0、高砂族149)。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数563、卒業数22)。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数213)。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数51、生徒数955、卒業数29)。
〃		〔書〕「台湾公学校教科書編纂趣意書。(読本、習字)」(「台湾総督府学務部)。
〃		〔書〕「公学校教授細目」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校教授細目」(国語学校附属公学校編)。
〃		〔書〕「公学校用修身国語教材一覧」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校国語教授書第二、三、四、五、六学年用」(台湾総督府、～大正9年)。
〃		〔書〕「漢文教程」(国語学校校友会、台北国語学校校友会)。
〃		〔書〕「漢文教程卷上」(国語学校校友会、台北国語学校校友会)。
〃		〔書〕「稿本漢文教程卷一、二、四」(国語学校校友会、台北国語学校校友会)。
〃		〔書〕「 <sup>台</sup> 語国語教本」(宇井英)。
〃		〔書〕「公学校修身書兒童用一、二、三、四、五、六、教師用一、二、三」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校算術書兒童用三年、四年、五年、六年」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校農業書三～六」(台湾総督府、大正3年～4年)。
〃		〔書〕「台湾俚諺集覽」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「太魯閣蕃語集」(蕃務本署)。
〃		〔書〕「附属公学校裁縫及家事科教授細目」(台湾総督府台北師範学校、台湾総督府)。
〃		〔書〕「附属公学校体操科教授細目」(台湾総督府台北師範学校、台湾総督府)。
〃		〔書〕「附属公学校修身科教授細目」(台湾総督府台北師範学校、台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校農業教授書第五、六学年用」(台湾総督府、大正3年～大正4年)。

西 曆	年 代	項 目
1914		〔書〕「英語便覽」(長井氏畧、英語研究社)。
〃		〔書〕「外来語辭典、附新語及神話小解」(藤屋英造編)。
〃		〔書〕「台灣教育」(第一四一号~第一五二号發行)。

西 曆	年 代	項 目
1915	大正4年	
〃	1・7	中国政府、駐華公使日置益に戦争区域廃止を通告、山東省よりの日本軍撤退を要求。
〃	1・18	日置公使、中国大總統袁世凱に「5号 21カ条」の要求を提出（旅順・大連の租借期限延長、山東省ドイツ利権の譲渡をはじめ膨大な利権を要求。
〃	1・22	政府、対華要求を、中国全土にかかわる第5号を除いて英国に通告、2・5フランス、ロシア、2・8米国に通告。
〃	1・27	〔教〕「公立学校職員分限令」〔勅令〕（初めて小学校を除く公立学校全般の職員の身分を法的に保証）。
〃	1・	〔書〕「話し方及び綴方の誤用例」（宇井英、「台湾教育」第一五三号）。
〃	2・3	〔日〕「台湾公立中学校官制」〔勅令第七号〕（島人の要請によって、高等教育の制度を作ったもの。初めての男子中等教育機関、公立台中中学校が設けられた）。
〃	2・上	馮国璋・段芝貴・張作霖ら9首領、「21カ条 要求」に断固反対を表明。
〃	2・10	〔書〕「蕃族習慣調査報告」（臨時台湾旧慣調査会）。
〃	2・11	〔日〕「台湾公立中学校規則」〔府令第二号〕（「第一条 台湾公立中学校ハ本島人ノ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス 第二条 公立中学校ノ修業年限ハ四年トス」。毎週国語時間数、1年12時間、2年11時間、3年11時間、4年10時間）。
〃	〃	東京の中国人留学生24人、21カ条要求に抗議して大会開催。
〃	2・12	中国、21カ条要求に対案提出。
〃	2・20	米大使、日本の対華要求中の第5号について問合せ、日本、英・米・仏・露に第5号を内告（～2・27）。
〃	2・23	〔教〕文部省、高等師範学校の学科を文科・理科とし、別に特科として体育科（東京高師）、教育科（広島高師）をおく〔省令〕。
〃	2・25	上海で国民対日同志会結成（3月、上海・漢口・広東に日貨排斥運動おこる）。
〃	2・	〔書〕「文章の意義の教授法」（十河次八郎、「台湾教育」第一五四・一五五号）。
〃	3・6	米駐日大使、綿製品に関する満鉄運賃の差別待遇に抗議。
〃	3・10	閣議、満州・華北駐屯の兵力増強を決議。
〃	3・13	〔日〕「関東州公学堂規則」改正（「第一条 公学堂ハ支那人ノ子弟ヲ教育スル所トス。公学堂ニ於テハ……日本語ヲ教ヘ德育ヲ施シ……。第四条 初等科ノ修業年限ハ四箇年トシ高等科ノ修業年限ハ二箇年トス」。毎週日本語時間数、〔初等科〕日本語、1年10時間、2年10時間、3年10時間、4年10時間、漢文、1年7時間、2年7時間、3年9時間、4年9時間、〔高等科〕日本語、1年9時間、2年9時間、漢文、1年7時間、2年7時間）。
〃	3・15	〔日〕「朝鮮総督府工業伝習所特別科規程」〔朝令第十三号〕（「一、国語

西 曆	年 代	項 目
1915		ハ朝鮮人ニ朝鮮語ハ日本人ニ課ス」。日本語は必修科目)。
"	3・16	米國務長官ブライアン、日本の對華要求の一部に不同意の覚書を駐米大使珍田捨巳に手交。
"	3・25	袁世凱、排日運動取締の大總統令を出す。6・16再び日貨排斥取締を命令。
"	3・29	〔日〕第一回全島国語演習会(～30日、第一回名称は「公学校上級兒童国語科話し方演習会」と称した)。
"	3・30	〔書〕「蕃人読本卷一」(台湾總督府学務部編)。
"	"	〔書〕「蕃人読本卷二」(台湾總督府学務部編)。
"	3・	〔日〕汕頭東瀛学校、兒童20名を収容、授業を開始。
"	"	〔書〕「国民読本教材に対する兒童の好悪調査」(岡部松五郎、「台湾教育」第一五五号)。
"	"	〔書〕「国語科複式教授批評録」(蕭竜公学校、「台湾教育」第一五五号)。
"	4・26	日置公使、對華要求最終修正案を提出、專管居留地の設置などを条件に膠州灣を還付すると声明、5・1中国拒絶、最終對案を提示。
"	4・	〔日〕大連教員講習所、教育研究所に改組。
"	5・4	閣議、對華最後通牒案を決定、元老の意見や英外相グレーの通告を考慮し、第5号を削除、5・6御前會議で決定。
"	5・6	米国、英・仏・露に日華交渉に関して共同干渉を提議(3国いずれも拒絶)。
"	5・7	日置公使、最後通牒を中国外交總長陸徵祥に交付。
"	5・9	中国外交總長陸徵祥、日置公使に最後通牒を回答(中国、日本の要求をすべて承認。5・9は「中国国恥記念日」となる)。
"	5・11	〔書〕「日本外来語辞典」(上田万年・高楠順次郎・白鳥庫吉・村上直次郎・金沢庄三郎共編、三省堂)。
"	5・13	米国、日華條約に関し中国の領土保全と門戶開放に違反すれば不承認の旨を日華兩國に通告。
"	"	漢国で日本商店襲撃事件おこる。5・18三菱支店焼打ちされる。
"	5・25	山東省に関する條約、南滿州及び東部内蒙古に関する條約など、21カ条に基づく日華條約並びに交換公文に調印。6・8東京で批准書交換。
"	5・	〔書〕「公学校上級兒童国語科話し方演習会に就きて」(台湾教育」第一五七号)。
"	6・3	〔日〕関東都督府、「関東州普通学童規則」〔府令〕を公布(「第4条教科目ハ修身、日本語、漢文、算術トシ、女兒ニハ裁縫ヲ加フ」。毎週日本語時間数、日本語1年4時間、2年4時間、3年6時間、4年6時間、漢文1年10時間、2年10時間、3年12時間、4年12時間。従来公学堂のほか、普通学堂を中国人の初等教育機関として設置)。
"	"	衆議院、對華外交に関する内閣弾劾決議案を上程、否決。
"	7・6	台湾台南タパニーで抗日蜂起おこる(約2,500人参加、10か月にわたる)。

西 曆	年 代	項 目
1915		死刑判決 903 人、執行 132 人「西来庵事件」)。
"	8・14	米人中国顧問グッドノー、論文「帝制と共和制」で中国に共和制は不適と主張。
"	"	楊度ら「六君子」籌安会を結成(袁世凱の帝政運動を推進)。
"	9・15	〔教〕内務・文部省、青年団体の指導育成、設置基準に関し、共同訓令(青年団に対する内務・文部・軍部の統一政策の初め)、'18.5.3、'20.1.16 にも共同訓令。
"	9・17	〔書〕「モンテッソリー教育法真髓」(河野清丸、この頃、河野を中心に日本女子大附属豊明小学校でモンテッソリー教育法を自動主義として実施。
"	9・21	〔教〕文相高田早苗、教育調査会に大学令要項を諮問、9.28 東京帝大評議会、文相に諮詢要求を決議、諮詢されて、12.21 評議会意見案作成。
"	10・8	〔書〕「大日本国語辞典第一巻」(上田万年・松井簡治、全四巻、~大正 8.12.25)。
"	10・19	政府、英仏露ロンドン宣言(単独不講和)に加入。10.30 告示。
"	10・28	日・英・露 3 国共同して袁世凱に帝政延期を勧告。
"	10・	大正小学校(ブラジル、サンパウロ、日本人学校)正式に創立(1914 年から始まる)。
"	"	〔書〕「綴方教授に関する私見」(佐久間富四郎、「台湾教育」第一六一号)。
"	"	〔書〕「国語夜学会と女教員講習」(「台湾教育」第一六一号)。
"	11・11	袁世凱、列国に帝政実施延期を公式通告。
"	11・30	日・仏・伊・英・露 5 か国、単独不講和宣言に調印。
"	11・	〔日〕満鉄経理係を地方事務所と改称、附属地学校の教育事務を管理。
"	"	〔日〕「附属地小学校児童訓練要目」制定。
"	"	〔日〕金州民政署、「蒙学堂規則」改正。
"	"	〔書〕「日用文教授案」(新原重志、「台湾教育」第一六二号)。
"	12・11	中国参政院、袁世凱を皇帝に推戴。12.12 袁世凱、帝位を受ける。
"	12・20	〔日〕台湾教育会臨時総会開催、民政長官下村宏を会長におす。
"	12・25	雲南都督唐繼堯・蔡鍔ら、昆明で帝政反対・雲南独立を宣言。四川・貴州・広東に進撃を開始(第 3 革命)。
"	12・27	〔日〕「南洋群島小学校規則」〔南洋群島民政令第十号〕(臨時南洋群島防衛司令官、「南洋群島小学校規則」を公布、島民のための小学校を開設。'18 年 3 月までに 9 校開校)。
"	"	〔日〕「南洋群島小学校職員ノ制」〔臨南防第五二一号〕。
"	"	〔日〕「学校規則制定ノ件」〔サイパン守備隊長尾崎貴信〕。
"	"	〔日〕「小学校規則並学級編制ニ関スル件」〔臨南防第五二二号、臨南防司令官ヨリ各守備隊長宛〕。



西 曆	年 代	項 目
1915	12・27	〔日〕サイバン小学校設立（開校大4.12.27）。
〃	〃	〔日〕ヤップ小学校設立（開校大4.12.27）。
〃	〃	〔日〕パラオ小学校設立（開校大4.12.27）。
〃	〃	〔日〕トラック小学校設立（開校大4.12.27）。
〃	〃	〔日〕ポナペ小学校設立（開校大4.12.27）。
〃	〃	〔日〕ヤルート小学校設立（開校大5.2.28）。
〃	12・	参謀本部、青木宣純中将を上海に派遣し、中国南部の反袁運動を支援させる。
〃	〃	〔書〕「国語科読方教授に対する主義方針」（深川藤之丞、「台湾教育」第一六三号）。
〃		〔日〕福州東瀛学堂、福州東瀛学校と改称。
〃		〔日〕廈門旭瀛書院、専科を設ける。
〃		〔日〕台湾で国語読本十二巻を完成させる。
〃		〔日〕台湾の公学校で日本語教育を受けた本島人児童の就学比率9.63%、台湾における日本人小学校児童の就学比率94.76%。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数550、卒業数98）。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数127、卒業数22、公立中学校、生徒数88、卒業数0）。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校、生徒数130、卒業数40）。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（工業講習所、生徒数168、卒業数51、実業学校、生徒数本島人168、高砂族682、卒業数本島人51、高砂族226）。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数641、卒業数50）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人生徒数・卒業数（学生数201、卒業数31）。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数43、生徒数1,260、卒業数66）。
〃		〔書〕「蕃人読本（巻一～巻四）」（台湾総督府、大正4～5年）。
〃		〔書〕「公学校国語教授書第一学年用」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校理科教授書五年用」（台湾総督府、大正4年・5年）。
〃		〔書〕「公学校唱歌集」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「蕃人読本掛図巻一・二」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校農業教授書」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校理科教授書第五学年用」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校農業教授書第三、四学年用」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「小学校唱歌教授書」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校手工教授書第一～六編」（台湾総督府、大正四～五年）。

西 曆	年 代	項 目
1915		〔書〕「台湾昔噺」（宇井英、台北柴辻誠太郎）。
”		〔書〕「台湾教育」（第一五三号～第一六三号発行）。
”		〔書〕「JAPANESE SELF-TAUGHT AND GRAMMAR」（H・J・WEINTZ）。
”		〔書〕 <sup>熟語</sup> 英和中辞典（斎藤秀三郎）。
”		〔書〕 <sup>本位</sup> 「訳注 コース・オブ・ライフ講義」（清水起正、北星堂）。

西 暦	年 代	項 目
1916	大正5年	
〃	1・1	袁世凱、帝位に即き、洪憲元年を宣す。
〃	1・12	大陸浪人福田五郎ら、排袁運動を要求して首相の大隈重信に缶詰入りの爆弾を投げつける。不発。
〃	〃	ロシア皇帝名代ゲオルギー大公入京。1.13山形有朋を訪問し、ロシアへの兵器供給を依頼。1.14東亜局長コザコフ、外相石井菊次郎に日露同盟を提議。
〃	1・13	〔印〕「小学校教員心得ニ関スル件」〔臨南防第一号ノ四〕。
〃	1・18	中国動乱にそなえ、第3艦隊を上海に派遣。
〃	1・27	貴州の劉顕世、反袁独立を宣言。3.15広西の隆榮廷・梁啓超らも独立宣言。
〃	2・1	〔教〕沢柳政太郎、帝国教育会の会長に就任。5.3各地の教育会を同盟して帝国連合教育会を結成（沢柳会長時代が帝国教育会の黄金時代とされる）。
〃	2・9	英外相・インド洋・シンガポール方面への軍艦派遣を要請、3.30日本、軍艦8隻をシンガポール方面に派遣。
〃	2・11	〔印〕第二回全島国語演習会（場所台北、参加人数50余名、～13日）。
〃	2・18	駐露大使本野一郎、東支鉄道支線の譲渡を条件として、兵器提供及び日露同盟の締結申入れ。
〃	2・20	久原房之助と孫文の間に70万円の借款成立。
〃	2・29	〔書〕「蕃人読本卷三」（台湾総督府）。
〃	3・7	閣議、中国の南軍を交戦団体として承認し、民間有志の排袁運動を黙認する方針を決定。
〃	3・10	〔印〕「旅順高等学堂規則」〔関令第7号〕（「第2条 旅順高等学堂ニ予科及ビ師範科ノ二科ヲ置ク 第19条 予科ハ旅順公学堂ニ入学セムトスル者ニ必要ナル予備的教育ヲ施スヲ以テ目的トス 第24条 師範科ハ関東州普通学堂ノ教員ヲ養成スルヲ以テ目的トス」予科毎週時間数、日本語1年18時間、2年9時間、3年7時間、4年6時間、師範科毎週時間数、日本語1年15時間、2年9時間、3年9時間）。
〃	3・18	台湾総督府の律領制定権を認めた'06年の法律31号を'21年まで期限延長する旨公布〔法律〕。
〃	3・22	袁世凱、帝制取消を宣言。3.23 洪憲年号を廃止。
〃	3・23	〔教〕教育調査会の特別委員会、大学制度改革に関して、高田早苗文相案を修正議決して総会に報告、6.12貴族員側委員、枢密院の猛反対により総会での審議延期、この問題膠着状態となる。
〃	3・25	〔印〕台湾総督府日本語教科用図書編輯〔告示第34号〕（大正4年2月告示第20号ノ公学校ニ於テ使用スベキ教科用図書国語ノ部公学校用国民読本掛図ノ項中第3学年ノ欄ニ「公学校用国民読本卷五掛図、卷六掛図」ヲ第4学年ノ欄ニ「公学校用国民読本卷七掛図、卷八掛図」ヲ加フ）。
〃	3・28	〔日〕高等普通学校規則改正〔朝令第22号〕（日本語時間数の増加）。

西 曆	年 代	項 目
1916	3・29	〔書〕「蕃人読本巻四」(台湾総督府、出版日は「蕃人読本編纂趣意書」による)。
〃	3・31	〔日〕「朝鮮高等普通学校官制」〔勅令第130号〕。
〃	〃	〔日〕京城高等普通学校附設臨時教員養成所規程改正〔朝令第39号〕(内地人教員の増加)。
〃	3・	大倉喜八郎、肅親王に宗社党軍資として100万円融資。
〃	〃	参謀本部、土居市之進大佐、ついで小磯国昭少佐を満州に派遣、宗社党を援助し、満蒙独立運動を画策させる。
〃	4・1	〔日〕朝鮮に専門学校を設置、〔勅令〕(京城専修学校・京城医学専門学校、'26年までに、このほか官立2校、私立5校開校)。
〃	4・6	〔日〕朝鮮に高等女学校を設置〔勅令〕('26年までに公立3校、私立1校開校)。
〃	〃	広東の竜濟光、独立を宣言。4.12浙江、中立を宣言。
〃	4・18	護国軍(南方政府)、袁大統領の失格。黎副總統の昇格を布告。4.22段祺瑞内閣成立。
〃	4・	〔書〕「読み方教授」(芦田恵之助)。
〃	5・1	広東・広西護国軍都司令部成立。5.8軍務院(撫軍長唐繼堯)成立。
〃	5・22	四川將軍陳宦、独立を宣言。5.26陝西独立。5.29湖南独立。
〃	5・24	原敬・加藤高明・犬養毅の3党首、子爵三浦梧楼のあっせんで会談。6.6外交国防方針につき協同し、外界の容喙を許さぬとの覚書を作製。
〃	5・27	宗社党応援の三村豊予備少尉、奉天將軍代理張作霖の馬車に体当りで爆砕、張は無事。
〃	5・	南滿鐵道完成(揚子江流域における唯一の日本借款鐵道)。
〃	6・6	袁世凱病没。6.7黎元洪、大總統代理に就任。6.16北京政府、停戦を命令。
〃	6・9	朝鮮銀行・中国政府間に、奉天省借款100万円成立。
〃	6・10	唐繼堯らの南方軍務院、北京政府に'12年の臨時約法復活・国会の再開を要求。6.29黎元洪、臨時約法復活・国会再開を宣布。7.14軍務院、解散を宣言。
〃	6・15	〔國〕文部省分課規程中改正。「国語調査ニ関スル事項」は普通学務局第三課(国語調査室)所管となる。
〃	〃	〔書〕「 <sup>五段</sup> 排列 漢字典」(露国人オ・ロゼンベルグ、興文社)。
〃	6・19	〔日〕マルキョク小学校設立(開校大5.6.19)。
〃	6・	日本政府、袁總統の死により排袁工作を中止、後任の黎元洪を利用して、南北調整を計らせる方針に切りかえる。
〃	7・3	第4回日露協約調印(秘密協約で、中国が第三国の政治的掌握に陥るのを防ぐために相互軍事援助を行うことを規定)。
〃	8・1	中国、国会再開。10.30直隸系軍閥馮国璋を副總統に選出(段の安徽系軍閥に對抗)。

西 曆	年 代	項 目
1916	8・13	鄭家屯駐在の日本軍、奉天軍と衝突、日本軍戦死者11人(「鄭家屯事件」)。
〃	8・14	蒙古パプチャップ軍、宗社党支援のため、満鉄沿線の郭家店に到達(日本軍は武器を供給のうえ蒙古への帰還を勧告)。9.2撤退中のパプチャップ軍、朝陽坡で張作霖軍と衝突、日本軍出動して護衛。
〃	8・15	政府、閑院宮載仁親王をロシアに派遣と決定、9.11東京出発。
〃	8・21	米大使、日露協約に関し、中国の独立・領土保全・機会均等について石井外相に申入れ。
〃	9・2	駐華公使林権助、鄭家屯事件の解決条件として南満州・東部内蒙古における日本警察官の駐在、同地方中国部隊への日本軍軍事顧問の備聘などを要求。
〃	10・1	〔書〕「広文庫」(物集高見、広文庫刊行会。全二十冊)。
〃	10・4	大隈首相、辞表提出。
〃	10・9	寺内内閣成立。
〃	12・9	夏目漱石没(慶応3年～大正5年)。
〃	12・10	〔書〕「国語法」(国語調査委員会編、担当大槻文彦、'17.4.28「国語法別記」)。
〃		〔日〕福州東瀛学校、日本語速成科を設置、さらに補習科も設けた。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校師範部乙科、学生数595、卒業数114)。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数137、卒業数28、公立中学校、生徒数185、卒業数0)。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校、生徒数126、卒業数36)。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(工業講習所、生徒数166、卒業数44、実業学校、生徒数、本島人166、高砂族813、卒業数、本島人44、高砂族267)。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数740、卒業数48)。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数211、卒業数41)。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数60、生徒数1452、卒業数91)。
〃		〔書〕「蕃人読本編纂趣意書」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校用国民読本掛図巻五・六・七・八」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校教授書巻一～三」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校用理科教授書第六年用」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校家事教授書巻一・二・三」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校商業教授書巻五」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾小公学校教員講習会講義録」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾学事要覧」(台湾総督府学務部)。

西 曆	年 代	項 目
1916		〔書〕「講義録（大正四年度総督府開設台湾小公学校教員講習会）」（台湾総督府民政部学務課）。
〃		〔書〕「学校用払下図書目録」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「国語対訳台語大成」（台北台語大成発行所）。
〃		〔書〕「 <sup>新撰</sup> 註解 日台会話独習」（川合真水）。
〃		〔書〕「日常挨拶用語」（台湾総督府国語学校校友会編）。
〃		〔書〕「台湾教育」（第一六四号～第一七四号発行）。
〃		〔書〕「公学校国語科に於ける文語の教授に就いて」（大苗大雅、「台湾教育」第一六四号）。
〃		〔書〕「公学校国語科に於ける対訳の可否如何」（大苗大雅、「台湾教育」第一六五号）。
〃		〔書〕「国語の力」（渡辺末造、「台湾教育」第一六五号）。
〃		〔書〕「再び対訳について」（大苗大雅、「台湾教育」第一六六号）。
〃		〔書〕「国語科読方教授に対する主義方針」（深川藤之丞、「台湾教育」第一六六号）。
〃		〔書〕「第二回国語演習会」（「台湾教育」第一六六号）。
〃		〔書〕「国語教授と国民精神發揮」（小倉房二、「台湾教育」第一六七号）。
〃		〔書〕「第二回国語演習会の際に於ける副式的演習事項に就いて」（前川治、「台湾教育」第一六七号）。
〃		〔書〕「綴方教授に就いて」（東八郎、「台湾教育」第一七一号）。
〃		〔書〕「実力養成を主としたる読方教授」（後藤止、「台湾教育」第一七二号）。
〃		〔書〕「国定教科書に現れたる敬神教材の取扱」（菅秀太郎、「台湾教育」第一七二～一七七、一七九～一八六号の内）。
〃		〔書〕「公学校国民読本に就いて」（「台湾教育」第一七三号）。
〃		〔書〕「国語教育普及に対する誤解に就いて」（台湾教育会、「台湾教育」第一七三号）。
〃		〔書〕「公学の綴り方」（低上種樹、「台湾教育」第一七四号）。
〃		〔書〕「三度対訳に就いて」（大苗大雅、「台湾教育」第一七六号）。
〃		〔書〕「漢字辞典」（ローズ・イネス）。
〃		〔書〕「Conversational Japanese for Biginners EXERCISE S-GRAMMAR・VOCABULARY」（日本東京大教区天主教宣教師社団、Arthur Rose-Innes、吉川書店）。
〃		〔書〕「Corse de Linguistique générale」（F. d. Saussure 1857～1913）。
〃		〔書〕「古本節用集の研究」（上田万年・橋本進吉）。

西 曆	年 代	項 目
1917	大正6年	
〃	1・9	寺内内閣、閣議で中国の一党派を援助せず、特殊権益を拡大し、日本の優越的地位を列国に承認させる方針を決定。
〃	1・11	英国、日本軍艦の地中海派遣を要請。2月上旬、地中海へ派遣。
〃	1・15	首相寺内正毅、憲政会加藤高明、政友会原敬、国民党犬養毅の3党首、ついで貴族院各派代表を招き、対華政策に援助を要請。
〃	1・20	日本興業銀行・朝鮮銀行・台湾銀行、交通銀行（中国）への借款500万円を供与する契約書を締結（「西原借款」の初め）。
〃	1・22	日華両国、鄭家屯事件に関し、公文交換（中国は奉天督軍の陳謝、関係将校の処罰を約し、日本警察音駐在、軍事顧問増備などの要求は拒絶）。
〃	1・29	〔教〕「公立学校職員制」〔勅令〕公布（初めて中等以上の公立学校全般に通ずる職員制を制定）。
〃	1・	〔書〕「公学校下学年複式学級の国語教授」（井上正男、「台湾教育」第一七五号）。
〃	2・3	米駐華公使ラインシュ、段祺瑞政府に参戦要請（2月下旬、米國務省否認）
〃	2・12	政府、中国に、ドイツ・オーストリアとの国交断絶を勧告。
〃	〃	「外務省臨時調査部官制」〔勅令〕公布。
〃	2・13	英外相、駐英大使珍田捨巳に、講和会議で山東省のドイツの権益並びに赤道以北のドイツ領諸島に関する日本の要求を支持すると回答。3.1 フランス、3.5 ロシアも支持回答。
〃	2・18	〔日〕第三回全島国語演習会（場所、台北地方とも7会場、参加人数157名）。
〃	2・	〔書〕「綴方教授瑣談」（東八郎、「台湾教育」第一七六～一七九号）。
〃	3・10	中国衆議院、対独断交案可決。3.11参議院可決。3.14 対独断交。
〃	3・12	閣議、中国政府の対独国交断絶に関する財政援助要請に対し、義和団賠償金の戦争中支払延期、関税現実5分に引上げなどを決定。
〃	3・15	〔書〕「大字典」（上田万年、岡田正之、飯島忠夫、柴田猛猪、飯田伝一啓成社）。
〃	3・20	〔日〕〔台告示第三十六号〕（「大正六年四月ヨリ蕃人小学校ニ於テ使用スベキ教科用図書左ノ通り定ム。蕃人読本巻一～巻四：蕃人読本巻一掛図～巻四掛図」）。
〃	3・27	閣議、ロシア仮政府承認を決定。4.4 駐露大使内田康哉、公文を提出。
〃	3・28	〔日〕「南満中学堂規則」制定（4月奉天に開校、学生・中国人）。
〃	3・29	〔日〕クサイ小学校設立（開校大6.4.1）。
〃	3・	〔書〕「南洋群島 国語読本」巻一・巻二（臨時南洋群島防備隊司令部）。
〃	〃	〔日〕満鉄、「視学規程」制定。
〃	〃	〔書〕公学校初学年国語教授の実際論（大苗大雅、「台湾教育」第一七七号、第一七九号～一八〇号の内）。

西 暦	年 代	項 目
1917	3・	〔書〕「蕃人の訛音に就いて」(安倍明義、「台湾教育」第一七七号)。
〃	〃	〔書〕「国語普及並に民育上より観たる本島人女子教育」(本田茂吉、「台湾教育」第一七七号)。
〃	4・4	〔教〕成城学校(陸軍士官学校の予備校,校長沢柳政太郎)に成城小学校附設、この日開校(新教育の実験学校となる、'20年4月「教育問題研究」創刊)。
〃	4・6	駐米大使佐藤愛麿、米国務長官ランシングとの間に、新移民法と日米紳士協約('07.11.16~'08.2.18)との関係につき書簡を交換。
〃	4・10	大日本紡績連合会、中国の関税引上げに反対を決議。
〃	4・28	〔書〕「国語法別記」(国語調査委員会編、担当大槻文彦)。
〃	4・	〔書〕「国語演習会について」(巻頭言「台湾教育」第一七八号)。
〃	5・7	段政府、対独参戦案を衆議院に提出(国民5派、反対に結束)。国会を包囲。5.23 黎大總統、段總理を罷免。 国
〃	5・26	〔教〕台湾に商業学校を設置〔勅令〕(在台日本人のため初めて実業教育機関を設置。6.14台湾官立商業学校開校)。
〃	5・29	安徽・河南・奉天・山西・陝西・浙江・福建各省軍閥の独立宣言。6.12黎元洪、国会を解散。
〃	5・	〔書〕「蕃人読本卷一発音調査」(安倍明義、「台湾教育」第一七九号)。
〃	6・6	「臨時外交調査委員会官制」〔勅令〕公布(總裁は總理大臣、9委員を任命)。
〃	6・13	米国派遣特命全權大使に石井菊次郎を任命(米国における日本人の地位、中国における日本の特殊権益に関し商議を訓令)。
〃	6・	〔日〕満鉄教育研究会設立。
〃	〃	〔書〕「蕃人読本の教授に就いて」(木村武、「台湾教育」第一八〇号)。
〃	〃	〔書〕「読方教授の現代式」(砥上生、「台湾教育」第一八〇号)。
〃	7・1	安徽督軍張勳、紫禁城で清朝復辟を宣言。7.2黎元洪、日本公使館に避難。
〃	7・12	段祺瑞、紫禁城を攻略(張勳、オランダ公使館に避難)。7.18第2次段内閣成立。8.1馮国璋、大總統就任。
〃	7・18	連合国公使、中国に参戦を勧告。
〃	7・20	閣議、中国段祺瑞内閣を援助し、南方は援助せずとの対華政策決定。
〃	7・31	「拓殖局官制」〔勅令〕公布(初代長官白仁武)。
〃	〃	「関東都督府官制」改正、朝鮮鉄道の経営を満鉄に委託する等の勅令を各公布(関東都督に陸軍中将満鉄總裁中村雄次郎を任命。都督に満鉄業務を統裁させ、都督の監督を外務大臣より總理大臣に移す)。
〃	8・14	北京政府、対独塙宣戦布告。
〃	8・25	広州で非常国会開く。9.10孫文、大元師に就任し、広東軍政府樹立を宣言(護法運動正式に開始)。9.13対独宣戦を公布。
〃	8・	〔書〕「筆のすさび」(小山朝丸、「台湾教育」第一八二~一八六号)。
〃	9・5	モリソン文庫成る ('24.11.29(財)東洋文庫と改称し、設立認可。岩崎家の



西 曆	年 代	項 目
1917		基金による)。
〃	9・8	連合、中国の対独宣戦の代償として義和団賠償金支払延期を承認。
〃	9・21	(教) 内閣直属の諮問機関として臨時教育会議を設置〔勅令〕(総裁平田東助 学制改革の全般について審議し、'19.3.28までに小学教育・男子高等普通教育 大学専門教育・師範教育・視学制度・女子教育・実業教育・通信教育・学位制 度の9答申及び2建議を行う)。
〃	9・28	日本興業銀行・朝鮮銀行・台湾銀行、交通銀行(中国)へ借款2000万円を供 与する契約を締結(西原借款本格化)。
〃	10・1	「青島守備軍民政部条令公布(初代長官秋山雅之助)。
〃	10・6	湖南で南北軍の交戦開始、10.7孫文、馮・段政府否認を通電。北伐を命令。
〃	10・10	在日中国人留学生、石井遣米特使の演説に憤慨し、中国公使を問責。
〃	10・18	〔書〕「英国に於ける語法上の術語制定運動」(普通学務局)。
〃	10・	〔書〕「腕くらべ」(永井荷風、雑誌「文明」に大正5年8月より大正6 年10月まで連載)。
〃	11・2	日米両国、中国に関する公文を交換(米国は日本が領土の近接する中国にお いて特殊権益を有することを認め、同時に両国は中国の独立・門戸開放・機会 均等の尊重を約束「石井ランシング協定」)。
〃	11・7	ロシア10月革命。
〃	11・9	中国、日米両国に石井・ランシング協定に関し拘束を受けずと通告。
〃	12・2	フランス、連合国会議で日米連合軍によるシベリア鉄道占領案を提議。
〃		(日) 旅順師範学校附属公学堂創立。
〃		(日) 厦門旭瀛書院、修業年限2カ年の高等科を置き、専科を特設科と改称、 その後、生徒の増加に伴って分院を三つ設けた。
〃		(日) オランダのライデン大学、日本語講座を再開(ド・フィッセル教授、 Prof. Dr. J. de Visser)。
〃		(日) 師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校・国語学校・公学校 師範部乙科、生徒数608、卒業数153)。
〃		(日) 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数133、 卒業数28、公立中学校、生徒数282、卒業数0)。
〃		(日) 高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校附属女学校、 生徒数165、卒業数36)。
〃		(日) 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(工業講習所、生徒数178、卒 業数49、実業学校、生徒数、本島人178、高砂族756、卒業数、本島人49、高 砂族307)。
〃		(日) 各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数1058、卒業数127)
〃		(日) 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数209、卒業数40)。
〃		(日) 蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数75、生徒数1795、卒業数474)。

西 曆	年 代	項 目
1917		〔書〕「台湾公学校教科書(理科)編纂趣意書」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「小学校各科教授実施要綱」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「小学校用国民読本」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「漢文調附発音転訛例国民読本漢字調」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「公学校用理科帖卷一、二」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「蕃人読本掛図卷三、四」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「学校体操教授要目」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾公学校教科書供給表」(台湾総督府)。
〃		〔書〕「台湾小学校職員第一回健康診査成績」(台湾総督府学務部)。
〃		〔書〕「台湾公学校職員第一回健康診査成績」(台湾総督府学務部)。
〃		〔書〕「台湾の歌謡」(平沢平七、台北 工藤五郎)。
〃		〔書〕「台湾の歌謡と名著物語」(平沢平七、台北 晃文館)。
〃		〔書〕「教育参考資料」(台湾勸業共進会出口記念、台北庁)。
〃		〔書〕「台湾教育」(第一七五号~第一八六号)。
〃		〔書〕「日本語会話初歩」(ローズ・イネス)。
〃		〔書〕「日印会話捷徑」(広瀬了乘)。
〃		〔書〕「和文英訳新研究」(山崎貞、研究社)。
〃		〔書〕「国語のアクセント」(佐久間鼎著、東京心理学研究会出版部)。
〃		〔書〕「英文法汎論」(「An Outline of English syntax」、(細江逸記)。

西 曆	年 代	項 目
1918	大正7年	
"	1・1	英外務次官、駐英大使珍田捨巳に、ウラジオストクの軍需物資確保のための共同出兵を提議。
"	1・12	政府、居留民保護を理由に、ウラジオストクに軍艦2隻を派遣。
"	1・24	内務省、「外国人入国に関する件」〔勅令〕公布。
"	2・5	外相本野一郎、米大使に東部シベリア鉄道管理を提議。3・7不同意回答。
"	2・21	〔日〕朝鮮総督府、「書堂規則」〔府令〕を制定（朝鮮人の伝統的初等教育機関書堂を監督下におく。当時堂数約2万5000、児童数約25万900人）。
"	"	三井物産（株）、中国海軍部と、双橋無電台借款53万6,267ポンドを供与する契約を締結。
"	2・	〔書〕「公学校に於ける国語問題」（加藤春城、「台湾教育」第一八八～一八九号）。
"	3・1	〔日〕キチー小学校設立（大7・3・14開校）。
"	3・25	本野外相、中国公使張宗祥と日華共同防敵の覚書を交換。5・16日華陸軍共同防敵軍事協定調印（シベリア方面での共同防敵のため、日本軍の派兵、中国の協力義務などを規定）。5・19海軍協定調印。
"	3・31	〔日〕「台湾公学校規則」改正〔台令第十七号〕（毎週国語時間数の増加、〔6年制〕1年14時間、2年14時間、3年14時間、4年14時間、5年10時間、6年10時間、〔4年制〕1年14時間、2年14時間、3年14時間、4年14時間）。
"	3・	〔書〕「中等国語読本」（国語学校編。公学校実業科と本島人中等程度の諸学校低学年用）。
"	"	〔書〕「公学校における国語問題」（加藤春城、「台湾教育」第一八九号）。
"	"	〔書〕「国語科入学試験成績に就いて」（台北中学校、「台湾教育」第一八九号）。
"	"	〔書〕「文部省の新読本を読む歓喜」（白石良五郎、「台湾教育」第一八九号）。
"	4・1	〔日〕「旅順師範学堂官制」〔勅令第五一号〕、「旅順師範学堂規則」〔閣令第二十号〕（中国人の普通教育のための教員養成機関）。
"	"	徴兵令を改正〔法律〕公布（師範学校卒業者の6週間現役制度を廃止し1年現役とし、中等学校以上在学者の徴集猶予を入学延期に改める）。
"	4・5	日英陸戦隊、ウラジオストクに上陸開始。
"	4・	〔日〕第四回全島国語演習会（場所、北、台東、花、澎、4会場、参加人数不明）。
"	"	〔書〕「尋常 <small>小学</small> 国語読本」（文部省、白読本「ハナ・ハト」第三期国定）。
"	5・1	〔日〕日華学会設立（渋沢栄一、麴町山下町、東洋協会内）。
"	5・3	〔日〕营口商業学校（1913.7創立）、満鉄に移管。

西 曆	年 代	項 目
1918	5・4	広東非常国会、軍政府を改組。孫文、大元帥辞任（5・20上海へ）。
〃	5・6	在京中国人学生、日華共同防敵軍事協定の締結に反対して集会、25人拘引。
〃	5・15	伍廷芳・李栄鈞・陸栄廷・唐繼堯ら、馮国璋に日華軍事協定調印反対と南北 和平会議開催を要請。
〃	5・21	北京で日華軍事協定反対・段祺瑞打倒の学生（2,000人）のデモおこる。
〃	5・31	駐華公使林権助より西原借款に関し寺内首相攻撃の公電到着。
〃	6・15	〔日〕「南洋群島島民学校規則」〔南洋群島民政令第一号〕（「第1条 島 民学校ハ島民ノ児童ニ皇恩ヲ感受センメ国語ヲ教ヘ徳育ヲ施シ生活ニ必須ナル ……………」）。日本語教育を開始、毎週国語時間数、1年10時間、2年11時 間、3年13時間）。
〃	6・21	英首相ロイド・ジョージ、珍田大使に日本のシベリア出兵を要請。
〃	6・29	「帝国国防方針」の補修などを裁可、中国を想定敵国に追加。
〃	6・	〔書〕「在本邦支那学生待遇改善案（其ノ二、大正7年6月稿）」（外務 省亜細亜局編「義和団事変賠償金還附問題」所収）。
〃	〃	〔書〕「蕃人読本の研究」（安部明義、「台湾教育」第一九二～一九四号 の内）。
〃	〃	〔書〕「我校の読方教授」（山口正治、「台湾教育」第一九二～一九四号 の内）。
〃	7・5	岑春煊ら、広東改組軍政府成立を宣言（南北軍閥妥協、孫文の護法運動失 敗）。
〃	7・8	米国、チェコ軍救援のためウラジオストクに日米共同出兵を提議。
〃	7・17	政府、ウラジオストク出兵同意、ただし兵力制限は拒絶、シベリア出兵もあ りうると米国に回答。
〃	7・30	内務省、シベリア出兵関係記事を差止め（各地の新聞発禁あいつぐ）。
〃	8・2	政府、シベリア出兵を宣言。8・4日米両国、シベリアでの共同行動を宣言。
〃	8・4	〔書〕「音図及手習詩歌考」（大矢透、大日本図書株式会社）。
〃	8・12	北京で「安福国会」開く。8・24北京政府、ウラジオストクへの出兵宣言を 発表。
〃	8・19	シベリア出兵に伴い、「臨時西比利亜経済援助委員会官制」〔勅令〕公布。
〃	8・	〔書〕「夏の夕方（国語読本巻五第一一）教授案」（岡部松五郎、「台湾 教育」第一九四～一九五号）。
〃	〃	〔書〕「大正七年度第二部第一学年入学試験国語科成績概評」（台北中学 校、「台湾教育」第一九四号）。
〃	9・1	〔日〕元サイパン小学校をサイパン島民学校と改称。サイパン島民学校ロタ 分校設置（開校大7・10・9）。元ヤップ小学校をヤップ島民学校と改称。元 パラオ小学校をパラオ第一島民学校と改称。パラオ第一島民学校ペリリュウ分 校設置（開校大8・6）。パオラ第一島民学校アングウル分校設置（開校大7・

西 曆	年 代	項 目
1918		9・1)。元マルキヨク小学校をバラオ第二島民学校と改称。バラオ第二島民学校ガラド分校設置（開校大8・2・5）。元トラック小学校をトラック島民学校と改称。トラック島民学校水曜島分校設置（開校大8・10）。元ポナペ小学校を第一島民学校と改称。ポナペ島民学校メタラニウム分校設置（大7・9・21）。元キチー小学校をポナペ第二島民学校と改称。元クサイ小学校をポナペ第三島民学校と改称。元ヤルート小学校をヤルート第一島民学校と改称。ヤルート第二島民学校設立（開校大8・3・20）。
〃	9・5	北京国会、徐世昌を大總統に選出（10・10就任）。9・16広東軍政府、反対通告。
〃	9・21	寺内首相辞表を提出。
〃	9・24	日本からの借款による山東2鉄道・満蒙4鉄道建設に関する日華公文、膠済鉄道など山東問題処理などの日華公文交換。
〃	9・28	日本興業銀行・朝鮮銀行・台湾銀行・中国政府と「満蒙4鉄道借款前貸金」、「済順・高徐2鉄道前貸金」、「参戦借款」の3種各2,000万円供与契約を締結（いわゆる「西原借款」、これまでの合計1億4,500万円）。
〃	9・29	原敬内閣成立。
〃	9・	この頃、大阪毎日新聞兵庫版付録で口語体化を試みる（漸次各紙に普及）。
〃	10・8	米国、対華新4国借款団組織を日・英・仏3国に提議。
〃	10・9	英国王立学会主催の学術研究遂行国際組織に関する諸国会議（～10・11）に、楼田鏡二・田中館愛橘、日本代表として出席、中欧諸国を除外した新国際的学術協力機関の設立を協議。
〃	10・13	ウイルソン、徐世昌に南北統一を勧告。11・16北京政府、南北停戦を命令。11・23広東政府、休戦を命令。
〃	10・15	閣議、シベリア派遣軍をバイカル湖以西に進出させない方針を決定。
〃	10・29	閣議、中国の南北争乱を助長する借款や政治借款の締結並びに資金の交付を差控える方針を決定。
〃	10・	〔書〕「国語教授の基礎的研究」（大苗大雅、「台湾教育」第一九六～一九九・二〇一～二〇二・二〇四～二〇七号）。
〃	〃	〔書〕「公学校国語読本及理科教授書に現はれたる博物教材」（堀川安市、「台湾教育」第一九六～一九九・二〇一・二〇三～二〇四号）。
〃	11・3	澳・連合国軍間に休戦協定調印。
〃	11・5	連合国、ドイツの休戦提案承認。
〃	11・11	ドイツ休戦委員会、連合国と休戦条約調印（第一次世界大戦終結）。
〃	11・16	米国、日本政府に、シベリア出兵数、シベリア鉄道の独占などにつき抗議。11・20日本、兵数5万8,600と回答。
〃	12・2	日・英・米・仏・伊5国、中国南北両政府に平和統一を勧告。
〃	12・3	政府、対華借款・財政援助・シベリア投資の取締を声明。
〃	12・6	〔教〕臨時教育会議の答申をもとに、「大学令」〔勅令〕を公布（新たに公

西 曆	年 代	項 目
1918		私立大学単科大学の設立を認め、分科大学制を廃して学部制とするなど、大学制度を全面的に改革）。
〃	12・6	〔教〕臨時教育会議の答申をもとに、「改正高等学校令」〔勅令〕を公布（大学予科の性格を廃して、7年制を本体とする高等普通教育機関として公私立の設立も認める）。
〃	12・25	〔教〕高等教育機関拡張のため内帑金1,000万円を下賜、12・26文部省、拡張計画を発表。
〃		〔日〕「支那人教育の施設に関する建議案」上程。
〃		東京留学生団体、所謂六三法撤廃期成同盟を結成（台湾人の民族運動）。
〃		〔日〕福州東瀛学校、日本語速成科を三年制とし、専修科と改称、主として中国人本位の教育を行うこととした。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校、学生数705、卒業数159）。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数128、卒業数25、公立中学校、生徒数342、卒業数0）。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校附属女学校、生徒数208、卒業数37、女子高等普通女学校、卒業数89）。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（工業講習所、生徒数180、卒業数48、実業学校、生徒数、本島人180、高砂族967、卒業数、本島人48、高砂族257）。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島生徒数・卒業数（生徒数1,057、卒業数81）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数214、卒業数41）。
〃		〔日〕内地人小学校に共学を許された者57名。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数83、生徒数1,904、卒業数144）。
〃		〔書〕「高学年用国民読本教材鈔解」（宇井英、台北盛文社）。
〃		〔書〕「発音練習用語」（台北師範校友会、台北盛進堂）。
〃		〔書〕「発音練習用語」（台北師範校友会、台北師範学校校友会）。
〃		〔書〕「中等国民読本巻一・二」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「中等国語読本（巻一～三）」（台湾総督府、大正7年～昭和2年）。
〃		〔書〕「漢文教程上下（稿本）」（国語学校校友会、台北国語学校校友会）。
〃		〔書〕「国語捷徑」（台湾教育会）。
〃		〔書〕「国語読本」（国語学校校友会、台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校理科掛図五学年用」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「国語びき北蕃語辞典」（台湾総督府）。

西 曆	年 代	項 目
1918		〔書〕「教育勅諭述義」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校規則改正に伴ふ教授資料」（台北庁）。
〃		〔書〕「教務打合会記録」（台北庁編）。
〃		〔書〕「小公学校体操科教授の実際」（森川亀吉、台北）。
〃		〔書〕「公学校（算術、地理）教授要目」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「国民読本教材鈔解」（宇井英）。
〃		〔書〕「台湾教育」（第一八七号～一九八号）。
〃		〔書〕「和英大辞典」（武信由太郎）。
〃		〔書〕「英文和訳要訣」（岡田実、開文社）。
〃		〔書〕「応用英文解釈法」（深沢由次郎、有朋堂）。
〃		〔書〕「葡和辞典」（大武）。
〃		〔書〕「尋常小学読本」（文部省、「黒読本」）。

西 曆	年 代	項 目
1919	大正8年	
〃	1・4	〔日〕「台湾教育令」〔勅令第一号〕公布（「第一章総則 第一条 台湾ニ於ケル台湾人ノ教育ハ本令ニ依ル 第二条 教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルヲ以テ本義トス 第三条 教育ハ時勢及民度ニ適合セシムルコトヲ期スヘシ 第四条 教育ハ之ヲ分チテ普通教育、実業教育、専門教育及師範教育トス」国語学校は台北師範学校と改称、台南分校は台南師範学校と改称され、本島人教師の養成には、師範学校に予科（一年）と本科（四年）が置かれたほか、公学校教員講習科（一年制）も設けられた。従来、不十分な教育施設、系統・連絡なき各種教育機関を系統的教育制度として確立、明石元次郎が作成した）。
〃	1・13	講和会議全権委員に西園寺公望・牧野伸頭らを任命。
〃	1・17	〔教〕臨時教育会議、淳風美俗、家族制度に調和しない法律の改正などを建議。
〃	1・18	パリ講和会議ひらく（～6.28）。
〃	1・22	徳寿宮に幽囚中の朝鮮高宗〔李太王〕没（68歳）。3・3国葬。
〃	1・27	講和会議で牧野全権、山東半島のドイツ利権及び赤道以北のドイツ領諸島の無条件譲渡を要求。
〃	1・28	中国代表、山東の中国還付を要求。
〃	2・7	国際連盟規約委員会で、日本代表、人種的差別待遇撤廃を提案。
〃	〃	〔教〕「改正帝国大学令」〔勅令〕公布（帝国大学令は専ら官立総合大学にのみ適用）。
〃	〃	〔教〕「中学校令」を改正〔勅令〕公布（目的に新たに国民道徳の養成を加え、尋常5年よりの進学を認める）。
〃	2・8	在日朝鮮留学生、東京で朝鮮民族大会招集、請願書と独立期成宣言書発表。
〃	2・9	〔教〕哲学者デュイ来日し、2.25～3.21、週2回東京帝大で講義。
〃	2・10	〔日〕ヤップ島民学校ツルガン分校設置（開校大8.5.2）。
〃	2・19	〔日〕満鉄、奉天中学校設置（学生、日本人、開校4.10）。
〃	2・20	上海で南北和平会議始まる（北方代表朱啓鈴、南方代表唐紹儀）。5.13決裂。
〃	2・25	シベリアのユフタで田中支隊全滅（戦死350人）。
〃	2・	〔書〕「 <sup>自習</sup> 適用 日語漢文読本」巻一、巻二（葛祖肅、商務印書館、民国八年二月初版）。
〃	2・	〔書〕「 <sup>南洋</sup> 群島 国語読本巻三」（臨時南洋群島防備隊司令部）。
〃	3・1	京城・平壤などで朝鮮独立宣言発表。示威運動、朝鮮全土に拡大（「三・一運動、万歳事件」）。
〃	3・14	「日華共同防敵軍事協定」公表。
〃	3・29	〔教〕文部省、中・小学校の教科課程を改正（中学校の物理化学・小学校の



西 曆	年 代	項 目
1919		理科の始期を各1年早めるなど)。
"	3・31	〔日〕「蕃人公学校規則」改正〔台令第22号〕(国語の時間を少しずつ増加)。
"	"	〔日〕「台湾總督府師範学校規則」〔台令23号〕(「教員養成本科課程」話方、読方、作文・習字、語法、文法、教材研究、発音矯正法、心理、教育、大意、教授法)。
"	"	〔日〕「台湾總督府師範学校内地人教員養成所規則」〔台令第24号〕(「公学校師範部課程(内地人の教育養成)」)。発音矯正法、語法、文法、講読、作文、習字、教材研究、心理学、教育学、教授法、管理法、台湾教育法規)。
"	3・	〔教〕東京帝大、この年より卒業式と銀時計下賜を廃止(1899~1918年まで計323人に銀時計を下賜)。
"	"	〔書〕「南洋 群島 国語読本卷四」(臨時南洋群島防備隊司令部)。
"	4・1	〔書〕「台湾師範学校官制」〔勅令第65号〕。
"	"	〔日〕「台湾公立高等普通学校官制」〔勅令第66号〕(「毎週国語時間数、1年12時間、2年12時間、3年10時間、4年10時間」)。
"	"	〔日〕「台湾公立女子高等普通学校官制」〔勅令第67号〕。
"	"	〔日〕「台湾公学校官制」〔勅令第72号〕。
"	4・8	陸軍省、朝鮮の騷擾を鎮圧するため、内地より6個大隊と憲兵400人を増派すると発表。
"	4・10	〔日〕「台湾公学校規則」改正〔台令第33号〕(「第17条 公学校ニ於テハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ徳性ノ涵養ト国語ノ習熟トニ留意シテ国民ニ必要ナル性格ヲ陶冶セムコトヲ務ムベシ」国語教育に重点を置く)。
"	"	朝鮮の民族主義者、上海に大韓民国臨時政府樹立(國務總理李承晩)。
"	4・12	「関東庁官制」〔勅令〕公布、「関東軍司令部条令」〔陸軍〕公示、初代関東庁長官に林権之助、関東軍司令官に立花小一郎を任命。
"	"	満鉄社長に野村竜太郎、副社長に中西清一を任命。
"	4・15	朝鮮總督府、「政治に関する犯罪処罰の件」制定(政治変革をめざす大衆行動とその扇動を厳罰)。
"	4・16	〔教〕新潟・松本・山口・松山各官立高等学校を新設〔勅令〕('23までに計17、うち東京高等学校は官立唯一の7年制)。
"	4・20	〔日〕「台湾公立女子高等普通学校規則」〔台令第47号〕(毎週国語時間数、1年10時間、2年7時間、3年7時間)。
"	4・21	政府、山東問題に関する要求が通らないときは国際連盟規約調印見合せを訓令。4.30首相会議で日本の要求通る。
"	4・28	パリ講和会議、国際連盟規約完成。
"	4・29	閣議、中国に対する兵器供給差止めを決定。
"	4・30	〔日〕「台湾總督府医学専門学校規則」〔台令第五七号〕(毎週国語時間数、

西 曆	年 代	項 目
1919		1年12時間、2年12時間、3年9時間、4年9時間)。
"	4・	〔国〕文部部内の公用文を口語体に改める旨の次官通牒が出る(中橋文相、南次官)。
"	"	〔日〕「台湾総督府商業専門学校官制」公布。
"	"	〔日〕「台湾総督府農林専門学校官制」〔勅令第百二十七号〕公布。
"	"	〔日〕台北高等商業学校設置。
"	"	〔日〕彰化女子高等普通学校設立。
"	5・4	講和会議で日本全権、山東還付を声明(ただし、経済的特権及び青島に専管居留地設置の権利を留保)。
"	"	北京の学生(3,000人余)、山東問題に抗議し示威運動(五四運動)。 5.7上海で国民大会開く。青島還付を要求。
"	5・7	講和会議で、赤道以北の旧ドイツ領諸島の委任統治国を日本に決定。
"	"	中国人留学生2,000人、東京で国恥記念デモ。
"	5・19	北京学生連合会、北京政府の外交に抗議スト宣言(日貨排斥運動を展開)。 5.26上海の25校スト(各地に波及)。
"	5・20	日本基督同盟代表石坂亀治ら、「三一運動」調査のため渡朝、6.1帰国し、総督政治批判の報告書を公表。6.28黎明会朝鮮問題講演会も、総督政治を批判。
"	5・23	〔教〕臨時教育会議を廃止し、高等教育機関拡張計画審議のため、臨時教育委員会を文部大臣監督下に設置〔勅令〕。
"	6・3	北京学連、市民・労働者との共闘を呼びかけ、反帝愛国のデモ(6.4逮捕者1,000人)。6.5上海の日系紡織工場で2万の労働者スト、上海商人も罷市開始(各地に波及)。
"	6・4	朝鮮竜山で第20師団開庁式(常備師団21個師団となる)。
"	6・8	〔日〕「台湾総督府農林専門学校規則」〔台令第83号〕(毎週国語時間数、1年12時間、2年11時間、3年10時間)。
"	"	〔日〕「台湾総督府商業専門学校規則」〔台令第84号〕(毎週国語時間数、1年12時間、2年11時間、3年10時間)。
"	6・10	北京政府、曹外交総長・朝駐日公使を罷免。講和条約不調印を決定。
"	6・16	上海に全国学生連合会結成。
"	6・18	日本銀行団代表、4国借款団に関し満蒙除外要求の覚書を提出。6.23米代表ラモント、反対を表示。
"	"	中国各省代表及び北京・天津の学生、講和条約不調印の大請願運動開始(6.29)。6.28北京政府、調印拒否。
"	6・28	ベルサイユ講和条約調印。
"	7・19	中国東北の寛城子で日華軍衝突、日本軍多数死傷。
"	7・25	ソビエト政府、中国に関する帝政ロシアの不平等条約廃棄を宣言(「カラハ

西 曆	年 代	項 目
1919		ソ宣言」。'20年3月中国に報道される)。
〃	7・29	〔国〕文相中橋徳五郎、口語文を奨励し、初めて口語文で訓令を出す。
〃	7・	〔日〕満鉄、地方部に学務課設置。
〃	〃	〔書〕「アクセントとは何か」(普通学務局)。
〃	〃	〔書〕「外国に於ける国字問題」(普通学務局)。
〃	8・11	米国務長官、上院で石井・ランシング協定の日本の政治上の利益を否認。
〃	8・12	海軍大奨斎藤実を朝鮮総督に任命し、現役に復帰させ、水野錬太郎を朝鮮総督府政務総監に任命。
〃	8・20	「朝鮮総督府官制」改正〔勅令〕・(台湾総督府官制)〔勅令〕各公布(文官総督を認め、総督の陸海軍統率権を削除)。
〃	9・2	斎藤朝鮮総督、京城南大門駅で爆弾を投ぜられたが無事。9.17犯人姜宇奎逮捕。'20.11.29処刑。
〃	9・9	閣議、中国北京政府に財政援助の方針を決定。
〃	10・10	中華革命党、中国国民党に改組。
〃	〃	〔日〕留日学生連合会成立大会。
〃	10・29	台湾総督府に田建治郎を任命(最初の文官総督)。
〃	11・9	李垺公、朝鮮独立運動のため上海に向け脱出。11.11安東駅で発見される。
〃	11・16	日本浪人100人余、福州で抗日学生に暴行(福州事件)。11.17福州の学生・商人抗議スト。11.21北京・上海の学生・商人、抗議運動を展開。
〃	11・27	朝鮮独立運動指導者呂運亨、東京で朝鮮独立の抱負を語り問題化。
〃	11・28	「一年志願兵条令」公布。
〃	12・25	〔書〕「漢字整理案」(文部省普通学務局)。
〃		〔日〕満鉄、鉄嶺育英学校(学生・朝鮮人)に補助金支出。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校、学生数1,036、卒業数222)。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数98、卒業数32、公立中学校、生徒数342、卒業数67)。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(女子高等普通学校、生徒数322、卒業数106)。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(実業学校、生徒数、本島人331、高砂族1,108、卒業数、本島人61、高砂族320、実業補習学校、生徒数853)。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数1,284、卒業数133)。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数319、卒業数51)。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数96、生徒数2,029、卒業数182)。

西 曆	年 代	項 目
1919		〔日〕朝鮮総督府における調査（稍々解し得る者200,195、普通会話に差
"		支なき者102,712、計302,907）。
"		〔書〕「国民読本のアクセント」（宇井英、台北新高堂）。
"		〔書〕「公学校用漢文読本教材便覧」（台湾総督府）。
"		〔書〕「公学校用漢文読本編纂趣意書」（台湾総督府）。
"		〔書〕「公学校国語科綴方教授書第三、四学年」（台湾総督府）。
"		〔書〕「女子高等国語読本卷一、二、三」（国語学校附属女学校編、台北
"		女子高等普通学校学芸奨励会）。
"		〔書〕「公学校用漢文読本卷一～六」（台湾総督府）。
"		〔書〕「尋常小学裁縫帖」（台湾総督府）。
"		〔書〕「女子高等国語読本」（大森丈之助）。
"		〔書〕「国語補習読本」（宇井英、台北新高堂書店）。
"		〔書〕「台湾小公学校関係法規類集」（平塚佐吉、東京東京堂）。
"		〔書〕「台湾公学校教科書供給表」（台湾総督府）。
"		〔書〕「日台対訳実用書翰文」（台湾図書刊行会編）。
"		〔書〕「漢訳日本口語文法教科書」（松本亀次郎、笹川書店）。
"		〔書〕「英和俗語・熟語・故事・大辞典」（「An English-Japanese
"		Dictionary of Phrases, Slang and Fables」、新渡戸稲造、坪内
"		雄蔵・和田垣謙三監輯、大阪田中宋栄堂）。
"		〔書〕「英語発音と綴字」（岩崎民平著、東京研究社）。
"		〔書〕「蒙古語文典」（ア・デ・ルードネフ著、山口茂一訳）。
"		〔書〕「台湾教育」（第一九九号～第二一一号発行）。
"		〔書〕「綴方教授細目案考定まで」（伊藤吉三、「台湾教育」第二〇一～
"		二〇五号の内）。
"		〔書〕「民衆国語教育を有効ならしむる方策」（渡辺節治、「台湾教育」
"		第二〇三号）。
"		〔書〕「公学校話方教授に於ける寸感」（砥上種樹、「台湾教育」第二〇
"		五号）。
"		〔書〕「ローマ字国字論」（松田英二、「台湾教育」第二〇五～二〇六号）。
"		〔書〕「読方教授に於ける一課取扱に対する卑見」（岡部松五郎、「台湾
"		教育」第二〇六号）。
"		〔書〕「韻文に対する私見」（栗原源七、「台湾教育」第二〇八号）。
"		〔書〕「韻文教材取扱の実際」（栗原源七、「台湾教育」第二一一号）。

西 曆	年 代	項 目
1920	大正9年	
〃	1・1	〔日〕「内地人教員朝鮮語試験規則」。
〃	1・10	ベルサイユ講和条約批准書寄託。国際連盟発足（11・15第1回総会）。
〃	1・11	在京の台湾人留学生ら、新民会を結成（会長林猷堂）、'21・1・30 新民会を中心に台湾住民の公選による台湾議会の設置を請願。
〃	1・31	北京の学生、北京政府の弾圧、山東問題の日中直接交渉に反対の抗議デモを展開（～2・5）。2・6政府、嚴重取締を命令。
〃	1・	〔書〕「口語文用例集」第一輯（文部省普通学務局）。
〃	〃	〔書〕「在本邦支那学生待遇改善案（大正9年1月稿其ノ一）」（外務省亜細亞局編「義和団事変賠償金還附問題」所収）。
〃	2・5	〔教〕 慶応義塾大学・早稲田大学、「大学令」による初めての私立大学として設立認可〔告示〕（'26までにこの他に20の私立大学認可）。
〃	2・12	〔日〕 第六回全島国語演習会（会場台北師範、参加人数不明）。
〃	2・17	〔教〕 東京帝大、聴講生に関する規定を制定（女子の入学を許可）。
〃	2・24	ソビエト政府、国交回復を提議。
〃	3・2	閣議、シベリア出兵の目的を、チェコ救援より朝鮮・満州への過激派の脅威阻止のためと変更して駐留することを決定。3・31政府、シベリアの政情安定まで撤兵せずと声明。
〃	3・10	〔日〕 満鉄、新京商業学校設立。
〃	3・12	ニコラエフスクの日本軍、休戦中のバルチザンを攻撃して敗れ、3・18戦闘停止。5・24より収容中の日本軍民122人殺される（「尼港事件」）。
〃	3・30	〔書〕「朝鮮語辞典」（朝鮮総督府）。
〃	3・31	朝鮮総督府、管刑令を廃止。
〃	3・	〔書〕「国語普及に関する施設調査」（山根勇蔵、「台湾教育」第二一四～二一六号）。
〃	4・3	香港の機械工業労働者、賃上げ要求のスト。5・4中国で最初のメーデー。
〃	4・4	日本軍、沿海州のロシア全軍武装解除（～4・6）。
〃	4・11	〔日〕「旅順師範学堂研究科規則」〔閣令第24号〕。
〃	4・15	〔教〕 明治・法政・中央・日本・国学院・同志社の各私立大学、設立認可〔告示〕。
〃	4・23	〔日〕 満鉄、奉天高等女学校（学生・日本人）・長春商業学校（学生・日本人）開校。
〃	4・27	〔国〕 官制改正。図書局設置、従来普通学務局所管の「国語調査=関スル事項」は、図書局第一課所管となる。
〃	〃	〔教〕「教科書調査会官制」公布、「教科用図書調査委員会官制」廃止。
〃	4・	〔教〕 木下竹次、奈良女高師附属小学校で合科学習開始、'21年4月本格化。

西 曆	年 代	項 目
1920	4・	〔書〕「児童の使用する辞書に就いて」（後藤止、「台湾教育」第二一五号）。
〃	5・8	〔日〕「旅順師範学堂附属小学校教員養成部規則」〔関令第三〇号〕。
〃	5・11	日・英・米・仏の対華新4国借款団組織に関し、日米両銀行団代表間に了解成立。10・15同規約成立。
〃	5・22	中国、山東問題につき、直接交渉拒絶の覚書を提示。
〃	5・	「五四運動」参加の中国教授・学生来日し、日本の学生・労働者と交流。
〃	6・9	〔教〕手塚岸衛、千葉師範附属小学校で自由教育の実践を始め、この日、授業を公開、'24年3月、「自由教育」創刊。
〃	6・	〔書〕「言語意識の統一」（久住栄一、「台湾教育」第二一七号）。
〃	〃	〔書〕「児童の国語について」（天生、「台湾教育」第二一七号）。
〃	7・3	政府、サガレン占領・ザバイカル方面撤兵、ウラジオ・ハバロフスク駐兵の声明を発表。7・16米国抗議。
〃	7・6	〔教〕学位令を改正〔勅令〕公布（推薦制を廃して論文提出による請求制のみとする）。
〃	7・8	日英両国、日英同盟継続の場合は国際連盟規約と矛盾しない形式にすると連盟に通告。
〃	7・12	中国軍、ウスリー地方より東支鉄道沿線に引揚を完了。
〃	7・14	安徽派（段祺瑞、日本後援）・直隸派（曹錕・呉佩孚、英米後援）両派の戦闘開始（「安直戦争」）。7・19安徽派敗れ、段祺瑞辞職。
〃	7・15	日本のシベリア派遣軍、極東共和国と停戦議定書に調印。
〃	7・16	政府、中国の安直戦争に関し、内政不干渉を声明（ただし、日本軍人の訓練した辺防軍の出動は阻止せず）。
〃	7・19	朝鮮総督府、朝鮮の府・面に、諮問機関としての協議会設置を制定。
〃	7・	〔日〕満鉄地方学務課に視学・地方視学委設置。
〃	8・9	駐華公使小幡酉吉、徐樹錚ら安福派要人9人を公使館に収容と中国政府に通告。11・14徐脱出して問題化。
〃	8・20	日本軍、ザバイカル州より撤退完了。8・31ハルビン以西より全部引揚。
〃	9・3	〔日〕中東鉄路東路、中国政府に移管、中国人子弟、沿線の公学校に入学。
〃	9・15	〔教〕文部省、「在外研究員規程」〔勅令〕を公布（在留期間を2年に短縮）。
〃	9・24	日露協会、日露協会学校を設立、この日入学式（ロシア語、商事の教育を行う。'33・4・10哈爾濱学院と改称）。
〃	9・27	ソビエトロシア政府、中国使節団に中ソ交渉基本事項を提示。（「第2カラハン宣言」）。
〃	9・30	〔書〕「日本語と蒙古語全」（大蔵鉦太郎、盛満州日日新聞）。
〃	9・	〔日〕「樺太公立小学校規則」。

西 曆	年 代	項 目
1920	10・1	第1回国勢調査実施（内地人口5596万3053人、外地人口2102万5326人）。
〃	10・2	珥春の日本領事館、朝鮮人らに襲撃されて焼失、警官ら殺される。（「間島事件」）。10・7閣議、間島方面への出兵を決定。
〃	10・31	徐世昌、中国の南北平和統一を宣言。孫文・唐紹儀・伍廷芳・唐繼堯、連名で不承認を通告。
〃	10・	〔国〕 実業家山下芳太郎、カナモジ会を設立（片仮名、左横書を主張）。
〃	〃	〔書〕「読方教授につきて」（中尾富二、「台湾教育」第二二一・二二三・二二四・二二七・二三〇・二三二・二三九号の内）。
〃	〃	〔書〕「敬語法の研究」（松井実、「台湾教育」第二二一・二二三～二二四号）。
〃	11・2	カリフォルニア州議会、排日土地法可決（12・9施行）。
〃	11・10	〔日〕「朝鮮教育令」改正〔勅令〕公布（普通学校の修業年限を6年に延長）。
〃	11・12	〔日〕「普通学校規則」改正〔朝令第一八一号〕（普通学校の教科に日本歴史・地理を加える）。
〃	〃	米代理大使、ヤップ島は日本委任統治領に含まれないとの覚書を外相内田康哉に手交。11・19日本反駁。
〃	11・15	〔日〕 台湾教育会総会開催。（役員 会長下村宏、副会長川崎卓吉、幹事長生駒高常、幹事副長田中友二郎、幹事土性善九郎、戸田清三、加藤春城、松井実、松山捨吉、評議員石川彦太郎等二十九名）。
〃	11・25	〔書〕「朝鮮語学史」（小倉進平）。
〃	11・29	中国宜昌で日本人家屋、略奪放火される（～11・30。「第1次宜昌事件」）。
〃	11・	〔書〕「台湾教育」第二二二号、「教育勅語御下賜三十週年紀念」として刊行。
〃	12・17	国際連盟、南洋群島に対する日本の委任統治条項を作成。
〃		ハルビンに中俄工業学校開校。
〃		〔日〕 汕頭東瀛学校、児童増加のため、福安街に分校を設置、また台湾及び内地留学生のために日本語専修の特設科を設けた。
〃		〔日〕 奉天普通学校（学生・朝鮮人）設立、満鉄が補助金支出、教員派遣。
〃		〔日〕 満鉄教育研究所内に編輯係を設けて「公学堂高等科日本語読本」、「中等日本語読本」等の刊行にあたる。
〃		東京留学生団体による民族運動機関紙「台湾青年（月刊）」創刊（大正11年、「台湾」と改称、大正12年「台湾民報」と改称、同14年週刊となる）。
〃		〔日〕 教育部、「留日官自費生奨励章程」公布（民国七年）。
〃		〔日〕 台湾の小学校で「國語教育」を受けた本島人児童数（小学校、生徒、本島人57）。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校、学生数1084、卒業

西 曆	年 代	項 目
1920		数204)。
"		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数(国語学校国語部、生徒数58、卒業数24、公立中学校、生徒数352、卒業数79)。
"		〔日〕 高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(女子高等普通学校、生徒数348、卒業数160)。
"		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数(実業学校、生徒、本島人445、高砂族1077、卒業数、本島人49、高砂族315、実業補習学校1022)。
"		〔日〕 各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数1610、卒業数174)。
"		〔日〕 専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数466、卒業数51)。
"		〔日〕 蕃童教育所の生徒数(所数103、生徒数2179、卒業数573)。
"		〔書〕「台湾教育国語必携」(藤井常登・中村柳一、台北新高堂)。
"		〔書〕「公学校算術書児童用」(台湾総督府)。
"		〔書〕「新式珠算教科書」(伊藤治平、台北新高堂)。
"		〔書〕「高等小学裁縫帖」(台湾総督府)。
"		〔書〕「講習会用国語教科書理論篇」(大苗大雅、台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾課外読本五年ノ巻、六年ノ巻」(渡辺節治、台北新高堂書店)。
"		〔書〕「台湾新国語辞典」(宇井英、台北工藤五郎)。
"		〔書〕「作法教六」(台北師範学校校友会、台北新高堂)。
"		〔書〕「台湾小学校理科教授要目」(台湾総督府)。
"		〔書〕「習字兼用日台書翰文」(宇井英、台北晃文館)。
"		〔書〕「講習会用教授法教科書(全)」(大苗大雅)。
"		〔書〕「国語教科書(理論篇)附国語教授法」(大苗大雅)。



西 曆	年 代	項 目
1921	大正10	
〃	1・3	駐米大使幣原喜重郎、カリフォルニア州の排日土地法につき抗議。
〃	1・4	〔教〕 芦田恵之助・友納友次郎、小倉で立合講演（綴方の随意選題と課題の論争）。
〃	1・8	ウラジオで日本軍哨兵、米大尉ラングトンを誤射、1・9死亡。2・21解決。
〃	1・24	憲政会総裁加藤高明、貴族院でシベリア出兵につき質疑、撤兵を主張。
〃	1・28	日華軍事協定取消公文を交換。
〃	1・31	衆議院予算委員会で、満鉄の搭連炭坑及び汽船の不当買収が問題となる。
〃	2・3	ロシア人ウンゲルン男爵、クローンを占領。大蒙古国を復活。
〃	2・25	〔日〕「台湾蕃人学校規則」改正。
〃	2・	林猷堂外178名の署名をもって帝国議会に台湾議會請願運動（台湾人の民族運動）。
〃	3・30	〔日〕「旅順師範学堂附属公学校規則」〔閣令第十五号〕（第三条 初等科ノ教科目へ修身、日本語、漢文……。 第四条 高等科ノ教科目へ修身、日本語、漢文……）。
〃	3・	〔書〕「中等教科国語読本」巻一～巻四（台湾総督府）。
〃	4・1	閣議、ロシア領漁区に自衛出漁を決定。
〃	4・7	朝鮮司令官大庭二郎、間島地方より日本軍撤兵を声明。
〃	4・9	〔日〕 文部省〔省令〕、（朝鮮・台湾・樺太・関東州の中学・高女で行う専門学校入学者検定試験を内地と同一の効力をもつものとする）。
〃	4・19	〔日〕 京城に官立師範学校を設置〔勅令〕（22年以後各道に設置）。
〃	4・24	〔日〕「台湾総督府公学校規則」改正〔台令第七五号〕（教育令による国語本位の教育となる。毎週時間数、1年14時間、2年14時間、3年14時間、4年14時間、5年10時間）。
〃	4・	〔日〕「台湾公学校令」廃止〔律令第六号〕。
〃	〃	〔日〕 台南女子高等普通学校設立。
〃	〃	〔書〕「公学校と国語問題」（阿部熊男、「台湾教育」第二二七号）。
〃	5・5	孫文、非常大總統に就任（広東新政府成立）。
〃	5・9	〔日〕 文部次官通牒で外国及び植民地入学生で入学資格のないものも試験の上、正科生とすることが可能となる。
〃	〃	英外相、駐英大使林権助に日英同盟の3か月延長を提議（同盟は、7・8の期限で自然消滅するとの見解）、日本抗議。
〃	5・13	閣議、極東共和国と交渉のため、有産民主制の実施、外国人の居住・営業・土地所有の承認などの条件でシベリアより撤退との方針を決定。
〃	5・16	東方会議開催（首相原敬・朝鮮総督斎藤実・関東庁長官山県伊三郎・駐華公使小幡西吉・関東軍司令官河合操ら参集）。

西 曆	年 代	項 目
1921	5・17	閣議、張作霖が東三省の内省・軍備を充実する限り援助するが、中央への進出は援助しないとの方針を決定。
〃	5・19	米大統領、移民制限法に署名（6・3実施。日米紳士協定には不適用）。
〃	5・	〔書〕「口語文用例集」（文部省普通学務局）。
〃	6・3	米國務長官、幣原大使に日本のシベリア占領に基づくいかなる要求・権限も有効と認めないとの5・31付覚書手交。
〃	6・24	駐米中国公使、日英同盟反対論を演説。
〃	6・25	〔日〕「日華学会」財団法人となる。（会長小松原英太郎）。
〃	〃	〔国〕臨時国語調査会〔勅令〕設置（会長森鷗外、国語国字問題の調査機関）。
〃	6・	〔書〕「義和団事件賠償金利用私案（未定稿）大正10年6月」（外務省亜細亜局編「義和団事変賠償金還附問題」所収）。
〃	〃	〔書〕「第七回国語演習会成績並に批評」（台湾教育会、「台湾教育」第二二九号）。
〃	7・4	幣原駐米大使、日英同盟は米国に対抗する意図を有せずと声明。
〃	7・6	ソビエト赤軍・モンゴル人民革命軍、クローン占領。7・11活仏政權と人民革命党の連合政府成立。
〃	7・7	日英両国、国際連盟に国際連盟規約が日英同盟に優先すると共同通告。
〃	7・9	〔教〕臨時教育委員会を廃止し、教育評議会を設置〔勅令〕（高等教育機関拡張整備計画を審議）。
〃	7・11	米国、日・英・仏・伊に軍備制限、太平洋・極東問題討議のため、ワシントン会議の開催を非公式に提議。8・13日本を正式招請。8・23参加を回答。
〃	7・23	〔教〕臨時教育行政調査会を設置〔勅令〕（内閣、予算節減のため学校統廃合・教員整理案など諮問）。
〃	7・	〔日〕満鉄、明倫学校（学生・朝鮮人）設立。
〃	8・10	〔書〕「在支日本人商業會議所連合会ノ建議（大正10年8月10日）」（「外務省亜細亜局編「義和団事変賠償金還附問題」所収）。
〃	8・13	外務省に情報部設置〔勅令〕を公布。
〃	8・26	極東共和国との会議を大連に開催。'22・4・16打ち切り。
〃	9・7	〔日〕「関東州公学堂規則」〔閣令第八九号〕（日本語教育に力を入れる）。
〃	9・27	ワシントン会議全権に加藤友三郎・徳川家達・幣原喜重郎を任命。
〃	9・	〔書〕「発音教授に就いて」（長谷仙術、「台湾教育」第二三二号）。
〃	10・1	第1回国勢調査実施（内地人口5596万3053人、外地人口2102万5326人）。
〃	10・11	軍隊教育改正〔陸軍〕公布。
〃	10・17	台湾文化協會結成（総理林獻堂、台湾人の政治団体）。
〃	11・4	東京駅頭で中岡良一に、原首相暗殺される。

西 曆	年 代	項 目
1921	1 1 ・ 1 2	ワシントン会議開催（～'22・2・6）。第1回総会で米全権ヒューズ、建造中の主力艦の廃棄・保有比率の設定を提案。
〃	1 1 ・ 1 3	高橋是清に組閣命令。全閣僚留任のまま高橋内閣成立。
〃	1 1	〔日〕 台湾教育会、下村会長辞任。賀来佐賀太郎後任となる。
〃	〃	〔書〕「我が校に於ける読方教授研究会」（城西小学校、「台湾教育」第二三四号）。
〃	〃	〔書〕「新細目に現はれたる対話教材の取扱」（高木生、「台湾教育」第二三四号）。
〃	1 2 ・ 1	ワシントンで、山東問題に関する日華会談開始。
〃	1 2 ・ 1 2	ワシントン会議で加藤全権、太平洋防備の現状維持を提議。
〃	1 2 ・ 1 3	太平洋方面における島嶼たる領地の相互尊重を約する日・英・米・仏4国条約調印（'23・8・17批准書寄託、同時に日英同盟条約終了）。
〃		〔日〕 ブラジル・ビーラ・ジャポネーザ日語小学校創設。
〃		〔日〕 東亜語学校設立。
〃		〔日〕 満鉄、奉天に南満中学堂を、撫順に鉱山学校を設立。
〃		〔日〕 本島人で内地人小学校に入学を許された者215名。
〃		〔日〕 小学校で「国語教育」を受けた本島人児童数（小学校、生徒数、本島人215）。
〃		〔日〕 師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校、学生数1453、卒業数450）。
〃		〔日〕 中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（国語学校国語部、生徒数31、卒業数31、公立中学校、生徒数317、卒業数67）。
〃		〔日〕 高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（女子高等普通学校、生徒数607、卒業数141）。
〃		〔日〕 実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（実業学校、生徒数、本島人560、高砂族1162、卒業数、本島人560、高砂族1162、卒業数、本島人148、高砂族524）。
〃		〔日〕 各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数1643、卒業数210）。
〃		〔日〕 専門教育を受けた学生数・卒業数（学生数640、卒業数49）。
〃		〔日〕 蕃童教育所の生徒数・卒業数（所教123、生徒数2626、卒業数380）。
〃		〔書〕「公学校教授細目上編」（台北師範附属公学校）。
〃		〔書〕「中等教科国語読本卷一、二、三、四」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国民読本卷一～十二（全）」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校算術書教師用第一、二、三、四、五、六学年用」（台湾総督府、大正10年～15年）。

西 曆	年 代	項 目
1921		〔書〕「公学校算術書兒童用第三、四、五、六学年用」(台湾總督府)。
〃		〔書〕「公学校図画帖第三、四、五、六学年用」(台湾總督府、大正10年～14年)。
〃		〔書〕「公学校高等科算術書第一学年用」(教育研究所、大連同所)。
〃		〔書〕「中学校、小公学校職員第一回健康診査成績」(台北教育課、台北同会)。
〃		〔書〕「大正十年度小公学校施設計画事項」(台北教育課、台北)。
〃		〔書〕「台湾教育」(第二二四号～第二三五号発行)。
〃		〔書〕「Language an introduction to the study of speech」(E・Sapir。1884～1939)。
〃		〔書〕「英文の解釈」(小野圭次郎、山海堂)。
〃		〔書〕「 <sup>邦人</sup> 本位英語の発音」(神保格著、東京大倉書店)。
〃		〔書〕「英語発音練習カード」(岡倉由三郎先生考案、東京研究社)。

西 暦	年 代	項 目
1922	大正11年	
〃	1・	〔日〕 南満州教育会内に教科書編集部設置。
〃	〃	〔書〕「附属公学校の研究発表に対する疑問」(鳥耳生、「台湾教育」第二三六号)。
〃	2・2	ワシントン会議で日本全権幣原喜重郎、対華21カ条中の第5号要求の撤回、満蒙投資優先権の放棄を声明。
〃	2・4	日中両国、山東懸案解決に関する条約に調印(日本の膠州湾租借地還付、中国の同地開放、日本軍の撤退などを規定)。6・2公布。
〃	2・6	〔日〕「台湾教育令」〔勅令第二〇号〕(「第二条 国語ヲ常用スル者ノ初等普通教育ハ小学令ニ依ル 第三条 国語ヲ常用セザル者ニ初等普通教育ヲ為ス学校ハ公学校トス 第四条 公学校ハ児童ノ身体ノ発達ニ留意シテ之ニ徳育ヲ施シ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ国民タルノ性格ヲ涵養シ国語ヲ習得セシムルコトヲ目的トス」。大正八年の台湾教育令は廃止。本島人の普通教育をなす学校を公学校・高等普通・女子高等普通学校に分けることになった)。
〃	〃	〔日〕「台湾公立学校規則」〔台令第六五号〕。
〃	〃	〔日〕「朝鮮教育令」改正〔勅令第十一号〕(「第三条 国語ヲ常用セザル者ニ普通教育ヲ為ス学校ハ普通学校、高等普通学校及女子高等普通学校トス 第四条 普通学校ハ……国語ヲ習得セシムルコトヲ目的トス 第六条 高等普通学校ハ……国語ニ熟達セシムルコトヲ目的トス 第八条 女子高等普通学校ハ……国語ニ熟達セシムルコトヲ目的トス」。同令の中で「内地人、朝鮮人」の語がはぶかれた点は以前との大きな相違である)。
〃	〃	ワシントン会議で、「海軍軍備制限条約」(23・8・17公布)。中国に関する9か国条約・中国関税条約(各25・8・6公布)など調印、同会議終了)。
〃	2・11	大平洋委任統治諸島に関する日米条約調印(ヤップ島に関する米国民の特権を承認)。7・13公布。
〃	2・13	〔日〕 満鉄、南満州工業専門学校設立。
〃	2・15	〔日〕「普通学校規程」〔朝令第八号〕(「第十条 国語ハ普通ノ言語日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ知徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス国語ハ初ハ主トシテ近易ナル話シ方ヲ授ケ発音ヲ正シ仮名ノ読ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ボシ又言語ヲ練習セシムヘシ」。毎週国語時間数、〔6年制〕1年10時間、2年12時間、3年12時間、4年12時間、5年9時間、6年9時間、〔5年制〕1年10時間、2年12時間、3年12時間、4年12時間、5年9時間、〔4年制〕1年10時間、2年12時間、3年12時間、4年12時間、〔高等科〕1年8時間、2年8時間)。
〃	2・17	〔日〕「女子高等普通学校規程」〔朝令第一四号〕(〔女子5年制〕1年6時間、2年6時間、3年6時間、4年5時間、5年5時間、〔女子4年制〕1

西 曆	年 代	項 目
		年6時間、2年6時間、3年5時間、4年5時間、〔女子3年制〕1年5時間、2年5時間、3年5時間)。
1922	2・20	〔日〕「高等普通学校規程」〔朝令第十六号〕。
〃	2・25	〔書〕「日本文法講義」(山田孝雄、宝文館)。
〃	2・27	孫文、桂林で北伐を宣言。4月、第1次北伐を開始。
〃	2・	〔書〕「文章教授」(種子田秋実、「台湾教育」第二三七・二三九号)。
〃	3・2	〔教〕 高橋内閣、文相中橋徳五郎の学校昇格要求をめぐる内紛。
〃	3・27	〔日〕 パーマー (Palmer・Halold・E, 1877~1949)、神戸着(文部省外国語教授として来朝。1936年帰英)。
〃	〃	〔日〕 旅順工科大学設立(学生・日本人・中国人)。
〃	3・31	「南洋庁官制」〔勅令第十三号〕公布(4・1施行。初代長官に手塚敏郎を任命)。
〃	〃	〔日〕「南洋庁公学校官制」〔勅令第百十四号〕(「第一条 南洋庁公学校ハ国語ヲ常用セザル児童ニ普通教育ヲ授クル所トス 第十一条 国語ハ普通ノ言語ニ日常須知ノ文字平易ナル口語文ヲ教ヘ其ノ応用ヲ自在ナラシメ正確ニ思想ヲ発表スルノ能ヲ養ヒ特ニ言語ノ練熟ヲ主トシテ日常国語ヲ使用スルニ支障ナキ程度ニ至ラシメ兼テ智徳ヲ啓発スルヲ以テ要旨トス)。毎週国語時間教、1年12時間、2年12時間、3年12時間。日本語教育が中心。施行大11・4・1、改正大15第百〇四号)。
〃	3・	〔書〕「台湾教育」第二三八号(「新教育令発行記念号」)。
〃	〃	〔書〕「中等教科女子国語読本」(台湾総督府)。
〃	4・1	〔日〕「台湾公立学校規則」〔台令第六十四号〕発布(「台湾公立学校規則第四条 国語ヲ常用セサル者ニシテ小学校ニ入学セムトスル者アルトキハ学校長ハ州知事又ハ庁長ノ認可ヲ受ケ之ヲ入学セシムルコトヲ得」。この規則に準じて内台人児童の共学が認められた)。
〃	〃	〔日〕「台湾公立公学校規則」〔台令第六十五号〕制定(「規則第二十五条 国語ハ普通ノ言語文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ発表スルノ能ヲ養ヒ兼テ知徳ヲ啓発シ特ニ国民精神ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス」)。
〃	〃	〔日〕「台湾公立中学校規則」〔台令第六十六号〕制定。
〃	〃	〔日〕「台湾公立高等女学校規則」〔台令第六十七号〕公布。
〃	〃	〔日〕「台湾公立農業学校規則」〔台令第七十六号〕
〃	〃	〔日〕「台湾公立工業学校規則」
〃	〃	〔日〕「台湾総督師範学校規則」〔台令第八十八号〕(公学校師範部国語時間教、1年12時間、2年12時間、3年6時間、4年5時間、5年4時間)。
〃	〃	〔日〕「南洋庁小学校規則」(南洋庁令第三十一号。大11・4・1施行。改正大13第四号。昭和3第二号)。
〃	〃	〔日〕「南洋庁公学校規則」〔南洋庁令第三十一号。施行大11・4・1)。

西 曆	年 代	項 目
1922	4・1	「南洋群島島民小学校規則ハ之ヲ廃ス」。改正大15第二号・昭和3第四号]。
〃	4・10	[教]文部省、東京高師ほか4か所に臨時教員養成所を新設[省令]（'29年までに計16新設、私立大学の整備までの中等教員の需要の増加に対処）。
〃	4・15	[教]大阪外国語学校（官立）設置、この日入学式。
〃	4・22	閣議、張作霖顧問の日本軍人を奉直戦に干与させない方針を決定。
〃	4・23	[日]台北高等学校（官立）入学式（台湾で最初の高等教育機関）。
〃	4・24	[日]パーマー、文部省語学教育顧問（Linguistic Adviser to the Department of Education）に任命される。
〃	4・26	張作霖の奉天軍、呉佩孚の直隸軍と長辛店で開戦（第1次奉直戦争）。
〃	4・	[日]満鉄、遼陽商業実習所設立。
〃	〃	[日]台南師範学校設置。
〃	〃	[書]「公学校用国語読本第二種」（公学校国民読本改称）。
〃	〃	[書]「公学校用国語読本第三種」（蕃人読本改称）。
〃	〃	[書]「公学校国語科の分科について」（田淳吉、「台湾教育」第二三九号）。
〃	5・8	[書]「国語の力」（垣内松三、国語読方教育改革の起点となる）。
〃	5・12	張作霖、東三省の独立を宣言。
〃	5・21	[日]「関東州書房規則」[関令第四十一号]（「第一条第五項漢文ノ外特ニ日本語算術等ヲ教授スルトキハ……」）。
〃	〃	[日]関東庁、「関東州私立学校規則」制定。
〃	〃	[日]南満医学堂（満鉄管）、大学に昇格、満州医科大学となる（開校9月）。
〃	〃	[書]「国語読本教材研究」（石川彦太郎、「台湾教育」第二四〇号）。
〃	6・14	直隸軍、長城を越え奉天軍追撃。6・17両軍和議成立。第1次奉直戦争終わる。
〃	6・15	[日]台湾の教科書調査会、国語読本の修正に関する方針を決定。
〃	6・16	陳炯明、呉佩孚と通じ、孫文の広東政府を攻撃、8・9孫文、上海に逃れる。北伐失敗。
〃	6・24	政府、10月末までにシベリアから撤兵と声明。10・25北樺太を除き撤退完了。
〃	6・	[書]「尋常小学国語読本に就いて」（片山匡、「台湾教育」第二四一号）。
〃	7・1	泰平組合、対華兵器売込み第2次契約成立。
〃	7・3	海軍軍備制限計画を発表。7・4陸軍も発表。
〃	7・9	森鷗外没（文久2年～大正11年）。
〃	7・27	閣議、現役軍人の中国中央政府、地方官憲の顧問への就任差控え方針決定。
〃	8・	中国で、関東州租借地回収運動盛んとなる。
〃	〃	[書]「表現力養成の方針」（田淳吉、「台湾教育」第二四三号）。
〃	9・4	日ソ長春会議開会。9・25決裂。

西 曆	年 代	項 目
1922	9・	〔書〕「綴方教授について」（古河清、「台湾教育」第二四四号）。
〃	11・10	旅順防備隊令公示〔海軍〕（旅順要港部は廃止）。12・1施行。
〃	11・18	〔日〕満鉄社則で「語学試験規程」制定（社員及び社員外の語学奨励の目的をもって、日本語・支邦語・露西亜語にわたり、三等（のち四等追加）より特等までの段階に分けて試験を施行した）。
〃	11・28	〔書〕「日本口語法講義」（山田孝雄、宝文館）。
〃	11・29	政府、中国改訂輸入税率実施承認を通告。
〃	11・	〔書〕「国語普及策」（美谷生、「台湾教育」第二四六号）。
〃	〃	〔書〕「初学年に於ける仮名教授の実際」（郭雲南、「台湾教育」第二四六号）。
〃	〃	〔書〕「共学初学年の国語授業について」（「台湾教育」第二四六号）。
〃	12・8	日華郵便約定調印。12・29枢密院、調印後諮詢を不当とし政府弾劾奏上。 '23・1・1同約定実施（在華郵便局閉鎖）。
〃	12・12	閣議、米国の北京政府に対する借款前貸の申出に反対の回答を決定。
〃	12・17	青島守備軍撤退完了。
〃	12・20	閣議、張作霖の中央進出に反対の方針を決定。12・22関東長官に訓令。
〃	12・28	朝鮮総督府、「朝鮮戸籍令」〔朝令〕制定。
〃		〔日〕汕頭東瀛学校、本校卒業者のため補習科を設ける。
〃		〔日〕南満州教育会教科書編輯部発足（在満教務部教科書編輯部の前身）。
〃		〔日〕台北州立第二中学校新設。
〃		〔日〕新竹州立新竹中学校新設。
〃		〔日〕台中州立台中第二中学校新設。
〃		〔日〕台南州立台南第二中学校新設。
〃		〔日〕高雄州立高雄中学校新設。
〃		〔日〕台南州立嘉義高等女学校新設。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校、学生数1147、卒業数339）。
〃		〔日〕台湾の小学校で「国語教育」を受けた本島人児童数（小学校、生徒数、本島人515、蕃人13、小学校高等科、生徒数、本島人26、蕃人2）。
〃		〔日〕台湾の公学校高等科・補習科教育を受けた本島人児童数・卒業数（生徒数、本島人1037、高砂族0、卒業数、本島人419、高砂族0）。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（公立中学校、生徒数569、卒業数30）。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（女子高等普通学校、生徒数599、卒業数179）。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（実業学校、生徒数596、卒業数160、実業補習学校、生徒数、本島人334、高砂族39、卒業数、



西 曆	年 代	項 目
1922		本島人130、高砂族0)。
"		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数1475、卒業数303)。
"		〔日〕高等学校の生徒数・卒業数(生徒数2、ただし中学校に相当する尋常科生徒数)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数274、卒業数51)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数133、生徒数4389、卒業数182)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種卷一・二・三」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用書き方手本第一種第一学年用・第二学年用上下」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種教材便覧自卷一至卷四」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語入門掛図」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種卷一・三掛図二組」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校地理書編纂趣意書並=挿図ノ解説」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校算術書教師用一〜四公学校算術書児童用三〜四編纂趣意書」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校理科書編纂趣意書」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校教授要目」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校手工教授要目」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校高等科教授要目」(台湾総督府)。
"		〔書〕「第一回台湾小学校教育研究大会紀要」(台北師範学校附属小学校研究部、台北師範学校)。
"		〔書〕「話し方・地理理科教授に関する研究(再版)」(台北師範学校附属公学校編、台北師範学校)。
"		〔書〕「発音練習用語」(台北師範学校校友会、台北乾盛進堂)。
"		〔書〕「中等女子教科国語読本卷一、二、三」(台湾総督府)。
"		〔書〕「中等教科女子国語読本卷二」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語書き方手本第一〜六学年用」(台湾総督府、大正12年〜15年)。
"		〔書〕「公学校理科掛図四年〜六年用」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校児童訓練資料(教育参考資料第四輯)」(台北教育会)。
"		〔書〕「公学校図画帖教師用第一〜六学年用」(台湾総督府)。
"		〔書〕「台湾教育」(第二三六号〜第二四七号発行)。
"		〔書〕「Language its nature, development and origin」(O, Jespersen, 1860〜1943)。
"		〔書〕「袖珍コンサイス辞典」(「Sanseido's Concise English-

西 曆	年 代	項 目
1922		Japanese Dictionary。 神田乃武・金沢久，三省堂）。
"		〔書〕「新自習英文典」（山崎貞、研究社）。
"		〔書〕「English Intonation」（By Harold E. Palmer, Cambridge :W. Heffer & Sons Ltd. 1922）。
"		〔書〕「外来語の研究」（前田太郎、岩波書店）。
"		〔書〕「英語小発音学」（岡倉由三郎著、東京研究社）。
"		〔書〕「英語発音法」（豊田実著、東京英語倶楽部社）。
"		〔書〕「La géographie Linguistique」（A. Dauzat, 1877~
"		1955）。
"		〔書〕「カナ、ヒカリ」（カナモジカイ）創刊。

西 曆	年 代	項 目
1923	大正12年	
〃	1・12	〔日〕満鉄、鞍山中学校設置（開校4・1）。
〃	1・26	上海で孫文・ヨッフエ共同宣言発表。ソ連、中国革命支援を表明。
〃	1・30	蔣渭水ら、台湾議會期成同盟会設立届出を拒否される。2・16東京で同会設立。2・22蔡培火ら、台湾議會設置請願書を議会に提出。12・16蔣・蔡ら首謀者検挙。
〃	2・1	ソ連のヨッフエ、後藤新平の招きで来日、日ソ復交に関し私的会談。
〃	2・7	朝鮮総督府、爆破陰謀の理由で、義烈団員金始頭ら14人逮捕。
〃	2・11	大東文化協会結成（東亜固有の文化を振興することを目的とする。会頭大下遠吉。'24年1月大東文化学院開校）。
〃	2・21	孫文、広東に帰り、大元帥に就任（第3次広東政府）。
〃	2・28	「帝国防方方針」などの改訂裁可。想定敵国を米・露・中の順とする。
〃	2・	〔書〕「国語教授論」（萍花学人、「台湾教育」第二四九・二五一号）。
〃	〃	〔書〕「日本語 エスペラント小辞典」（三高エスペラント会編纂、京都カニヤ書店）。
〃	3・10	中国代理公使廖恩燕、いわゆる21カ条条約の廃棄を通告。3・14日本拒絶。（この頃、各地に21カ条廃棄、旅順・大連回収を要求する排日運動おこる）。
〃	3・17	〔日〕「関東州公学堂規則」〔関令第十三号〕制定（「第二十条 日本語ハ普通ノ言語文章ヲ理會シ日常ノ用務ヲ辦ズルノ能ヲ得シメ……日本語ニ在リテハ初ハ主トシテ話シ方ニ依リテ近易ナル口語ヲ授ケ漸次読ミ方書キ方綴リ方ヲ課シ進ミテハ平易ナル文語ヲ加フヘシ日本語ニ在リテハ平易ニシテ模範トナルベキモノヲ選ビ……生活ニ必須ナル事項ニ取リテ趣味ニ富ムモノタルヘシ日本語ヲ授クルニハ常ニ其ノ意義ヲ明瞭ニシ又発音及語調ヲ正確流暢ナラシメ且ツソノ用法ニ習熟セシムコトヲ孜ムヘシ」、毎週日本語時間教、〔初等科〕1年8時間、2年8時間、2年8時間、4年8時間、〔高等科〕1年8時間、2年8時間）。
〃	〃	〔日〕「関東州普通学堂規則」〔関令第十四号〕（毎週日本語時間教、1年6時間、2年6時間、3年6時間、4年6時間）。
〃	3・20	衆議院、中野正剛ら提出のソ連承認決議案を否決。
〃	3・31	「対支文化事業特別会計法」〔法律〕公布（对中国文化事業助成のため、特別会計を設置）。
〃	4・1	〔日〕「満鉄公学堂規則」改正、中国新学制に準拠。初級4年、高級2年とし、初級公学堂3年より日本語を課す。
〃	〃	ソ連漁業庁と日本業者代表間に、ソ領沿岸漁区借区契約成立。5・10日本の漁夫への査証付与を承認。
〃	4・14	石井・ランシング協定廃棄の日本文公換。
〃	4・	〔日〕満鉄、金州農学堂（学生・中国人）設立、又「農業学校規則」制定、

西 曆	年 代	項 目
1923		熊岳城と公主嶺に農業学校設立。
〃	4・	〔日〕台中師範学校設置。
〃	5・5	〔教〕茗溪会など東京の師範学校同窓会・帝国教育会など、師範教育改造同盟を結成、運動を始める。
〃	5・9	〔国〕臨時国語調査会総会「常用漢字」（一九三六字）を発表。
〃	5・10	早大軍事研究団結成式、文化同盟の学生ら、これに反対、5・12学生大会で右翼学生と衝突。5・15軍事研究団解散。5・20文化同盟も解散。
〃	5・12	〔国〕臨時国語調査会、常用漢字選定経過及び略字表（154字）発表。
〃	5・	外務省、対支文化事務局を設置。垂細亜局長を併任。
〃	〃	〔日〕文部省、英語教授研究所を設立。初代所長パーマー。
〃	〃	〔書〕「公学校に於ける硬筆書方に就いて」（伊藤喜内、「台湾教育」第二五一号）。
〃	〃	〔書〕「読方教授に於ける考査法の革新」（中尾富二、「台湾教育」第二五一号）。
〃	6・1	長沙学生の排日運動に対し、日本海軍陸戦隊上陸（「長沙事件」）。
〃	6・3	〔書〕「字源」（簡野道明、千代田書院）。
〃	6・5	〔日〕台湾総督府、公学校用教科書完成〔告示第百十一号〕（公学校及公学校高等科ニ於テ使用スヘキ教科用図書ヲ左ノ如ク定ム 公学校用国語入門掛図一冊、公学校用国語読本第一種卷一～卷四、四冊、公学校用国語読本第一種卷一～卷四掛図四冊、公学校用書キ方手本第一種第一学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第一種第二学年用上・下二冊、公学校用国語読本第二種卷一～卷十二、十二冊、公学校用国語読本第二種卷一～卷八掛図八冊、公学校用国語書キ方手本第二種第一学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第二種第二学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第二種第三学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第二種第四学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第二種第五学年用上・下二冊、公学校用国語書キ方手本第二種第六学年用上・下二冊、公学校用国語読本第三種卷一～卷四、四冊、公学校用国語読本第三種卷一～卷四掛図四冊、公学校用国民読本卷五～卷十二、八冊、公学校用国民読本卷五～卷十二掛図八冊、公学校用国民習字帖第三学年用上・下二冊、公学校用国民習字帖第四学年用上・下二冊、公学校用国民習字帖第五学年用上・下二冊、公学校用国民習字帖第六学年用上・下二冊、○教科書編纂 1仮名遣(イ)国語仮名遣の難易は……前回教科書編纂の際普通学校仮名遣法同送仮名法を制定し、表音主義の仮名遣法に依り普通学校教科書を編纂した）。
〃	6・9	有島武郎没（明治11年～大正12年）。
〃	6・28	川上俊彦・ヨッフエ間に日ソ非公式予備交渉開始。7・31終結。
〃	8・3	下中弥三郎、野口援太郎ら4人、教育の世紀社を結成し、この日、新しい教育運動の企画を披露、10・6「教育の世紀」創刊。

西 曆	年 代	項 目
1923	8・28	山本権兵衛に組閣命令。
〃	8・	〔書〕「台湾の国語教育に対する感想」(佐々木秀一、「台湾教育」第二五四号)。
〃	9・1	関東大震災。
〃	9・2	第2次山本内閣成立。
〃	9・13	ソ連救援船レーニン号、横浜に入港、退去を命ぜられる。
〃	9・	〔書〕「第一教育」創刊(台湾)。
〃	〃	〔書〕「硬筆書方の教授に就いて」(林静吾、「台湾教育」第二五五号)。
〃	10・30	〔教〕文部省、成人教育講座を初めて大阪で開催、以後毎年各地で開催。
〃	10・	〔日〕関東庁、「関東州及鉄道附属地在外指定学校指定規則」制定。
〃	〃	〔書〕「芝山岩誌」(台湾総督府学務課内台湾教育会)。
〃	11・10	国民精神作興に関する詔書。
〃	11・	孫文、「連ソ・容共・扶助工農」の三大政策を決定し、中国国民党の改組宣言を発表。
〃	〃	〔書〕「国民読本中の書翰文に関する研究」(見山満、「台湾教育」第二五七号)。
〃	12・29	駐日公使汪榮寶と日本対支文化事務局長出淵との間に中日文化臨時協議成立。
〃	12・	対支文化事業調査会、正式に発足。
〃	〃	〔書〕「読方教授の本質的考察のスタート」(和田勝「台湾教育」第二五八号)。
〃		〔日〕長沼直兄、米国大使館日本語教官に就任。
〃		〔日〕満鉄、大連商業学堂(学生・中国人)設立。
〃		〔日〕満鉄、公主嶺農学校、熊岳城農学校開設。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数(師範学校、学生数1440、高砂族2、卒業数196)。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人の生徒数・卒業数(公立中学校、生徒数894、卒業数53)。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(女子高等普通学校、生徒数801、卒業数212)。
〃		〔日〕台湾の公学校高等科・補習科教育を受けた本島人児童数・卒業数(生徒数、本島人3420、高砂族2、卒業数本島人1704、高砂族0)。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数(実業学校、生徒数、本島人616、高砂族5、卒業数、本島人197、高砂族0、実業補習学校、生徒数、本島人239、高砂族52、卒業数、本島人105、高砂族0)。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数(生徒数、本島人1443、高砂族16、卒業数、本島人305、高砂族0)。
〃		〔日〕台湾の小学校で「国語教育」を受けた本島人児童数・卒業数(小学校

西 曆	年 代	項 目
1923		生徒数、本島人753、蕃人15、卒業数、本島人137、蕃人2、小学校高等科、生徒数、本島人40人、蕃人0、卒業数、本島人11、蕃人0)。
"		〔日〕高等学校の本島人生徒数・卒業数(生徒数4、ただし中学校に相当する尋常科生徒数)。
"		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数(学生数314、卒業数39)。
"		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数(所数147、生徒数4021、卒業数185)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種卷四・五・七」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語書キ方手本第一種第二学年用下、第三・四学年用上」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種編纂趣意書自卷一至卷四」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本自卷五至卷七教材便覧」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種卷二・四・五・七掛図各一組」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種書キ方編纂趣意書」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校高等科漢文読本卷一・二」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校高等科国語読本卷一」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校国語読本第一種卷一～卷十二」(台湾総督府、大正12年～15年)。
"		〔書〕「公学校用国語読本第一種掛図一～八」(台湾総督府、大正12年～13年)。
"		〔書〕「公学校用国語読本自卷一至卷四教材便覧」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用日本歴史編纂趣意書」(台湾総督府)。
"		〔書〕「公学校用日本歴史上・下」(台湾総督府)。
"		〔書〕「細目準拠言語教授細案第一学年第一学期」(小宮山信二郎、台北台湾小供世界社)。
"		〔書〕「公学校用国語読本教授書第一種第一学年用」(久住栄一、台北台湾小供世界社)。
"		〔書〕「国語対訳台語大成」(劉克明、台北新高堂書店)。
"		〔書〕「馬日辞典」(台湾総督府、南洋協会)。
"		〔書〕「生蕃伝説集」佐山融吉・大西吉寿、台北杉田重蔵書店)。
"		〔書〕「児童の実生活に適應せしむる方法」(台北州教育会、台北同会)。
"		〔書〕「学校児童に関する研究」(台湾総督府学務課)。
"		〔書〕「学校生徒及児童身体検査統計書」(高雄州、高雄)。
"		〔書〕「国語読本(下)」(台湾総督府警務局)。
"		〔書〕「壮丁国語読本卷一」(新豊郡)。
"		〔書〕「教育研究会彙報第一」(新竹州教育課編)。

西 曆	年 代	項 目
1923		〔書〕「国語発音法と口語法」(小山朝丸)。
〃		〔書〕「台湾教育」(第二四八号~第二五八号発行)。
〃		〔書〕「The meaning of meaning」(Ogden & Richards)。
〃		〔書〕「英語発音辞典」(市河三喜著、東京研究社)。
〃		〔書〕「新英文法」(八木又三、裳華書房)。

西 曆	年 代	項 目
1924	大正13年	
"	1・1	枢密院議長清浦奎吾に組閣命令。
"	1・7	清浦内閣成立。
"	1・20	中国国民党第一回全国代表大会〔一全大会〕、連ソ・容共・工農扶助の政策を採用（第1次国共合作）。
"	1・	〔日〕満州医科大学、中国人に限り女子学生の入学を許可。
"	"	〔書〕「第一学年談話研究教授及批評会記事」（竜山公学校話方研究部、「台湾教育」第二五九号）。
"	"	〔書〕「一箇年間に於ける五六年生の綴方教授の実際」（伊藤蟠竜、「台湾教育」第二五九号）。
"	2・1	〔日〕台湾総督府、公学校使用教科書改訂（三年・四年用）。
"	2・24	〔日〕第十回全島国語演習会（台湾、場所・参加人数不明）。
"	2・26	〔日〕日本対華文化事業、中国派遣学生留日について規定。
"	2・	〔書〕「台湾教育」第二六〇号（皇太子殿下御結婚記念号）。
"	3・	〔書〕「初等日本語読本」（関東庁満鉄合同教科書編輯部発行）。
"	3・	〔書〕「三年生の綴方教授の卑見」（STS生、「台湾教育」第二六一号）。
"	"	〔書〕「読方教授についての考察」（和田勝、「台湾教育」第二六一号）。
"	"	〔書〕「国語科の生命ともいふべき会話教授の実際」（黄梧桐、「台湾教育」第二六一号）。
"	"	〔書〕「比島国語教授の管見」（加藤囚囚、「台湾教育」第二六一号）。
"	4・2	〔教〕ダルトン＝プランの創始者パーカスト来日、各地で講演、この前後、成城小学校を中心にダルトン式教授法盛行。
"	4・10	排日移民法に関する駐米大使埴原正直の米国務長官あて書簡中の「重大なる結果」の一句、米国で問題化。4・17埴原大使釈明。
"	4・15	〔教〕文政審議会を内閣直属の諮問機関として設置〔勅令〕。
"	4・22	〔日〕奉天省教育会、日本の植民地教育に反対、收回教育権委員会成立。
"	4・27	北京市大、全国教育連合会、中華教育改進社、退還庚子賠款事宜委員会など11団体、日本の対華文化事業反対宣言。
"	4・	〔日〕奉天省教育長謝蔭昌、日本の公学校教育（満鉄附属地内）の廃止要求
"	"	〔書〕「本島女教員の国語」（張生、「台湾教育」第二六二号）。
"	"	〔書〕「読方教授の新建設」（八尋喜善、「台湾教育」第二六二号）。
"	"	〔書〕「日本語読本」16冊、（日本語学園編纂委員会（米国サンフランシス）、大正12・8カリフォルニア州教育局検定）発行。
"	5・2	〔教〕京城帝国大学を設置〔勅令〕。
"	5・15	駐華公使芳沢謙吉、ソ連駐華代表カラハン、北京で日ソ復交交渉を開始。
"	"	米議会、新移民法（排日条項を含む）可決、5・26大統領裁可。7・1施行。



西 曆	年 代	項 目
1924	5・18	対米問題国民大会、上野公園で開催。
"	5・30	外務・陸軍・海軍・大蔵の4省、「対支政策綱領」を決定、経済的進出を力説。
"	5・31	中・ソ間に協定調印。ソ連、旧ロシアの在華特殊権益・治外法権・義和団賠償金等を放棄。両国外交関係を樹立。
"	5・	〔書〕「本島人国語研究者の為に」(張耀堂、「台湾教育」第二六三号)。
"	"	〔書〕「綴り方自由選題の価値」(彭繼義、「台湾教育」第二六三号)。
"	6・7	清浦内閣総辞職。
"	6・11	第1次加藤高明内閣成立。
"	6・16	孫文、黄埔軍官学校開校(校長蒋介石、国民党代表廖仲愷、政治部主任周恩来、顧問ロシア人ガレン〔ブリュッヘル將軍〕)。
"	6・18	「米国語を追い払え」(海軍少佐福永恭助、「朝日新聞」6月18日号)。
"	6・22	「英語追放論」(杉村楚人冠、「東京朝日」6月22号)。
"	6・25	〔書〕「敬語法の研究」(山田孝雄、宝文館)。
"	6・	〔書〕「綴り方教育の反省」(関川保、「台湾教育」第二六四号～二六五号)。
"	7・3	中華教育改進社、南京で第三回大会をひらく(～9日)。二十余省千四十人が集まり、「反対日本対華文化事業」「收回教育権」など百余の決議採択。
"	7・6	「看板の英語と中学の英語」(戸川秋骨、「東京朝日」7月6日)。
"	7・15	〔書〕「 <sup>英語から</sup> 現代語の辞典」(英文大阪毎日学習号編輯局編、大阪出版社)。
"	7・	「何を恐るるか日本」(渋谷玄耳、「中央公論」7月号)。
"	"	〔書〕「公学校第一学年の読み方学習の実際」(砥上種樹、「台湾教育」第二六五号)。
"	8・1	〔書〕「日本語読本巻二」(布哇教育局編纂、ホノルル・スターブレン社)。
"	8・15	〔日〕満鉄、「満州教育専門学校規則」制定(9月、大連に開校、'26年9月に奉天に移る)。
"	9・18	孫文、曹錕・呉佩孚打倒の北伐開始を宣言(「第2次北伐宣言」)。
"	"	奉天軍・直隸軍、全面的交戦を開始(「第2次奉直戦争」)。
"	9・	〔書〕「国語教授管見」(井上繁蔵、「台湾教育」第二六七号)。
"	10・2	国際連盟総会、国際紛争の平和的解決に関する「ジュネーブ議定書」を採択。
"	10・10	広東商団軍、デモ行進中の大衆20人余を虐殺、広州革命政権に叛く。10・14～10・15孫文、商団軍を撃滅(「商団事件」)。
"	10・11	〔教〕文部省、専門学校入学者検定試験を国家試験に統一、少なくとも年1回は実施とする〔省令〕(この結果受験者飛躍的に増大)。
"	10・13	政府、中国に内政不干渉と満蒙利権擁護の覚書を交付。
"	10・23	呉佩孚の部下馮玉祥、クーデタで北京を占領し国民軍を組織(「北京政変」)。

西 曆	年 代	項 目
1924		11・3 呉佩孚敗走（「第2次奉直戦争」）終わる。
"	10・	〔日〕台湾教育会、賀来賀太郎離任、後藤文夫会長就任。
"	"	〔書〕「談話言語教授について」（伊集院俊秀、「台湾教育」第二六八～二七〇号）。
"	11・5	馮玉祥、紫禁城からの溥儀追放を命令。11・29 溥儀、日本公使館に避難
"	11・12	孫文、北京の善後会議出席のため広東を出発（日本経由）。不平等条約廃棄・国民議会召集要求を発表（12・31 北京着）。
"	"	学連中心に全国学生軍事教練反対同盟結成。'25・1・24 軍事教育反対デ
"	11・24	孫文、広東より北京に向かう途中、神戸に立ち寄り、大アジア主義を演説、日本の対華政策に警告。
"	"	段祺瑞、張作霖・馮玉祥に推されて臨時執政となる。
"	11・26	モンゴル人民共和国成立。
"	11・	〔書〕「国語教授の雑感」（栗原白也、「台湾教育」第二六九号）。
"	"	〔書〕「私の読方観」（莫根良寛、「台湾教育」第二六九号）。
"	12・22	〔教〕文部省図書局第一課を編修課と改める。
"	12・25	〔書〕「韻鏡考」（大矢透）。
"	12・	〔書〕「聴方教授について」（小野一郎、「台湾教育」第二七〇号）。
"	"	〔書〕「公学校高学年に於ける読方」（坂江哲雄、「台湾教育」第二七〇号）。
"		外務省、行政整理・縮小によって亜細亜局内に文化事業部を移す（この時、対支なる冠称を省く）。
"		〔日〕満鉄、旅順中学堂設置。
"		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数・卒業数（師範学校、生徒数、本島人1362、高砂族5、卒業数183）。
"		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（公立学校、生徒数1216、卒業数55）。
"		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（女子高等普通学校、生徒数、本島人1016、高砂族2、卒業数本島人236）。
"		〔日〕台湾の公学校高等科・補習教育を受けた本島人児童数・卒業数（本島人4446、高砂族4、卒業数、本島人1643、高砂族2）。
"		〔日〕台湾の小学校で「国語教育」を受けた本島人児童数・卒業数（小学校、生徒数、本島人831、蕃人26、卒業数、本島人142、蕃人3、小学校高等科、生徒数、本島人74、蕃人0、卒業数、本島人9、蕃人0）。
"		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（実業学校、生徒数、本島人548、高砂族5、卒業数、本島人187、高砂族0、実業補習学校、生徒数、本島人428、高砂族57、卒業数、本島人149、高砂族0）。

西 曆	年 代	項 目
1924		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数、本島人1488、高砂族4、卒業数、本島人489、高砂族0）。
〃		〔日〕高等学校の本島人生徒数・卒業数（生徒数6、ただし中学校に相当する尋常科生徒数）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数421、卒業数74）。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数173、生徒数4424、卒業数619）。
〃		〔書〕「公学校国語読本第一種巻五～八公学校用国語書き方手本三～四編纂趣意書」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語読本第一種巻八・九」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語書き方手本第一種第四学年下・第五学年用上」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語読本第一種自五卷至八卷 公学校用国語書き方手本第一種第三・四学年用 編纂趣意書」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語読本第一種巻六・八掛図二組」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校理科編纂趣意書」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校各科教授法（全）」（台北師範教諭久住栄一・藤本徳次郎台北新高堂）。
〃		〔書〕「話方教授細目第一学年」（台北師範附属公学校研究部、台北台湾小供世界社）。
〃		〔書〕「話方教授細目第二学年」（台北師範附属公学校研究部、台北台湾小供世界社）。
〃		〔書〕「公学校漢文読本巻三・四」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「中等国語読本巻一」（台湾総督府、台北松浦屋）。
〃		〔書〕「公学校地理書附図」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校地理書巻一、二」（台湾総督府、大正13年～14年）。
〃		〔書〕「公学校と実業教育」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「話し方読方公学校教授細目第一、二学年用」（台北師範学校附属公学校研究部編）。
〃		〔書〕「台湾教育」（第二五九号～第二七〇号発行）。
〃		〔書〕「Japanese Grammar」(M. J. McIlroy: Chamberlain's, University of Chicago Press)。
〃		〔書〕「標準日本文法」（松下大三郎）。
〃		〔書〕「南洋 群島 国語読本巻一」（南洋庁）。
〃		〔書〕「A Standard Japanese-English Dictionary by Tsuneta Takehara」（竹原常太、宝文館）。
〃		〔書〕「A Grammar of Spoken English」(By H. E. Palmer .

西 曆	年 代	項 目
1924		Cambridge: W. Heffer & Sons Ltd 1924).
"		<p data-bbox="454 266 902 295">〔書〕「国語と国文学」(東京大学) 創刊。</p>

西 曆	年 代	項 目
1925	大正14年	
"	1・10	文教審議会で「軍事教練施行案」可決。
"	1・20	北京で日ソ基本条約調印。2・27公布（「日ソ国交回復」）。
"	1・31	旅順防備隊令廃止〔勅令〕公布。4・1施行。
"	1・	〔書〕「第十回国語演習会概評」（「台湾教育」第二七一号、「芝山岩三十年祭記念号」）。
"	2・1	段祺瑞、「善後会議」召集。3・1共産党・国民党左派、国民會議促進大会を北京で挙行し、善後会議に対抗。
"	2・9	上海の日本内外綿紡績工場労働者スト（～3・1）。22工場（4万人）参加。賃上げ・組合承認の要求不成功。
"	2・	〔書〕「談話言語教授について」（伊集院俊秀、「台湾教育」第二七二号）。
"	3・2	衆議院、普通選挙法案（衆議院議員選挙法改正案）を修正可決。3・26貴族院、修正可決。3・29両院協議会案成立。
"	3・7	衆議院、治安維持法案を修正可決。3・19貴族院可決。
"	3・12	孫文、北京で病没（1866生、59歳）。
"	3・19	治安維持法成立。
"	3・	〔書〕「綴方鑑賞教授案」（松井実、「台湾教育」第二七三号）。
"	4・1	〔教〕文部省、「師範学校規程」を改正〔省令〕（本科1部の年限を5年とし、小学高等科2年卒業と同時に入学可能となる）。
"	"	〔教〕軍事教育を全国の中等学校・師範・高専・東商大に実施。
"	"	「外国人土地法」〔法律〕公布（日本人の土地に関する権利を制限した国の国民に同様の制限を課しうる）。'26・11・10施行。
"	4・8	福建軍閥政府、米国の対華教育政策に反対する福州学生数千人の請願運動を弾圧、死者7人（「福州虐殺事件」）。
"	4・13	〔教〕「陸軍現役将校配属令」〔勅令〕公布（中等以上の学校では現役将校による教練を実施、大学学部・私立校は申請制）。
"	4・19	青島の日本紡績工場労働者、第1次スト開始（～5・10）、1万8000人参加。
"	4・22	「治安維持法」〔法律〕公布（「治安維持の為にする罰則に関する件」は廃止）。
"	4・23	日本外務省と中国外交部との間に東方文化事業総委員会の組織について協定なる（日本側委員10名以内、中国側委員11名以内）。
"	"	〔教〕文部省、「壮丁教育成績調査要領」を地方に通牒（この年より、府県実施の調査に標準問題「国語、算術」を作成）。
"	4・	〔日〕満州医科大学、外国のための大学専門部、附属予備部附設。
"	"	〔教〕メートル法を採用した「尋常小学算術書」1,2学年より使用開始。
"	"	〔書〕「初等国語読本巻一」（朝鮮総督府編）。

西 曆	年 代	項 目
1925	5・5	「衆議院議員選挙法」改正〔法律〕公布（男子普通選挙実現）。
〃	5・8	「治安維持法を朝鮮・台湾・樺太に施行する件」〔勅令〕公布、いずれも5・12施行。
〃	5・14	上海の日本内外綿紡績工場スト再開。5・15日本資本家、労働者10人余を殺傷。上海の日本紡績工場労働者2万人余、抗議スト再開。
〃	5・15	北樺太派遣軍撤退完了。
〃	5・25	青島の日本紡績工場の第2次スト始まる。5・28日本と奉天派軍閥、ストを弾圧、死者8人（「青島虐殺事件」）。
〃	5・28	青島の在華紡業に関し、旅順より駆逐艦2隻を派遣。
〃	5・30	上海の共同租界で学生2000人余、日本内外綿紡績工場の労働者虐殺に抗議し、「租界回収・打倒帝国主義」を叫ぶ。英警官隊、中国人デモ隊に発砲、死者11人（「五・三〇事件」）。
〃	5・	全国教育連合会庚款事宜委員会、日華文化事業協定に反対。
〃	〃	〔書〕「自由談話（談話自由発表）に関する考察」（陳文達「台湾教育」第二七五号）。
〃	6・1	上海の労働者・学生・商人、「五・三〇事件」に抗議のスト開始（～6・26）。6・6列国、共同租界に戒厳令（各地に反帝運動波及）。
〃	6・8	朝鮮総督府、朝鮮史編修会設置〔勅令〕。
〃	6・11	朝鮮総督府・中国間に「不逞鮮人」の取締方に関する協定調印（「三矢協定」）。
〃	6・19	香港労働者、上海の反帝運動に呼応してゼネスト開始（～'26年10月）。
〃	6・23	英仏陸戦隊、広州沙面租界対岸の沙基で中国人デモ隊に銃砲撃、死者50人余（「広州沙基事件」）。広東革命政府、抗議のため、対英経済断交を宣言（～'26・10・10）。
〃	6・29	香港労働者13万人、広州に引揚げ開始（～'27年10月、「香港大ストライキ」）。
〃	6・	〔書〕「国語の研究と吾人の希望」（張耀堂、「台湾教育」第二七六号）。
〃	〃	〔書〕「読方の予習及び復習の一方案」（中川順市、「台湾教育」第二七六号）。
〃	〃	〔書〕「聴方に対する私の態度」（坂北哲雄、「台湾教育」第二七六号）。
〃	〃	〔書〕「読方指導に対する卑見」（黄梧桐、「台湾教育」第二七六号）。
〃	7・1	広東に国民政府成立（汪兆銘・廖仲愷・胡漢民・蔣介石ら政治委員16人の合議制）。
〃	7・23	〔書〕「JAPANESE READING FOR BIGINNERS」(A・ROSE—INESS, 日本東京大教区天主公教宣教師社団、吉川書店)。
〃	7・24	〔日〕「邦人児童ノ為公学校ニ於テ特別教授ヲ行フノ件」〔南洋庁庶第七九〇号書記官通牒〕。
〃	7・31	加藤内閣総辞職。

西 曆	年 代	項 目
1925	7・	〔書〕「談話言語教授の実際」(黄梧桐、「台湾教育」第二七七号)。
〃	〃	〔書〕「調査時報」(満鉄調査課)創刊(のち「満鉄調査月報」となる。 ～'43年5月)。
〃	〃	〔書〕「綴方能力について」(小沢正太、「台湾教育」第二七七号)。
〃	8・2	第2次加藤高明内閣成立(憲政会単独内閣)。
〃	〃	〔日〕満鉄、「中等教育研究会規程」制定、中等教育研究会成立。
〃	8・17	中華教育改進社、太原で第四回大会(～23日)。「拒卻日本英国以庚子賠款行其侵略主義之教育文化辦法案」など八六議決採択。
〃	8・	〔書〕「国語の学習」(羅福寿、「台湾教育」第二七八号)。
〃	〃	〔書〕「綴方学習指導について」(斎藤功、「台湾教育」第二七八号)。
〃	9・1	〔書〕「国語音声学」(神保格著、東京明治図書株式会社)。
〃	9・25	〔書〕「広辞林」(金沢庄三郎、三省堂)。
〃	9・	〔書〕「綴方学習の反省」(関川保、「台湾教育」第二七九号)。
〃	10・9	日中文化事業総委員会、北京で開催、意見衝突し、ものわかれとなる。
〃	〃	満鉄、南満州工業学校廃校。
〃	10・15	この日行われた小樽高商の軍事教練で、朝鮮人暴動の想定が問題化、朝鮮人、労働者、学生抗議、学連を中心に全国に軍事教育反対運動再燃する(「小樽高商事件」)。
〃	〃	京城に朝鮮神宮創建、鎮座祭(祭神天照大神・明治天皇)。
〃	10・26	北京で関税特別会議開催。日本代表、中国の関税自主権問題を好意的に考慮すると声明。
〃	10・	〔書〕「日本文法輯要」(新中華学校、商務印書館民国十四年十月初版)。
〃	〃	〔書〕「私の綴方指導の卑見」(呂水田、「台湾教育」第二八〇号)。
〃	〃	〔書〕「国語学習に於ける劣等児指導法」(外園新吉、「台湾教育」第二八〇号～二八一号)。
〃	11・19	北京関税会議、中国関税自主権承認並びに釐金廃止を決議。
〃	11・22	奉天派の郭松齡、馮玉章に通じ、張作霖に反旗。12・15日本軍、郭軍の進撃を阻止。12・23郭軍、張軍に敗北(「郭松齡事件」)。このあと排日運動激化。
〃	11・	〔書〕「予習に立脚したる読方学習帳について」(長田守、「台湾教育」第二八一号)。
〃	〃	〔書〕「読み方研究の基調」(北斗公学校、「台湾教育」第二八一号)。
〃	12・8	関東軍司令官白川義則、張作霖・郭松齡軍に満鉄附属地付近の戦閘禁止を警告(排日運動の激化を招く)。
〃	12・24	石炭・石油に関する北樺太日ソ利権協約調印。ソ連大使コップ、ソ連に日本の利益侵犯の意図なしと宣言。
〃	12・22	日ソ漁業条約改訂会議、モスクワで開会、'28・1・23調印。

西 暦	年 代	項 目
1925	1 2 ・ 2 3	国民党右派、北京西山に会合（西山派結成）。中共党員の除名、ボロジン顧問の解雇を決議。
〃		〔日〕山口喜一郎、鏡城高等普通学校校長兼鏡城師範学校校長を退職。同年関東州に渡り、昭和13年まで満州の中国人に日本語教育。同年、中華民国北京国立新民学院教授に就任。～昭和19年。
〃		〔日〕第十一回全島国語演習会（場所台南市、参加人数52名）。
〃		〔日〕台湾の公学校で日本語教育を受けた本島人児童の就学比率29・00%、台湾における日本人小学校児童の就学比率98・3%。
〃		〔日〕台湾の公学校高等科・補習科教育を受けた本島人児童数・卒業数（生徒数、本島人4301、高砂族13、卒業数、本島人2188、高砂族2）。
〃		〔日〕台湾の小学校で「国語教育」を受けた本島人児童数・卒業数（小学校、生徒数、本島人939、蕃人21、卒業数、本島人179、蕃人7、小学校高等科、生徒数、本島人113、蕃人0、卒業数、本島人21、蕃人0）。
〃		〔日〕師範教育を受けた本島人生徒数（師範学校、学生数、本島人1268、高砂族12、卒業数、本島人364、高砂族1）。
〃		〔日〕中等教育を受けた本島人生徒数・卒業数（公立中学校、生徒数1510、卒業数68）。
〃		〔日〕高等女学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（女子高等普通学校、生徒数、本島人1148、高砂族3、卒業数、本島人255）。
〃		〔日〕実業教育を受けた本島人生徒数・卒業数（実業学校、生徒数、本島人509、高砂族3、卒業数、本島人93、高砂族0、実業補習学校、生徒数、本島人653、高砂族62、卒業数、本島人185、高砂族22）。
〃		〔日〕各種学校教育を受けた本島人生徒数・卒業数（生徒数、本島人1561、高砂族1、卒業数、本島人718、高砂族1）。
〃		〔日〕高等学校の本島人生徒数・卒業数（生徒数11、卒業数2、いずれも中学校に相当する尋常科生徒数）。
〃		〔日〕専門教育を受けた本島人学生数・卒業数（学生数、本島人371、高砂族3、卒業数、本島人104、高砂族0）。
〃		〔日〕蕃童教育所の生徒数・卒業数（所数177、生徒数4783、卒業数859）。
〃		〔書〕「南洋群島 国語読本巻一・巻二・巻三」（南洋庁）。
〃		〔書〕「公学校用国語読本第一種巻十・十一」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語書き方手本第一種第五学年用下、第六学年用上」（台湾総督府）。
〃		〔書〕「公学校用国語読本教授書第一種第四学年」（松井実、台北台湾小供世界社）。
〃		〔書〕「台南州学事一覧（附兵事概覧）」（台南州教育課）。



西 曆	年 代	項 目
1925		〔書〕「話方読方公学校教授細目第三、四学年用」（台北師範学校附属公学校研究部編）。
//		〔書〕「台湾教育」（第二七一号～第二八二号発行）。
//		〔書〕「自由発表について」（渡辺正、「第一教育」第三卷第六号）。
//		〔書〕「公学校用国語読本教材の採択に就て（完）」（加藤因、「第一教育」第三卷第六号）。
//		〔書〕「会話教授の経過」（士林公学校、「第一教育」第三卷第六号）。
//		〔書〕「A TEXT BOOK of COLLOQUIAL JAPANESE BASED ON THE LEHRBUCH DER JAPANISCHEN UMGAGSSPRACHE (Dr, RUDOLF · LANGE, CHRISTOHER NOSS, 教文館)。
//		〔書〕「国語国文の研究」（京都大学）創刊（昭和6年、「国語国文」と改題）。

日本語教育沿革年表 I

発行 昭和54年 3月25日

発行所 国立国語研究所

日本語教育センター日本語教育教材開発室

TEL (03) 900-3111

印刷 城北高速印刷協業組合

TEL (03) 966-8101 (代)